



横浜市 環境未来都市計画

OPEN YOKOHAMA

ひと・もの・ことがつながり、うごき、
時代に先駆ける価値を生み出す「みなと」

横浜市

平成 24 年 5 月 計画策定

平成 29 年 4 月 計画更新



目次

	ページ
はじめに	1
1. 将来ビジョン	5
(1) 目指すべき将来像	6
(2) 目指すべき将来像に向けた課題・目標	6
① 課題・目標	
② 評価指標と数値目標	
③ 取組方針	
<掲載順>	
環境—1 低炭素・省エネルギー	6
環境—2 水・自然環境	6
超高齢化対応	7
その他—1 クリエイティビティ	7
その他—2 チャレンジ	8
(3) 価値創造	9
2. 取組内容	
(1) 取組内容概要	12
<掲載順> ※以下各小項目において同じ	
環境—1 低炭素・省エネルギー	
1. 地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及	12
2. 次世代自動車の普及・利活用	12
3. 低炭素化による「選ばれる港づくり」	13
4. ごみを減らして脱温暖化 ～ヨコハマ3R夢(スリム)プランの推進～	13
5. スマートな住まい・住まい方プロジェクト	13
環境—2 水・自然環境	
6. 下水道技術の水・環境ソリューションハブの登録・運営、 公民連携による海外水ビジネス展開支援	14
7. 先進的都市インフラ技術の海外展開	14
8. 公民連携による新興国の課題解決支援	15
9. 環境にやさしい水道システムの構築	15
10. 下水資源の有効活用、温暖化対策	16
11. きれいな海づくり	16
12. つながりの森構想(市民協働による円海山周辺緑地の保全)	17
13. 環境学習の技術移転による国際貢献事業	18
超高齢化対応	
14. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～横浜型高齢者活躍プロジェクトの実施～	18
15. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進～	19
16. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～障害者の地域生活を支えるセーフティネットの形成～	20

17. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～地域における子育て支援の充実～	20
18. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～子ども・若者の育成支援の充実～	20
19. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～児童虐待防止～	21
20. 大都市(横浜)型の地域介護・医療連携システムの構築	21
21. 安心して暮らせるまちづくり ～持続可能な住宅地モデルプロジェクト等～	21
22. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～地域交通サポート(住民主導による地域交通手段導入支援)～	24
23. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～バリアフリー歩行空間整備事業～	24
24. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～モビリティマネジメント～	25
25. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～超小型モビリティの有用性の検証と普及促進～	25
26. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～市営バスの地域貢献～	26
27. 農的空間を活用した都市政策	26

その他—1 クリエイティビティ

28. 質の高い文化芸術による横浜ブランドの発揮	26
29. 文化芸術の創造性と地域力を生かしたまちの再生(初黄・日ノ出町)	27
30. 歴史的建造物や倉庫、空きビルを活用し、アーティスト・クリエイター等が 創作・発表・滞在する創造界隈の形成	27
31. 都心臨海部を舞台とした、創造的活動の積極的な誘導による国際的な 観光交流拠点の形成(ナショナルアートパーク構想の推進)	28
32. 世界の人々が交流する国際観光・MICE都市の実現	28
33. コミュニティサイクルを活用したまちのにぎわいづくり	28

その他—2 チャレンジ

34. みなとみらい2050プロジェクト	29
35. 高付加価値型グローバル企業の積極的誘致に向けた拠点整備	29
36. (東北方面の経済復興支援も含めた)横浜港の国際競争力の強化	30
37. 技術移転パートナー企業育成事業	30
38. 脱温暖化～成長分野を捉えた中小企業のイノベーション促進	30
39. 横浜グリーンバレー構想	31
40. 横浜らしい教育による「環境未来都市『横浜』」を支える人材の育成	31
41. 女性の自立・就労支援、女性起業家の成長支援	31
42. 環境未来間都市交流による地域活性化事業	32

(2)5年間に実施する取組のスケジュール	33
----------------------	----

3. 取組の推進方策	51
(1)体制	51
(2)プロジェクトマネジメントの方法	53
(3)都市間連携・ネットワークの活用方針	54

参考資料 横浜市環境未来都市計画による経済効果及び雇用効果の推計結果	57
---	----

はじめに(現状分析)

横浜市をとりまく状況

1 地理的条件

市域の7割を占める丘陵・台地や、樹枝状に広がった谷戸が複雑に入り組んだ地形である。市内主要河川の源流域等にまとまりのある緑地が分布し、都市部にも斜面緑地や社寺林、都市公園、道路及び工場地帯などに緑地が分布するほか、東京湾及び相模湾に注ぐ流域が存在する。自然海岸は、市の南部に位置する野島地区の約500mのみだが、近年は市民によるアマモ場の再生などが進められている。

東京大都市圏の中にあって、魅力・活力ある横浜都心・新横浜都心の空間と放射状に鉄道でつながる緑豊かな郊外住宅団地が近接する良好な都市環境を培う一方、10,000ha(市域の約23%)に及ぶ市街化調整区域が散在するという特徴的な都市構造である。市街化区域においても、340ha(市域の約1%)もの生産緑地指定農地が残され、都市部にも関わらず農的空間と住宅市街地とが近接しているという特徴がある。

2 横浜市における温室効果ガスの排出実態

横浜市における平成21年度の温室効果ガス排出量(速報値)の割合は上位から順に、家庭部門21.8%、運輸部門20.8%、エネルギー転換部門19.7%、業務部門18.6%、産業部門14.7%、廃棄物部門2.1%、その他ガス2.1%である。全国に比較して家庭部門(全国14.7%)・エネルギー転換部門(全国6.6%)からの排出量の割合が高く、産業部門(全国32.1%)の占める割合が低い。

基準年度(平成2年度)からの温室効果ガス排出量の伸び率は、横浜市12.9%、全国平均4.1%となっているが、横浜市の主な増加要因は家庭部門における人口及び世帯数の増加、業務部門における床面積・OA機器の増加等である。一方、産業部門の排出量は全国と比較して減少率が大きい。また、運輸部門の排出量の約50%を自家用車からの排出量が占めている。

以上の状況により、今後は家庭部門・業務部門・運輸部門の対策強化が極めて重要となっている。

3 市内の高齢化の状況

戦後の高度成長や後述する都市問題を克服しながら良好な住宅ストックを形成したことを背景に、現在の人口は369万人と、60年前と比べ約3.5倍まで増大した。今後も平成32(2020)年頃まで、約374万人をピークに増加が続くと想定している。

一方、高度成長期の前後で整備された大型住宅団地に同世代の世帯が大量流入したことを背景に、高齢化が著しい速度で進んでいる。現在の老年(65歳以上)人口比率は約20%と全国比では決して高くないが、老年人口比率が7%(高齢化社会)から14%(高齢社会)へ移行するまでの年数は、全国が24年であるのに対し横浜は16年であり、欧米では40~120年程度であったことと比べても飛躍的な速さである。

全国では、団塊の世代の老年人口移行が過ぎると高齢化は緩やかなスピードに転じるが、横浜は第二次ベビーブーマーをはじめとする団塊の世代以降の出生集団が占める割合が比較的高いことから、今後も一定の速度を保った高齢化が進展し、平成37(2025)年には老年人口が100万人を突破する。扶助費などの行政コストの増嵩抑制とともに、豊かな社会経験を持つ人材としての活用が、大きな課題である。

4 横浜の経済状況と産業構成、横浜港の概況

市内総生産額は約13.0兆円(平成19年度、全国第4位)、市民総生産額は約15.2兆円(同年度、第2位)である。市民総生産の額が市内総生産額を上回るのは、市民就業者の約4割が市外で就労し、その所得が大きいことによる。加えて、人口規模に起因する雇用者所得や家計消費力の大きさも特徴である。

平成8年度から19年度までの市内総生産額の推移をみると、第2次産業の割合が減少する一方、第3次産業の割合が増加している。また、他都市と比べ、特定の産業への偏りが少ないことも特徴である。

また、横浜港は、首都圏を中心に広大な背後圏を持つ、我国の代表的な商業港として発展する一方、京浜工

業地帯などを拠点とする工業港としても重要な役割を果たし、これらの性格を併せ持つ総合港湾として成長してきた。平成 22 年の総貨物取扱量は 129,641 千トンで、公共、民間施設ではほぼ同程度の取扱量であるほか、貿易額は約 10 兆 4 千億円である。一方、アジア諸都市の飛躍的成長や船舶の大型化、寄港地の集約化などにより、我が国と北米・欧州を結ぶ基幹航路の寄航数の減少が続く、我が国港湾の国際的地位の低下はもとより、横浜港も海外の港経由で貨物輸送されるフィーダーポートへの転落が危惧されている。

横浜市の地域資源

1 先進的な都市経営を可能とする「市民力」の存在

横浜市は、日本第 2 の都市であるが、市民活動は活発であり、自治会加入率は約 77% (平成 22 年) と 100 万人以上の都市の中では仙台に次ぐ高さであるとともに、市内の NPO 登録数は 1,261 法人 (平成 23 年、都道府県順位 10 位相当) と、市民の公共意識は極めて高い。

この背景には、後述する戦後の人口急増に伴う都市問題を、市民の主体的な活動や積極的な制度提案により克服した歴史がある。その一例が、企業との公害防止協定締結や独自の要綱・指針等による規制指導等、公害対策基本法に先んじた「公害対策よこはま方式」である。近年ではごみ分別・リサイクル施策「ヨコハマは G30」により、全市展開後わずか 1 年でごみ排出量の 30% を削減し、現在では 40% を超えている。

横浜市内の総生産は国別順位で 44 位に相当する規模であり、市民の消費行動が社会経済へ与える影響が大きい。一例を挙げると、市独自施策として夏季の軽装励行 (平成 14 年度)、「夏は夏らしく」キャンペーン (平成 15 年度～、神奈川県との共同) に着手し、衣料業界等の軽装対応需要を喚起したことにより、国で平成 17 年度に開始されたクールビズ・キャンペーンへの端緒を開く結果となった。

2 地域課題の解決に向けた地縁型組織とテーマ型組織の連携

横浜市では、自治会町内会などの地縁型組織と NPO などのテーマ型組織の連携による課題解決事例が蓄積しつつある。例えば、戸塚区ドリームハイツ、栄区公田町団地などの住宅団地では、見守りや支え合いなどの住民団体による多彩な自主活動に自治会・管理組合が協力する態勢が築かれることにより、住民の主体的な地域運営 (エリアマネジメント) が展開されている。最近では、これらに公民のディベロッパがさらに連携する新たな動きも始まっている。

環境分野においても、公園・河川・水辺施設・樹林地愛護などの活動団体は約 3,800 (平成 22 年度末) にのぼり、都市公園の文化体験施設や自然体験施設では、地域住民等による管理運営委員会や NPO による指定管理を行っている。温暖化対策に関しても、平成 20 年度から 18 行政区を介して自治会町内会による環境家計簿の取組を広げた結果、自治会町内会の統率力と市民活動のノウハウが融合し、最大で前年度比 10.4% の削減を実現したケースも現出した。さらに、今夏の電力需給逼迫状況の克服においてもこれらの蓄積が力を発揮し、平成 23 年 6 月に神奈川県・川崎市と共同実施した社会実験「節電チャレンジ」では 13.4% の削減を達成し、電力制限令施行期間においては、前年比で 18% のピークカットを達成した。

3 都市インフラに関するノウハウの蓄積

横浜のまちづくりは開港当時の欧米諸国の近代技術の取り込みからスタートした。以後、関東大震災からの復興とあわせた独自の三大政策 (港内拡張・臨海工業地帯造成、市域拡大)、終戦後の横浜国際港都建設を経て、高度成長期には、同時多発的に勃発した都市問題 (ごみ・道路交通・環境破壊・水資源・公共用地) を克服するための 6 大事業 (都心部強化、金沢地先埋立、港北ニュータウン開発、高速鉄道、高速道路網、ベイブリッジ) を進めると同時に、無秩序開発を抑制するための誘導の仕組みを取り入れ、生活環境を重視した市民主体のまちづくりへ転換した。昭和後期に入ってから、福祉のまちづくり条例や市街地環境設計制度など、より質を重視したまちづくり誘導手法を生み出すとともに、昨今では都心部・郊外部のバランスがとれた職住遊学が近接した都市を目指して、地域まちづくり推進条例など、地域協働型によるきめ細かなまちづくりへの誘導を進めている。

4 都市デザインの推進と豊かな文化芸術資源の蓄積

横浜市では、個性と魅力ある都市空間の形成を目指し、各地域の自然的、歴史的特色を生かし、歩行者空間、広場、オープンスペースの確保や街並みづくりなどを進める都市デザインを通じ、みなとみらい 21 地区などの近代的な景観形成や、銀行建築・赤レンガ倉庫などの歴史的建造物の活用などを推進している。

また、文化面でも、ミュージカル、大道芸、ジャズフェスティバルなど市民自身による様々なイベントが開催されるとともに、横浜美術館、横浜みなとみらいホールなどの専門文化施設が高水準の文化芸術を提供している。これらを基礎として、近年では日本を代表する現代美術の国際展「横浜トリエンナーレ」など、市民や地域が協働して街全体で盛り上がりを出し創出する大型イベントが定期開催されている。

これらの取組の相乗効果により、東京芸術大学大学院、慶應義塾大学院メディアデザイン科などの映像教育・研究機関が立地するとともに、歴史的建造物や倉庫、空きビルなどにアーティスト・クリエイターが創作・発表・滞在することで街の活性化を図る「創造界限」の形成などのまちづくりが進んでいる。

5 都市デザインの推進と豊かな文化芸術資源を活かしたまちづくり

横浜市では、個性と魅力ある都市空間の形成を目指し、各地域の自然的、歴史的特色を生かし、歩行者空間、広場、オープンスペースの確保や街並みづくりなどを進める都市デザインを通じ、みなとみらい 21 地区などの近代的な景観形成や、近代建築・赤レンガ倉庫などの歴史的建造物の活用などを推進している。

また、文化面でも、ミュージカル、大道芸、ジャズフェスティバルなど市民自身による様々なイベントが開催されるとともに、横浜美術館、横浜みなとみらいホールなどの専門文化施設が高水準の文化芸術を提供している。これらを基礎として、近年では日本を代表する現代アート国際展「横浜トリエンナーレ」や“障がいとアート”による新たな芸術表現の創造・発信を目指す「ヨコハマ・パタリエンナーレ」、省エネルギー技術とアートの融合により新たな夜景を創出する「スマートイルミネーション横浜」など、市民や地域が協働して街全体で賑わいを出し創出する大型イベントが定期的に開催されている。

これらの取組に加えて、東京藝術大学大学院映像研究科を誘致し、その高度な映像表現知識・技術を活かした事業を実施することで、映像文化の地域への浸透を図り、次世代育成を推進している。また、歴史的建造物や倉庫、空きビルなどを文化芸術の活動拠点として活用し、アーティスト・クリエイターが集積することで街の活性化を図る創造性を活かしたまちづくりが進んでいる。

6 羽田空港国際化や多彩な地域資源を背景とした観光・MICE の活性化

日本最大の複合コンベンションセンターであるパシフィコ横浜を擁し、新横浜駅、東名高速道路などにより国内主要都市からのアクセスが良好なことに加え、羽田空港国際化によるアジアを中心とした世界各地からのアクセス向上により、観光・MICE のビジネスチャンスが増大している。また、港や歴史的建造物、豊かな水・緑などの恵まれた環境、市民ボランティアの参画などによる高いホスピタリティも優位性として評価されている。

2010 年日本 APEC 首脳会議や TICADIV・V (第 4 回・第 5 回アフリカ開発会議)などの大型国際コンベンションの開催実績・予定を通じて、開催都市・横浜の知名度は高まっており、他施策との複合的な情報発信を通じて、さらなる都市ブランドの向上が期待されている。

7 競争力ある企業・研究機関の立地集積、国際コンテナ戦略港湾の展開

優れた技術や先端技術を有する企業、民間研究所が 130 か所立地し、指定都市でトップクラスである。特に、知財を活用し成長を志向する企業を市が認定する「横浜知財みらい企業」(平成 21 年度末現在で 70 社)では、海外展開が期待される上下水道、電子・電気関連、建築、環境分野の企業は 59 社を数える。

また、9 地域を中心に企業集積を進め、ライフサイエンス分野では、横浜バイオ医薬品研究センター・理化学研究所横浜研究所、横浜市立大学先端医学研究センターなどの拠点が形成されている。IT 分野では、事業

所数は約 2,300(全国の 2.4%相当)、従業者数は約 8.2 万人(同 2.9%相当)と全国 3 位の地位にある。

一方、横浜港は、平成 22 年に、国から京浜港として国際コンテナ戦略港湾の指定を受け、貨物の集約化、港湾利用コストの低減、効率的な港湾経営体制の構築などに取り組むとともに、国内で最も深い水深16mのコンテナバースが5バース稼働中の他、世界最大級の水深 18mのコンテナバースを整備中である。

8 大学・国際機関の集積、国際ネットワークを活用した国際連携の充実

市内には、横浜市立大学をはじめとする 29 の大学・大学院・短期大学が集積しているほか、国際熱帯木材機関などの国際機関や JICA も立地している。

また、姉妹・友好都市(8都市)、姉妹・友好・貿易協力港(6港)、目的と期限を明確にしたパートナー都市(7都市)との連携に加え、アジア太平洋都市間協力ネットワーク(CITYNET:23 か国・地域の 87 都市・51 団体等が加盟)、世界大都市気候先導グループ(C40:58 都市が加盟)、世界銀行による Eco2 都市イニシアチブ(Eco2 CITY:6都市で構成)などを通じた国際連携・貢献を推進している。

1. 将来ビジョン

(1) 目指すべき将来像

<2050年「都市の世紀」をリードする横浜の先進性と突破力>

市民自身が企業や行政とともに問題を突破し、たゆみなく社会を変革する「市民力」により、成熟した魅力を磨き上げつつ、まちに新しいシステムやサービスを織り込んでいく「都市のリノベーション」を実践している。

<安心して高品質な生活基盤が支える幸せな市民生活>

情報技術と融合した横浜産で低炭素型のエネルギーネットワークや、地域の人々が手を携え、高齢者や障害者、若者や子どもたちを切れ目なく支える仕組みなどで、幸せな市民生活が支えられている。そして、市民自身による地域運営を行政が支える、最も身近で豊かな自治を実践している。

<成長産業と文化芸術空間が広げる人・都市の交流>

環境技術やライフイノベーション、ソーシャルビジネスなど、横浜の強みを活かした産業を創出し、海外諸都市の課題解決に力を発揮している。また、港の周辺の一流の文化芸術を堪能できる空間が人々を魅了し、ビジネスや国際会議などによる人・都市の交流が広がっている。

<多彩な地域の魅力の「つながり」がつくる横浜の創造力>

水や緑、港や歴史ある建物などのある多彩なまちなみが、低炭素型交通網、スマートグリッドや高度情報網で結ばれ、人々の出会いや活動が広がり、創造力を育んでいる。

<安心と活力の好循環による相乗効果の創出>

新産業の育成などにより経済が活性化し、雇用が生み出されることで、人々の活力が高まるとともに、地域で暮らす人々が活躍できる環境を創出し、国内外との交流も活発化することにより、新たなビジネスのニーズが掘り起こされ、さらなる経済活性化を導いている。

<個性と能力を発揮できる柔軟な人生設計が可能なまち>

年齢や性別による固定的な役割にとらわれることなく、人々が、個人の価値観に応じて、ライフスタイルを選択し、地域や家庭で心豊かな生活を送っている。自らの能力を生かして挑戦する人を応援する気風にあふれ、活動を支えるインフラが築かれたまちの中で、人生を自由に設計し、多彩な経験を謳歌している。

<開港の歴史と経験が礎となった環境未来都市としての姿勢>

開港以来の「進取の気風」を受け継ぎ、様々なひと・もの・ことが行き交う「みなと」として、多様性を受け止めながら、新しい価値を生み出し続ける。

(2) 目指すべき将来像に向けた課題・目標	※課題・目標ごとに①～③を記載する
環境—1 低炭素・省エネルギー	
① 課題・目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出を大きく削減している低炭素なまち「スマートシティ」を市域全体で実現する。 ・都市の規模を問わず多様な街区タイプに導入可能なスマートシティソリューションを確立する。 ・震災被災地の自治体と連携した先導的なモデル事業により早期の復興、新たな都市づくりへ貢献する。 ・港湾運営におけるCO₂排出の削減により環境負荷の少ない国際貿易港としての地位を確立する。 ・3R行動の実践により、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスを削減する。 	
② 評価指標と数値目標	
<p>評価指標—1:横浜市域から排出される温室効果ガスの総排出量 数値目標—1:平成 32(2020)年度までに 16%、平成 62(2050)年度までに 80%削減(いずれも平成 17 年度比)</p> <p>評価指標—2:再生可能エネルギーの導入量 数値目標—2:27MW</p> <p>評価指標—3:地域エネルギーマネジメントのための HEMS 導入件数 数値目標—3:4,000 件</p> <p>評価指標—4:次世代自動車(FCV、EV 及び PHV)の導入台数 数値目標—4:4,300 台</p> <p>評価指標—5:MM21 地区及び周辺地区における特定電気事業の検討 数値目標—5:事業化判断、実施計画の策定</p>	
③ 取組方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーを大規模に導入する。 ・蓄電・蓄熱機能整備や需要家行動の促進による地域エネルギーマネジメントシステムを構築する。 ・蓄電池としての活用も含めたEVの普及・利活用を推進する。 ・特定電気事業の検討・実施などにより、減災性・エネルギーの自立性・自律性を向上する。 ・横浜港における再生可能エネルギーの活用や公共施設へのLED照明の導入等を推進する。 ・市民・事業者の自主的な3R行動の実践を目指し、わかりやすくきめ細かな啓発を行うとともに、生ごみの減量・リサイクルを推進する。 	
環境—2 水・自然環境	
① 課題・目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道技術の海外展開支援により、国際的課題である水問題の解決へ貢献する。 ・横浜市が持つ環境に配慮した街づくりのノウハウを活用し、新興国の都市課題解決を支援するとともに、市内経済を活性化する。 ・低炭素型の上下水道技術を確立する。 ・景観、にぎわい、水環境にすぐれた「きれいな海」を実現する。 ・生活の中で自然や生き物に親しむ豊かな暮らしを確立する。 	
② 評価指標と数値目標	
<p>評価指標—1:水・環境ソリューションハブの登録・運営／上下水道技術の展開 数値目標—1:登録・運営／職員派遣 累計 35 人、研修員受入 累計 554 人・海外水道事業への関与</p> <p>評価指標—2:国際技術協力取組の件数 数値目標—2:累計 10 件</p> <p>評価指標—3:施設再整備による環境負荷の少ない省エネ運用(川井浄水場)／温室効果ガス排出量下水汚泥燃料化方式の導入(南部汚泥資源化センター) 数値目標—3:工事完了・運転中／管理運営開始</p> <p>評価指標—4:浅海域を利用した海づくり／市民参加による「つながりの森」づくり 数値目標—4:浅場形成への取組・市民活動支援／「つながりの森」構想の推進</p>	

③ 取組方針

- ・公民連携による海外水ビジネス展開支援や下水道分野における「水・環境ソリューションハブ」を登録・運営する。
- ・環境に配慮した都市づくりの交流拠点となるためのプロモーション等を推進する。
- ・省エネ型水道マネジメントの構築や、下水汚泥の燃料化、消化ガスの有効活用などを推進する。
- ・港周辺の浅海域や緑地を舞台とした生物多様性などのムーブメントを展開する。

超高齢化対応

① 課題・目標

- ・住み慣れた身近な地域において、子どもから高齢者までの全世代の「つながり」を実感できる、市民の安心生活を実現する。
- ・地域介護・医療連携システムの構築により、安心して暮らせる生活を実現する。
- ・市民に身近な地域における交通の充実、バリアフリー化の推進等により、市民生活の充実・つながりの活性化をはかる。
- ・郊外住宅地での暮らしの快適さから横浜都心の魅力・利便性が一体的に享受できる、コンパクトなまちを形成する。

② 評価指標と数値目標

評価指標－1:平成22年度横浜市市民意識調査質問項目

現在の住まい環境の「近所づきあいのしやすさ」を「よい」(近所づきあいしやすい)と感じている人の割合。

数値目標－1:11.5%(平成22年6月現在)→15%(平成28年)

評価指標－2 平成22年度横浜市市民意識調査質問項目

「現在の社会について高齢者の社会とのつながり」を満足していると感じている人の割合

数値目標－2:5%(平成22年6月現在)→8%(平成28年)

評価指標－3: 在宅療養ネットワーク構築支援

数値目標－3:5件(平成23年度) → 15件(平成28年度)

評価指標－4: 持続可能な住宅地の仕組みや地域再生の横浜型モデルの構築

数値目標－4:0地区(平成23年度)→ 3地区程度(平成28年度)

評価指標－5:平成22年度横浜市市民意識調査質問項目

「バス・地下鉄などの便に対する満足度」

数値目標－5:43.3%(平成22年度) → 46%(平成28年度)

③ 取組方針

- ・高齢者・障害者・子どもなど、地域の全ての人の身近なつながり・支え合いの仕組みにより安心生活を実現する。
- ・人口減少・少子高齢社会を見据えたコンパクトなまち・都市づくりを推進する。
- ・市民が主体となった地域運営により、持続可能なコミュニティを形成する。
- ・生活を支える地域交通、医療連携システムなどを構築する。
- ・横浜の特性を踏まえ、身近な農的空間を活用する。

その他—1 クリエイティビティ

① 課題・目標

- ・市民・NPO・企業などオール横浜での協働により、世界に通用するオンリーワン・ナンバーワンの魅力を発信する。
- ・開放性・多様性・国際性など、横浜らしさを表す海や港、文化資源を生かし、地域や経済を活性化する。
- ・歴史と水辺の環境を生かした都市空間を形成する。
- ・アーティスト、クリエイター、起業家等クリエイティブな人々が集まるチャンスあるまちを実現する。
- ・MICE拠点都市としての国際的な地位を確立する。

<p>② 評価指標と数値目標</p> <p>評価指標－1:創造都市施策による経済波及効果 数値目標－1:200 億円(平成 18～20 年度)→230 億円以上(平成 25～27 年度)</p> <p>評価指標－2:観光集客実人員数 数値目標－2:2,700 万人(平成 21 年)→2,800 万人以上(平成 28 年)</p> <p>評価指標－3:国際会議開催件数 数値目標－3:201件以上(平成26～28年度)</p>
<p>③ 取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術・まちづくり・創造的産業支援の三位一体により都市の活性化を推進する。 ・アジア地域を対象とした観光プロモーションを実施する。 ・国際コンベンションを軸としたMICE全般を誘致する。
<p>その他—2 チャレンジ</p>
<p>① 課題・目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民が連携した「国際都市横浜の玄関口としてふさわしいまちづくり」による、国内外の多くの人や企業から選ばれる都心部を形成する。 ・ワークライフバランスの推進、女性の活躍による新しい価値創造の促進を通じて市内企業の競争力を強化する。 ・高齢者が社会貢献できる環境整備や環境未来都市「横浜」を支える人材育成などを通じて、市民の活力により地域経済の基盤を強化する。 ・環境・エネルギーや医療・健康分野を中心に市内企業の技術・経営革新を促すことにより、将来に布石を打つ成長産業を強化する。 ・横浜港のハブポート化により国際競争力を強化し、東北方面の経済復興を支援する。
<p>② 評価指標と数値目標</p> <p>評価指標－1:新規研究開発件数 数値目標－1:29 件(平成 24 年度)→ 145 件(平成 24～28 年度累計)</p> <p>評価指標－2:港のコンテナ貨物取扱量 数値目標－2:約 280 万 TEU(平成 21 年度)→ 400 万 TEU 以上(平成 29 年度末)</p> <p>評価指標－3:市内事業所の女性管理職(課長クラス)の割合 数値目標－3:7.7%(平成 22 年度)→ 15%(平成 27 年度)</p>
<p>③ 取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素化と地域経済活性化を両立するため、低炭素化・省エネ技術の革新を行う市内企業への支援や企業誘致を行う。 ・ワークライフバランスを推進する制度をもつなど、新しい働き方を導入する企業を積極的に支援する。 ・地域課題を解決する介護や見守り等のソーシャルビジネスを振興する。 ・義務教育から大学院まで、市立学校の連携により新しい時代の横浜を支える人材を育成する。 ・横浜港の国際競争力向上に向け、集荷力の強化、戦略的な港湾経営、京浜港での連携、災害等のリスクに強い港づくりを推進する。 ・女性の自立・就労や女性起業家の成長などを支援する。

(3) 価値創造

3つの価値の総合的な創造のための方策

①共創の推進

横浜市では、社会的課題の解決を目指し、民間事業者と行政の対話により連携を進め、相互の知恵とノウハウを結集した新たな価値を創出することを「共創」と定義し、専門部署によるリードのもとに各部門において様々な民間主体との協働を進めている。

3つの価値の総合的な創造に当たっても、後述する環境未来都市の推進体制の運営において、民間の柔軟な発想を取り入れたオープンイノベーションを旨に、徹底した共創を通じて具体化を進めていく。

共創では、従来の行政主導型の公民連携と異なり、民間の主體的な参画や発意を求め、行政と民間が双方向のコミュニケーションを通じて、それぞれの知識やノウハウ、その他保有している経営資源を最適な形で組み合わせることにより、持続的かつ効率的に、質の高い公共サービスの提供、新たなビジネスチャンスの創出、横浜らしい地域活性化を推進することを重視している。

このため、「対等・対話」「目標共有」「アイデア保護と透明性確保」「役割分担と責任明確化」を4原則として、事業スキーム、提案の独創性、市場の成熟度などを勘案しながら、パートナーシップ・プロポーザル・課題提起型公募・総合評価・価格競争などの公民連携手法を最適な形で組み合わせ、事業化を進めていく。

②市民主体の地域運営（横浜版エリアマネジメント）の推進

市内では、自治会町内会や市民活動団体が強い連携関係の下、少子高齢化に伴い同時多発的に進行する複数領域の課題に対し、地域資源を活用しながら一体的・複合的に解決するケースが生まれている。横浜市では、こうした市民主体の地域運営を横浜版エリアマネジメントと位置づけ、ノウハウの普及や運営支援を「元気な地域づくり」として展開することにより、環境未来都市における3つの価値の総合的な創造の実現方策として活用する。

具体的には、地域が課題解決に向けた組織づくりや自主的、継続的な取組を進められるよう、福祉保健活動やまちづくり、地域振興などの分野の垣根を越えて、地域で活動する様々な団体や人々の連携の推進や活動に対する補助、地域人材の育成などを行うほか、こうした複合的な活動に対する地域運営補助金の交付などを行う。

③新たな大都市制度創設の追求

アジアなどの諸外国が大都市を拠点に発展する中、日本がグローバル競争を勝ち抜くためには、大都市が国全体の発展を牽引する成長拠点として役割を果たす必要がある。

今後大都市が直面する、さらなる人口集中や急増する高齢人口への対応、老朽化する都市インフラの維持更新などの課題を効率的に解決し、日本全体の活力ある持続的発展の実現に向けて、横浜市は現行指定都市制度に代わる新たな大都市制度の早期創設を提案する。横浜市が実施した調査では、横浜市が現行指定都市制度よりも自立性の高い制度の下に置かれた場合の経済的効果は 4.3 兆円に達すると試算している*。こうした経済的効果は、横浜市のみならず周辺自治体にも雇用創出や経済活性化として波及する。

このため、横浜市では「国の成長拠点となる大都市」「地方全体を支え、他地域と共生する大都市」「大都市行政課題の有効解決」「分権型社会にかなう大都市自治の拡充」「簡素で効率的な行政の実現」を基本的な姿勢として、広域自治体から独立した総合性と自立性の高い自治体、近隣自治体と水平的・対等な連携協力を基本とする広域行政、役割・仕事量に見合った自立的な税財源の拡充を提案し、大都市構想を共有する他の自治体と連携し、制度創設に向けて強く働きかけていく。

※出典：野村総合研究所「大都市制度創設に伴う経済的効果試算等業務委託-経済効果試算編」、2010年

④「地域」における成功モデルの創出と全市展開

日本最大の基礎自治体であり、369万の人々が生活する横浜市では、その規模の大きさが生み出す「多様なフィールド(地域)」に加え、開港以来の歴史に培われた「多彩な人材・団体(NPO・企業等)」、「数多くの成功事例を生み出してき施策」など、多くの資源を有している。

横浜市では、これらの「多様なフィールド(地域)」に対し、「人材」はもちろん、「福祉、まちづくり、文化など、分野にこだわらない、あらゆる施策・知識」などの豊富な資源を集中投入し、連携させることで、3つの価値を総合的に生み出し、早期の課題解決をすすめる。地域における「成功モデルの創出」と、その全市展開という「多点突破型」の取組により、横浜市全体が抱える課題解決の道筋を描いていく。

3つの価値の総合的な創造による相乗効果・副次的効果の発揮（将来目標）

3. 取組の推進方策で示す推進体制の運営において、上記の3方策を活用するとともに、今後の環境未来都市計画の推進において、各施策の成果の達成及び検証を進め、実現可能なものから順次横展開を進めることを通じて、分野間・個別の取組間の相互連携を充実し、環境未来都市提案書で掲げた以下の将来目標の実現を追求する。

1 環境×超高齢化対応：スマートグリッドの活用による、地域のつながりの強化・安心生活の確保

スマートグリッドの中核である ICT の副次的利用として、高齢者世帯など居住者の見守りなどに活用するとともに、各家庭や地域団体・NPO、医療－福祉拠点間の情報・サービス連携、市民活動、防犯・防災、交通状況や商店街のイベント情報など、市民主体の地域運営(横浜版エリアマネジメント)に資する様々な地域情報を共有する仕組みとしての活用を目指す。

当面は、街区単位のエネルギーマネジメントシステムによるエネルギー融通のルールづくりを通じて、エリアマネジメントの仕組みづくりにまで発展させる。

2 環境×超高齢化対応：豊かな自然環境による生活の充実、文化の継承

一人ひとりが自分らしく働き・学び・遊ぶことで社会の活力を増進するため、豊かな自然環境の維持・向上のための活動を通じた心身の健康の増進と雇用の場の確保を目指す。

また、水・緑環境の保全・創造に欠かせない、地域の歴史・文化の伝承者として高齢者が参画し、子どもたちとともに取り組むことにより、地域の歴史文化・行事の継承、コミュニティの一体感醸成を目指す。

3 環境×クリエイティビティ：低炭素技術と豊かな自然環境を生かした創造産業の創出

今後の歴史的建造物の活用や民間ビルのリノベーションの機会に、スマートグリッドの導入を目指す。また、低炭素化に資するエネルギーや建物、運輸・交通施設・設備のデザイン調整やプロダクト開発などにアーティスト・クリエイターが参画することにより、“Cool Japan”にふさわしいものづくりを追求する。

また、大都市ながら生物多様性豊かな自然環境を、来街者の好感度を高める優位性として、コンベンション誘致に活用するほか、ナレッジワーカーの就業環境として魅力の高いリラックスと知的刺激に満ちた緑や水辺、にぎわいを、研究・開発拠点などの誘致に活用し、高付加価値産業の創生を目指す。

4 超高齢化対応×チャレンジ：高齢者・市内企業の経験を生かした産業創生

企業経営やものづくりの豊かな経験を蓄えた高齢者の地域活動参画を促進することにより、経済自立性の高いソーシャルビジネスの創出を目指す。また、研究開発や企業間折衝の経験者を求める市内中小企業と、現役時代に顕著な実績を挙げた高齢者のマッチングを通じた産業刷新も追求する。

また、大規模団地などの再生を通じて、既存ストックへの新技術導入に関する開発機会への市内企業の参入を促進し、国内外都市への展開を通じた需要拡大を目指す。

5 環境×チャレンジ：環境へともに挑戦するネットワークによるビジネスの開拓

スマートグリッドをはじめとする各種政策の展開を通じて、環境配慮型技術の需要創出はもとより、大企業、中小・ベンチャー企業の川上－川下のネットワーク形成や、市内に集積する複数産業分野間の横連携の強化により、より骨太な産業体質への転換を目指す。さらに、企業のみに関ざされた関係ではなく、大学、自治体、企業、

NPO 等に所属する専門家とプロシューマー(こだわり消費者)たる市民が緩やかに連携し、シーズ開発を進めることにより、ニッチな技術開発から新ビジネス領域の開拓を目指す。

2. 取組内容

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

<1. 地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及>

横浜市と民間企業やエネルギー事業者との連携でスマートグリッドを構築する「横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)」を大規模な市民参加の下で実施し、再生可能エネルギーの大量導入や安定利用、省コスト化を図るとともに、快適で多様な利用ニーズに即した省エネ化、省CO₂を図り、安全で地域で自立化したエネルギー利用を実現する。平成27年度からは横浜スマートシティプロジェクトの実証成果を生かし、エネルギー循環都市を実現させるため、新たな公民連携組織である横浜スマートビジネス協議会を発足し、取組を進めて行く。

- ・太陽光発電システム(PV)の導入促進、ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)及びスマートメータの一般世帯への導入、CEMS 接続によるデマンドレスポンスの実施。変電所等に系統連系した需給調整用蓄電池と制御システムによる電力のピークカット・ピークシフトや CEMS 連携制御の実施。
- ・特定エリアにおいて、地域分散型で安定した電力供給を行うガスコージェネレーションシステムや自家用発電機、蓄電池等を有効利用した新たな電源の設置を検討実施。
- ・京浜臨海部等における副生水素など水素エネルギーの利活用を、関係自治体、事業者とも連携しつつ検討。

<2. 次世代自動車の普及・利活用>

本来の低炭素型モビリティとしての次世代自動車(※1)の普及・利活用可能性を追求するとともに、横浜市営バスにおいても、低炭素型バスによるCO₂削減に貢献する。

なお、みなとみらい21地区を中心に以下の取り組みを発展させ、次世代自動車の普及を加速させることに加えて、ITS 世界会議などの大型コンベンション等と連携し、低炭素型次世代交通社会を発信する。

ア 次世代自動車の普及

走行中又は走行の一部で排出ガス(CO₂、NO_x 等)を出さない次世代自動車の普及を促進するため、普及啓発事業を継続実施していく。

都心部を含め水素ステーションの整備を促進する。

イ EV パートナー制度の推進

EV 普及拡大に向け、商店街やデパートなどの商業施設の協力のもと、EV での来訪者が商店等で特典を受けられるなど、EV パートナー制度を確立する。

ウ EV シェアリングの推進

EV シェアリングの実施により車両管理工数の削減と運行効率を高める業務車両などを EV に代替していきCO₂ の削減を図る。

エ 超小型モビリティの有用性の検証と普及促進 (※取組番号 25 の再掲)

オ 市営バスの低炭素化

環境に優しいハイブリッドバスの導入や次世代低公害バスの導入検討などを推進する。

※1 本計画における次世代自動車とは、燃料電池自動車(FCV)、電気自動車(EV)及びプラグインハイブリッド自動車(PHV)とする。

<3. 低炭素化による「選ばれる港づくり」>

横浜港における温暖化対策について再検討し、再生可能エネルギーの活用や公共施設へのLED照明の導入等に取り組むことにより、これらの低炭素化及び電力安定供給への取組をセールスポイントの一つとした「選ばれる港づくり」を推進する。

<4. ごみを減らして脱温暖化 ～ヨコハマ3R夢(スリム)プランの推進～>

市民・事業者との更なる協働のもと、3R、特にリデュース(発生抑制)の取組を積極的に推進することで、ごみ処理に伴う温室効果ガスを削減し、環境負荷の更なる低減を図る。

ア 3R行動の推進・普及啓発

市民・事業者に自主的に3R行動を実践していただけるよう、各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用し、様々な機会を通じてわかりやすくきめ細かな啓発を行う。

イ 生ごみの減量・リサイクルの推進

更なる資源の有効利用と温室効果ガスの削減を目指し、燃やすごみの中に3割以上含まれている生ごみ等のバイオガス化について、他都市の動向等を踏まえ、創エネルギー効果などの観点から、本市における実現可能性を検討する。

また、家庭における生ごみ減量の取組を支援するため、何も手が付けられずに廃棄されている手つかず食品や食べ残し等の「食品ロス」の削減、水切りの推進、土壌混合法等の普及啓発を進める。

<5. スマートな住まい・住まい方プロジェクト>

市民生活の基礎となる「住まい」・「住まい方」を切り口に、市民一人ひとりが省エネルギーな住宅やライフスタイルを選択できるよう、住宅分野で先導的な温暖化対策を進めながら、様々な広報媒体や啓発ツール等を活用し、普及啓発活動を進める。

あわせて、住宅の省エネ化の需要を市内経済の活性化につながるよう、市内企業の支援を進める。

ア 住まいのエコリノベーション推進事業

既存住宅の省エネ性能を向上させ、健康で快適な住まいを実現する「エコリノベーション推進事業」を実施する。また、多様な主体と連携し、市民や企業を対象に学びと実践の場となる「アカデミー」を開催する。これらの取組から、横浜型リノベーションモデルを創出し、その効果を検証しながら、民間市場でのリノベーション事業の活性化を図る取組を進める。

イ 横浜スマートコミュニティ支援事業

市内中小企業の技術開発等を促進するため、スマートグリッド等の実証実験を支援する。

ウ 住宅の省エネ化・省エネなライフスタイルの普及啓発

住宅(新築・既存)の省エネ化を促進するとともに、ライフスタイルも省エネ・創エネを意識したものに変えてもらえるよう、アのモデル事業やCASBEE横浜等を活用しながら、様々な主体が開催する環境イベント等の場を使って、市民に広くPRを行う。

市民の行動の変化が、市内企業のビジネスチャンスにつながるよう、意識啓発、技術力向上等の支援を行う。

<6. 下水道技術の水・環境ソリューションハブの登録・運営、公民連携による海外水ビジネス展開支援>

下水道技術の国際戦略拠点を羽田空港とのアクセスが至便である北部下水道センターに整備し、運営する。本拠点で海外からの視察団や研修生を受け入れ、当該国の環境施策に寄与する。推進にあたっては、上水道分野との連携を強化するとともに、本拠点をうい、公民連携による横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開を支援する。

<7. 先進的都市インフラ技術の海外展開>

横浜市水道局が有する水道事業の技術・ノウハウを活用し、職員派遣による現地での指導や相手機関からの研修員受入などによって、開発途上国の水の安定供給などの水道事情の改善に取り組んでいく。

また、横浜ウォーター(株)の海外研修員受入やコンサルティング業務等の国際関連事業の取組と連携し、海外水道事業の課題解決に取り組む。

ア JICA技術協力プロジェクト等

(ア) JICA「ベトナム国中部地域都市上水道事業体能力開発プロジェクト」

水安全計画に関する水道事業体の人材育成の仕組づくりを行うために、新設される中部水セクター研修センターの研修能力強化、フエ省水道公社の技術・経験の普及、各関係機関のネットワークの強化を通じて中部地域水道事業体の能力を向上するための「実践的な訓練の枠組作り」を行う。このために、職員の現地派遣とベトナムからの研修員の受入を行う。

(イ) ベトナム水道事業体等3機関との覚書に基づく研修員受入・職員現地派遣

これまで横浜市が JICA のプロジェクト等で関係のあったベトナムのフエ省水道公社、ホーチミン水道公社、建設省建設第二学校南部水道訓練センターの事業改善のため、職員の現地派遣とベトナムからの研修員の受入を行う。

(ウ) ダナン市水道公社との新たな技術協力関係構築

ベトナム中部に位置するダナン市水道公社の行う事業の改善に対し、当局職員の専門家派遣、研修員の受入による協力を行う。

(エ) シティネット連携による研修員受入等

シティネット(アジア太平洋都市間協力ネットワーク)との連携による会員都市からの研修員の受入、「横浜上海友好交流事業にかかる協定書」に基づく上海市の水道事業体から研修員の受入、その他個別に他機関からの依頼による職員派遣・研修員の受入を行う。

(オ) JICA「草の根技術協力事業(地域経済活性化特別枠)」

「横浜の民間技術によるベトナム国「安全な水」供給プロジェクト」(25年度～28年度)により、横浜水ビジネス協議会会員企業の技術を紹介して、ベトナムの水道事業体の課題解決に貢献するとともに、海外水ビジネス展開の支援をする。

イ 横浜ウォーター(株)国際関連事業等との連携

水道局が有する技術力・ノウハウ・豊富な国際協力経験を生かして、横浜ウォーター(株)の海外研修員受入やコンサルティング業務等の国際関連事業の取組に連携し、海外水道事業の課題解決に取り組む。

<8. 公民連携による新興国の課題解決支援>

横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力を推進する「Y-PORT 事業」(Yokohama Partnership of Resources and Technologies)について、自治体の持つ総合力・海外ネットワーク、信用度をフルに活用し、民間企業の技術・海外展開力をテコに環境に配慮したまちづくりを新興国へ提案・展開を目指すとともに、国際機関、国内外学術機関、民間企業との連携により、環境に配慮した都市づくりの知的交流拠点となるためのプロモーション、取組を推進する。

ア 都市づくりアドバイザー

- ・Y-PORT における公民連携による都市づくりアドバイザー、都市整備事業の国際展開
- ・関連援助機関、海外企業展開支援機関(独立行政法人国際協力機構(JICA)、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)、国際協力銀行(JBIC)などを念頭)の施策とのタイアップの強化
- ・世界銀行、アジア開発銀行などとの連携強化による国際的知的ベースづくりへの貢献
- ・市内大学との連携(横浜市立大学 Global Corporation Institute for Sustainable Cities(GCS)、アカデミックコンソーシアム、
- ・横浜国立大学都市イノベーション学府の強化を通じた、まちづくりの知的プラットフォーム形成

イ シティプロモーション

- ・アジア・スマートシティ会議に代表される国際的コンベンションの積極的形成、誘致

ウ 市内企業の海外展開支援

- ・民間企業等との連携による「Y-PORT センター」の機能強化

<9. 環境にやさしい水道システムの構築>

水道施設の運転稼働において、浄水場施設の再整備による環境負荷の少ない省エネ運用を目的とした自然流下系施設の優先的利用を行うほか、小水力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーを最大限に活用した事業運営を行う。

さらには、綿密・効率的な水運用を実施することによる電力抑制(ピーク時)を図り、取水から蛇口までトータルとして環境負荷が少ない経済的な水道システムの構築を目指す。

ア 自然流下系施設整備

- ・川井浄水場(旭区上川井町)

イ 再生可能エネルギー導入施設

- ・峰配水池(磯子区洋光台、小水力発電)
- ・恩田配水池(青葉区榎が丘、小水力発電)
- ・川井浄水場 セラロック(旭区上川井町、太陽光発電)
- ・小雀浄水場(戸塚区小雀、太陽光発電)
- ・中村ウォータープラザ(南区中村町、太陽光発電)
- ・今井配水池(保土ヶ谷区今井町、小水力発電)

<10. 下水資源の有効活用、温暖化対策>

横浜港の水質改善に向けた高度な下水処理システム導入や、人口増加等、下水処理に必要なエネルギー使用量の増加要因がある中で、実効性ある取組により、温室効果ガス排出量削減に貢献する。

また、下水汚泥は都市部から、安定して発生する優良な資源と認識して、時代のニーズに合った有効利用を進め、活用手法の多様化を図り、循環型社会へ貢献していく。

特に北部下水道センターをスマートセンターと位置づけ、再エネ導入を進める。

ア 下水道資源の有効活用

下水汚泥処理に燃料化方式を導入し、焼却時に発生している温室効果ガスの排出量を削減するとともに、せせらぎ用水や雑用水として有効利用している「再生水」などの活用を推進する。

下水汚泥処理の消化行程で発生するメタンを主成分とした「消化ガス」を発電機や焼却炉の燃料、水再生センター施設の空調などへの活用を推進する。

イ 未利用エネルギー・バイオエネルギーの利活用

処理水熱や汚泥焼却時等に発生する排熱を活用し、本市水再生センターや汚泥資源化センター内の冷暖房等に活用するだけでなく、周辺工場等地域全体でのエネルギーの有効活用を図る。

ウ 再生可能エネルギーの導入

水再生センターの上部空間を活用し、太陽光パネルの設置を行うことにより、化石由来エネルギーの使用割合を低減する。

<11. きれいな海づくり>

東京湾の沿岸域における浅場・藻場の形成など、市民・企業参加の生物多様性への取組及び、窒素・リンの流入抑制のため下水処理への取組等によりきれいな海づくりを推進する。

ア 生物多様性等に着目した取組

- ・都心臨海部: 山下公園前等の内港地区において浅海域を活用した貝類・藻類の繁殖により水質浄化を図るとともに、トライアスロンなどのイベント開催を通じてプロモーションを行い、新たな都心部の魅力づくりにつなげる。
- ・金沢沿岸部: 野島海岸等において企業や市民団体等と連携し、アマモの植付けなどによる海づくりを推進する。
- ・京浜臨海部: 末広地区の工業地帯沿岸部において、生物多様性等に関する取組を展開し、環境行動の促進を図る。

イ 下水処理に着目した取組

(ア) 下水処理の高度処理化

東京湾へ放流する水再生センター等において高度処理化を行い、赤潮の原因の一つとなっている窒素・リンを除去する。

(イ) 下水道の合流改善

合流地域の雨水吐きの改良により未処理下水の公共水域への放流量を削減し、環境負荷を減らす。

<12. つながりの森構想(市民協働による円海山周辺緑地の保全)>

連続した緑地としては市内最大であり、横浜港の内港地区や相模湾、平潟湾に注ぐ 3 河川の水源地であり、屈指の生物多様性の豊かさを誇る円海山(えんかいざん)周辺(磯子区、金沢区、栄区にまたがる緑地)を中心とし、金沢区の小柴(こしば)から、栄区のいたち川流域に至るエリアを「つながりの森」として位置づけ、市民全体で体感・感動し、次世代・次々世代へとつなげていくことを目指し、活動団体や拠点施設とのつながりの強化や、体験プログラムの充実などを進めていく。

ア 市民参加による構想計画の策定・実現

つながりの森全体の自然環境や立地特性などを見据えるとともに、個々の環境特性や、これまでの取組などを考慮し、構想計画を取りまとめる。

また、緑地の保全を推進するとともに、子どもたちの体験フィールドとしての活用促進に向けた場と活動について検討する。さらに、つながりの森全体におけるエコ森プロジェクト(金沢動物園再生計画)などの位置づけや旧小柴貯油施設の跡地利用計画のあり方などを検討する。エコツーリズムの展開による森の散策への市民参加など、広く「つながりの森」を市民全体で守り、育てていく道筋をとりまとめる。

イ エコツーリズム

(ア) 最寄り駅からのネットワークづくり

横浜市民が市内で気軽に自然とふれあうことができるよう、港南台、金沢文庫、鎌倉などをつなぐルートとして、楽しみながら散策できるネットワークを設定し、地域の自然環境を最大限に活かしながら整備を進める。

(イ) 企業や市民団体等と連携したプロモーション

企業や市民団体等と連携し、他の観光施設とのつながりも含め、子どもたちが広く参加できるような取組を進める。また、エリア内で活動する団体の紹介や、市民がつながりの森を利用しやすいように、自然観察時のマナーなどを記載したマップを活用し、普及啓発を進める。

(ウ) 多様な分野との連携

企業や市民団体等が主催するイベントなど、施設のポテンシャルを最大限に活かしたイベントを積極的に展開する。

ウ 金沢動物園等再生事業の推進

「横浜つながりの森」と一体となった生物多様性を学ぶことができる環境教育施設として金沢動物園の再整備を進めていきます。

<13. 環境学習の技術移転による国際貢献事業>

港北区では鶴見川における環境学習や防災・災害対策などを国や県・企業・住民との協力のもとに行い、川への住民理解を深め、住民の河川環境に対する意識の向上に取り組み、成果を上げてきている。

流域と環境の学校の実施とともに、これまでの実績に裏づけされた環境や防災に関する学習講座を実施する。併せて、港北区の持つ環境学習のノウハウを広く国内外に広めていくことにより国際協力を進めていく。

ア 学習講座(流域と環境の学校)

NPOとの協働により鶴見川流域をフィールドとして区内の小学校の授業の一環として流域の自然環境と防災などについて学習する体験型講座の実施。あわせて、フィリピン共和国イロイロ市との交流をベースとした国際理解を深める学習を行う。

イ 国際貢献・国際交流

防災や環境に関するイベント等の開催に合わせて現地へ渡航し、フィリピン・イロイロ市の住民や学生に環境学習に関するプレゼンテーション、ワークショップ等を行う。また、より多くの国や都市に環境学習講座を紹介するため、英語版のリーフレットを作成し、アジア太平洋都市間協力ネットワーク(CITYNET)などの国際機関を通じて、情報発信を行っていく。

<14. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～横浜型高齢者活躍プロジェクトの実施～>

ア よこはま健康スタイル推進事業(よこはまウォーキングポイント)

市民が健康づくりの取り組みを行った場合にポイントがたまるなどの仕組みの構築を目指す。
市民の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを促進する。

イ よこはまシニアボランティアポイント事業

65歳以上の高齢者(介護保険の第1号被保険者)が介護施設等でボランティア活動を行った場合に、ポイントがたまり、たまったポイントに応じて寄付・換金できる仕組み。高齢者の健康増進や介護予防につなげることや社会参加・地域貢献を通じた生きがいづくりを促進する。

受入施設にとっては、ボランティアが訪れることで地域とのつながりが深まるとともに、入所者の生活をより豊かにするという効果が期待できる。

※ア及びイについては、システム統合や事業統合を見据え、より、効果的・効率的で持続可能な運営を行っていく予定。

ウ 市民の健康づくり推進事業

(ア) 健康横浜21推進事業

平成24年度までは、「食習慣の改善」「身体活動・運動の定着」「禁煙・分煙の推進」に取り組む。

平成25年度から「第2期健康横浜21」として、“健康寿命を延ばす”を基本目標に「食生活」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」「運動」「休養・こころ」の5分野の生活習慣改善と、がん検診、特定健診の普及による生活習慣病の重症化予防に取り組む。また、ライフステージ別に設定した行動目標に基づいた事業を展開していく。

また、健康横浜21を推進するため、「よこはま健康アクション推進事業」を策定し、市民や企業とも連携し、社会的ムーブメントを起こし、健康行動を促し、「健康寿命日本一」を目指す。

(イ) 保健活動推進員事業

地域の健康づくりの推進役・行政の健康づくり施策のパートナーとして、「健康横浜21」を推進するため、ウォーキングや講演会の開催など生活習慣病予防対策を実施。こうした取組によこはまウォーキングポイント等のポイントを付加し、インセンティブを与えることで、一層の活動推進を図っていく。

(ウ) 町ぐるみ健康づくり支援事業

市民の自主的な健康づくりの促進と拡充を図ることを目的に、身近な場所で生活習慣の改善や健康づくりの実践を継続的に実施する。

<15. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進～>

ア よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進

近年、民間事業者による高齢者向け賃貸住宅に付随する機能として、訪問介護・デイサービス等の介護サービス、訪問看護・在宅療養支援診療所等の医療サービス、配食・安否確認・買物支援等の生活支援サービスが備わったサービス付き高齢者向け住宅が供給されており、民間事業者による供給が推進されるよう国の施策として「スマートウェルネス住宅等推進事業」が設立されている。

サービス付き高齢者向け住宅は、介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅で、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することなどにより、安心の「住まい」としての期待が高まっている。しかし、入居費用の面では、家賃・光熱水費・食費・生活支援サービス費を合算すると、一般的な年金生活者等にとって必ずしも利用しやすい料金水準となっていない現状となっている。

本事業では、サービス付き高齢者向け住宅の供給状況を踏まえて、平均的な年金所得であっても、介護や医療など生活支援が必要となっても住み続けられる住まいを民間事業者の創意工夫によって整備・供給されるための新たな仕組みを行政が構築することで、高齢者が安心して生活できる住まいの選択肢を増やすことに取り組む。

さらに、よこはま多世代・地域交流型住宅は、入居者が高齢者のみでなく子育て世帯や学生が入居することにより、入居者間のコミュニティ形成が期待される。また、介護・医療事業所等が併設されているほか、居住者だけでなく、地域の方々が交流できるスペースを設置することにより、多世代交流が進み、高齢者が活躍できる場が創出され、地域のコミュニティが新たに形成されることによって、既存の福祉・医療サービスの機能を補完する役割を担う。

イ 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化

高度経済成長の時代につくられた住宅団地等では、核家族化もあり高齢化が進んでいる状況である。核家族化が進み高齢夫婦・単身高齢者世帯が増加しており、従来家族が担ってきた生活支援(買い物・ごみだし)の担い手不足が課題となっている。

本事業では、こうした団地等に対して、地域の高齢者が住み続けられるために生活支援機能を地域の方々と検討し、強化することによって、介護が必要になっても住み続けることができるようになることを目指していく。また、団地等の周辺の空き店舗や利用されていないスペース等がある場合には、地域住民が交流できる居場所づくり等を検討・整備することによって、地域コミュニティの再生につながり、既存の福祉・医療サービスの機能を補完する役割を担っていく。

<16. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～障害者の地域生活を支えるセーフティネットの形成～>

障害者の移動に関する情報一元化、サービスと利用者のコーディネートを行う情報窓口として、平成29年度末までに全18区で移動情報センターを開設する。

<17. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～地域における子育て支援の充実～>

ア 地域子育て支援拠点の充実(平成28年度:18か所)

- ・ 子育ての総合的な拠点として、親子が遊びながら交流できる常設の居場所の提供、子育て家庭向けの相談、情報提供を行う。
- ・ 地域子育て支援拠点と区役所が中心となって、子育て支援に取り組む団体や機関、関係者のネットワークを活性化するほか、子育て支援に関わる地域の人材の育成に努める。
- ・ 横浜子育てサポートシステム区支部事務局機能を、順次、地域子育て支援拠点に移管し、地域の住民同士で子どもを預け、預かる支え合いの促進を図る。

イ 親と子のつどいの広場の拡充(平成28年度:54か所)

- ・ NPO 法人や子育て支援活動団体などが、マンション・アパート等の一室や商店街の空き店舗を活用し、親子が気軽に交流する場の提供や、相談、情報提供を行う「親と子のつどいの広場」の整備を進める。

<18. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～子ども・若者の育成支援の充実～>

「全ての子ども・若者が、他者と交流する中で、自己肯定感が維持され成長できる社会」を目指し、以下の事業・施策を実施する。

ア すべての子ども・若者の健全育成の推進

- ・ 青少年の地域活動拠点の運営

イ 困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実

- ・ 青少年相談センターの運営
- ・ 地域ユースプラザの運営
- ・ 若者サポートステーションの運営
- ・ 生活困窮状態の若者に対する相談支援事業の実施
- ・ よこはま型若者自立塾の運営
- ・ 寄り添い型生活支援事業、寄り添い型学習支援事業の実施

<19. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり～児童虐待防止～>

ア 児童虐待防止啓発地域連携事業

- ・ 児童虐待の防止にむけた市民への広報啓発を実施する。
- ・ 児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、全市、18 区内で関係機関との連携強化のための要保護児童対策地域協議会を開催・運営する。
- ・ 市民に身近な相談機関である区福祉保健センター職員等の専門性の向上のための人材育成を行う。

イ こんにちは赤ちゃん訪問事業

地域の訪問員が生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、専門職と連携しながら児童虐待を予防する。

<20. 大都市(横浜)型の地域介護・医療連携システムの構築>

在宅で療養する市民を地域で支える介護・医療の連携ネットワークを構築し、大都市における在宅療養を支援する。

ア 在宅医療連携支援:在宅療養ネットワーク強化等支援事業

⇒ 在宅療養を支える地域ごとに構築(概ね区単位をイメージ)

イ 在宅医療支援:救急搬送受入連携支援事業

⇒ 地域中核病院などの二次救急医療機関と療養病床を有する後方病院との病病連携を中心に方面別に展開

傷病者の救急搬送先選定において、受入確認に時間を要して現場滞在時間が延長するケースがあることから、受入れに関する医療機関情報等とのデータ共有を図り、リアルタイムの医療情報等が把握できる体制を構築する。また、増加傾向にある救急要請については、今後、高齢社会の進展等により、更なる増加が懸念されていることから、救急需要に応じた救急体制を確保する。

ウ 救急救命体制の充実・強化

⇒ 救急搬送において緊急度・重症度に応じた受入対応可能医療施設の情報をリアルタイムに把握できる体制の構築

<21. 安心して暮らせるまちづくり ～持続可能な住宅地モデルプロジェクト等～>

住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられるように、生活圏の拠点となる駅周辺等に、周辺住民の生活を支えるために必要な機能を集積し、郊外の住宅地の住環境を維持し拠点駅との交通を確保するなど、市民生活を支えるコンパクトな住宅地の形成を進める。

また、高齢化や省エネ、災害対策など複合化した地域課題の解決に向けて、民間活力を導入した取組を中心として、地域特性を踏まえた「超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地モデルの構築」を進める。

また、環境問題や超高齢化への対応等の課題解決を実現する視点から、市内の各区からの提案をもとに、地域の特性に応じた環境未来都市・横浜にふさわしい取組を推進する。

ア 持続可能な住宅地モデルプロジェクト

(ア) 大規模団地再生検討プロジェクト

- ①緑区十日市場町周辺地域において、民間の力を生かした「超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地のモデルの構築」を進める。
- ②磯子区洋光台周辺地区において、民間の力を生かした「超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地のモデルの構築」を進める。

(イ) 鉄道沿線まちづくりプロジェクト

- ①東急田園都市線沿線において、民間の力を生かした「超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地のモデルの構築」を進める。
- ②相鉄いずみ野線沿線地域において、民間の力を生かした「超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地のモデルの構築」を進める。

イ コンパクトなまちづくり検討

庁内の勉強会等を行い、今後の熟度に応じて、制度化や事業化等を検討する。

ウ 元気な地域づくり推進事業

身近な地域において、自治会町内会をはじめ、様々な主体が連携・協働しながら、課題解決に取り組み、魅力ある暮らしやすい地域をつくっていくための支援を行う。

・地域の取組に対する支援

地域が連携して行う課題解決の取組への補助、人材発掘・育成のための講座や活動団体交流会の開催などの地域支援を区とともに進める。

・地域支援機能の強化

それぞれの地域にあった支援が行えるよう、関係区局による情報の共有や支援策の検討等を行う。また、広報や研修等を行う。

エ くぬぎ台小学校の跡地利用を契機とした地域活性化プロジェクト

保土ヶ谷区川島町周辺地域において、跡地利用、団地再生、地域内活性の各領域における活性化策を地域のポテンシャル、施策自体の実現性を踏まえつつ、地域・行政・事業関係者とも連携しながら総合的な検討を行い、短期・中長期的なスパンで活性化策を講じることで、周辺地域全体の活性化を図る。

オ 地域の観光資源や既存の文化的催事の有効活用による魅力発信

鶴見駅、旧東海道周辺には、生麦事件碑、魚河岸通り、JR 鶴見線など、有力な観光資源が存在しているので、これら資源や既存の文化的な催事を結びつけながら集客力を高め、地域の活性化を支援する。

カ 金沢区における環境未来都市づくり ～社会経済システムイノベーションの実践～

人口減少、少子高齢化が著しく進む金沢区は、将来の横浜市の姿を先行している状況である。そこで将来の横浜市の持続可能なシステムの構築に活かすための社会活性化モデルケースを実践し、環境未来都市にふさわしいまちづくりを提案していく。

(ア) 二つの協働(地域プラットフォーム、ICTプラットフォーム)の運営システム活性化

(イ) 大学・産業・UR等と連携した住宅地等再生モデル事業の推進

キ 郊外部の団地における日常生活を健康で豊かにするためのモデル事業

高齢化が進む緑区の山下地区(JR横浜線中山駅の北側に位置する地区)の団地において、住民が健康で豊かな日常生活を送るために、新たな移動システムによる利便性の向上や空き地の活用などのモデル事業を、地域との協働により実施する。

ク セーフコミュニティ事業

栄区では、警察等の協力を得て事故地点に交通安全マップ(GIS)を作成し、Web上で公開している。各校で取り組んでいるスクールゾーン活動で、現状確認とともに過去のデータを把握してもらうことで、より有効な活動を展開してもらうほか、交通安全啓発等で使用するなど、交通安全対策を進める。

ケ 超高齢社会における地域による見守り支援サービスの検証

磯子区の高齢化が進む共同住宅等において、単身の高齢者等が安心して暮らせるよう、情報通信技術を活用した新たな支援システムの試験導入を行い、地域の中で相互に支えあう支援サービスの実現性について検証する。

コ 栄区東部郊外住宅地の持続可能な魅力あるまちづくり事業

栄区の上郷東地区の住宅地において少子高齢化や人口減少が進む中で、将来にわたり住み慣れたまちで、安心して生きがいを持って暮らし続けることができるよう、地域資源を生かした住民主役のまちづくりを推進する。

サ 「ぽかぽかプラザ」を拠点とした阿久和南部地域の支えあい推進事業

瀬谷区の阿久和南部地区の地域福祉・交流拠点「ぽかぽかプラザ」を活用して、地域の高齢者・障害者・子育て世帯等への生活支援や見守りの取組を行い、地域の支え合いを推進する。

シ あおばコミュニティリビング推進事業

超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地モデルの推進を通じて、既存のまちの持続と再生に取り組む。

ス 東京都市大学連携によるコミュニティ活動向上プロジェクト

都筑区内に所在する「東京都市大学」と連携して、海外からの留学生や日本人の留学経験者が地域活動に関わることをきっかけに、区内での留学生の住まい確保・地域とのコミュニティ活動の活発化・多文化共生のまちづくりを目指す。

セ 大規模団地の活性化支援

高齢化が進む南永田団地において、空き店舗活用による多世代交流の場づくり等を支援することにより、地域の活性化を図る。

ソ 大規模団地における大学生による地域支援活動モデル事業

地域の担い手不足解消と持続可能な地域コミュニティの構築を目指すために、団地再生の具体的な取組として、大学生が団地に入居し地域支援活動を行う事業を実施する。

タ 地域のつながりづくり推進事業

緑区では、地域福祉保健計画や地域が自ら策定した計画等に基づき、地域において取り組まれている様々な活動を支援するため、空き家等を活用した地域活動拠点の整備を支援し、地域コミュニティの醸成や福祉保健活動の推進を図る。

<22. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～地域交通サポート(住民主導による地域交通手段導入支援)～>

市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化を進めることで、公共交通利用の促進を図る。

<23. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～バリアフリー歩行空間整備事業～>

鉄道駅等の公共交通機関、道路や公園等の公共施設、高齢者、障害者等が利用する公共的な建築物等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、各施設管理者、障害者団体、自治会町内会、商店会、学識経験者等の代表者で構成する検討部会を設け、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、これらが集積している地域を指定し、バリアフリー化のために実施すべき事業を定めている。

このうち、道路管理者が実施すべきものについて、バリアフリー化の事業計画(=「道路特定事業計画」)を策定し、事業を進めていく。



平成 29 年 4 月現在

<24. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～モビリティマネジメント～>

モビリティマネジメントの実施

- ・ 特定バス路線におけるバス利用促進モビリティマネジメント実施
- ・ 学校教育モビリティマネジメントの準備・実施
- ・ 公共交通利用促進啓発イベントの開催
- ・ 啓発マンガリーフレットの作成・配布
- ・ 啓発カレンダーの作成・配布
- ・ 区別バス路線マップの作成・配布
- ・ 小学生向けポスターコンクールの開催
- ・ 啓発ポスターの作成・掲出

<25. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化

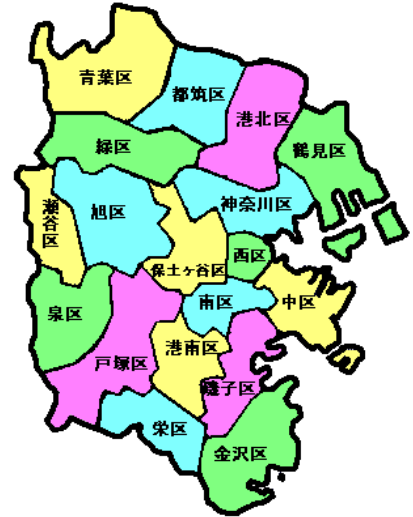
～超小型モビリティの有用性の検証と普及促進～>

二人乗り超小型電動車両(超小型モビリティ)を共同利用する形態で活用し、新しい交通移動手段を提供する。

<<24年度:みなとみらい21地区、元町・山手地区等>>



<<25年度以降:他地域展開>>



想定されるユースケース(例)



高齢者や子供連れの外出を支援



公共交通と組み合わせた利便性向上
地方都市や郊外、または都心におけるアクセス向上



効率的モビリティによるさらなるCO2排出量の削減
近距離移動の個人用途に特化したゼロエミッションモビリティを提供



地域活性化の促進
市街地や観光地での回遊性を向上

<26. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化～市営バスの地域貢献～>

地域の高齢化等に対応して、交通不便地域などの一定の条件のもとに運行する生活支援バスサービス「ふれあいバス」の運行を継続する。

<27. 農的空間を活用した都市政策>

ア 郊外地域の活性化

農的空間に関係する様々な団体をネットワーク化することで、人口減少、少子・高齢化の進む郊外地域を活性化する。

イ 耕作放棄地の再生と空き家・空き地の活用

農業従事者ではない市民が主体となり、農的空間として耕作放棄地の再生や未利用地の活用を図る。

ウ 農業生産の周辺分野における雇用創出

農的空間と市街地とが近接する地域特性と、これまでの地産地消の取組などを活かし、加工・運搬・販売などの農業生産の周辺分野において新たなビジネスを起業するなどして雇用を創出する。

<28. 質の高い文化芸術による横浜ブランドの発揮>

ア アートフェスティバルの開催・横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信

文化芸術による賑わいづくりと経済の活性化を図り、世界水準の文化芸術による都市の魅力を国内外に発信するため、現代アートの国際展「横浜トリエンナーレ」を3年に一度開催する。

この他に、幅広く市民が参加できるダンス・音楽の横浜芸術アクション事業など、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルを継続的に開催する。

イ 都心臨海部のにぎわい創出と新たな魅力発信

市民・企業・商店街など、様々な担い手により、「回遊性の向上」「賑わいの創出」をめざし、ジャズの街横浜で、「街全体をステージに」をコンセプトに実施している「横濱 JAZZ PROMENADE」の開催支援などに取り組む。

ウ 次世代を担う人材育成

市立小・中・特別支援学校において、芸術文化教育プログラムを実施する。

プログラムの実施とあわせ、アンケートや学校へのヒアリング等をもとに、事業評価の手法について検討する。

また、横浜芸術アクション事業では、学校においてダンスのプログラムを実施するほか、若手音楽家に学校での音楽プログラムを実施する機会を提供する。

エ クラシック音楽による街づくり

6月から7月にかけて「国際音楽セミナー」を実施するとともに、11月から1月にかけて「クラシック・ヨコハマ」を開催し、若い芸術家を育てる街としての都市ブランド形成に寄与する。

<29. 文化芸術の創造性と地域力を生かしたまちの再生(初黄・日ノ出町)>

ア 地域再生まちづくり事業

初黄・日ノ出町地区において、文化芸術によるまちづくりの推進及び賑わいの創出による地区の再生を図るため、借上施設(京浜急行電鉄高架下スタジオ及び周辺空き店舗等)を、地域が中心となって設立したまちづくりNPO「黄金町エリアマネジメントセンター」がアーティストやクリエイター等に貸し出すなど施設の管理・運営を行うとともに、黄金町バザールをはじめとするイベントを開催する。

イ 日ノ出町駅前A地区再開発事業

日ノ出町駅前の不燃化、高度利用並びに賑わいのある地区への再生、水・緑・都心機能再生を図るため、再開発事業を促進する。

<30. 歴史的建造物や倉庫、空きビル等を活用し、アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在する創造界隈の形成>

ア 創造活動拠点活用事業

アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在するための拠点施設の運営を中核として、都心臨海部における先駆的創造的活動・クリエイターの活動場所の集積を進める。

また、横浜から魅力ある映像文化の発信や人材育成を図るため、東京芸術大学大学院映像研究科の校舎として歴史的建造物等を活用・維持管理するとともに、当該施設を拠点に地域貢献事業を展開する。

イ 旧関東財務局保全・耐震対策事業

市指定有形文化財である旧関東財務局について、民間事業者との連携のもと、クリエイターのオフィスやカフェなど、創造産業の集積や賑わいを創出する中核施設を整備するため、外壁等を保全したうえで、耐震補強を含む改修を実施する。

ウ 芸術不動産リノベーション助成事業

アーティスト・クリエイター等が活動できる受け皿として、主に関内・関外地区において、空室のある民間ビル等をリノベーションし、アトリエ、スタジオ、オフィス等として安価な家賃で提供できるよう、オーナー等に対する助成金制度を整備する。関連事業として、ワンストップ相談窓口、アーティスト・クリエイター等を誘致するための事務所開設等助成、アーティスト・クリエイター等の間での自主的なネットワークの形成を支援する「関内外OPEN！」などを実施する。

エ 東横線跡地整備事業(魅力づくり)

東横線横浜駅から桜木町駅までの間の廃線跡地の再整備にあわせ、官民協働による魅力的な拠点整備に向けた計画づくりを進める。

<31. 都心臨海部を舞台とした、創造的活動の積極的な誘導による国際的な観光交流拠点の形成

(ナショナルアートパーク構想の推進)>

ア 象の鼻パーク文化観光交流事業

象の鼻テラスのレストハウスを文化観光交流拠点として展示ギャラリー、アートパフォーマンス、一体的な屋外イベントなどに活用。

イ 山下ふ頭の一部について、実験的取組の検討

ウ スマートイルミネーション事業

- ・アートと省エネ技術(LED)によるライトアップイベントプログラム実施
- ・同時期に開催される国際コンベンション・LED 展示会による企業・産業界との連携
- ・地域のイルミネーションイベントとの連携・広報による秋から冬にかけての夜の魅力アップ。
- ・既存ライトアップ施設の省電力設備への更新。

<32. 世界の人々が交流する国際観光・MICE 都市の実現>

国際コンベンションの開催実績をいかし、MICE の拠点都市としての国際的な地位を確立するほか、経済成長が見込まれるアジアからの誘客を促進し、経済活性化につなげる。

また、都市としての魅力の向上を図り、アジアにおける人、モノ、情報の拠点都市を目指す。

ア アジアからの誘客

経済成長著しいアジア地域からの旅行需要を取り込む。

近隣都市や交通事業者との広域連携等により、空港からのアクセスの良さ、多様な文化、夜景、食事、ショッピング等の要素を取り入れた、横浜を滞在拠点とする広域周遊ツアーを企画。

イ 国内からの誘客

観光資源を活用したニューツーリズムの検討・実現(産業・グリーンツーリズム等)

修学旅行等国内セールスプロモーションの実施

ウ MICEの誘致

中・大型の国際コンベンションを軸にMICE全般の誘致を行うことにより、国内外からの集客を伸ばし、国際的なMICE都市を実現する。

- ・横浜をMICE拠点都市として位置づけ、国の施策の誘導及び機能強化
- ・文化施設等を活用したアフターコンベンションの開拓・促進

<33. コミュニティサイクルを活用したまちのにぎわいづくり>

都心部活性化、観光振興および低炭素化に寄与する取組として、横浜都心部においてコミュニティサイクルを本格実施する。社会実験(3年間)の成果をもとに、利用者にとってより快適で利便性の高いコミュニティサイクルを目指す。

- ・平成23～25年度 コミュニティサイクル社会実験実施
- ・平成26年度～ コミュニティサイクル本格実施

<34. みなとみらい2050プロジェクト>

みなとみらい21地区の事業着手から約 30 年が経過し、この間の社会情勢の変化をふまえ、エネルギー対策やBCP(事業継続計画)など、新しい要素を取り入れたまちづくりを進めていく。

2050 年に世界を魅了する、最もスマートな「環境未来都市」を創り出し、都市間競争において「選ばれる都市」を目指す。環境未来都市・横浜にふさわしいエネルギー、グリーン、アクティビティ、エコ・モビリティなどの様々な取組について、みなとみらい21地区を中心に分野横断的に推進し、環境ショーケースとして国内外に発信していく。

<35. 高付加価値型グローバル企業の積極的誘致に向けた拠点整備>

ア 横浜駅周辺地区(エキサイトよこはま 22)

(エキサイトよこはま22の目標年次は、計画策定から概ね 20 年後の平成 41 年頃)

【概要】

国際化への対応・環境問題・駅としての魅力向上、災害時の安全確保などの課題を解決して、「国際都市横浜の玄関口としてふさわしいまちづくり」のビジョンを共有して、官民と連携して実現していく。

平成28年度までに事業化を目指す事業は以下のとおり。

【民間の開発誘導】

- ・ (仮称) 横浜駅西口駅ビル計画
- ・ (仮称) 横浜駅東口地区開発
- ・ (仮称) 出島地区開発事業
- ・ (仮称) 横浜駅きた西口鶴屋地区 第一種市街地再開発事業
- ・ (仮称) 横浜駅西口地区 第一種市街地再開発事業
- ・ (仮称) 横浜駅西口五番街地区 第一種市街地再開発事業

【公共公益施設等の整備】

- ・ きた西口駅前広場・鶴屋橋架け替え
- ・ 横浜駅中央自由通路・西口地下街接続事業
- ・ 栄本町線支線 1 号線
- ・ 横浜駅西口駅前広場
- ・ 横浜駅東口国道横断デッキ

イ みなとみらい21地区

【概要】

積極的な企業誘致や緑化などの環境整備に取り組むとともに、創造都市横浜の推進施策や観光・MICE施策による賑わいづくり、横浜スマートシティプロジェクトによる環境施策などと連携し、働く方、住む方、訪れる方にとって快適な街づくりを推進する。

- ・ みなとみらい21環境整備
- ・ みなとみらい21企画調整

<36. (東北方面の経済復興支援も含めた)横浜港の国際競争力の強化>

◆ 集荷力の強化

- ・ 南本牧ふ頭MC3ターミナル整備
- ・ 南本牧ふ頭MC4ターミナル整備
- ・ 本牧ふ頭再整備
- ・ 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備
- ・ コンテナ貨物集荷促進事業 ほか

◆ 戦略的な港湾経営の推進

- ・ (財)横浜港埠頭公社の民営化
- ・ 物流施設等の管理運営事業

◆ 震災対応事業

- ・ 埠頭の気象、航路の海水、輸出貨物の放射線測定

<37. 技術移転パートナー企業育成事業>

障害のある人や要介護高齢者などの在宅生活を支援する福祉機器について、先端工学技術の導入などによる製品の研究開発を行うとともに、製造・販売する企業を育成し市場を創出するための福祉機器開発体制(プラットフォーム)を構築する。

<38. 脱温暖化～成長分野を捉えた中小企業のイノベーション促進>

ア 中小企業のイノベーション促進支援

- ・ 新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小企業(一部中堅企業を含む)を支援することで、成長・発展を後押しする。
- ・ 市内中小企業等の知的財産(独自の技術やノウハウなど)を生かした経営戦略の展開を支援することで、イノベーションを促進する。

イ 「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」構想

個別化・予防医療時代に対応した、グローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出を図る。

<39. 横浜グリーンバレー構想>

「横浜グリーンバレー構想」は、産官学民協働で横浜臨海部を再生可能エネルギー技術のパイオニアエリアとする構想である。

市の南端部に位置し東京湾に面している金沢区をモデル地区として、環境・エネルギー産業の育成・展開、エネルギー施策の展開、環境啓発拠点の創出を柱とする取組を進めていく。

同地区には住宅団地・産業団地・公共施設・公園緑地帯・海といった横浜市の有するすべての要素が集まっているため、同地区で実証された取組の全市的展開を目指す。

実証実験では教育・研究機関や学術団体等との連携や、地元企業の優れた環境・エネルギー技術を積極的に導入して地域経済の活性化につなげることを目指し、以下の取組を順次行っていく。

ア 環境・エネルギー産業の育成・展開

技術連携コーディネート、新事業創出支援、販売開拓支援

イ エネルギー施策の展開

電気自動車の利活用モデルの構築、海洋資源を用いた地球温暖化対策、公共施設の低炭素技術集中導入モデル事業

ウ 環境啓発拠点の創出

夏季児童向け環境啓発イベント、市内大学等と協働した環境教育講座

<40. 横浜らしい教育による「環境未来都市『横浜』」を支える人材の育成>

横浜市立学校において、『横浜の時間』を核とした「横浜らしい教育」と魅力ある高校教育の推進を柱として、横浜らしい教育による「環境未来都市『横浜』」を支える人材を育成する。

<41. 女性の自立・就労支援、女性起業家の成長支援>

次の4事業により、働く女性の活躍促進、女性の自立・就労支援及び女性の起業支援を行う。

ア 働く女性応援プログラム

市長をはじめ、各界で活躍するトップリーダーによる、働く女性や女子学生を対象としたキャリア形成セミナー及び企業経営者を対象にした女性活躍推進セミナー等を開催する。

イ よこはまグッドバランス賞

男女がともに働きやすく、子育て、介護がしやすい職場づくりを進める市内中小事業所を認定し、その取組を広く紹介することによって他事業所への普及・啓発を図る。

ウ 女性の自立・就労支援

就労、結婚・出産等で退職した女性の再就職や起業、若年女性無業者のための就業支援等、女性が様々な分野にチャレンジするための支援を行う。

<42. 環境未来都市間交流による地域活性化事業>

戸塚区と北海道下川町は平成 23 年度に友好交流協定を締結し、交流を進めている。

これまでの地域住民による環境交流に加え、企業等にも交流を拡大するため、平成 26 年度に区内企業を中心とし、環境未来都市である下川町の先進的な取組(集合化住宅、環境共生型住宅、バイオマス関連施設、企業の森制度等)の視察・研修を実施した。この視察・研修は、横浜市・下川町の団体間の交流、情報交換、ビジネスチャンスの創出、企業のCSRへの取組等を支援し、地域の活性化を図ることを目的としている。

なお、参加企業等に対して、環境行動につなげていただけるよう、相談・支援を行っていく。

(2)取組のスケジュール

5年間に実施する取組のスケジュール

<1. 地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及	市域への HEMS 導入:1,000 件。太陽光発電システムの導入:4,000 件(12MW)。EV の導入:300 台。MM21 及び周辺地区における特定電気事業の検討:導入基礎調査	市域への HEMS 導入:1,000 件。太陽光発電システムの導入:4,000 件(12MW)。EV の導入:300 台。MM21 及び周辺地区における特定電気事業の検討:導入基礎調査により事業可能性が認められた事業について民間事業者とともに基本構想策定	HEMS、太陽光発電システム、EV 等の普及促進。特定エリアにおいて、地域分散型で安定した電力供給を行うガスコージェネレーションシステムや自家用発電機を有効利用した新たな電源の設置を検討実施。	HEMS、太陽光発電システム、EV 等の普及促進。特定エリアにおいて、地域分散型で安定した電力供給を行うガスコージェネレーションシステムや自家用発電機を有効利用した新たな電源の設置を検討実施。 (※事業可能性が認められた事業に限る)	HEMS、太陽光発電システム、EV 等の普及促進。特定エリアにおいて、地域分散型で安定した電力供給を行うガスコージェネレーションシステムや自家用発電機を有効利用した新たな電源の設置を検討実施。 (※事業可能性が認められた事業に限る)	HEMS、太陽光発電システム、EV 等の普及促進。特定エリアにおいて、地域分散型で安定した電力供給を行うガスコージェネレーションシステムや自家用発電機、蓄電池等を有効利用した新たな電源の設置を検討実施。 (※事業可能性が認められた事業に限る)
(他取組との連携)	公民連携による新興国の課題解決／よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進／持続可能な住宅地モデルプロジェクト／高付加価値型グローバル企業の積極的誘致に向けた拠点整備／中小企業の経営革新～挑む・つなぐ・見せるイノベーション～					

<2. 次世代自動車の普及・利活用>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ア 次世代自動車の普及	EV・PHV 及び充電器導入補助(300 台、50 基)	EV・PHV 及び充電器導入補助(300 台、50 基)	次世代自動車の普及(500 台)	次世代自動車の普及(500 台)	次世代自動車の普及(500 台)	次世代自動車の普及(500 台)
イ EV パートナー制度の推進	EV パートナー開始	EV パートナー制度推進	EV パートナー制度推進	EV パートナー制度推進	EV パートナー制度推進	EV パートナー制度推進
ウ EV シェアリングの推進	EV シェア実証実験実施	EV シェアリング推進	EV シェアリング推進	EV シェアリング推進	EV シェアリング推進	EV シェアリング推進
エ 超小型モビリティの有用性の検証と普及促進	(※取組番号 25 の再掲)					
オ 市営バスの低炭素化	電気式ハイブリッドバス 10 両導入 次世代低公害バスの導入検討	電気式ハイブリッドバス 10 両導入 次世代低公害バスの導入検討	電気式ハイブリッドバス 10 両導入 次世代低公害バスの導入検討	電気式ハイブリッドバス 10 両導入 次世代低公害バスの導入検討	電気式ハイブリッドバス 10 両導入 次世代低公害バスの導入検討	ハイブリッドバス5両導入 次世代低公害バスの導入検討
(他取組との連携)	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化					

<3. 低炭素化による「選ばれる港づくり」>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
低炭素化による「選ばれる港づくり」	太陽光をはじめとする再生可能エネルギー活用の可能性を検討・電力供給状況を踏まえた横浜港における温暖化対策を再検討	電力供給状況を踏まえた横浜港における温暖化対策を再検討・公共施設へのLED照明導入	公共施設へのLED照明導入	港内一部エリアへの業務用燃料電池等の試験導入検討	・港内一部エリアへの業務用燃料電池等の導入・運用 ・公共施設へのLED照明導入	・港内一部エリアへの業務用燃料電池等の運用 ・公共施設への LED 照明導入
(他取組との連携)	地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及／次世代自動車の普及・利活用／(東北方面の経済復興支援も含めた)横浜港の国際競争力の強化					

<4. ごみを減らして脱温暖化 ～ヨコハマ3R夢(スリム)プランの推進～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ア 3R行動の推進・普及啓発	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点を活用した啓発	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点を活用した啓発	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点を活用した啓発	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点を活用した啓発	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点を活用した啓発	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点を活用した啓発
イ 生ごみの減量・リサイクルの推進	生ごみガス化実証実験 家庭における生ごみ減量の取組の支援 横浜グリーンバレー構想との連携(バイオガスの有効活用の検討)	生ごみ資源化の検討 家庭における生ごみ減量の取組の支援 バイオガスの有効活用の検討	生ごみ資源化の検討 家庭における生ごみ減量の取組の支援 バイオガスの有効活用の検討	生ごみ資源化の検討 家庭における生ごみ減量の取組の支援 バイオガスの有効活用の検討	生ごみ資源化の検討 家庭における生ごみ減量の取組の支援 バイオガスの有効活用の検討	生ごみバイオガス化の検討 家庭における生ごみ減量の取組の支援
(他取組との連携)	横浜グリーンバレー構想					

<5. スマートな住まい・住まい方プロジェクト>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ア 住まいのエコリノベーション		モデル事業の実施	モデル事業の検証	モデル事業の検証結果等を活用した市民・事業者向けの普及啓発事業の実施	モデル事業の検証結果等を活用した市民・事業者向けの普及啓発事業の実施	これまでの事業で積み上げた知見を活用した市民・事業者向けの普及啓発事業の実施
イ 横浜スマートコミュニティ支援		市民・事業者向けの普及啓発	市民・事業者向けの普及啓発			
ウ 住宅の省エネ化・省エネなライフスタイルの普及啓発		市民向けの普及啓発	市民向けの普及啓発			
(他取組との連携)	地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及/次世代自動車の普及・利活用/脱温暖化～成長分野を捉えた中小企業のイノベーション促進					

<6. 下水道技術の水・環境ソリューションハブの登録・運営、公民連携による海外水ビジネス展開支援>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
下水道技術の水・環境ソリューションハブの登録・運営、公民連携による海外水ビジネス展開支援	シンガポール国際水週間等出展/横浜水ビジネス協議会の運営/下水道技術の水・環境ソリューションハブの登録・運営/横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開支援	シンガポール国際水週間等出展/横浜水ビジネス協議会の運営/下水道技術の水・環境ソリューションハブの登録・運営/横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開支援(横浜ウォーター株との連携)	引き続き推進	引き続き推進	引き続き推進	引き続き推進
(他取組との連携)	公民連携による新興国の課題解決/下水資源の有効活用、温暖化対策/きれいな海づくり					

<7. 先進的都市インフラ技術の海外展開>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ア JICA技術協力プロジェクト等 (ア)JICA「ベトナム国中部地域都市上水道事業 体能力開発プロジェクト」 (イ)ベトナム水道事業体等3機関との覚書に基 づく研修員受入・職員現地派遣 (ウ)ダナン市水道公社との新たな技術協力関 係構築 (エ)シティネット連携による研修員受入等 (オ)JICA「草の根技術協力事業(地域経済活性 化特別枠)」	【職員派遣】7人 【研修員受入】112人	【職員派遣】7人 【研修員受入】112人	【職員派遣】7人 【研修員受入】112人	【職員派遣】7人 【研修員受入】109人	【職員派遣】7人 【研修員受入】109人	【職員派遣】7人 【研修員受入】109人
イ 横浜ウォーター(株)国際関連事業等との連 携 水道局が有する技術力・ノウハウ・豊富な国 際協力経験を生かして、横浜ウォーター(株)の国 際関連事業の取組に連携し、海外水道事業の 課題解決に取り組む。	・コンサルティング業務等(東 南アジア等) 数件 ・海外研修員受入(アフリカ、 東南アジア等) 数件 ・横浜水ビジネス協議会の活 動を通じた会員企業・団体等 との連携の推進 ・PPP 案件等の事業化に向け た検討	・コンサルティング業務等(東 南アジア等) 数件 ・海外研修員受入(アフリカ、 東南アジア等) 数件 ・横浜水ビジネス協議会の活 動を通じた会員企業・団体等 との連携の推進 ・PPP 案件等の事業化に向け た国内外関係者との調整	・コンサルティング業務等(東 南アジア等) 数件 ・海外研修員受入(アフリカ、 東南アジア等) 数件 ・横浜水ビジネス協議会の活 動を通じた会員企業・団体等 との連携の推進 ・PPP 案件等の事業化に向け た国内外関係者との調整	・コンサルティング業務等(東 南アジア等) 数件 ・海外研修員受入(アフリカ、 東南アジア等) 数件 ・横浜水ビジネス協議会の活 動を通じた会員企業・団体等 との連携の推進 ・海外水道事業への関与	・コンサルティング業務等(東 南アジア等) 数件 ・海外研修員受入(アフリカ、 東南アジア等) 数件 ・横浜水ビジネス協議会の活 動を通じた会員企業・団体等 との連携の推進 ・海外水道事業への関与	・コンサルティング業務等(ア フリカ、東南アジア等) 数 件、海外研修員受入(アフリ カ、東南アジア等) 数件 ・横浜水ビジネス協議会の活 動を通じた会員企業・団体等 との連携の推進
(他取組との連携)	下水道技術の国際戦略拠点設置、官民連携による海外水ビジネス展開支援					

<8. 公民連携による新興国の課題解決支援>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ア 都市づくりアドバイザー	・新興国への都市課題解決に向けたアドバイス ・市内企業へのアドバイス ・海外都市間ネットワークの連携強化等	・新興国への都市課題解決に向けたアドバイス ・市内企業へのアドバイス ・海外都市間ネットワークの連携強化等	・新興国への都市課題解決に向けたアドバイス ・市内企業へのアドバイス ・海外都市間ネットワークの連携強化等	・新興国への都市課題解決に向けたアドバイス ・市内企業へのアドバイス ・海外都市間ネットワークの連携強化等	・新興国への都市課題解決に向けたアドバイス ・市内企業へのアドバイス ・海外都市間ネットワークの連携強化等	・新興国への都市課題解決に向けたアドバイス ・市内企業へのアドバイス ・海外都市間ネットワークの連携強化等
イ シティプロモーション	・スマートシティウィークの育成 ・国際会議・展示会の出展・参加 ・海外視察受入れ	・スマートシティウィークの育成 ・国際会議・展示会の出展・参加 ・海外視察受入れ	・スマートシティウィークの育成 ・国際会議・展示会の出展・参加 ・海外視察受入れ	・スマートシティ会議 ・国際会議・展示会の出展・参加 ・海外視察受入れ	・スマートシティ会議 ・国際会議・展示会の出展・参加 ・海外視察受入れ	・スマートシティ会議 ・国際会議・展示会の出展・参加 ・海外視察受入れ
ウ 市内企業の海外展開支援	・市内企業への情報提供 ・交流・発信の場の提供 ・海外でのセミナー開催	・市内企業への情報提供 ・交流・発信の場の提供 ・海外でのセミナー開催	・市内企業への情報提供 ・交流・発信の場の提供 ・海外でのセミナー開催	・市内企業への情報提供 ・交流・発信の場の提供 ・海外でのセミナー開催	・市内企業への情報提供 ・交流・発信の場の提供 ・海外でのセミナー開催	・市内企業への情報提供 ・交流・発信の場の提供 ・海外でのセミナー開催
(他取組との連携)	下水道技術の国際戦略拠点設置、官民連携による海外水ビジネス展開支援／先進的都市インフラ技術の海外展開／脱温暖化～成長分野を捉えた中小企業のイノベーション促進／地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及					

<9. 環境にやさしい水道システムの構築>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
環境にやさしい水道システムの構築	川井浄水場再整備事業施工中 小雀浄水場ろ過池の覆蓋化 峰配水池等小水力発電設備設置可能性調査委託	川井浄水場 セラロッカ完成	川井浄水場 セラロッカ稼働 峰配水池小水力設置(25kW) 小雀浄水場ろ過池覆蓋上部太陽光稼働(49kW) 川井浄水場 セラロッカ太陽光稼働(336kW) 中村ウォータープラザ太陽光稼働(10kW)	川井浄水場 セラロッカ運転中 恩田配水池小水力設置(35kW)	川井浄水場 セラロッカ運転中 今井配水池小水力設置(49kW)	川井浄水場 セラロッカ運転中 小水力発電設備設置可能性調査委託結果に基づく検討
(他取組との連携)	先進的都市インフラ技術の海外展開					

<10. 下水資源の有効活用、温暖化対策>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ア 下水汚泥燃料化事業	推進	推進	推進	推進	施設の稼働	稼働
イ 下水道に関連する水・エネルギー等の活用検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討
ウ 北部第二水再生センターにおいて太陽光発電設備設置	製作	設置・稼働	稼働	稼働	稼働	稼働
(他取組との連携)	下水道技術の国際戦略拠点設置					

<11. きれいな海づくり>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ア 生物多様性に着目した取組	・浅場形成基本検討 ・市民団体とのイベント開催	・浅場形成実施 ・市民団体とのイベント開催	・浅場形成効果検証 ・市民団体とのイベント開催	・浅場形成効果検証 ・市民団体とのイベント開催	・市民団体とのイベント開催	・市民団体とのイベント開催
イ 下水処理に着目した取組	・高度処理施設整備 ・下水道の合流改善	・高度処理施設整備 ・下水道の合流改善	・高度処理施設整備の推進 ・下水道の合流改善	・高度処理施設整備の推進 ・下水道の合流改善	・高度処理施設整備の推進 ・下水道の合流改善	・高度処理施設整備の推進 ・下水道の合流改善
(他取組との連携)	下水道技術の国際戦略拠点設置／官民連携による海外水ビジネス展開支援／つながりの森構想					

<12. つながりの森構想(市民協働による円海山周辺緑地の保全)>

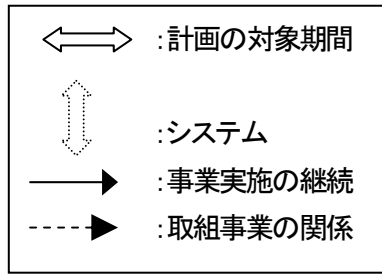
取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ア 市民参加による構想計画の策定・実現	構想策定、取組推進					
イ エコツーリズム	検討					
ウ 金沢動物園等再生事業の推進	環境教育プログラムの実施 プログラム用テキストの作成	環境教育プログラムの実施 施設現況調査	施設整備			
(他取組との連携)	横浜グリーンバレー構想／きれいな海づくり					

<13. 環境学習の技術移転による国際貢献事業>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
環境学習の技術移転による国際貢献事業		学習講座の実施、国際貢献・ 交流イベントの実施	学習講座の実施、国際貢献・ 交流イベントの実施 (※事業可能性が認められた 事業に限る)	平成 27 年度以降の事業の継 続については状況を踏まえて 検討	平成 27 年度以降の事業の継 続については状況を踏まえて 検討	学習講座の事業は継続する が、国際貢献・交流イベントは 未実施
(他取組との連携)	公民連携による新興国の課題解決／地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及					

<14. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～横浜型高齢者活躍プロジェクトの実施～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ア よこはま健康スタイル推進事業(よこはまウォーキングポイント)	システム検討 「元気な地域づくり推進事業」との連携について検討	システム検討・開発	事業の推進 「元気な地域づくり推進事業」との連携した取組の実施 「ソーシャルビジネス支援事業」との連携した取組の実施検討	事業の推進 「ソーシャルビジネス支援事業」との連携した取組の実施	事業の推進、よこはまウォーキングポイントの事業継続の検証	事業の推進
イ よこはまシニアボランティアポイント事業	事業の推進	事業の推進	事業の推進、よこはまシニアボランティア制度の事業継続の検証	事業の推進	事業の推進	事業の推進
ウ 市民の健康づくり推進事業(ア)健康横浜21推進事業	「健康横浜21」次期計画策定	新「健康横浜21」に基づき、事業の展開	事業の推進	事業の推進	事業の推進	事業の推進
ウ 市民の健康づくり推進事業(イ)保健活動推進員事業	事業の推進	事業の推進	事業の推進	事業の推進	事業の推進	事業の推進
ウ 市民の健康づくり推進事業(ウ)町ぐるみ健康づくり支援事業	事業の推進	事業の推進	事業の推進	事業の推進	事業の推進	事業の推進
(他取組との連携)	持続可能な住宅地モデルプロジェクト/脱温暖化～成長分野を捉えた中小企業のイノベーション促進					



<15. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ア よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進	ア 市有地活用1か所目定期借地契約締結	ア 市有地活用1か所目着工 イ 民有資産活用検討	整備・認定3か所 ※市有地活用1か所目竣工	整備・認定3か所	整備・認定3か所	整備・認定3か所
イ 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化	4か所整備	2か所整備	3か所整備	1か所整備	1か所整備	
(他取組との連携)	大都市(横浜)型の地域介護・医療連携システムの構築/持続可能な住宅地モデルプロジェクト					

<16. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～障害者の地域生活を支えるセーフティネットの形成～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
移動情報センターを18区で設置	移動情報センターを新規に3区で実施(累計6区)	移動情報センターを新規に3区で実施(累計9区)	平成25年度実施9区で引き続き実施(累計9区)	移動情報センターを新規に3区で実施(累計12区)	移動情報センターを新規に3区で実施(累計15区)	移動情報センターを新規に3区で実施(累計18区)

<17. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～地域における子育て支援の充実～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ア 地域子育て支援拠点の充実	【地域子育て支援拠点の充実】 :18か所	【地域子育て支援拠点の充実】 :18か所	【地域子育て支援拠点の充実】 :18か所	【地域子育て支援拠点の充実】 :18か所	【地域子育て支援拠点の充実】 :18か所	【地域子育て支援拠点の充実】 :21か所
イ 親と子のつどいの広場の拡充	【親と子のつどいの広場の拡充】 :42か所	【親と子のつどいの広場の拡充】 :48か所	【親と子のつどいの広場の拡充】 :54か所	【親と子のつどいの広場の拡充】 :54か所	【親と子のつどいの広場の拡充】 :54か所	【親と子のつどいの広場の拡充】 :62か所
(複数の取組間の連携) 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり～児童虐待防止～ ・児童虐待防止啓発地域連携事業 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業	子育てしやすいまちづくりをすすめ、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親と子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域のつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る	子育てしやすいまちづくりをすすめ、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親と子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域のつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る	子育てしやすいまちづくりをすすめ、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親と子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域のつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る	子育てしやすいまちづくりをすすめ、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親と子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域のつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る	子育てしやすいまちづくりをすすめ、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親と子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域のつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る	子育てしやすいまちづくりをすすめ、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親と子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域のつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る
(他取組との連携)	児童虐待防止					

<18. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～子ども・若者の育成支援の充実～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ア すべての子ども・若者の健全育成の推進	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の実態調査及び指標の策定	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案
イ 困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の実態調査及び指標の策定	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案
(他取組との連携)	横浜らしい教育による「環境未来都市『横浜』」を支える人材の育成／質の高い文化芸術による横浜ブランドの発揮					

<19. 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～児童虐待防止～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ア 児童虐待防止啓発地域連携事業	個別ケース検討会議数: 600件	個別ケース検討会議数: 700件	個別ケース検討会議数: 800件	個別ケース検討会議数: 800件	個別ケース検討会議数: 800件	個別ケース検討会議数: 800件
イ こんにちは赤ちゃん訪問事業	こんにちは赤ちゃん訪問率: 73%	こんにちは赤ちゃん訪問率: 76%	こんにちは赤ちゃん訪問率: 80%	こんにちは赤ちゃん訪問率: 80%	こんにちは赤ちゃん訪問率: 80%	こんにちは赤ちゃん訪問率: 80%
(複数の取組間の連携) 身近なつながり・支え合いの仕組みづくり～地域における子育て支援～ ・地域子育て支援拠点の充実 ・親と子のつどいの広場の拡充	子育てしやすいまちづくりをすすめる、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親と子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域のつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る	子育てしやすいまちづくりをすすめる、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親と子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域のつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る	子育てしやすいまちづくりをすすめる、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親と子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域のつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る	子育てしやすいまちづくりをすすめる、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親と子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域のつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る	子育てしやすいまちづくりをすすめる、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親と子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域のつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る	子育てしやすいまちづくりをすすめる、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親と子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域のつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る
(他取組との連携)	地域における子育て支援の充実					

<20. 大都市(横浜)型の地域介護・医療連携システムの構築>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
大都市(横浜)型の地域介護・医療連携システムの構築 ア 在宅医療連携:在宅療養ネットワーク強化等支援事業 イ 在宅医療支援:救急搬送受入連携支援事業	ア 在宅療養ネットワーク強化等支援事業の実施(2件)(累計7件) イ モデル事業の実施(2年目)	ア 在宅療養ネットワーク強化等支援事業の実施(2件)(累計9件) イ モデル事業の実施(3年目)	ア 在宅療養ネットワーク強化等支援事業の実施(2件)(累計11件) イ 参加病院、受入件数の拡充	ア 在宅療養ネットワーク強化等支援事業の実施(2件)(累計13件) イ 参加病院、受入件数の拡充	ア 在宅療養ネットワーク強化等支援事業の実施(2件)(累計15件) イ 救急搬送受入困難事例の解消	ア、イ 地域ごとの在宅療養連携等の推進
大都市(横浜)型の地域介護・医療連携システムの構築 ウ 救急救命体制の充実・強化	ウ システム構築、救急体制の確保に向けた内部検討及び関係局との調整	ウ システム構築、救急体制の確保に向けた内部検討及び関係局との調整	ウ システム構築、救急体制の確保に向けた内部検討及び関係局との調整	ウ システムの試行	ウ システムの試行及び改修	ウ システムの試行及び本格運用の開始
(他取組との連携)	よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進					

<21. 安心して暮らせるまちづくり ～持続可能な住宅地モデルプロジェクト等～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ア 持続可能な住宅地モデルプロジェクト (ア) 大規模団地再生検討プロジェクト ①緑区十日市場町周辺地域 ②磯子区洋光台周辺地区 (イ) 鉄道沿線まちづくりプロジェクト ①東急田園都市線沿線 (たまプラーザ駅北側地区) ②相鉄いずみ野線沿線地域	ア(ア)① 緑区十日市場町周辺地域 ・事業化に向けた検討	・企業等と対話するサウンディング調査の実施、公募要項の策定	・事業者公募の実施	・地区計画の変更手続		・工事着工
	ア(ア)② 磯子区洋光台周辺地区 ・地域住民、民間事業者、行政等による協議により、取組内容を決定し、スタートさせる。	・空き店舗を活用して、取組試行				
	ア(イ)① 東急田園都市線沿線(たまプラーザ駅北側地区) ・地域住民、民間事業者、大学、行政等で協議し、具体的取組内容を検討する。 ・モデル地区アンケート調査実施 ・各種検討部会開催	・基本構想策定 ・地域住民、民間事業者、大学、行政等が連携し、具体的取組を推進				
	ア(イ)② 相鉄いずみ野線沿線地域 ・地域住民、民間事業者、大学、行政等が連携・協議し、まちづくりを推進					
「低炭素社会の実現」や「農的空間の活用」、「地域介護・医療連携」、「地域交通」、「子育て支援」など、他の取組との連携を検討						
ウ 元気な地域づくり推進事業 地域が連携して行う課題解決の取組への補助	各区役所で事業説明、募集、交付	継続	継続	継続	継続	継続
ウ 元気な地域づくり推進事業 人材発掘・育成のための講座や活動団体交流会の開催等	各区役所で企画・実施	継続	継続	継続	継続	継続

エ くぬぎ台小学校の跡地利用を契機とした地域活性化プロジェクト		地域、行政、事業者等を交えた3者による検討会の実施(地域による学校施設の跡地利用検討案のまとめ、中長期的アクションプランの策定 等)	・地域の検討案を踏まえた学校施設の跡地利用方針の調整、整備に向けた対応 ・アクションプランに基づく、地域資源の活用及び地域主体の活性化策等の実施			
オ 地域の観光資源や既存の文化的催事の有効活用による魅力発信			地域と連携して、鶴見区の施設・文化財を利用した新たな夜景の創造を試みるアートイベントを実施	・地域の観光資源の魅力づくりについて地元と調整 ・既存の文化的な催事の支援	・地域の観光資源の魅力づくりについて地元と調整 ・既存の文化的な催事の支援	・地域の観光資源の魅力づくりについて地元と調整 ・既存の文化的な催事の支援
カ 金沢区における環境未来都市づくり ～社会経済システムイノベーションの実践～			2つの協働の運営システムの構築を図りつつ、社会活性化モデルケースを实践	2つの協働の運営システムを活かし、社会活性化モデルケースを实践・検証し、発展	・2つの協働の運営システムの活性化 ・大学・産業・UR等と連携した住宅地等再生モデル事業の推進	・2つの協働の運営システムの活性化 ・大学・産業・UR等と連携した住宅地等再生モデル事業の推進
キ 郊外部の団地における日常生活を健康で豊かにするためのモデル事業			モデル事業実施のための検討・調整、モデル事業の実施	モデル事業の実施	モデル事業の実施、実施結果の検証	検証事業の地域での継続
ク セーフコミュニティ事業			・関係データの収集 ・関係データのGIS化 ・データ分析・活用	・関係データの収集 ・関係データのGIS化 ・データ分析・活用	・関係データの収集 ・関係データのGIS化 ・データ分析・活用	・関係データの収集 ・関係データのGIS化 ・データ分析・活用
ケ 超高齢社会における地域による見守り支援サービスの検証				地域課題に対応した支援サービスシステムの検討・設計・試験導入	試験導入システムの効果検証、地域との調整	事業終了
コ 栄区東部郊外住宅地の持続可能な魅力あるまちづくり事業				・まちづくり協議会開催 ・課題の抽出・分析 ・地域資源活用型まちづくりの検討	・個別テーマの検討 ・上郷東地区まちづくり構想策定	・構想に基づいたまちづくりの推進 ・企業と地域による意見交換の場の設置
サ 「ぽかぽかプラザ」を拠点とした阿久和南部地域の支えあい推進事業				事業の実施 (学習支援事業、買物支援事業、その他交流事業)	事業の実施 (学習支援事業、買物支援事業、その他交流事業)	事業の実施 (学習支援事業、買物支援事業、その他交流事業)
シ あおばコミュニティリビング推進事業					・あおばコミュニティリビング調査 ・モデル事業検討調査	・モデル地区における事業化検討

ス 東京都市大学連携によるコミュニティ活動向上プロジェクト					・協議会等の実施 ・コミュニティ活動の実践 ・実施結果まとめ	・協議会等の実施 ・コミュニティ活動の実践 ・留学生の住まい確保に向けた支援策検討
セ 大規模団地の活性化支援						地域の活性化方策の検討・調査
ソ 大規模団地における大学生による地域支援活動モデル事業						・モデル事業の実施(大学生の居住及び活動)
タ 地域のつながりづくり推進事業						モデル地区1か所において実施内容検討、拠点整備、運営開始
(他取組との連携)	よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進/地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及/農的空間を活用した都市政策					

<22. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～地域交通サポート(住民主導による地域交通手段導入支援)～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
横浜市地域交通サポート事業	活動経費助成および技術的支援	活動経費助成および技術的支援	活動経費助成および技術的支援	活動経費助成および技術的支援	活動経費助成および技術的支援	活動経費助成および技術的支援
横浜市生活交通バス路線維持支援事業	バス路線の廃止に際し、維持が必要と認められた路線に対し、補助金を交付(18路線)	バス路線の廃止に際し、維持が必要と認められた路線に対し、補助金を交付(18路線)	バス路線の廃止に際し、維持が必要と認められた路線に対し、補助金を交付(17路線)	バス路線の廃止に際し、維持が必要と認められた路線に対し、補助金を交付(17路線)	バス路線の廃止に際し、維持が必要と認められた路線に対し、補助金を交付(17路線)	バス路線の廃止に際し、維持が必要と認められた路線に対し、補助金を交付(17路線)
(他取組との連携)	モビリティマネジメント					

<23. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～バリアフリー歩行空間整備事業～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
道路のバリアフリー化整備	鶴見駅、上大岡駅・港南中央駅、戸塚駅、都筑タウンセンター、星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅	鶴見駅、上大岡駅・港南中央駅、戸塚駅、都筑タウンセンター、星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅、二俣川駅、金沢文庫駅・金沢八景駅、いずみ中央駅・立場駅	都筑タウンセンター、星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅、二俣川駅、金沢文庫駅・金沢八景駅、いずみ中央駅・立場駅、杉田駅・新杉田駅	星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅、二俣川駅、金沢文庫駅・金沢八景駅、いずみ中央駅・立場駅、杉田駅・新杉田駅、阪東橋駅・黄金町駅	本郷台駅、大口駅・子安駅、二俣川駅、金沢文庫駅・金沢八景駅、いずみ中央駅・立場駅、杉田駅・新杉田駅、阪東橋駅・黄金町駅、市が尾駅	都筑タウンセンター、星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅、二俣川駅、金沢文庫駅・金沢八景駅、いずみ中央駅・立場駅、杉田駅・新杉田駅、阪東橋駅・黄金町駅、市が尾駅、十日市場駅
(他取組との連携)	地域交通サポート(住民主導による地域交通手段導入支援)					

<24. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～モビリティマネジメント～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
モビリティマネジメントの実施	モビリティマネジメントの実施	モビリティマネジメントの実施	モビリティマネジメントの実施	モビリティマネジメントの実施	モビリティマネジメントの実施	モビリティマネジメントの実施
(他取組との連携)	地域交通サポート(住民主導による地域交通手段導入支援)					

<25. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～超小型モビリティの有用性の検証と普及促進～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
二人乗り電動車両(超小型モビリティ)・・・市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化(24年度地域)	実証実験開始	事業開始	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続
二人乗り電動車両(超小型モビリティ)・・・市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化(24年度地域以外)	検討	実証実験開始	実証実験継続	事業開始	事業継続	事業継続
(他取組との連携)	コミュニティサイクルを活用したまちのにぎわいづくり					

<26. 市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～市営バスの地域貢献～>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
生活支援バスサービス(ふれあいソバス)の拡充 商店街との連携	拡充 拡充	路線の維持 拡充	24年度からの累計で2路線 24年度からの累計で3か所	—	—	—
(他取組との連携)	持続可能な住宅地モデルプロジェクト					

<27. 農的空間を活用した都市政策>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
事業実施に向けた研究	横浜市立大学との共同研究					事業終了
モデル事業		実施準備	実施	実施	実施・検証	事業終了
(他取組との連携)	持続可能な住宅地モデルプロジェクト					

<28. 質の高い文化芸術による横浜ブランドの発揮>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ア アートフェスティバルの開催 文化芸術による賑わいづくりと経済の活性化を図り、世界水準の文化芸術による都市の魅力を国内外に発信するため、現代アートの国際展「横浜トリエンナーレ」を3年に一度開催する。 この他に、平成24年度はダンスフェスティバル、25年度は音楽フェスティバルを開催し、横浜ブランドを高めていく。	・ダンスフェスティバルの開催 ・ヨコハマトリエンナーレ 2014 の開催準備	・音楽のフェスティバルの開催 ・ヨコハマトリエンナーレ 2014 の開催準備	・ヨコハマトリエンナーレ 2014 の開催 ・ダンスフェスティバルの開催 準備(予定)	・ダンスフェスティバルの開催 (予定) ・音楽フェスティバルの開催準備 (予定) ・ヨコハマトリエンナーレ 2017 の開催準備	・音楽のフェスティバルの開催 (予定) ・ヨコハマトリエンナーレ 2017 の開催準備	・ヨコハマトリエンナーレ 2017 の開催 ・ダンスフェスティバルの開催 準備(予定)

イ 都心臨海部のにぎわい創出と新たな魅力発信 市民・企業・商店街など様々な担い手により、「回遊性の向上」「賑わいの創出」をめざし、ジャズの街横浜で、「街全体をステージに」をコンセプトに実施している「横濱JAZZ PROMENADE」の開催支援などに取り組む。	・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施	・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施	・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施	・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施	・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施	・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施
ウ 次世代を担う人材育成 市立小・中・特別支援学校において、芸術文化教育プログラムを実施する。 プログラムの実施とあわせ、アンケートや学校へのヒアリング等をもとに、事業評価の手法について検討する。	・芸術文化教育プログラムを130回実施。プログラムの評価等について検討。 ・学校において、ダンスのプログラムを実施する(6校)。	・芸術文化教育プログラムを170回実施。プログラムの評価等について検討。	・芸術文化教育プログラムを250回実施。プログラムの評価等について検討。	・芸術文化教育プログラムを260回実施。プログラムの評価等について検討。	・芸術文化教育プログラムを270回実施。プログラムの評価等について検討。	・芸術文化教育プログラムの実施
エ クラシック音楽による街づくり 6月から7月にかけて「国際音楽セミナー」を実施するとともに、11月から12月にかけて「クラシック・ヨコハマ」を開催し、若い芸術家を育てる街としての都市ブランド形成に寄与する。	・音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」、国際音楽セミナーの実施。 ・市内の学校において、音楽のプログラムを実施する。	・音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」、国際音楽セミナーの実施。 ・音楽フェスティバルにおいて、連携公演を行う。 ・市内の学校において、音楽のプログラムを実施する。	・音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」、国際音楽セミナーの実施。 ・市内の学校において、音楽のプログラムを実施する。	・音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」、国際音楽セミナーの実施。 ・市内の学校において、音楽のプログラムを実施する。	・音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」、国際音楽セミナーの実施。 ・音楽フェスティバルにおいて、連携公演を行う。 ・市内の学校において、音楽のプログラムを実施する。	・音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」、国際音楽セミナーの実施
(他取組との連携)	横浜らしい教育による「環境未来都市『横浜』」を支える人材の育成					

<29. 文化芸術の創造性と地域力を生かしたまちの再生(初黄・日ノ出町)>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ア 地域再生まちづくり事業	エリアマネジメント組織による エリアマネジメント 小規模店舗借り上げ					
イ 日ノ出町駅前A地区再開発事業	建物除却、再開発ビル建設工 事着手	再開発ビル建設工事	再開発ビル建設工事、再開発 ビル竣工			
アーティスト・クリエイター等の環境分野のデザイン調整への参画	検討		モデル実施			
地域と連携したアフターコンベンションの創出	検討	モデル実施			実施	実施
(他取組との連携)	地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及／世界の人々が交流する国際観光・MICE都市の実現					

<30. 歴史的建造物や倉庫、空きビル等を活用し、アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在する創造界隈の形成>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
創造活動拠点活用事業	創造界隈施設の運営					
旧関東財務局保全・耐震対策事業	活用案の作成	公募要項の作成 基本設計	事業者公募 実施設計 保全・耐震対策工事			改修
芸術不動産リノベーション助成事業	ワンストップ相談窓口 芸術不動産リノベーション助成 事務所開設等支援助成 関内外OPEN!の開催					
東横線跡地整備事業(魅力づくり)	魅力づくり基本設計等					
地域と連携したアフターコンベンションの創出	検討	モデル事業の実施			実施	
(他取組との連携)	地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及/世界の人々が交流する国際観光・MICE 都市の実現/女性の自立・就労支援、女性起業家の成長支援					

<31. 都心臨海部を舞台とした、創造的活動の積極的な誘導による国際的な観光交流拠点の形成(ナショナルアートパーク構想の推進)>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
都心臨海部を舞台とした、創造的活動の積極的誘導による国際的な観光交流拠点の形成(ナショナルアートパーク構想の推進)	象の鼻パーク文化観光交流拠点活用事業、山下ふ頭実験的取り組み、スマートイルミネーションの実施	象の鼻パーク文化観光交流拠点活用事業、山下ふ頭実験的取り組み、スマートイルミネーションの実施	象の鼻パーク文化観光交流拠点活用事業、山下ふ頭実験的取り組み、スマートイルミネーションの実施	象の鼻パーク文化観光交流拠点活用事業、山下ふ頭実験的取り組み、スマートイルミネーションの実施	象の鼻パーク文化観光交流拠点活用事業、山下ふ頭実験的取り組み、スマートイルミネーションの実施	象の鼻パーク文化観光交流拠点活用事業、山下ふ頭実験的取り組み、スマートイルミネーションの実施
質の高い文化芸術による横浜ブランドの発揮	スマートイルミネーションとOPEN YOKOHAMA 2012 との連携広報	スマートイルミネーションとアートフェスティバルとの連携広報	スマートイルミネーションとアートフェスティバルとの連携広報	スマートイルミネーションとアートフェスティバルとの連携広報	スマートイルミネーションとアートフェスティバルとの連携広報	スマートイルミネーションとアートフェスティバルとの連携広報
世界の人々が交流する国際観光・MICE 都市の実現	スマートイルミネーションとスマートシティに関する国際コンベンション、展示会との連携	スマートイルミネーションとスマートシティに関する国際コンベンション、展示会との連携	スマートイルミネーションとスマートシティに関する国際コンベンション、展示会との連携	スマートイルミネーションとスマートシティに関する国際コンベンション、展示会との連携	スマートイルミネーションとスマートシティに関する国際コンベンション、展示会との連携	スマートイルミネーションとスマートシティに関する国際コンベンション、展示会との連携
(他取組との連携)	質の高い文化芸術による横浜ブランドの発揮/世界の人々が交流する国際観光・MICE 都市の実現					

<32. 世界の人々が交流する国際観光・MICE 都市の実現>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
世界の人々が交流する国際観光・MICE 都市の実現	中国・韓国を重点市場と位置づけ、観光需要の喚起、横浜の知名度を高める取組を行うとともに、「横浜観光プロモーション認定事業」や「ニューツーリズム振興」等を実施。中・大型の国際コンベンションを軸にMICE全般を誘致するとともに、「集客イベント支援事業」等を実施。	経済成長の著しいアジア地域からの旅行需要を取り込むとともに中・大型の国際コンベンションを軸にMICE全般を誘致。観光資源を活用したニューツーリズムの検討・実現等。	経済成長の著しいアジア地域からの旅行需要を取り込むとともに中・大型の国際コンベンションを軸にMICE全般を誘致。観光資源を活用したニューツーリズムの検討・実現等。	経済成長の著しいアジア地域からの旅行需要を取り込むとともに中・大型の国際コンベンションを軸にMICE全般を誘致。観光資源を活用したニューツーリズムの検討・実現等。	経済成長の著しいアジア地域からの旅行需要を取り込むとともに中・大型の国際コンベンションを軸にMICE全般を誘致。観光資源を活用したニューツーリズムの検討・実現等。	中大型の国際会議や医学会議等をターゲットに MICE 全般を誘致。観光資源を活用したニューツーリズムの検討・実現等。
歴史的建造物や倉庫、空きビル等を活用し、アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在する創造界隈の形成(地域と連携したアフターコンベンションの創出)	発掘、調整、実施					
(他取組との連携)	歴史的建造物や倉庫、空きビル等を活用し、アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在する創造界隈の形成					

<33. コミュニティサイクルを活用したまちのにぎわいづくり>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
コミュニティサイクルを活用したまちのにぎわいづくり	社会実験実施	社会実験実施 本格実施準備	本格実施開始	本格実施	本格実施	本格実施
(他取組との連携)	超小型モビリティの有用性の検証と普及促進					

<34. みなとみらい2050プロジェクト>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
みなとみらい2050プロジェクト		外部有識者による審議会の開催 (4回)	審議会からの答申を受けた事業検討及び段階的实施	審議会からの答申を受けた事業検討及び段階的实施	審議会からの答申を受けた事業検討及び段階的实施	実施計画(アクションプラン)を受けた事業検討及び段階的实施
(他取組との連携)	地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及／次世代自動車の普及・利活用／低炭素化による「選ばれる港づくり」／公民連携による新興国の課題解決支援／市民に身近な地域におけるきめ細やかな交通機能の強化～超小型モビリティの有用性の検証と普及促進～／質の高い文化芸術による横浜ブランドの発揮／都心臨海部を舞台とした、創造的活動の積極的誘導による国際的な観光交流拠点の形成／世界中の人々が交流する国際観光・MICE 都市の実現／コミュニティサイクルを活用したまちのにぎわいづくり／高付加価値型グローバル企業の積極的誘致に向けた拠点整備／脱温暖化～成長分野を捉えた市内中小企業のイノベーション促進					

<35. 高付加価値型グローバル企業の積極的誘致に向けた拠点整備>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ア 横浜駅周辺地区(エキサイトよこはま22)	民間都市開発事業や公共公益施設等の整備推進	民間都市開発事業や公共公益施設等の整備推進	民間都市開発事業や公共公益施設等の整備推進	民間都市開発事業や公共公益施設等の整備推進	民間都市開発事業や公共公益施設等の整備推進	民間都市開発事業や公共公益施設等の整備推進
イ みなとみらい21地区	環境整備 企画調整	環境整備 企画調整	環境整備 企画調整	環境整備 企画調整	環境整備 企画調整	環境整備 企画調整
(他取組との連携)	世界の人々が交流する国際観光・MICE 都市の実現					

<36. (東北方面の経済復興支援も含めた)横浜港の国際競争力の強化>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
(東北方面の経済復興支援も含めた)横浜港の国際競争力の強化	(財)横浜港埠頭公社民営化、 コンテナ貨物集荷促進事業、 震災対応 南本牧ふ頭MC-3 整備 本牧ふ頭再整備(D4) 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備 国道 357 号本牧出口ランプ整備	コンテナ貨物集荷促進事業 南本牧ふ頭MC-3 整備 本牧ふ頭再整備(D4) 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備 南本牧ふ頭MC-4整備 国道 357 号本牧出口ランプ整備 ほか	コンテナ貨物集荷促進事業 南本牧ふ頭MC3コンテナターミナル整備 本牧ふ頭再整備(D4) 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備 南本牧ふ頭MC-4整備 国道 357 号本牧出口ランプ整備 ほか	コンテナ貨物集荷促進事業 南本牧ふ頭MC-4整備 本牧ふ頭再整備 国道 357 号本牧出口ランプ整備 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備 ほか	コンテナ貨物集荷促進事業 南本牧ふ頭MC-4整備 本牧ふ頭再整備 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備 ほか	コンテナ貨物集荷促進事業 南本牧ふ頭MC-4整備 本牧ふ頭整備 ほか

<37. 技術移転パートナー企業育成事業>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
技術移転パートナー企業育成事業	事業スキームの策定	事業実施準備(産官学交流サロン及び企業・大学・リハセンターマッチング会の整備)	事業実施(産官学交流サロン・マッチング会の成果による機器試作・製品化試行)	事業実施(横浜方式の機器試作・製品化システムの構築)	事業実施(横浜方式の機器試作・製品化システムの実施強化)	事業実施(横浜方式の機器試作・製品化システムの実施・生活支援ロボットの取組強化)

<38. 脱温暖化～成長分野を捉えた中小企業のイノベーション促進>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
中小企業のイノベーション促進支援	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発経費への助成や販路開拓に向けた支援 知的財産活用取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発経費への助成や販路開拓に向けた支援 環境関連展示会への出展 知的財産活用取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発経費への助成や販路開拓に向けた支援 環境関連展示会への出展 知的財産活用取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発経費への助成や販路開拓に向けた支援 環境関連展示会への出展 知的財産活用取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発経費への助成や販路開拓に向けた支援 環境関連展示会への出展 知的財産活用取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発経費への助成や販路開拓に向けた支援 知的財産活用取組支援
「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」構想	事業の実施計画(変更)の策定、実施	事業の実施計画(変更)の策定、実施	事業の実施計画(変更)の策定、実施	事業の実施計画(変更)の策定、実施	事業の実施計画(変更)の策定、実施	事業の実施計画(変更)の策定、実施
(他取組との連携)	地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及					

<39. 横浜グリーンバレー構想>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
横浜グリーンバレー構想	海洋資源を用いた地球温暖化対策 電気自動車の利活用モデルの構築 夏季児童向け環境イベント 市内大学等と協働した環境教育講座 公共施設の低炭素技術集中導入モデル事業	海洋資源を用いた地球温暖化対策 技術連携コーディネート 夏季児童向け環境イベント 市内大学等と協働した環境教育講座	海洋資源を用いた地球温暖化対策 技術連携コーディネート 販売開拓支援 夏季児童向け環境イベント 市内大学等と協働した環境教育講座	技術連携コーディネート 販売開拓支援 夏季児童向け環境イベント 市内大学等と協働した環境教育講座	販売開拓支援 新事業創出支援 夏季児童向け環境イベント 市内大学等と協働した環境教育講座	企業連携支援 事業連携により階差初された製品のマーケティング活動
(他取組との連携)	地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及/きれいな海づくり					

<40. 横浜らしい教育による「環境未来都市『横浜』」を支える人材の育成>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
横浜らしい教育による「環境未来都市『横浜』」を支える人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育実践推進校の指定校数⇒44校 中高一貫教育校の開校⇒1校 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育実践推進校の指定校数⇒47校 専門コースなどの開設準備、及び検討 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育実践推進校の指定校数⇒56校 専門コースなどの設置⇒2校 	<ul style="list-style-type: none"> 『横浜の時間』を核とした「横浜らしい教育」 魅力ある高校教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 『横浜の時間』を核とした「横浜らしい教育」 魅力ある高校教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 『横浜の時間』を核とした「横浜らしい教育」 魅力ある高校教育の推進
(他取組との連携)	他の取組全般					

<41. 女性の自立・就労支援、女性起業家の成長支援>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ア 働く女性応援プログラム	セミナー等開催 10 回 (平成 23 年度実績は 4 回)	セミナー等開催 10 回 (平成 24 年度実績は 17 回)	セミナー等開催 10 回 (平成 25 年度実績は 15 回)	セミナー等開催 10 回 (平成 26 年度実績は 14 回)	未定 「第3次横浜市男女共同参画行動計画」(計画期間:平成 23 年度~27 年度)に基づく事業のため、28 年度以降については、第4次計画策定時に検討する。	セミナー等開催 10 回(参考値)
イ よこはまグッドバランス賞	よこはまグッドバランス賞認定 15 事業所程度 (平成 23 年度実績は 11 事業所)	よこはまグッドバランス賞認定 15 事業所程度 (平成 24 年度実績は 22 事業所)	よこはまグッドバランス賞認定 15 事業所程度 (平成 25 年度実績は 32 事業所)	よこはまグッドバランス賞認定 15 事業所程度 (平成 26 年度実績は 43 事業所)		よこはまグッドバランス賞認定 45 事業所程度
ウ 女性の自立・就労支援	<ul style="list-style-type: none"> 開業を目指す女性のための「起業家たまご塾」実施 女性のための起業準備セミナー開催 起業準備相談実施 女性若年対象しごと準備講座開催 若年女性のための就労体験実施 女性のための合同会社説明会開催 女性のための再就職準備講座開催 再就職女性の就労体験インターンシップ実施 女性のための求人情報検索サイトの運営 	<ul style="list-style-type: none"> 開業を目指す女性のための「起業家たまご塾」実施 女性のための起業準備セミナー開催 起業準備相談実施 女性若年対象しごと準備講座開催 若年女性のための就労体験実施 	<ul style="list-style-type: none"> 開業を目指す女性のための「起業家たまご塾」実施 女性のための起業準備セミナー開催 起業準備相談実施 女性若年対象しごと準備講座開催 若年女性のための就労体験実施 女性の再就職相談・支援のための総合相談窓口「女性としごと応援デスク」プレ実施 保育・介護・看護分野での女性の再就職を支援する「女性のための学び直しプログラム」実施 	<ul style="list-style-type: none"> 開業を目指す女性のための「起業家たまご塾」実施 女性のための起業準備セミナー開催 起業準備相談実施 女性若年対象しごと準備講座開催 若年女性のための就労体験実施 女性の再就職相談・支援のための総合相談窓口「女性としごと応援デスク」実施 保育・介護・看護分野での女性の再就職を支援する「女性のための学び直しプログラム」実施 	<ul style="list-style-type: none"> 開業を目指す女性のための「起業家たまご塾」実施 女性のための起業準備セミナー開催 起業準備相談実施 女性若年対象しごと準備講座開催 若年女性のための就労体験実施 女性の再就職相談・支援のための総合相談窓口「女性としごと応援デスク」実施 福祉分野での女性の再就職を支援する「女性のための学び直しプログラム」実施 	<ul style="list-style-type: none"> 開業を目指す女性のための「起業家たまご塾」実施 女性のための起業準備セミナー開催 起業準備相談実施 女性若年対象しごと準備講座開催 若年女性のための就労体験実施 女性の再就職相談・支援のための総合相談窓口「女性としごと応援デスク」実施 福祉分野での女性の再就職を支援する「女性のための学び直しプログラム」実施
エ 女性起業家支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 女性起業家のための事業拠点運営 各種相談対応、セミナー開催 メンター制度の実施、女性経営者の集いの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 女性起業家のための事業拠点運営 各種相談対応、セミナー開催 メンター制度の実施、女性経営者の集いの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 女性起業家のための事業拠点運営 各種相談対応、セミナー開催 メンター制度の実施、女性経営者の集いの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 女性起業家のための事業拠点運営 各種相談対応、セミナー開催 メンター制度の実施、女性経営者の集いの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 女性起業家のための事業拠点運営 各種相談対応、セミナー開催 メンター制度の実施、女性経営者の集いの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 女性起業家のための事業拠点運営 各種相談対応、セミナー開催 メンター制度の実施、女性経営者の集いの開催

<42. 環境未来都市間交流による地域活性化事業>

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
環境未来都市間交流による地域活性化事業			<ul style="list-style-type: none"> 戸塚区内の企業を中心に 10 社程度(上限 15 名)を公募し、視察・研修事業の開始 実施後、事業の効果検証 	<ul style="list-style-type: none"> 27 年度以降の事業の継続については、事業の効果を踏まえて検討 	<ul style="list-style-type: none"> 27 年度以降の事業の継続については、事業の効果を踏まえて検討 	<ul style="list-style-type: none"> 26 年度の視察・研修の参加企業等に対し、環境行動につなげてもらうよう、相談・支援を実施

3. 取組の推進方策 ※環境未来都市提案書(様式1)を基に作成する。

(1) 体制

第一段階において、行政内の執行体制と協議体を構築し、本市及び各取組の実施主体によって取組を推進し、取組が自律的に展開していく段階で、新たな組織体を立ち上げる二段階の実施主体構築を想定する。

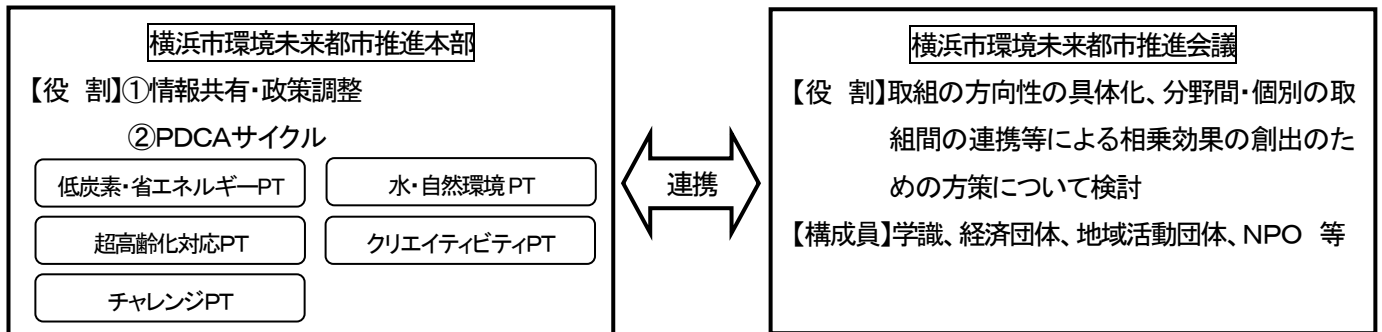
第一段階: 行政内の執行体制と協議体の構築

○執行体制

- ・環境未来都市の各種取組は行政内の多くの部局にまたがっているため、まずは各局事業の情報共有・政策調整を図ることを目的として、「横浜市環境未来都市推進本部」を設置し、将来ビジョンの実現に向けた取組の実行を担保する。
- ・同本部においては、テーマごとのプロジェクトチームを設置し、進捗状況管理、取組評価、計画更新、取組改善のPDCAサイクルを回していく。
- ・環境未来都市の各種取組を着実に推進するため、平成24年2月1日付で、部長級1名、課長級1名、係長級1名に「環境未来都市推進担当」の主務発令を行うとともに、部長級2名、課長級17名に兼務発令を行ったところである。平成24年度からは、「環境未来都市推進担当理事」を配置するとともに、「環境未来都市推進課」を設置することとしており、同課において「横浜市環境未来都市推進本部」の事務局を担うこととする。

○協議体

- ・学識、経済団体、地域活動団体、NPO等の有識者から構成される「横浜市環境未来都市推進会議」において、横浜市環境未来都市推進本部と連携して、各取組で創出される新しい技術、システム、サービス等を、将来ビジョンの実現にどのように生かせるかという観点も踏まえながら、取組の方向性をより具体的に検討するとともに、分野間・個別の取組間の連携等による相乗効果の創出のための方策について検討を行う。
- ・なお、本会議は、第二段階において構築する「横浜市環境未来都市コンソーシアム」の母体となることが想定される。



(参考)

横浜市環境未来都市推進会議委員
(平成25年4月1日現在、敬称略・50音順)

氏名	所属・職名
相原 信行	横浜市町内会連合会会長
国吉 直行	横浜市立大学国際総合科学部特別契約教授
小林 重敬	東京都市大学都市生活学部教授／横浜国立大学名誉教授
佐土原 聡	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授
末吉 竹二郎	国連環境計画・金融イニシアティブ特別顧問
竹本 和彦	国際連合大学高等研究所 シニアフェロー
中野 しずよ	特定非営利活動法人市民セクターよこはま理事長
広井 良典	千葉大学法経学部教授
養老 孟司	東京大学名誉教授

第二段階: 市民と新しい技術、システム、サービス等をつなぐ新たな仕組みの構築

2030年、2050年に向けて新しい技術、システム、サービス等を本市全体に横展開し、更には国内外に発信、展開していくためには、より強力な執行体制を構築する必要があることから、第一段階の枠組みにおいて先導的なプロジェクト展開を行い、行政が主体の取組だけでなく、民間企業等が主体の多数の取組が自律的に展開していく段階で、行政が中心となって、学識、経済団体、地域活動団体、民間企業、NPO等の参画も得て、以下の3つの組織体を立ち上げる。

(1) 横浜市環境未来都市コンソーシアム

- 行政が主体の取組だけでなく、民間企業等が主体の取組も多数展開している第二段階においては、民間企業等が主体の取組も含めた様々な取組について全体を俯瞰してマネジメントし、各取組に必要な支援を行うとともに、PDCAサイクルを回していく必要があることから、第一段階の横浜市環境未来都市推進会議を母体としつつ、個別の取組の実施主体である民間企業等が追加的に参画して本組織体を組織することとし、行政(環境未来都市推進課)が事務局機能を担う。
- 本組織体は市長をトップとし、部局間の縦割りによる弊害を打破し、環境未来都市構想の実現に向けた取組を強力に推進する。
- 環境未来都市構想全体の進行管理や新たなプロジェクトを検討する等、プロジェクトの「PDCAサイクル・政策調整・コーディネーション」を行うとともに、各取組の実施主体に対して、行政手続き等の「プロジェクト支援」、環境未来都市構想を広く宣伝していく「プロモーション」、取組実施に必要な資金調達を支援するといった「資金アレンジ」を行う。

(環境未来都市コンソーシアムの役割)

① PDCAサイクル・政策調整・コーディネーション

環境未来都市構想の実現に向けたアクションプランの作成や進捗状況管理を行うとともに、新たな技術イノベーションや都市づくりプロジェクトの立上げに応じて、先導的プロジェクトの横展開や新たなプロジェクトの企画立案を行う。

② プロジェクト支援

街区の再編やインフラの更新などの都市づくりの中での取組や、公共施設や公共空間を活用した取組においては、行政手続きが必要な場合があり、また、プロジェクトの展開に適した場所の選定に当たっての情報提供や、行政における支援制度の検討が必要となる場合もあることから、行政手続きの一元化、プロジェクト実施に当たっての情報提供、支援制度の検討を行う。

③ プロモーション

環境未来都市構想においては、成功事例の国内外への普及展開が重要であることから、各取組を国内外に発信するとともに、新たなプロジェクトの創出のためにエリアコーディネーターと連携して市民や企業のニーズ調査等を行う。

④ 資金アレンジ

既存の補助金の情報提供を行うとともに、各取組を実施するに当たっての十分な資金を行政だけで確保することは困難な場合があることを踏まえ、収益性のある取組については、マッチングファンドの運営により民間資金の導入を図る。また、収益は新たなプロジェクトの原資として活用する。

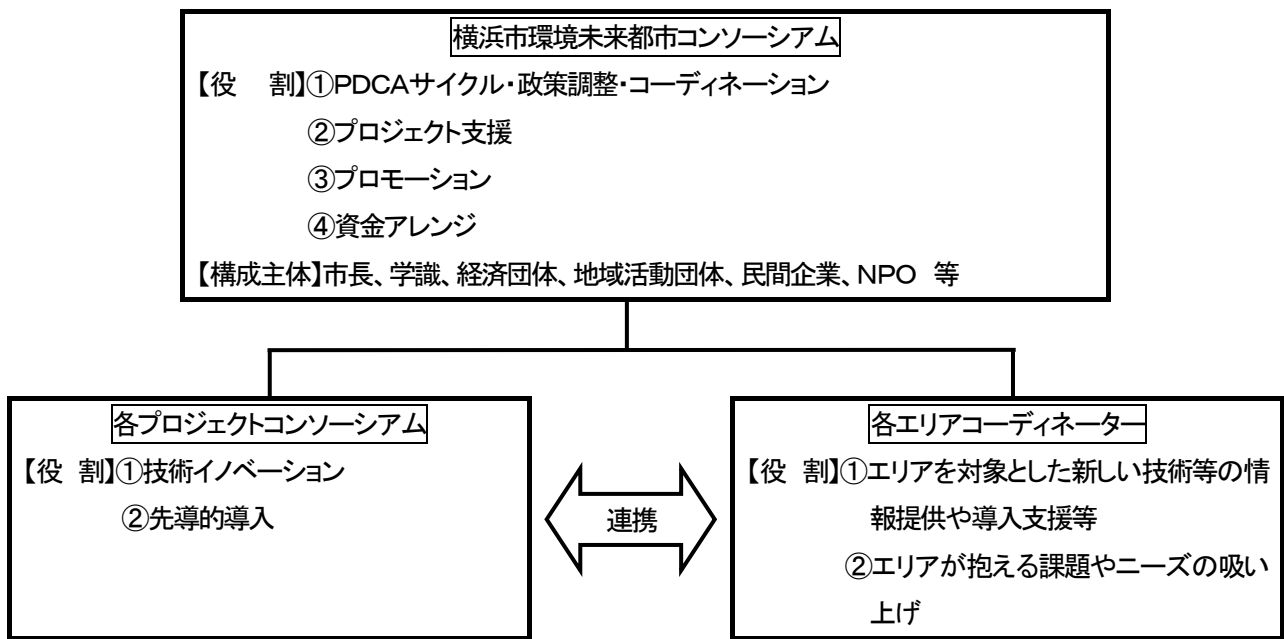
(2) プロジェクトコンソーシアム

- 環境やライフサイエンスといったプロジェクトのテーマに応じて産・学のコンソーシアムを設置し、環境未来都市の実現に資する新しい技術、システム、サービス等の創出や実証実験としての先導的導入等を行う。
- 本組織体において確立された新しい技術、システム、サービス等は、エリアコーディネーターを介して、本市全体に展開されていく。
- 本組織体は、各プロジェクトの参加者が中心となって、プロジェクト形成の段階でプロジェクトごとに立ち上げる。

(3) エリアコーディネーター

- ある一定のエリアに対して責任を持ち、エリア内の市民や企業に対して環境未来都市の実現に資する新しい技術、システム、サービス等の情報提供や、プロジェクトコンソーシアムと連携して導入支援を行う。
- また、単に新しい技術、システム、サービス等の情報提供や導入支援だけでなく、持続可能な社会の形成に向けてエリア内の総合的なマネジメントを行う中で、横浜市環境未来都市コンソーシアムと連携して、エリアが抱える課題やニーズを吸い上げ、新しい技術、システム、サービス等の創出につなげていく。

- ・本組織体は、特定のエリアで活動するNPO、ニュータウン・団地を管理するUR都市機構、まちづくり会社等を中心に、行政（区役所）も参画して、エリアごとに順次立ち上げていく。



(2) プロジェクトマネジメントの方法

環境未来都市全体の経営的なマネジメントを適切に行うためには、行政内の多くの部局にまたがる各種の取組に対して、人・もの・金を適切に投入することが必要となる。

第一段階

- ・横浜市環境未来都市推進本部において、各取組の事業規模、事業性、緊急性、環境価値・社会的価値・経済的価値の3つの価値の総合評価、市民を始めとしたステークホルダーの意向等の基礎情報を整理し、当該基礎情報に基づき各種取組の評価・優先順位付けを行った上で、進捗状況管理、取組評価、計画更新、取組改善のPDCAサイクルを回していく。
- ・横浜市環境未来都市推進会議は、横浜市環境未来都市推進本部からPDCAの状況について報告を受けて、各取組で創出される新しい技術、システム、サービス等を、将来ビジョンの実現にどのように生かせるかという観点も踏まえながら、取組の方向性をより具体的に検討するとともに、分野間・個別の取組間の連携等による相乗効果の創出のための方策について検討を行う。
- ・横浜市環境未来都市推進本部には、各取組を総括する役割を担うプロジェクトマネージャー（環境未来都市推進担当理事）を置くこととする。プロジェクトマネージャーは、PDCAサイクルを回していく。

第二段階

- ・行政の取組だけでなく、民間企業等が主体の取組も多数展開している第二段階においては、民間企業等が主体の取組も含めた様々な取組について全体を俯瞰してマネジメントしていく必要があることから、個別の取組の実施主体である民間企業等も参画する横浜市環境未来都市コンソーシアムにおいて、PDCAサイクルを回していく。
- ・プロジェクトマネージャーは、行政が主体の取組について事業規模、事業性、緊急性、環境価値・社会的価値・経済的価値の3つの価値の総合評価、市民を始めとしたステークホルダーの意向等の基礎情報を整理するとともに、各プロジェクトコンソーシアムと連携の上、民間企業等が主体の取組についても同様に基礎情報を整理する。
- ・横浜市環境未来都市コンソーシアムは、プロジェクトマネージャーが整理した基礎情報に基づき各種取組の評価・優先順位付けを行った上で、進捗状況管理、取組評価、計画更新、取組改善のPDCAサイクルを回していく。

・なお、横浜市環境未来都市コンソーシアムには、各プロジェクトコンソーシアム、各エリアコーディネーターの代表者が参画することで、プロジェクトコンソーシアムとエリアコーディネーターの実務上の連携強化・課題解決が図られるようにし、効率的な事業執行を担保する。

○経費の確保についての方策

財政状況を考えると、行政だけで各取組を実施するに当たっての十分な資金を確保することは困難な場合があることから、収益性のある取組については、民間資金の導入を図るとともに、収益は、新たなプロジェクトの原資として活用する。

○住民を始めとしたステークホルダーの理解と協力を得るための方策

第二段階におけるエリアコーディネーターが各取組を実施するに当たっては、市民を始めとしたステークホルダーとの意見交換、ニーズ調査、区長からの諮問に基づく審議・答申、各取組の評価・提言等を制度化することにより、ステークホルダーの意見が十分に反映されるようにする。なお、エリアコーディネーターは、特定のエリアで活動するNPO、ニュータウン・団地を管理するUR都市機構、まちづくり会社、本市独自の地域協議会^{※1}等が母体となることが想定される。

※1 本市独自の地域協議会…本市においては、各地域が抱える課題も多様化しており、こうした実情にきめ細かく対応する観点から、地域の課題には地域自らが取り組むことを基本に、それを行政が支援するという新しい仕組みとして、一部の区において、本市独自の「地域協議会」を設けている。この地域協議会においては、住民及び行政の役割分担を明確にするため、地区経営委員会によって地域課題の整理・分類がなされ、また、市民の意見を区政に反映させるため、地域協議会によって行政との意見交換や事務事業の評価等を行っている。

○本市全体の機運の醸成を図るための方策

市民、市民活動団体、事業者、大学、行政が実施する環境・地球温暖化問題に関する様々な学びの場であるヨコハマ・エコ・スクール(YES)の機能を強化し、環境未来都市の機運の醸成を図るための手段として活用する。

具体的には、YES協働パートナー^{※1}のそれぞれが描く将来像を、環境価値や社会的価値として位置付け、行政と協働しながら市民へのメッセージ発信や行動へのインセンティブ提供などに展開させていく。こうした発言や行動の場は、市民力の発露にもなり、活力ある市民活動や企業のCSR活動を通して元気な都市を作っていく拠点ともなる。

※1 YES協働パートナー…YESの主旨に賛同し、環境・地球温暖化問題に関連する講座や事業、情報等を提供する市民、市民活動団体、企業、大学(学校)、行政等に、YESの仕掛け人として登録していただき、「YES協働パートナー」として組織化している。

(3) 都市間連携・ネットワークの活用方針

○国内の都市間連携・ネットワークを活用したベストプラクティスの共有方策

本市は環境モデル都市として、地方自治体、関係府省、民間団体等が参加する「低炭素都市推進協議会^{※1}」において会員間のベストプラクティスを共有するとともに、グリーン・エコミーWG^{※2}のコーディネーターを務め、地域の様々な主体が連携した新たなビジネスモデルの確立に向けて、地域連携や関連技術・システムとのマッチング等を検討している。

環境モデル都市としての取組の中でも、特に農山村との連携を推進しており、現在、山梨県及び本市の水源地でもある道志村とともに「地球温暖化対策に関する山梨県・道志村・横浜市合同研究会^{※3}」を組織し、地球温暖化対策に係る地域間連携策を研究・検討している。取組事例として、山梨県CO2吸収認証制度を活用した道志村の民有林整備によるカーボン・オフセットの仕組みなどを構築し、「低炭素都市推進協議会」において22年度「低炭素都市づくりベストプラクティス」特別賞を受賞したところであり、同協議会のネットワークを通じて取組を共有している。また、本市戸塚区川上地区連合町内会と北海道下川町との間で友好交流協定^{※4}を締結し、農山村地域が持つ森林資源などと、都心部が持つ人的資源、技術を組み合わせた温暖化対策に取り組んでいる。

この他、首都圏の九都県市と連携し、防災、温暖化、廃棄物、子育て、医療、青少年等の自治体が抱える様々な課題に関し、首長級の情報交換や共同アピール、定期的な共同事業等を実施しており、一自治体のベストプラクティスやノウハウを他自治体が共有し、更に拡大する取組も行っている。

これらの実績を活用しながら、国内の諸都市間とのベストプラクティスの共有を図るとともに、本市をコーディネーター役とした国内外の都市間連携、相互交流の場づくりなども今後検討していく。

※1 低炭素都市推進協議会…環境モデル都市の優れた取組の全国展開、世界への情報発信等を目的として、平成20年12月に、市区町村、道府県、関係省庁、関係団体等が参加して設立された。平成23年11月9日現在、合計204団体が参加している。

※2 グリーン・エコノミーWG…低炭素社会への持続的なまちづくりを推進するためには、温暖化対策と地域活性化とを両立させることが必要との観点から、地域の様々な主体が連携した新たなビジネスモデルの確立に向けて、地域連携や関連技術・システムとのマッチング等を検討する場として、環境モデル都市を始めとする低炭素都市推進協議会加入自治体や団体・民間企業等によりグリーン・エコノミーWGを組織している。平成23年9月29日現在、合計75団体が参加しており、本市がコーディネーターを務めている。

※3 地球温暖化対策に関する山梨県・道志村・横浜市合同研究会…地球温暖化対策が、自治体の区域を越えて取り組むべき課題であるとの共通認識の下、山梨県、道志村及び本市が、環境負荷の少ない健全な経済の発展と質の高い住民生活の実現を図るため、それぞれの地域特性を活かしながら、連携して地球温暖化対策に取り組むとともに、脱温暖化社会の実現に寄与する「大都市と農山村連携モデル」を構築することを目的としている。木質バイオマス等を活用した事業の開発や、本市の水源地を含む森林保全事業へのカーボン・オフセット手法の活用等について検討している。

※4 横浜市戸塚区川上地区連合町内会と北海道下川町との友好交流協定…本市と北海道下川町は、グリーン・エコノミーWGにおける地域連携の取組の一環として、農山村地域が持つ森林資源などと、都心部が持つ人的資源、技術を組み合わせた温暖化対策に取り組んでいる。本市は、この取組をより効果的なものとするため、温暖化対策を始めとする環境活動に積極的に取り組む本市戸塚区川上地区連合町内会と北海道下川町とのマッチングを平成22年度に行った。具体的取組としては、本市戸塚区川上地区で開催されたイベントにおける機材の搬入・搬出に伴う運搬車の使用や電力使用などに伴うCO2排出量を、北海道下川町の森林整備によりカーボン・オフセットを行った。平成23年度は、環境活動だけに留まらずコミュニティ、経済、防災などの多岐にわたる分野において友好的な交流と協力関係を構築するため、友好交流協定を締結した。

○国外の都市間連携・ネットワークを活用したベストプラクティスの共有方策

本市は、環境分野においては、C40(世界大都市気候先導グループ)^{※1}に加盟し、気候変動対策に先進的な大都市と首長級での情報交換等を行っている。また、国際的な実績として、世界銀行が進めている環境と経済成長を両立させた「Eco2 Cities^{※2}」プログラムにおいて、本市は日本の都市で唯一「グローバルベストプラクティスシティ」として認定されており、世界銀行が世界の著名な大学、研究機関、民間企業と立ち上げた「Urbanization Knowledge Platform^{※3}」を通じて、これまでの環境に配慮したまちづくりの知見を提供するよう要請されている。

また、本市は約50年にわたり国際貢献に取り組んでおり、具体的には、60年代の港湾分野での技術協力をはじめ、70年代には下水道分野、現在ではごみ分野にも活動を広げ、研修生受入や専門家派遣を行っている。

さらに、CITYNET(アジア太平洋都市間協力ネットワーク)^{※4}を通じて都市計画・上下水道・温暖化・環境保全・廃棄物処理・医療・衛生など様々な分野で、研修員受入や専門職員派遣等を実施しているほか、環境・人口・食糧等の地球規模の課題に取り組む国際機関の活動支援も行っている。

これらの経験も踏まえ、22年度から新興国等での環境・インフラ整備などの都市課題の解決を支援するため、行政・企業・大学などが有する様々な横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力事業“Y-PORT事業”を推進している。その事業効果としては、国際都市としての横浜の地位向上、中小企業を含む市内経済の活性化、海外における実践を通じた技術力の向上等が期待される。

Y-PORT 事業の取組は、「都市づくりアドバイザー」「横浜のシティプロモーション」「市内企業の海外展開支援」「国際貢献を担

う人材育成」の4つの柱で構成されている。

この他、都市間交流の資産として、羽田空港国際化の戦略的展開を図り、アジア諸都市との更なるネットワークづくりのための7つのパートナー都市※5、8つの姉妹・友好都市※6、6つの姉妹・友好・貿易協力港※7、4つのY=PORT 事業における協力都市※8、2つの海外事務所を有している。

環境未来都市の実現に向けて、これらC40都市、CITYNET 都市、パートナー都市等との相互交流、連携強化により、様々な先進的な取組、成功事例、ノウハウ等のベストプラクティスを共有するとともに、公民連携による国際技術協力事業“Y=PORT事業”のスキームを活用しながら、本市の先進的な取組、成功事例、ノウハウ等についてトップセールスや諸外国への積極的なPR や新興国へのアドバイザーなどを実施する。

また、これらから得られたノウハウ等については、国内の都市間連携・ネットワークを活用して、他都市・地域と共有し更なるネットワークを構築していく。

- ※1 C40(世界大都市気候先導グループ)…平成17年にロンドン市長によって提唱・創設された都市ネットワークで、気候変動対策に取り組む大都市で構成されている。40の「会員都市」と、設立以後加盟した18の「提携都市」から構成され、本市は平成20年度に加盟した提携都市の一つである。
- ※2 Eco2 Cities…EcologicalでEconomicな(環境に配慮しつつ持続的経済成長をする)都市を意味する。発展途上国の都市問題解決の方策として、世界中の都市の成功事例を途上国の都市ごとの状況に合わせて活用し、エコロジーとエコミーを両立するための援助を目的に、世界銀行が2009年に立ち上げた総合的な都市支援プログラムであり、環境モデル都市をはじめとする環境への取組や都市づくりを高く評価され、シンガポール、ストックホルムなど他の5都市とともに、本市が日本では唯一Eco2 Citiesに選ばれている。
- ※3 Urbanization Knowledge Platform…世界銀行が提唱する都市づくりの知見共有のためのプラットフォーム。経済、社会問題、環境、ガバナンスの4つの切り口を柱に、インターネットワークを活用し、国際会議の開催などを主体とした取組を予定。現在は、世界銀行、MIT、ブルッキング研究所、McKinsey Global Institute、Cities Alliance等の他、著名な都市・環境問題の研究者も参加を表明しており、今後大学、企業等の参加者が増えることが予想される。
- ※4 CITYNET(アジア太平洋都市間協力ネットワーク)…アジア太平洋地域の都市問題改善・解決のために、会員(都市・団体)が相互に協力してパートナーシップを構築し、技術移転や人材育成を進めている。1987年に26会員により設立され、現在は20以上の国から130余の都市・団体等が参加する国際ネットワークとなっている。国連の経済社会理事会(ECOSOC)で認められた特殊諮問資格を有している。
- ※5 7つのパートナー都市…北京市(中国)、台北市、釜山広域市(韓国)、ホーチミン市(ベトナム)、ハノイ市(ベトナム)、仁川広域市(韓国)、フランクフルト市(ドイツ)の7都市。羽田空港国際化や経済振興など、本市の重点政策に合わせ、具体的なテーマや期限を定めて戦略的交流を行うもので、この間アジアを中心に推進してきたが、平成23(2011)年9月に温暖化対策に力を入れ、経済活動が活発など、共通点がある欧州都市との提携も進めている。
- ※6 8つの姉妹・友好都市…サンディエゴ(米国)、リヨン(フランス)、ムンバイ(インド)、マニラ(フィリピン)、オデッサ(ウクライナ)、バンクーバー(カナダ)、上海(中国)、コンスタンツァ(ルーマニア)の8都市。
- ※7 6つの姉妹・友好・貿易協力港…オークランド(米国)、バンクーバー(カナダ)、上海(中国)、メルボルン(オーストラリア)、大連(中国)、ハンブルク(ドイツ)の6港。
- ※8 4つのY=PORT 事業における協力都市…セブ(フィリピン)、ダナン(ベトナム)、バンコク(タイ)、バタム(インドネシア)

横浜市の環境未来都市計画による経済効果及び雇用効果の推計結果

平成 24 年 5 月 横浜市

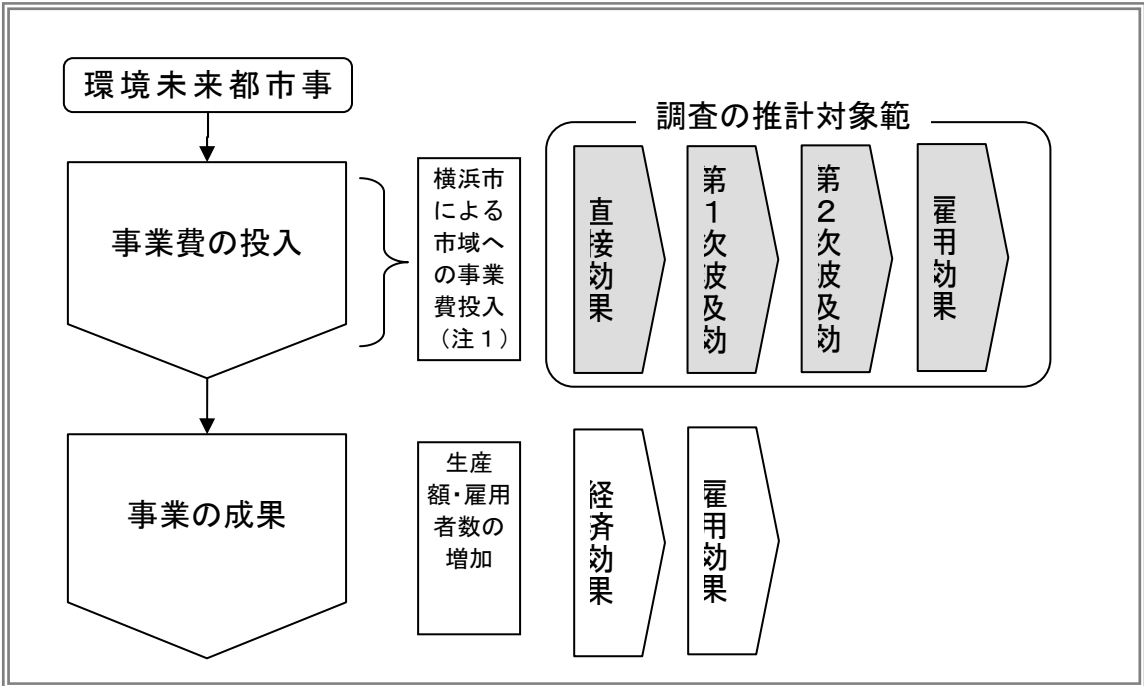
1. 概要

横浜市の環境未来都市計画において実施する環境・社会（超高齢化等）・経済分野における各取組内容について、経済効果及び雇用効果の推計を行った。推計の結果、横浜市による環境未来都市計画への平成 24～28 年度（5 年間）の事業費の投入（国からの補助金を含む）による市内の経済効果は 3,858 億円、雇用効果は延べ 32,669 人と推計された。

2. 推計の範囲

横浜市の環境未来都市計画における各取組への事業費の投入（国からの補助金を含む）による市内の経済効果及び雇用効果を推計の対象とした。事業の実施に伴う民間部門の需要額や、事業の成果により新たに創出される需要については、推計時点では不確定要素が多いために波及効果の算出の対象外とした。

経済効果	ある産業に新たな需要が生じたときに取引を通じて他の産業の生産を誘発する効果をいう。本推計では、横浜市による事業費の投入（国からの補助金を含む）によって市内生産が誘発される効果と定義した。具体的には、以下に述べる直接効果、1 次波及効果、2 次波及効果の合計と定義した。
直接効果	需要の発生（増加）が、それに直接関連する産業部門の生産を増加させる効果をいう。本推計では、投入する事業費に対する市内需要額と定義した。
1 次（間接）波及効果	需要に直接関連する産業部門の生産増が、取引関係を通じて他の産業部門の生産を次々に誘発して究極的に増加する生産額をいう。
2 次（間接）波及効果	直接効果、1 次波及効果の生産増を受けて雇用者の所得が増加し、その一部が消費に回されることにより、さらに産業の生産が誘発される効果をいう。
雇用効果	経済効果によって生み出された生産額の増加分を雇用者数に換算した場合の効果をいう。



(注 1) 国からの補助金を含む

3. 推計の前提条件

- (1) 産業連関表は「平成 17 年横浜市産業連関表 (34 部門表)」を使用した。
- (2) 直接効果を算定する際に用いる市内自給率は、平成 17 年横浜市産業連関表の生産者価格評価表に掲載の自給率を使用した。
- (3) 2 次波及効果を算出する際に用いる消費性向は、平成 22 年度家計調査年報の横浜市勤労者世帯の消費性向 (0.763) を使用した。
- (4) 雇用効果を算出する際に用いる雇用係数は、平成 17 年横浜市産業連関表の雇用表に掲載の従業者総数を生産者価格評価表の市内生産額で除して算出した。
- (5) 平成 24 年度の推計方法：各事業単位で、事業計画書の上位 70%の予算費目を抽出し、抽出した費目間で占める比率を計算し、事業総額に掛けて、対応する部門への配分割合を決定した。対応する部門は、予算費目の節と使用目的に応じて、平成 17 年横浜市産業連関表の統合大分類 (34 部門) との対応表に基づき決定した。
- (6) 平成 25~28 年度の推計方法：
 - ア 平成 24 年度の事業費が計上されている場合は、平成 24 年度の事業費内の費目

の比率が事業期間中継続すると仮定して、各年度の事業費を当該比率により按分して推計した。

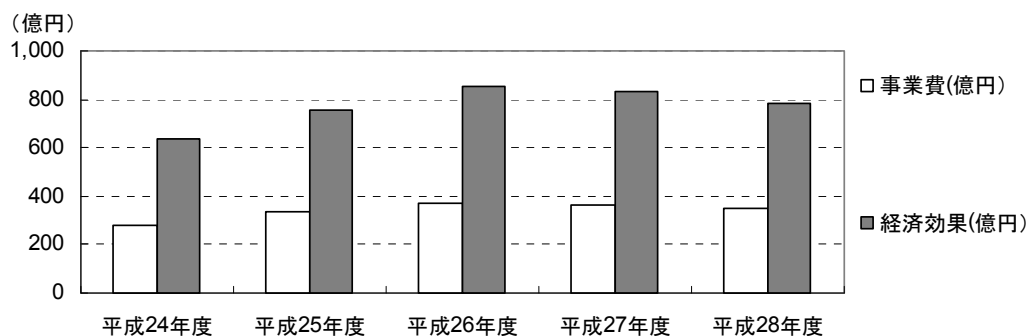
- イ 平成 24 年度の事業費が計上されていない場合は、その事業が属する分野 (低炭

素・省エネルギー、水・大気、地域の福祉・介護、クリエイティビティ、チャレンジ) の平成 24 年度における 34 部門別投入比率を別途計算し、属する分野の予算費目の比率が当該事業に該当すると仮定して、各年度の事業費を当該比率により按分して推計した。

4. 推計結果

横浜市による環境未来都市計画への平成 24~28 年度 (5 年間) の事業費の投入 (国からの補助金を含む) による市内の経済効果は 3,858 億円、雇用効果は延べ 32,669 人と推計された。

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	5 年間の合計
事業費 (億円)	278	337	372	363	347	1,697
経済効果 (億円)	638	752	851	831	786	3,858
雇用効果 (延べ人数)	5,351	6,396	7,201	7,042	6,679	32,669



取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組01	地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及
②対応する目標・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出を大きく削減している低炭素なまち「スマートシティ」の市域全体での実現 ・都市の規模を問わず多様な街区タイプに導入可能なスマートシティソリューションの確立 ・震災被災地の自治体と連携した先導的なモデル事業による早期の復興、新たな都市づくりへの貢献 	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 横浜地域から排出される温室効果ガスの総排出量	■目標値: 平成32(2020)年度までに16%、平成62(2050)年度までに80%削減(いずれも平成17年度比)
	■評価指標: 再生可能エネルギーの導入量	■目標値: 27MW
	■評価指標: 地域エネルギーマネジメントのためのHEMS導入件数	■目標値: 4,000件
	■評価指標: 次世代自動車の導入台数	■目標値: 4,300台
④取組内容	<p>■評価指標: MM21及び周辺地区における特定電気事業の検討</p> <p>■目標値: 事業化判断、実施計画の策定</p> <p>④取組内容 次世代エネルギー・社会システム実証地域(経産省)の採択を受け、横浜市と民間企業やエネルギー事業者との連携でスマートグリッドを構築する「横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)」を大規模な市民参加の下で実施し、再生可能エネルギーの大量導入や安定利用、省コスト化を図るとともに、快適で多様な利用ニーズに即した省エネ化、省CO2を図り、安全で地域で自立化したエネルギー利用を実現する。平成27年度からは横浜スマートシティプロジェクトの実証成果を生かし、エネルギー循環都市を実現させるため、新たな公民連携組織である横浜スマートビジネス協議会を発足し、取組を進めて行く。 具体的には、太陽光発電システム(PV)を導入促進するとともに、ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)及びスマートメータを電気事業者と連携しつつ一般世帯に導入し、YSCP地域実証で開発するCEMSと接続の上デマンドレスポンス(需要応答)を実施する。また、再生可能エネルギーを大量導入するとともに変電所等に系統と連系した需給調整用蓄電池と制御システムを設置し、電力のピークカット・ピークシフトや、CEMSと連携した制御などを実施する。 さらに、既成市街地への実装モデル事業として、横浜市及び参加企業と被災自治体との協力体制を構築し、開発技術・成果や市の行政ノウハウなどをYSCPの開発技術・成果を展開・活用し、早期の復興、新たな都市づくりに貢献する。民間事業者のノウハウや営業資源を活用し、HEMSやPVを市民に安価に提供する横浜グリーンパワー事業(YGP)では、エネルギーマネジメントにおけるデマンドレスポンスの実効性を高める創エネ機器(太陽光発電システム(PV)、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム等)、蓄エネ機器(蓄電池、電気自動車(EV)等)についても、YGPのスキーム活用や、YSCP実証プロジェクトのデモ展示などによる市民への導入促進を行う。また、特定エリア(みなとみらい(MM)21及び周辺地区)において、災害時や大規模電源の電力不足時などのエネルギー供給強化に向け、地域分散型で安定した電力供給を行うガスコージェネレーションシステムや自家発電機を有効利用した新たな電源の設置を検討実施する。 京浜臨海部等における副生水素など水素エネルギーの利活用を、関係自治体、事業者とも連携しつつ検討する。</p>	
⑤エリア	<p>みなとみらい21エリア(西区、中区)、港北ニュータウンエリア(都筑区、青葉区)、横浜グリーンパレーエリア(金沢区)を中心とした横浜地域全域を対象とする。 また、東日本大震災被災地との連携先としては、福島県会津若松市、宮城県山元町、南三陸町を対象とする。</p>	
⑥主体	横浜市、横浜スマートシティプロジェクト参加企業、横浜グリーンパワー実施事業者、横浜スマートビジネス協議会参加企業ほか	
⑦活用した国等の制度	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代エネルギー・社会システム実証(経済産業省)(平成22~26年度) : 補助金 ・環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府)(平成23年度) : 補助金 ・地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金(経済産業省)(平成27年度) : 補助金 ・地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業(環境省)(平成28年度) : 補助金 ・防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業(環境省)(平成28年度) : 補助金 ・パーチャルパワープラント構築事業費補助金(経済産業省)(平成28年度) : 補助金 	
⑧地域の関与	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜グリーンパワーモデル事業実施補助金(平成22年より措置/平成25年度予算額: 127百万円) ・住宅用太陽光発電システム導入補助(平成15年度より措置/平成24年度予算額: 399百万円) ・省エネ住宅・耐震住宅に係る都市計画税の減免措置の創設(平成25年度分から平成28年度分までの課税に対する措置/新築家屋のモデルケース(※)による軽減総額試算: 40,800円) ※本市の平均的な新築住宅である木造2階建・床面積125㎡を想定 	
⑨スケジュール	<p>23年度 3エリアへのHEMS導入: 1,000件。太陽光発電システムの導入: 2,000件(6MW)。</p> <p>24年度 市域へのHEMS導入: 1,000件。太陽光発電システムの導入: 4,000件(12MW)。EVの導入: 300台。MM21及び周辺地区における特定電気事業の検討: 導入基礎調査</p> <p>25年度 市域へのHEMS導入: 1,000件。太陽光発電システムの導入: 4,000件(12MW)。EVの導入: 300台。MM21及び周辺地区における特定電気事業の検討: 導入基礎調査により事業可能性が認められた事業について、民間事業者とともに基本構想策定</p> <p>26年度 HEMS、太陽光発電システム、EV等の普及促進。特定エリアにおいて、地域分散型で安定した電力供給を行うガスコージェネレーションシステムや自家発電機を有効利用した新たな電源の設置を検討実施。</p> <p>27年度 HEMS、太陽光発電システム、EV等の普及促進。特定エリアにおいて、地域分散型で安定した電力供給を行うガスコージェネレーションシステムや自家発電機を有効利用した新たな電源の設置を検討実施。 (※事業可能性が認められた事業に限る)</p> <p>28年度 HEMS、太陽光発電システム、EV等の普及促進。特定エリアにおいて、地域分散型で安定した電力供給を行うガスコージェネレーションシステムや自家発電機を有効利用した新たな電源の設置を検討実施。 (※事業可能性が認められた事業に限る)</p>	

29年度以降	HEMS、太陽光発電システム、EV等の普及促進。特定エリアにおいて、地域分散型で安定した電力供給を行うガスコージェネレーションシステムや自家用発電機、蓄電池等を有効利用した新たな電源の設置を検討実施。 (※事業可能性が認められた事業に限る)
<p>⑩他の取組との連携</p> <p>取組名：公民連携による新興国の課題解決 連携内容：横浜市の持つ幅広い海外ネットワークや豊富な国際協力実績、環境先進都市としての実績を生かし、民間の先端技術と行政の都市づくり・環境対策のノウハウなど、相互の強みを活かし、公民連携による国際技術協力を推進する。</p> <p>取組名：横浜型支え合い住宅(仮称)の整備 連携内容：横浜型支え合い住宅(仮称)の整備に際し、民間事業者によるHEMSや創エネ・蓄エネ機器の導入に向けた支援・連携を行う。</p> <p>取組名：持続可能な住宅地モデルプロジェクト 連携内容：街区単位のエネルギーマネジメントシステムを構築し、エネルギー融通のルール作り等をしなが、エリアマネジメントの仕組みづくりにまで発展させる。</p> <p>取組名：高付加価値型グローバル企業の積極的誘致に向けた拠点整備 連携内容：グローバル企業のアジア本社機能や研究開発拠点等の誘致の促進に当たり、次世代型BEMSの導入や、CEMSを活用した特定電気事業など、スマートグリッド構築との連携協力について協議していく。</p> <p>取組名：中小企業の経営革新～挑む・つなぐ・見せるイノベーション～ 連携内容：市内への製造業やサービス業、研究開発機関などの集積を生かした需要の創出や市内企業の技術革新(イノベーション)を目指し、同取組の一環として「横浜スマートコミュニティ」との連携を推進する。</p>	
<p>⑪自立・自律の方針・目標</p> <p>地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及にあたり、システムの開発や導入については、YSCPIに参加する民間企業が主体的に取り組み、横浜市は地域との係わり方や広報などで連携することにより、それぞれが有する知識やノウハウ、資源などを最適な形で組み合わせることにより効率的・持続的な取組とする。</p>	

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組01	地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及									
指標01	HEMSの導入件数(件)	年度	基準値 ~2011年度	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	5年間 (2012~ 2016年度)	6年目 2017年度
		目標値		1,000	1,000	600	700	80	4,000	
		実績値	995	1,645	1,500	116	84	56	4,396	
		単年達成度		165%	150%	19%	12%	70%		
		5年間達成度		66%	104%	106%	109%	110%	110%	
		(達成度の計算方法) (単年達成度)=(単年度の実績値)÷(単年度の目標値) (5年間達成度)=(2011年度末の実績値)+(2012年度からの実績値の累積値)÷(5年間の目標値)								
環境	(備考:指標の説明、考え方等) HEMSの導入件数が温室効果ガスの排出量の削減に寄与するため、この指標を設定した。									
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	横浜市と民間企業やエネルギー事業者との連携でスマートグリッドを構築する「横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)」を大規模な市民参加の下に加速化し、再生可能エネルギーの大量導入や安定利用、省コスト化を図るとともに、快適で多様な利用ニーズに即した省エネ化、省CO2を図り、安全で地域で自立化したエネルギー利用を実現する。 ・太陽光発電システム(PV)の導入促進、ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)及びスマートメータの一般世帯への導入、CEMS接続によるデマンドレスポンスの実施。変電所等に系統連系した需給調整用蓄電池と制御システムによる電力のピークカット・ピークシフトやCEMS連携制御の実施。 ・特定エリアにおいて、地域分散型で安定した電力供給を行うガスコージェネレーションシステムや自家発電機を有効利用した新たな電源の設置を検討実施。				<p>■<指標01> HEMSの導入件数 当初計画以上に事業が進捗した。</p> <p>■再生可能エネルギーの導入量 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■MM21周辺地区の特定電気事業の検討 当初計画どおり、導入基礎調査を実施した。</p>					
2年目 (2013年度)	横浜市と民間企業やエネルギー事業者との連携でスマートグリッドを構築する「横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)」を大規模な市民参加の下に加速化し、再生可能エネルギーの大量導入や安定利用、省コスト化を図るとともに、快適で多様な利用ニーズに即した省エネ化、省CO2を図り、安全で地域で自立化したエネルギー利用を実現する。 ・太陽光発電システム(PV)の導入促進、ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)及びスマートメータの一般世帯への導入、CEMS接続によるデマンドレスポンスの実施。変電所等に系統連系した需給調整用蓄電池と制御システムによる電力のピークカット・ピークシフトやCEMS連携制御の実施。 ・特定エリアにおいて、地域分散型で安定した電力供給を行うガスコージェネレーションシステムや自家発電機を有効利用した新たな電源の設置を検討実施。				<p>■<指標01> HEMSの導入件数 当初計画以上に事業が進捗した。</p> <p>■再生可能エネルギーの導入量 当初計画に達しなかった。 横浜市の補助対象の4.3MW(3.5kW未満)以外は実績値を把握できないために目標未達成となっているが、実際は2012年度同様に導入されていると考えられる。</p> <p>■MM21周辺地区の特定電気事業の検討 当初計画どおり事業が進捗した。</p>					
3年目 (2014年度)	横浜市と民間企業やエネルギー事業者との連携でスマートグリッドを構築する「横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)」を大規模な市民参加の下に加速化し、再生可能エネルギーの大量導入や安定利用、省コスト化を図るとともに、快適で多様な利用ニーズに即した省エネ化、省CO2を図り、安全で地域で自立化したエネルギー利用を実現する。 ・太陽光発電システム(PV)の導入促進、ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)及びスマートメータの一般世帯への導入、CEMS接続によるデマンドレスポンスの実施。変電所等に系統連系した需給調整用蓄電池と制御システムによる電力のピークカット・ピークシフトやCEMS連携制御の実施。 ・特定エリアにおいて、地域分散型で安定した電力供給を行うガスコージェネレーションシステムや自家発電機を有効利用した新たな電源の設置を検討実施。				<p>■<指標01> HEMSの導入件数 補助金の申請件数が募集件数に満たなかった。また、国の補助額の削減も加わり達成度が当初計画に達しなかった。</p> <p>■再生可能エネルギーの導入量 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■MM21周辺地区の特定電気事業の検討 当初計画どおり事業が進捗した。</p>					
4年目 (2015年度)	横浜スマートシティプロジェクトの実証成果を生かし、エネルギー循環都市を実現させるため、新たな公民連携組織である横浜スマートビジネス協議会を発足する。 この協議会では、平成28年度からの電力の小売全面自由化をにらんだエネルギー管理システムの運用やエネルギー連携に関連した新たな取組の推進、これまで培った技術・システムの国内外への展開を進めていく。				<p>■<指標01> HEMSの導入件数 住宅用自立分散型エネルギー設備の複合または単体での補助事業を策定したが、エネファーム等の「停電対応型燃料電池システム」の導入申請が多く、予算額を満たし補助事業が終了したため、当初計画に達しなかった。</p>					

<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>横浜スマートシティプロジェクトの実証成果を生かし、エネルギー循環都市を実現させるため、新たな公民連携組織である横浜スマートビジネス協議会を発足する。 この協議会では、平成28年度からの電力の小売全面自由化をにらんだエネルギー管理システムの運用やエネルギー連携に関連した新たな取組の推進、これまで培った技術・システムの国内外への展開を進めていく。</p>	<p>■<指標01> HEMSの導入件数 住宅用自立分散型エネルギー設備の複合または単体での補助事業を策定したが、エネファーム等の「停電対応型燃料電池システム」の導入申請が多く、予算額を満たし補助事業が終了したため、当初計画に達しなかった。平成28年度をもって、HEMSの補助金は終了となる。</p>
<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>横浜スマートシティプロジェクトの実証成果を生かし、エネルギー循環都市を実現させるため、新たな公民連携組織である横浜スマートビジネス協議会を発足し、取組を進めて行く。 この協議会では、平成28年度からの電力の小売全面自由化や、平成29年度からのガスの小売全面自由化をにらんだエネルギー管理システムの運用やエネルギー連携に関連した新たな取組の推進、これまで培った技術・システムの国内外への展開を進めていく。</p>	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組02	次世代自動車の普及・利活用
②対応する目標・課題	温室効果ガスの排出を大きく削減している低炭素なまち「スマートシティ」の市域全体での実現	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 横浜地域から排出される温室効果ガスの総排出量	■目標値: 平成32(2020)年度までに16%、平成62(2050)年度までに80%削減(いずれも平成17年度比)
	■評価指標: 次世代自動車の導入台数	■目標値: 4,300台
④取組内容 市域における運輸部門のCO ₂ 排出削減を図る上では、自動車単体からの排出削減が最も効果的であり、脱化石燃料、大気環境の改善等の観点からも、次世代自動車を始めとするクリーンエネルギー・低燃費・低排出車の普及に向けた取組を進めることが重要である。このことから、取組番号1.「地域エネルギーマネジメント構築・普及」におけるEVのバッテリーを蓄電装置としての活用とは別に、本取組では、本来の低炭素型モビリティとしてのEVの普及・利活用可能性を追求する。また、横浜市営バスにおいても、低炭素型バスによるCO ₂ 削減に貢献する。 なお、みなとみらい21地区を中心に以下の取り組みを進展させ、次世代自動車の普及を加速させることに加えて、ITS 世界会議などの大型コンベンション等と連携し、低炭素型次世代交通社会を発信する。 ア 次世代自動車の普及 走行中又は走行の一部で排出ガス(CO ₂ 、NO _x 等)を出さない次世代自動車の普及を促進するため、普及啓発事業を継続実施していく。 都心部を含め水素ステーションの整備を促進する。 イ EVパートナー制度の推進EV普及拡大に向け、商店街やデパートなどの商業施設の協力のもと、EVでの来訪者が商店等で特典を受けるなど、EVパートナー制度を確立する。 ウ EVシェアリングの推進 EVシェアリングの実施により車両管理工数の削減と運行効率を高める業務車両などをEVに代替していきCO ₂ の削減を図る。 エ 超小型モビリティの有用性の検証と普及促進(※取組番号25の再掲) オ 市営バスの低炭素化 環境に優しいハイブリッドバスの導入や次世代低公害バスの導入検討などを推進する。		
⑤エリア ア 横浜地域全体 イ 平成24～25年度:横浜市西区みなとみらい21地区等 平成26年度～:他地区への展開検討 ウ 平成24～25年度:横浜市西区みなとみらい21地区等 平成26年度～:他地区への展開検討 エ (※取組番号15-4の再掲) オ 市営バス運行エリア(市内中心部や港に面した臨海部、市が開発を進める郊外部のニュータウン地区等)		
⑥主体 横浜市(市長部局及び交通局)、自動車会社、市内商業・業務施設等		
⑦活用した国等の制度 ・低公害バス導入補助金(国土交通省)(平成23年度～25年度):補助金		
⑧地域の関与 ・EV・PHV 代替導入経費補助(平成19年度より措置)(平成25年度をもって終了) ・倍速充電スタンド及び急速充電器等の導入に対する補助(倍速:平成21年より措置、急速:平成24年度より措置)(平成25年度をもって終了) ・電気自動車等及び区役所等への充電スタンド等率先導入促進事業(平成21年度より措置) ・公用車への電気自動車等の率先導入、区役所等への充電器等の設置促進 ・低公害バス導入補助金(平成28年度予算:5,835千円) ・区役所に低公害車(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車)で来庁した場合、駐車場の料金を全額減免 ・燃料電池自動車導入に対する補助(平成27年度より開始)		
⑨スケジュール		
23年度	EV・PHV及び充電器導入補助(300台、50基) EVパートナー開始・EVシェア実証実験実施 ハイブリッドバス10両導入	
24年度	EV・PHV及び充電器導入補助(300台、50基) EVパートナー・EVシェア推進 ハイブリッドバス10両導入、次世代低公害バス導入検討	
25年度	EV・PHV及び充電器導入補助(300台、50基) EVパートナー・EVシェア推進 ハイブリッドバス10両導入、次世代低公害バス導入検討	
26年度	次世代自動車の普及(500台) EVパートナー・EVシェア推進 ハイブリッドバス9両導入、次世代低公害バス導入検討	
27年度	次世代自動車の普及(500台) EVパートナー・EVシェア推進 ハイブリッドバス5両導入、次世代低公害バス導入検討	
28年度	次世代自動車の普及(500台) EVパートナー・EVシェア推進 次世代低公害バス導入検討	
29年度以降	次世代自動車の普及(500台) EVパートナー・EVシェア推進 ハイブリッドバス5両導入、次世代低公害バス導入検討	
⑩他の取組との連携 取組名:市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 連携内容:市民の生活を支えるきめ細かな交通機能の一端としての役割を担い、公共交通の利用促進や各種車両のシェアリングの推進などを通じて、快適で利便性の高いコンパクトなまちを支える地域交通を確保するとともに、CO ₂ 排出削減にもつなげていく。		
⑪自立・自律の方針・目標 次世代自動車の普及・利活用については、共創の原理原則の徹底について民間事業者と合意形成し、物役費等については民間負担を原則とするとともに、本市においては民間がビジネスとして展開するために必要な制度・施設設計、民間による補助確保・制度変更等に対する国等への働きかけを推進する。 また、地方公営企業である交通局については、自主自立の効率的な経営を継続しながら、横浜市全体の環境未来都市推進方針を踏まえた可能な範囲の取組を実施する。		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組02	次世代自動車の普及・利活用										
指標02	年度	基準値 ~2013年度	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	5年間 (2012~ 2016年度)	6年目 2017年度		
	目標値				500	500	500	4,300	500		
	実績値	3,003			3,653	4,147	今後、実績 値確定の見 込み				
	単年達成度				130%	99%					
	5年間達成度				85%	96%					
	(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値 - 前年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (当該年度の実績値) ÷ (5年間の目標値)										
環境	(備考: 指標の説明、考え方等) 2014年度からは、次世代自動車の普及を行う。 2013年度までの台数の伸びを勘案し2014年度からは500台/年とする。										
	単年の取組内容				単年の進捗状況・成果						
1年目 (2012年度)	本来の低炭素型モビリティとしてのEVの普及・利活用可能性を追求するとともに、横浜市営バスにおいても、低炭素型バスによるCO2削減に貢献する。 なお、みなとみらい21地区を中心に以下の取り組みを進展させ、EV普及を加速させるとともに、ITS世界会議などの大型コンベンション等と連携し、低炭素型次世代交通社会を発信する。 ア EV及び充電器導入補助 自動車単体の取組として、走行中に排出ガス(CO2、NOx等)を一切出さない電気自動車(EV)の普及を促進するためのEV導入補助を行うとともに、EV普及の課題であるEV充電インフラ整備のため、充電設備等の導入補助を行う。 イ EVパートナー制度の推進 EV普及拡大に向け、商店街やデパートなどの商業施設の協力のもと、EVでの来訪者が商店等で特典を受けるなど、EVパートナー制度を確立する。 ウ EVシェアリングの推進 EVシェアリングの実施により車両管理工数の削減と運行効率を高める業務車両などをEVに代替していきCO2の削減を図る エ 超小型モビリティの有用性の検証と普及促進 (※取組番号25の再掲) オ 市営バスの低炭素化 環境に優しいハイブリッドバスの導入や次世代低公害バスの導入検討などを推進する。				■EVの導入台数 当初計画以上に事業が進捗した。 ■ハイブリッドバスの計画的な導入 当初計画どおり事業が進捗した。						
2年目 (2013年度)	本来の低炭素型モビリティとしてのEVの普及・利活用可能性を追求するとともに、横浜市営バスにおいても、低炭素型バスによるCO2削減に貢献する。なお、みなとみらい21地区を中心に以下の取り組みを進展させ、EV普及を加速させるとともに、ITS世界会議などの大型コンベンション等と連携し、低炭素型次世代交通社会を発信する。 ア EV及び充電器導入補助 自動車単体の取組として、走行中に排出ガス(CO2、NOx等)を出さない電気自動車(EV)の普及を促進するためのEV導入補助を行うとともに、EV普及の課題であるEV充電インフラ整備のため、充電設備等の導入補助を行う。 イ EVパートナー制度の推進 EV普及拡大に向け、商店街やデパートなどの商業施設の協力のもと、EVでの来訪者が商店等で特典を受けるなど、EVパートナー制度を確立する。 ウ EVシェアリングの推進 EVシェアリングの実施により車両管理工数の削減と運行効率を高める業務車両などをEVに代替していきCO2の削減を図る。 エ 超小型モビリティの有用性の検証と普及促進 (※取組番号25の再掲) オ 市営バスの低炭素化 環境に優しいハイブリッドバスの導入や次世代低公害バスの導入検討などを推進する。				■EVの導入台数 当初計画どおり事業が進捗した。 なお、EV等の市内普及台数2,000台の目標は、2012年度をもって達成できた。 (2012年度末現在の普及台数2,285台) ■ハイブリッドバスの計画的な導入 当初計画どおり事業が進捗した。						
3年目 (2014年度)	ア 次世代自動車の普及 走行中又は走行の一部で排出ガス(CO2、NOx等)を出さない次世代自動車の普及を促進するため、普及啓発事業を継続実施していく。 オ 市営バスの低炭素化 環境に優しいハイブリッドバスの導入や次世代低公害バスの導入検討などを推進する。				■<指標02> 次世代自動車の導入台数 概ね当初計画通り事業が進捗した(3,653台) ■ハイブリッドバスの計画的な導入 概ね当初計画どおり事業が進捗した。						

<p>4年目 (2015年度)</p>	<p>ア 次世代自動車の普及 走行中又は走行の一部で排出ガス(CO2、NOX等)を出さない次世代自動車の普及を促進するため、普及啓発事業を継続実施していく。</p> <p>オ 市営バスの低炭素化 環境に優しいハイブリッドバスの導入や次世代低公害バスの導入検討などを推進する。</p>	<p>■<指標02> 次世代自動車の導入台数 概ね当初計画通り事業が進捗した(4,147台)</p> <p>■ハイブリッドバスの計画的な導入 当初計画どおり事業が進捗した。</p>
<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>ア 次世代自動車の普及 走行中又は走行の一部で排出ガス(CO2、NOX等)を出さない次世代自動車の普及を促進するため、普及啓発事業を継続実施していく。</p> <p>オ 市営バスの低炭素化 環境に優しいハイブリッドバスの導入や次世代低公害バスの導入検討などを推進する。</p>	<p>■<指標02> 次世代自動車の導入台数 概ね当初計画通り事業が進捗した(2015年度末現在 4,147台)</p> <p>■ハイブリッドバスの計画的な導入 計画通り事業が進捗しませんでした。</p>
<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>ア 次世代自動車の普及 走行中又は走行の一部で排出ガス(CO2、NOX等)を出さない次世代自動車の普及を促進するため、普及啓発事業を継続実施していく。</p> <p>オ 市営バスの低炭素化 環境に優しいハイブリッドバスの導入や次世代低公害バスの導入検討などを推進する。</p>	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組03	低炭素化による「選ばれる港づくり」														
②対応する目標・課題	港湾運営におけるCO2排出削減による環境負荷の少ない国際貿易港としての地位の確立															
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:横浜地域から排出される温室効果ガスの総排出量	■目標値:平成32(2020)年度までに16%、平成62(2050)年度までに80%削減(いずれも平成17年度比)														
④取組内容	これまで、港湾における温暖化対策は電動化の推進が大きな柱となっていたが、今般の電力供給状況を踏まえ、横浜港における温暖化対策について再検討し、再生可能エネルギーの活用や公共施設へのLED照明の導入などに取り組むことにより、低炭素化及び電力安定供給への取組をセールスポイントの一つとした「選ばれる港づくり」を推進する。															
⑤エリア	横浜港内															
⑥主体	横浜市、横浜港利用者(コンテナターミナル借受者、船社、港湾物流事業者等)															
⑦活用した国等の制度	社会資本整備総合交付金(国土交通省) 緑地施設整備事業 効果促進事業															
⑧地域の関与	港湾管理者として、港湾利用者・関係機関との連携、調整を行う。															
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>荷役機械の電動化に係る基礎調査 大規模太陽光発電:検討パートナー選定、横浜港内での事業可能性の検討</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>太陽光をはじめとする再生可能エネルギー活用の可能性を検討 電力供給状況を踏まえた横浜港における温暖化対策を再検討</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>電力供給状況を踏まえた横浜港における温暖化対策を再検討 公共施設へのLED照明導入</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>公共施設へのLED照明導入</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>港内一部エリアへの業務用燃料電池等の試験導入検討</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>港内一部エリアへの業務用燃料電池等の導入 公共施設へのLED照明導入</td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td>港内一部エリアへの業務用燃料電池等の運用 公共施設へのLED照明導入</td> </tr> </table>		23年度	荷役機械の電動化に係る基礎調査 大規模太陽光発電:検討パートナー選定、横浜港内での事業可能性の検討	24年度	太陽光をはじめとする再生可能エネルギー活用の可能性を検討 電力供給状況を踏まえた横浜港における温暖化対策を再検討	25年度	電力供給状況を踏まえた横浜港における温暖化対策を再検討 公共施設へのLED照明導入	26年度	公共施設へのLED照明導入	27年度	港内一部エリアへの業務用燃料電池等の試験導入検討	28年度	港内一部エリアへの業務用燃料電池等の導入 公共施設へのLED照明導入	29年度以降	港内一部エリアへの業務用燃料電池等の運用 公共施設へのLED照明導入
23年度	荷役機械の電動化に係る基礎調査 大規模太陽光発電:検討パートナー選定、横浜港内での事業可能性の検討															
24年度	太陽光をはじめとする再生可能エネルギー活用の可能性を検討 電力供給状況を踏まえた横浜港における温暖化対策を再検討															
25年度	電力供給状況を踏まえた横浜港における温暖化対策を再検討 公共施設へのLED照明導入															
26年度	公共施設へのLED照明導入															
27年度	港内一部エリアへの業務用燃料電池等の試験導入検討															
28年度	港内一部エリアへの業務用燃料電池等の導入 公共施設へのLED照明導入															
29年度以降	港内一部エリアへの業務用燃料電池等の運用 公共施設へのLED照明導入															
⑩他の取組との連携	<p>取組名:地域エネルギー・マネジメントシステムの構築・普及/次世代自動車の普及・利活用 連携内容:大規模太陽光発電事業について、事業化・公募することになった場合、PR効果などの相乗効果を狙うため、横浜スマートシティプロジェクトや電気自動車への充電などについて連携した取組の可能性を探る。</p> <p>取組名:(東北方面の経済復興支援も含めた)横浜港の国際競争力の強化 連携内容:「選ばれる港づくり」の取組をセールスポイントのひとつとして、集荷力の強化につなげる。</p>															
⑪自立・自律の方針・目標	再生可能エネルギーの活用は、地球規模での喫緊の課題であり、その技術は日進月歩で技術革新が進んでいる。その一方で実験的な側面も多いため、活用方法などについて、行政と民間が連携しモデルケースとして検証していくことも可能である。先進的な技術・知識を有する民間事業者と、市内外の人々が行き交う横浜港の立地上の利点を相乗させていく。再生可能エネルギー活用については、メガソーラーの実績がある民間事業者を検討パートナーとして選定し、横浜港における民間主導による発電事業の実施可能性について検討する。															

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組03	低炭素化による「選ばれる港づくり」									
指標03	<横浜港における 温暖化対策> LED灯など省エネ効果 の高い照明器具の 導入 (か所) (2013年度からの累 計)	年度	基準値 ~2011年度	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	5年間 (2012~ 2016年度)	6年目 2017年度
		目標値		温暖化対策案 の作成	2	1	業務用燃料電 池等の導入	業務用燃料電 池等の導入	8	2
		実績値	-	温暖化対策案 の作成	3	1	業務用燃料電 池等の導入	4	8	
		単年達成度		100%	150%	100%	100%	100%		
		5年間達成度		20%	38%	50%	50%	100%	100%	
	(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (2012年度からの実績値の累積値) ÷ (5年間の目標値)									
環境	(備考:指標の説明、考え方等) LED灯など省エネ効果の高い照明器具の導入量が温室効果ガスの排出量の削減に寄与するため、この指標を設定									
	単年の取組内容					単年の進捗状況・成果				
1年目 (2012年度)	ア 太陽光をはじめとする再生可能エネルギー活用の可能性を検討 イ 電力供給状況を踏まえた横浜港における温暖化対策を再検討					■<指標03> 横浜港における温暖化対策 当初計画どおり、横浜港における温暖化対策案を作成した。 温暖化対策の内容は次のとおり。 ・LED照明など照明設備の高効率化 ・CO2削減効果、省エネ効果の高い荷役機械の導入 など。				
2年目 (2013年度)	ア 電力供給状況を踏まえた横浜港における温暖化対策を再検討 イ 公共施設へのLED照明導入					■<指標03> 横浜港における温暖化対策 当初計画どおり、横浜港における温暖化対策を再検討した。また、LED照明も導入した。				
3年目 (2014年度)	ア 公共施設へのLED照明導入					■<指標03> 横浜港における温暖化対策 当初計画どおり公共施設へのLED照明を導入した。				
4年目 (2015年度)	ア 港内一部エリアへの業務用燃料電池等の試験導入検討					■<指標03> 横浜港における温暖化対策 当初計画どおり、港内一部エリアへの業務用燃料電池等の試験導入を検討し、港内施設に自立型水素燃料電池システムを導入した。				
5年目 (2016年度)	ア 港内一部エリアへの業務用燃料電池等の導入・運用 イ 公共施設へのLED照明導入					■<指標03> 横浜港における温暖化対策 ・自立型水素燃料電池システムに接続する太陽光発電設備を設置した。また、当該システム稼働状況等のWEB監視システムを導入した。 ・公共施設へのLED照明を導入した。				
6年目 (2017年度)	ア 港内一部エリアへの業務用燃料電池等の運用 イ 公共施設へのLED照明導入									

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組04	ごみを減らして脱温暖化 ～ヨコハマ3R夢プランの推進～														
②対応する目標・課題	3R行動の実践による、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの排出削減															
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:横浜地域から排出される温室効果ガスの総排出量	■目標値:平成32(2020)年度までに16%、平成62(2050)年度までに80%削減(いずれも平成17年度比)														
④取組内容	<p>市民・事業者との更なる協働のもと、3R、特にリデュース(発生抑制)の取組を積極的に推進することで、ごみ処理に伴う温室効果ガスを削減し、環境負荷の更なる低減を図る。</p> <p>ア 3R行動の推進・普及啓発 市民・事業者に自主的に3R行動を実践していただけるよう、各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用し、様々な機会を通じてわかりやすくきめ細かな啓発を行う。</p> <p>イ 生ごみの減量・リサイクルの推進 更なる資源の有効利用と温室効果ガスの削減を目指し、燃やすごみの中に3割以上含まれている生ごみ等のバイオガス化について、他都市の動向等を踏まえ、創エネルギー効果などの観点から、本市における実現可能性を検討する。</p> <p>また、家庭における生ごみ減量の取組を支援するため、何も手が付けられずに廃棄されている手つかず食品や食べ残し等の「食品ロス」の削減、水切りの推進、土壌混合法等の普及啓発を進める。</p>															
⑤エリア	<p>ア 全市 イ 全市(実証実験は市内一部地域)</p>															
⑥主体	横浜市、市民、事業者など															
⑦活用した国等の制度	先導的都市環境形成促進事業費補助金(国土交通省)(平成21～24年度):補助金															
⑧地域の関与	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における生ごみ減量の取組に対する支援 ・生ごみコンポスト容器及び家庭用電気式生ごみ処理機の購入助成 等 															
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>生ごみガス化実証実験の実施/家庭における生ごみ減量の取組の支援</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用した啓発の実施 生ごみガス化実証実験の実施/家庭における生ごみ減量の取組の支援</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用した啓発の実施 生ごみ資源化の検討/家庭における生ごみ減量の取組の支援</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用した啓発の実施 生ごみ資源化の検討/家庭における生ごみ減量の取組の支援</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用した啓発の実施 生ごみ資源化の検討/家庭における生ごみ減量の取組の支援</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用した啓発の実施 生ごみ資源化の検討/家庭における生ごみ減量の取組の支援</td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td>各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用した啓発の実施 生ごみバイオガス化の検討/家庭における生ごみ減量の取組の支援</td> </tr> </table>		23年度	生ごみガス化実証実験の実施/家庭における生ごみ減量の取組の支援	24年度	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用した啓発の実施 生ごみガス化実証実験の実施/家庭における生ごみ減量の取組の支援	25年度	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用した啓発の実施 生ごみ資源化の検討/家庭における生ごみ減量の取組の支援	26年度	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用した啓発の実施 生ごみ資源化の検討/家庭における生ごみ減量の取組の支援	27年度	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用した啓発の実施 生ごみ資源化の検討/家庭における生ごみ減量の取組の支援	28年度	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用した啓発の実施 生ごみ資源化の検討/家庭における生ごみ減量の取組の支援	29年度以降	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用した啓発の実施 生ごみバイオガス化の検討/家庭における生ごみ減量の取組の支援
23年度	生ごみガス化実証実験の実施/家庭における生ごみ減量の取組の支援															
24年度	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用した啓発の実施 生ごみガス化実証実験の実施/家庭における生ごみ減量の取組の支援															
25年度	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用した啓発の実施 生ごみ資源化の検討/家庭における生ごみ減量の取組の支援															
26年度	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用した啓発の実施 生ごみ資源化の検討/家庭における生ごみ減量の取組の支援															
27年度	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用した啓発の実施 生ごみ資源化の検討/家庭における生ごみ減量の取組の支援															
28年度	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用した啓発の実施 生ごみ資源化の検討/家庭における生ごみ減量の取組の支援															
29年度以降	各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用した啓発の実施 生ごみバイオガス化の検討/家庭における生ごみ減量の取組の支援															
⑩他の取組との連携	<p>取組名:横浜グリーンバレー構想 連携内容:生ごみガス化実証実験によるバイオガスを、横浜グリーンバレー(金沢臨海部)において再生可能エネルギーとして有効活用する。</p>															
⑪自立・自律の方針・目標	<p>分かりやすくきめ細かな啓発をすることでヨコハマ3R夢プランが浸透し、市民・事業者が自主的に3R行動を推進する。家庭における生ごみ減量の取組を啓発することで取組の担い手が地域に増え、市民が自主的に生ごみ減量の取組を推進する。</p>															

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組04	ごみを減らして脱温暖化 ～ヨコハマ3R夢プランの推進～			
	定性目標		単年達成度	5年達成度
指標04 ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量	1年目(2012年度)	平成21(2009)年度に比べ18%以上削減	b	20%
	2年目(2013年度)	平成21(2009)年度に比べ18%以上削減	b	40%
	3年目(2014年度)	平成21年度の電力の排出係数を用いた場合においても平成21(2009)年度に比べ20%以上削減	c	50%
	4年目(2015年度)	平成21年度の電力の排出係数を用いた場合においても平成21(2009)年度に比べ20%以上削減	c	60%
	5年目(2016年度)	平成21年度の電力の排出係数を用いた場合においても平成21(2009)年度に比べ20%以上削減	c	70%
環境	6年目(2017年度)	※平成29年度当初に設定		
	単年の取組内容		単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	<p>市民・事業者との更なる協働のもと、3R、特にリデュース(発生抑制)の取組を積極的に推進することで、ごみ処理に伴う温室効果ガスを削減し、環境負荷の更なる低減を図る。</p> <p>ア 3R行動の推進・普及啓発 市民・事業者に自主的に3R行動を実践していただけるよう、各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用し、様々な機会を通じてわかりやすくきめ細かな啓発を行う。</p> <p>イ 生ごみの減量・リサイクルの推進 家庭ごみの約3割を占める生ごみについて、資源化に向け実証実験を行い、具体的な回収・資源化システムの構築に向けた検討を行う。</p> <p>また、家庭における生ごみ減量の取組を支援するため、手つかず食品の削減や水切りの推進、土壌混合法等の地域の特性に応じた資源化手法の普及啓発を進めるとともに、生ごみコンポスト容器及び家庭用電気式生ごみ処理機の購入助成を行う。</p>		<p>■<指標04> ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量 当初計画どおり事業が進捗した。</p>	
2年目 (2013年度)	<p>市民・事業者との更なる協働のもと、3R、特にリデュース(発生抑制)の取組を積極的に推進することで、ごみ処理に伴う温室効果ガスを削減し、環境負荷の更なる低減を図る。</p> <p>ア 3R行動の推進・普及啓発 市民・事業者に自主的に3R行動を実践していただけるよう、各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用し、様々な機会を通じてわかりやすくきめ細かな啓発を行う。</p> <p>イ 生ごみの減量・リサイクルの推進 更なる減量・リサイクルと温室効果ガスの削減を目指し、燃やすごみの中に3割以上含まれている生ごみの減量化・資源化について、平成24年度まで実施したバイオガス化の実証実験や、本市がこれまで実施してきた各種施策等を踏まえて、将来的に本市に適した施策の調査や実施に向けた検討を行う。</p> <p>また、家庭における生ごみ減量の取組を支援するため、手つかず食品の削減や水切りの推進、土壌混合法等の地域の特性に応じた資源化手法の普及啓発を進めるとともに、生ごみコンポスト容器及び家庭用電気式生ごみ処理機の購入助成を行う。</p>		<p>■<指標04> ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量 当初計画どおり事業が進捗した。</p>	
3年目 (2014年度)	<p>市民・事業者との更なる協働のもと、3R、特にリデュース(発生抑制)の取組を積極的に推進することで、ごみ処理に伴う温室効果ガスを削減し、環境負荷の更なる低減を図る。</p> <p>ア 3R行動の推進・普及啓発 市民・事業者に自主的に3R行動を実践していただけるよう、各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用し、様々な機会を通じてわかりやすくきめ細かな啓発を行う。</p> <p>イ 生ごみの減量・リサイクルの推進 更なる資源の有効利用と温室効果ガスの削減を目指し、燃やすごみの中に3割以上含まれている生ごみ等のバイオガス化について、他都市の動向等を踏まえ、創エネルギー効果などの観点から、本市における実現可能性を検討する。</p> <p>また、住民説明会や出前教室などで、「手つかず食品・食べ残しの削減」や「生ごみの水切り」等の啓発を行い、食品ロス・生ごみの削減を進める。</p>		<p>■<指標04> ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量 平成21年度の電力の排出係数を用いて計算すると9.9%の削減(平成26年度の排出係数を用いた場合でも18.1%減)にとどまった。これは、焼却工場の蒸気発電設備の修理・点検等により、売電量が減少したことが主な要因である。</p>	

<p>4年目 (2015年度)</p>	<p>市民・事業者との更なる協働のもと、3R、特にリデュース(発生抑制)の取組を積極的に推進することで、ごみ処理に伴う温室効果ガスを削減し、環境負荷の更なる低減を図る。 ア 3R行動の推進・普及啓発 市民・事業者に自主的に3R行動を実践していただけるよう、各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用し、様々な機会を通じてわかりやすくきめ細かな啓発を行う。 イ 生ごみの減量・リサイクルの推進 更なる資源の有効利用と温室効果ガスの削減を目指し、燃やすごみの中に3割以上含まれている生ごみ等のバイオガス化について、他都市の動向等を踏まえ、創エネルギー効果などの観点から、本市における実現可能性を検討する。 また、住民説明会や出前教室などで、「手つかず食品・食べ残しの削減」や「生ごみの水切り」等の啓発を行い、食品ロス・生ごみの削減を進める。</p>	<p>■<指標04> ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量 平成21年度の電力の排出係数を用いて計算すると6.7%の削減(平成27年度の排出係数を用いた場合でも12.8%減)にとどまった。 生ごみコンポスト容器及び家庭用電気式生ごみ処理機の購入助成については、平成27年度をもって終了することとした。</p>
<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>市民・事業者との更なる協働のもと、3R、特にリデュース(発生抑制)の取組を積極的に推進することで、ごみ処理に伴う温室効果ガスを削減し、環境負荷の更なる低減を図る。 ア 3R行動の推進・普及啓発 市民・事業者に自主的に3R行動を実践していただけるよう、各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用し、様々な機会を通じてわかりやすくきめ細かな啓発を行う。 イ 生ごみの減量・リサイクルの推進 更なる資源の有効利用と温室効果ガスの削減を目指し、燃やすごみの中に3割以上含まれている生ごみ等のバイオガス化について、他都市の動向等を踏まえ、創エネルギー効果などの観点から、本市における実現可能性を検討する。 また、スーパー等の店頭啓発や住民説明会、出前教室などで、「手つかず食品・食べ残しの削減」や「生ごみの水切り」等の啓発を行うとともに、食材を無駄なく使うヒントを学ぶ「3R夢(スリム)クッキング」の開催やレシピ集の配布を実施することで、食品ロス・生ごみの削減を進める。</p>	<p>■<指標04> ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量 平成21年度の電力の排出係数を用いて計算すると▲1.8%の削減にとどまった。 ※ 数値については、推計値です。平成29年9月頃確定し公表する予定です。</p>
<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>市民・事業者との更なる協働のもと、3R、特にリデュース(発生抑制)の取組を積極的に推進することで、ごみ処理に伴う温室効果ガスを削減し、環境負荷の更なる低減を図る。 ア 3R行動の推進・普及啓発 市民・事業者に自主的に3R行動を実践していただけるよう、各種広報媒体や啓発ツール、啓発拠点等を活用し、様々な機会を通じてわかりやすくきめ細かな啓発を行う。 イ 生ごみの減量・リサイクルの推進 更なる資源の有効利用と温室効果ガスの削減を目指し、燃やすごみの中に3割以上含まれている生ごみ等のバイオガス化について、他都市の動向等を踏まえ、創エネルギー効果などの観点から、本市における実現可能性を検討する。 また、スーパー等の店頭啓発や住民説明会、出前教室などで、「手つかず食品・食べ残しの削減」や「生ごみの水切り」等の啓発を行うとともに、食品ロス削減をテーマとしたフォーラムの開催や生ごみの堆肥化を一層広めるための取り組みを実施することで、食品ロス・生ごみの削減を進める。</p>	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組05	スマートな住まい・住まい方プロジェクト														
②対応する目標・課題	温室効果ガスの排出を大きく削減している低炭素なまち「スマートシティ」の市域全体での実現															
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 横浜地域から排出される温室効果ガスの総排出量	■目標値: 平成32(2020)年度までに16%、平成62(2050)年度までに80%削減(いずれも平成17年度比)														
④取組内容	<p>市民生活の基礎となる「住まい」・「住まい方」を切り口に、市民一人ひとりが省エネルギーな住宅やライフスタイルを選択できるよう、住宅分野で先進的な温暖化対策を進めながら、様々な広報媒体や啓発ツール等を活用し、普及啓発活動を進める。あわせて、住宅の省エネ化の需要を市内経済の活性化につながるよう、市内企業の支援を進める。</p> <p>ア 住まいのエコリノベーション推進事業 既存住宅の省エネ性能や健康を向上させる改修やライフスタイルに応じた快適な住まい方を実現する、「エコリノベーション推進事業」を実施します。また、多様な主体で構成される「協議会」を設立し、市民や企業を対象に学びと実践の場となる「アカデミー」を開催する。これらの取組から、横浜型リノベーションモデルを創出し、その効果を検証しながら、民間市場でのリノベーション事業の活性化を図る取組を進める。</p> <p>イ 横浜スマートコミュニティ支援事業 市内中小企業の技術開発等を促進するため、スマートグリッド等の実証実験を支援する。</p> <p>ウ 住宅の省エネ化・省エネなライフスタイルの普及啓発 住宅(新築・既存)の省エネ化を促進するとともに、ライフスタイルも省エネ・創エネを意識したものに変わってもらえるよう、アのモデル事業やCASBEE横浜等を活用しながら、様々な主体が開催する環境イベント等の場を使って、市民に広くPRを行う。市民の行動の変化が、市内企業のビジネスチャンスにつながるよう、意識啓発、技術力向上等の支援を行う。</p>															
⑤エリア	<p>ア、ウ 横浜市内全域</p> <p>イ tvkハウジングプラザ横浜(横浜市西区)</p>															
⑥主体	<p>ア 横浜市、市内事業者等</p> <p>イ 横浜市、横浜スマートコミュニティ</p> <p>ウ 横浜市、市民活動団体、大学等</p>															
⑦活用した国等の制度	<p>社会資本整備総合交付金(国土交通省)(平成25～26年度): 補助金</p> <p>地産地消型再生可能エネルギー一面の利用等推進事業費補助金(構想普及支援事業)(経済産業省)(平成28年度): 補助金</p>															
⑧地域の関与	<p>対象者・対象物件を一般公募するエコリノベーション事業のモデル事例等を生かし、普及啓発する。</p>															
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>モデル事業の実施 市民・事業者向けの普及啓発</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>モデル事業の検証 市民・事業者向けの普及啓発</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>モデル事業の検証結果等を活用した市民・事業者向けの普及啓発事業の実施</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>モデル事業の検証結果等を活用した市民・事業者向けの普及啓発事業の実施</td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td>モデル事業の検証結果等を活用した市民・事業者向けの普及啓発事業の実施</td> </tr> </table>		23年度	-	24年度	-	25年度	モデル事業の実施 市民・事業者向けの普及啓発	26年度	モデル事業の検証 市民・事業者向けの普及啓発	27年度	モデル事業の検証結果等を活用した市民・事業者向けの普及啓発事業の実施	28年度	モデル事業の検証結果等を活用した市民・事業者向けの普及啓発事業の実施	29年度以降	モデル事業の検証結果等を活用した市民・事業者向けの普及啓発事業の実施
23年度	-															
24年度	-															
25年度	モデル事業の実施 市民・事業者向けの普及啓発															
26年度	モデル事業の検証 市民・事業者向けの普及啓発															
27年度	モデル事業の検証結果等を活用した市民・事業者向けの普及啓発事業の実施															
28年度	モデル事業の検証結果等を活用した市民・事業者向けの普及啓発事業の実施															
29年度以降	モデル事業の検証結果等を活用した市民・事業者向けの普及啓発事業の実施															
⑩他の取組との連携	<p>取組名: 地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及 連携内容: 横浜スマートシティプロジェクトにおける実証実験の成果を市民に展開していく。</p> <p>取組名: 次世代自動車の普及・利活用 連携内容: EV・PHV導入促進するとともに、エコドライブの普及などを通じて車連携を図る。</p> <p>取組名: 脱温暖化～成長分野を捉えた中小企業のイノベーション促進 連携内容: 市内企業に対して、省エネ意識の啓発や技術力の向上等の支援。</p>															
⑪自立・自律の方針・目標	<p>普及啓発を進めることで、市民の意識や行動の変革を促し、省エネ・創エネを意識した住まいやライフスタイルが、自発的に選ばれるようにする。</p>															

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組05	スマートな住まい・住まい方プロジェクト										
指標05	普及啓発の実施(回)	年度	基準値 ~2012年度	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	5年間 (2012~ 2016年度)	6年目 2017年度	
		目標値			5	7	9	11	25	15	
		実績値	-		7	9	11	15	42		
		単年達成度			140%	129%	122%	136%			
		5年間達成度			28%	64%	108%	168%	168%		
	環境	(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (2013年度からの実績値の累積値) ÷ (5年間の目標値) (備考: 指標の説明、考え方等) スマートな住まい・住まい方プロジェクトの普及啓発を実施することが、市民一人ひとりの省エネルギーな住宅やライフスタイルの選択に寄与するため、この指標を設定									
(指標番号)	(指標名)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年間	
		単年の取組内容				単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	2013年度からの新規取組										
2年目 (2013年度)	<p>市民生活の基礎となる「住まい」・「住まい方」を切り口に、市民一人ひとりが省エネルギーな住宅やライフスタイルを選択できるよう、住宅分野で先導的な温暖化対策を進めながら、様々な広報媒体や啓発ツール等を活用し、普及啓発活動を進める。あわせて、住宅の省エネ化の需要を市内経済の活性化につながるよう、市内企業の支援を進める。</p> <p>ア 既存住宅のエコリノベーション事業 既存住宅の省エネ性能を向上させる改修やライフスタイルに応じた快適な住まい方を実現する、「エコリノベーション事業」を実施する。これらの取組から、横浜型リノベーションモデルを創出し、その効果を検証しながら、民間市場でのリノベーション事業の活性化を図る取組を進める。</p> <p>イ 横浜スマートコミュニティ支援事業 市内中小企業の技術開発等を促進するため、スマートグリッド等の実証実験を支援する。</p> <p>ウ 住宅の省エネ化・省エネなライフスタイルの普及啓発 住宅(新築・既存)の省エネ化を促進するとともに、ライフスタイルも省エネ・創エネを意識したものに変えてもらえるよう、アのモデル事業やCASBEE横浜等を活用しながら、様々な主体が開催する環境イベント等の場を使って、市民に広くPRを行う。</p> <p>市民の行動の変化が、市内企業のビジネスチャンスにつながるよう、意識啓発、技術力向上等の支援を行う。</p>				<p>■<指標05> 普及啓発の実施 当初計画以上に事業が進捗した。 広報媒体として「スマートな住まい・住まい方」プロジェクトのパンフレット及びホームページを作成し、普及啓発に活用した。</p> <p>■環境産業振興に関するプロジェクトの実施数 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■その他 ・既存住宅の省エネ性能を向上させる改修やライフスタイルに応じた快適な住まい方を実現する「エコリノベーション事業コンペ」で選定された、戸建て住宅及び共同住宅それぞれ1戸のエコリノベーションを実施した。 ・首都圏最大の住宅展示場や放送メディアのツール、ノウハウ等を所有する株式会社テレビ神奈川と、「スマートな住まい・住まい方」プロジェクトを協働で取り組むための協定を締結した。</p>						
3年目 (2014年度)	<p>市民生活の基礎となる「住まい」・「住まい方」を切り口に、市民一人ひとりが省エネルギーな住宅やライフスタイルを選択できるよう、住宅分野で先導的な温暖化対策を進めながら、様々な広報媒体や啓発ツール等を活用し、普及啓発活動を進める。あわせて、住宅の省エネ化の需要を市内経済の活性化につながるよう、市内企業の支援を進める。</p> <p>ア 住まいのエコリノベーション推進事業 既存住宅の省エネ性能を向上させる改修やライフスタイルに応じた快適な住まい方を実現する、「エコリノベーション推進事業」を実施する。また、多様な主体で構成される「協議会」を設立し、市民や企業を対象に学びと実践の場となる「アカデミー」を開催する。これらの取組から、横浜型リノベーションモデルを創出し、その効果を検証しながら、民間市場でのリノベーション事業の活性化を図る取組を進める。</p> <p>イ 横浜スマートコミュニティ支援事業 市内中小企業の技術開発等を促進するため、スマートグリッド等の実証実験を支援する。</p> <p>ウ 住宅の省エネ化・省エネなライフスタイルの普及啓発 住宅(新築・既存)の省エネ化を促進するとともに、ライフスタイルも省エネ・創エネを意識したものに変えてもらえるよう、アのモデル事業やCASBEE横浜等を活用しながら、様々な主体が開催する環境イベント等の場を使って、市民に広くPRを行う。</p> <p>市民の行動の変化が、市内企業のビジネスチャンスにつながるよう、意識啓発、技術力向上等の支援を行う。</p>				<p>■<指標05> 普及啓発の実施 当初計画以上に事業が進捗した。 民間事業者と連携し、WEBや広報誌を活用した情報発信、市民参加型ワークショップによる普及啓発を展開した。</p> <p>■環境産業振興に関するプロジェクトの実施数 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■その他 ・既存住宅の省エネ性能を向上させる改修やライフスタイルに対応した、住宅の価値を高めるエコリノベーション等工事を行おうとする住宅所有者に対して、これに要する費用の一部を助成する「エコリノベーション補助制度」を実施し、一戸建て住宅22件、共同住宅等10件のエコリノベーションを実施した。 ・「市内建設工事業者の方」や「自宅の改修、住替えを考えている方」、「空き家・空き室の活用を考えたい方」などを対象に、環境性能や住宅の機能・価値を高めるエコリノベーションについて学ぶ場となる「よこはまエコリノベーション・アカデミー」を開催した。</p>						

<p>4年目 (2015年度)</p>	<p>市民生活の基礎となる「住まい」・「住まい方」を切り口に、市民一人ひとりが省エネルギーな住宅やライフスタイルを選択できるよう、住宅分野で先導的な温暖化対策を進めながら、様々な広報媒体や啓発ツール等を活用し、普及啓発活動を進める。あわせて、住宅の省エネ化の需要を市内経済の活性化につながるよう、市内企業の支援を進める。</p> <p>ア 住まいのエコリノベーション推進事業 既存住宅の省エネ性能や健康を向上させる改修やライフスタイルに応じた快適な住まい方を実現する、「エコリノベーション推進事業」を実施する。また、市民や企業を対象に学びと実践の場となる「アカデミー」を開催し、多様な主体で構成される「協議会」の設立に向けた調整を行う。これらの取組から、横浜型リノベーションモデルを創出し、その効果を検証しながら、民間市場でのリノベーション事業の活性化を図る取組を進める。</p> <p>イ 横浜スマートコミュニティ支援事業 市内中小企業の技術開発等を促進するため、スマートグリッド等の実証実験を支援する。</p> <p>ウ 住宅の省エネ化・省エネなライフスタイルの普及啓発 住宅(新築・既存)の省エネ化を促進するとともに、ライフスタイルも省エネ・創エネを意識したものに変わってもらえるよう、アのモデル事業やCASBEE横浜等を活用しながら、様々な主体が開催する環境イベント等の場を使って、市民に広くPRを行う。</p> <p>市民の行動の変化が、市内企業のビジネスチャンスにつながるよう、意識啓発、技術力向上等の支援を行う。</p>	<p>■<指標05> 普及啓発の実施 当初計画以上に事業が進捗した。 民間事業者と連携し、WEBや映像、住宅展示場などを活用した情報発信による普及啓発を展開した。</p> <p>■その他 ・既存住宅の省エネ性能や健康を向上させる改修やライフスタイルの変化に対応した、住宅の価値を高めるエコリノベーション等工事を行うとする住宅所有者に対して、これに要する費用の一部を助成する「エコリノベーション補助制度」を実施し、一戸建て住宅18件、共同住宅等10件のエコリノベーションを実施した。 ・「市内建設工事業者の方」や「自宅の改修、住替えを考えている方」、「空き家・空き室の活用を考えたい方」などを対象に、環境性能や住宅の機能・価値を高めるエコリノベーションについて学ぶ場となる「よこはまエコリノベーション・アカデミー」を開催した。 ・横浜スマートコミュニティ支援事業については、実装に向けた取組の推進のため、2月末に実証事業を終了する。</p>
<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>市民生活の基礎となる「住まい」・「住まい方」を切り口に、市民一人ひとりが省エネルギーな住宅やライフスタイルを選択できるよう、住宅分野で先導的な温暖化対策を進めながら、様々な広報媒体や啓発ツール等を活用し、普及啓発活動を進める。あわせて、住宅の省エネ化の需要を市内経済の活性化につながるよう、市内企業の支援を進める。</p> <p>ア 住まいのエコリノベーション推進事業 既存住宅の省エネ性能や健康を向上させる改修に加え、ライフスタイルに応じた快適な住まい方を実現する、「エコリノベーション推進事業」を実施する。また、市民や企業を対象に学びと実践の場となる「アカデミー」を開催する。これらの取組から、横浜型リノベーションモデルを創出し、その効果を検証しながら、民間市場でのリノベーション事業の活性化を図る取組を進める。</p> <p>イ ZEH推進事業 「エネルギー基本計画」におけるZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)普及に関する目標に合わせ、新築住宅における高断熱性能と高効率設備による省エネ化を実現する、「ZEH推進事業」を実施する。また、市内企業および市民等を対象にZEH普及啓発のための「アカデミー」を開催する。</p> <p>ウ 住宅の省エネ化・省エネなライフスタイルの普及啓発 住宅(新築・既存)の省エネ化を促進するとともに、ライフスタイルも省エネ・創エネを意識したものに変わってもらえるよう、アのモデル事業やCASBEE横浜等を活用しながら、様々な主体が開催する環境イベント等の場を使って、市民に広くPRを行う。</p> <p>市民の行動の変化が、市内企業のビジネスチャンスにつながるよう、意識啓発、技術力向上等の支援を行う。</p>	<p>■<指標05> 普及啓発の実施 当初計画以上に事業が進捗した。 民間事業者と連携し、WEBや映像、住宅展示場などを活用した情報発信による普及啓発を展開した。</p> <p>■その他 ・既存住宅の省エネ性能や健康を向上させる改修やライフスタイルの変化に対応した、住宅の価値を高めるエコリノベーション等工事を行うとする住宅所有者に対して、これに要する費用の一部を助成する「エコリノベーション補助制度」を実施し、一般改修7件、特定改修6件のエコリノベーションを実施した。 ・「市内建設工事業者の方」や「自宅の改修、住替えを考えている方」、「空き家・空き室の活用を考えたい方」などを対象に、環境性能や住宅の機能・価値を高めるエコリノベーションについて学ぶ場となる「よこはまエコリノベーション・アカデミー」「マンション向け断熱改修講座」「エコリノベ見学会」を開催した。 ・新築住宅において高断熱性能と高効率設備による省エネ化を実現するZEHを建設する市民に対して「ZEH補助制度」を実施し、7件が利用した。 ・新築を考えている市民や、市内施工業者等を対象に、ZEHの概要やZEHハウス体験などができるアカデミーを開催した。</p>
<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>市民生活の基礎となる「住まい」・「住まい方」を切り口に、市民一人ひとりが省エネルギーな住宅やライフスタイルを選択できるよう、住宅分野で先導的な温暖化対策を進めながら、様々な広報媒体や啓発ツール等を活用し、普及啓発活動を進める。あわせて、住宅の省エネ化の需要を市内経済の活性化につながるよう、市内企業の支援を進める。</p> <p>ア 住まいのエコリノベーション推進事業 既存住宅の省エネ性能や健康を向上させる改修に加え、ライフスタイルに応じた快適な住まい方を実現する、「エコリノベーション推進事業」を実施する。また、市民や企業を対象に学びと実践の場となる「アカデミー」を開催する。これらの取組から、横浜型リノベーションモデルを創出し、その効果を検証しながら、民間市場でのリノベーション事業の活性化を図る取組を進める。</p> <p>イ ZEH推進事業 「エネルギー基本計画」におけるZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)普及に関する目標に合わせ、新築住宅における高断熱性能と高効率設備による省エネ化を実現する、「ZEH推進事業」を実施する。また、市内企業および市民等を対象にZEH普及啓発のための「アカデミー」を開催する。</p> <p>ウ 住宅の省エネ化・省エネなライフスタイルの普及啓発 住宅(新築・既存)の省エネ化を促進するとともに、ライフスタイルも省エネ・創エネを意識したものに変わってもらえるよう、アのモデル事業やCASBEE横浜等を活用しながら、様々な主体が開催する環境イベント等の場を使って、市民に広くPRを行う。</p> <p>市民の行動の変化が、市内企業のビジネスチャンスにつながるよう、意識啓発、技術力向上等の支援を行う。</p>	<p>■<指標05> 普及啓発の実施 当初計画以上に事業が進捗した。 民間事業者と連携し、WEBや映像、住宅展示場などを活用した情報発信による普及啓発を展開した。</p> <p>■その他 ・既存住宅の省エネ性能や健康を向上させる改修やライフスタイルの変化に対応した、住宅の価値を高めるエコリノベーション等工事を行うとする住宅所有者に対して、これに要する費用の一部を助成する「エコリノベーション補助制度」を実施し、一般改修7件、特定改修6件のエコリノベーションを実施した。 ・「市内建設工事業者の方」や「自宅の改修、住替えを考えている方」、「空き家・空き室の活用を考えたい方」などを対象に、環境性能や住宅の機能・価値を高めるエコリノベーションについて学ぶ場となる「よこはまエコリノベーション・アカデミー」「マンション向け断熱改修講座」「エコリノベ見学会」を開催した。 ・新築住宅において高断熱性能と高効率設備による省エネ化を実現するZEHを建設する市民に対して「ZEH補助制度」を実施し、7件が利用した。 ・新築を考えている市民や、市内施工業者等を対象に、ZEHの概要やZEHハウス体験などができるアカデミーを開催した。</p>

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組06	下水道技術の水・環境ソリューションハブの登録・運営、公民連携による海外水ビジネス展開支援
②対応する目標・課題	横浜が持つ下水道技術を活用した海外展開支援による、エネルギーと並ぶ21世紀の国際的課題である水問題の解決への貢献	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:水・環境ソリューションハブの登録・運営/上下水道技術の展開	■目標値:登録・運営/職員派遣 累計35人、研修員受入 累計554人・海外水道事業への関与
④取組内容 横浜市は、国土交通省が水・環境インフラの国際展開として進める「水・環境ソリューションハブ」に登録される。羽田空港とのアクセスが良好である北部下水道センターを拠点として、海外からの視察団や研修生を受け入れ、当該国の環境施策に寄与する。また、上下水道分野との連携を強化するとともに、本拠地を用い、公民連携による横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開を支援する。 ※「横浜水ビジネス協議会」は本市と市内企業等が持つ、上下水道に関する技術や運営ノウハウを、市内企業等の海外水ビジネス展開の支援に活かすため、環境技術のプロモーション、企業間ネットワーク構築支援、海外需要の調査・情報提供などの場として設立された。本市の進めるY-PORT事業の一環として、市内企業等のビジネスチャンス拡大を通じて、市内経済の活性化等を目指す。		
⑤エリア 神奈川県横浜市鶴見区末広町1-6-8		
⑥主体 横浜市、民間企業		
⑦活用した国等の制度 なし		
⑧地域の関与 横浜市及び独立行政法人国際協力機構(JICA)間で、開発途上地域への国際協力の効果的効率的実施を目的とした包括的連携協定を締結している。		
⑨スケジュール		
23年度	シンガポール国際水週間等 出展/横浜水ビジネス協議会総会設立	
24年度	シンガポール国際水週間等 出展/横浜水ビジネス協議会の運営/下水道技術の国際戦略拠点の整備・運営/横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開支援(横浜ウォーター(株)との連携)	
25年度	引き続き推進	
26年度	引き続き推進	
27年度	引き続き推進	
28年度	引き続き推進	
29年度以降	引き続き推進	
⑩他の取組との連携 取組名:公民連携による新興国の課題解決 連携内容:公民連携による国際技術協力事業(Y-PORT事業)の海外ネットワークを海外水ビジネス展開に活用する。 取組名:下水資源の有効利用、温暖化対策 連携内容:拠点として活用する北部下水道センターにおいて、海外からの視察者が低炭素型の下水処理施設の視察を行うことで、横浜市の温暖化対策技術をアピールすることができる。 取組名:きれいな海づくり 連携内容:拠点として活用する北部下水道センターにおいて、海外からの視察者が下水処理や生物多様性による水質浄化への取組の視察を行うことで、水環境改善への技術をアピールすることができる。		
⑪自立・自律の方針・目標 横浜水ビジネス協議会は、様々な分野の企業、団体、そして横浜市から構成されている。本市の体制においても、庁内が一体となり、上下水道一体の支援を行っている。こうした公民連携による新興国のニーズに対応した海外技術展開支援は、横浜の上下水道技術・経営ノウハウとともに市内企業の技術的評価を海外に広め、技術やノウハウが蓄積した国際都市としての知名度を高める。その結果、市内企業のビジネスチャンスや海外企業の誘致拡大など、今後の海外展開の好循環が期待される。また、市のノウハウとネットワークを活用して市内企業の海外展開を総合的に支援することで市内経済の活性化につながる。また、大企業と中小企業、中小企業同士のパートナーシップの創出など、あらゆる参入を支援していく。		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組06	下水道技術の水・環境ソリューションハブの登録・運営、公民連携による海外水ビジネス展開支援				
指標06 水・環境ソリューションハブ登録・運営	定性目標			単年達成度	5年達成度
	1年目	水・環境ソリューションハブへの登録		b	20%
	2年目	水・環境ソリューションハブの整備検討		b	40%
	3年目	水・環境ソリューションハブの整備		b	60%
	4年目	水・環境ソリューションハブの整備		b	80%
	5年目	水・環境ソリューションハブの運営		b	100%
環境	6年目	水・環境ソリューションハブの運営			
	単年の取組内容		単年の進捗状況・成果		
1年目 (2012年度)	横浜市は、国土交通省が水・環境インフラの国際展開として進める「水・環境ソリューションハブ」に登録される。羽田空港とのアクセスが良好である北都下水道センターを拠点として、海外からの視察団や研修生を受け入れ、当該国の環境施策に寄与する。また、上水道分野との連携を強化するとともに、本拠点を用地、公民連携による横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開を支援する。		■<指標06> 水・環境ソリューションハブ登録・運営 当初計画どおり、水・環境ソリューションハブに登録された。		
2年目 (2013年度)	水・環境インフラの国際展開として進める「水・環境ソリューションハブ」の拠点整備のための設計を行う。羽田空港とのアクセスが良好である北都下水道センターを拠点として、海外からの視察団や研修生を受け入れ、当該国の環境施策に寄与する。また、上水道分野との連携を強化するとともに、本拠点を用地、公民連携による横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開を支援する。		■<指標06> 水・環境ソリューションハブ登録・運営 水・環境ソリューションハブの設計を行った。研修生を367人受け入れた。		
3年目 (2014年度)	水・環境インフラの国際展開として進める「水・環境ソリューションハブ」の拠点整備を行う。羽田空港とのアクセスが良好である北都下水道センターを拠点として、海外からの視察団や研修生を受け入れ、当該国の環境施策に寄与する。また、上水道分野との連携を強化するとともに、本拠点を用地、公民連携による横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開を支援する（横浜ウォーター株との連携）。		■<指標06> 水・環境ソリューションハブ登録・運営 水・環境ソリューションハブの拠点整備に着手した。		
4年目 (2015年度)	水・環境インフラの国際展開として進める「水・環境ソリューションハブ」の拠点整備を行う。羽田空港とのアクセスが良好である北都下水道センターを拠点として、海外からの視察団や研修生を受け入れ、当該国の環境施策に寄与する。また、上水道分野との連携を強化するとともに、本拠点を用地、公民連携による横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開を支援する（横浜ウォーター株との連携）。		■<指標06> 水・環境ソリューションハブ登録・運営 水・環境ソリューションハブの拠点を完成させた。		
5年目 (2016年度)	水・環境インフラの国際展開として進める「水・環境ソリューションハブ」の拠点運営を行う。羽田空港とのアクセスが良好である北都下水道センターを拠点として、海外からの視察団や研修生を受け入れ、当該国の環境施策に寄与する。また、上水道分野との連携を強化するとともに、本拠点を用地、公民連携による横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開を支援する（横浜ウォーター株との連携）。		■<指標06> 水・環境ソリューションハブ登録・運営 水・環境ソリューションハブの拠点の運営を本格的に開始した。		
6年目 (2017年度)	水・環境ソリューションハブの拠点として整備した北都下水道センターにおいて、横浜水ビジネス協議会会員企業と連携し、海外からの視察・研修員の受け入れを進めるとともに、横浜水ビジネス協議会会員企業の技術をPRすることにより、横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開を支援する。				

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組07	先進的都市インフラ技術の海外展開
②対応する目標・課題	横浜が持つ上下水道技術を活用した海外展開支援による、エネルギーと並ぶ21世紀の国際的課題である水問題の解決への貢献	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 上下水道技術の展開	■目標値: 職員派遣 累計35人、研修員受入 累計554人・海外水道事業への関与
④取組内容		
<p>ア JICA技術協力プロジェクト等</p> <p>(ア)JICA「ベトナム国中部地域都市上水道事業体能力開発プロジェクト」</p> <p>本プロジェクトは、平成19～21年度に実施したフエ省水道公社への技術協力プロジェクトの成果をベトナム中部地域全域に拡げることを目指し、水安全計画に関する水道事業体の人材育成の仕組づくりを行うために、(1)新設される中部水セクター研修センターの研修能力強化、(2)フエ省水道公社の技術・経験の普及、(3)各関係機関のネットワークの強化を通じて中部地域水道事業体の能力を向上するための「実践的な訓練の枠組作り」を目的として、平成22年6月～25年6月のプロジェクト期間で実施される。横浜は職員派遣とベトナムからの研修員の受入を行う。</p> <p>(イ)ベトナム水道事業体等3機関との覚書に基づく研修員受入・職員現地派遣</p> <p>これまで横浜市がJICAのプロジェクト等で関係のあったベトナムのフエ省水道公社、ホーチミン水道公社、建設省建設第二学校南部水道訓練センターと事業改善のための協力を平成21年度～23年度の期間で締結し、事業改善のために本市から職員の現地派遣とベトナムからの研修員の受入を行っている。24年度以降も覚書を更新して協力を行う。</p> <p>(ウ)ダナン市水道公社との新たな技術協力関係構築</p> <p>ベトナム中部に位置するダナン市水道公社の行う事業の改善に対し、(1)当局職員の専門家派遣、(2)研修員の受入による協力を行う。</p> <p>(エ)シティネット連携による研修員受入等</p> <p>a シティネット連携による研修員受入:シティネット(アジア太平洋都市間協力ネットワーク)との連携により、会員都市から研修員の受入を行う。</p> <p>b 上海水道技術研修:「横浜上海友好交流事業にかかる協定書(2009-2013)」に基づき、上海市の水道事業体から研修員の受入を行う。</p> <p>c その他:個別に他機関からの依頼による職員派遣・研修員の受入</p> <p>(オ)JICA「草の根技術協力事業(地域経済活性化特別枠)」</p> <p>「横浜の民間技術によるベトナム国「安全な水」供給プロジェクト」(25年度～28年度)により、横浜水ビジネス協議会会員企業の技術を紹介して、ベトナムの水道事業体の課題解決に貢献するとともに、海外水ビジネス展開の支援をする。</p> <p>イ 横浜ウォーター(株)国際関連事業等との連携</p> <p>水道局が有する技術力・ノウハウ・豊富な国際協力経験を生かして、横浜ウォーター(株)の海外研修員受入やコンサルティング業務等の国際関連事業の取組に連携し、海外水道事業の課題解決に取り組む。</p>		
⑤エリア		
<p>ア JICA技術協力プロジェクト等</p> <p>(ア)JICA「ベトナム国中部地域都市上水道事業体能力開発プロジェクト」</p> <p>ベトナム社会主義共和国中部地域の17省・1市</p> <p>(イ)ベトナム水道事業体等3機関との覚書に基づく研修員受入・職員現地派遣</p> <p>ベトナム社会主義共和国フエ省、ホーチミン市及び南部水道訓練センターを経由してベトナム南部全域</p> <p>(ウ)ダナン市水道公社との新たな技術協力関係構築</p> <p>ベトナム社会主義共和国ダナン市</p> <p>(エ)シティネット連携による研修員受入等</p> <p>a シティネット連携による研修員受入:アジア太平洋地域</p> <p>b 上海水道技術研修:中華人民共和国上海市</p> <p>c 世界各国</p> <p>(オ)JICA「草の根技術協力事業(地域経済活性化特別枠)」</p> <p>ベトナム社会主義共和国フエ省及び中南部地域</p> <p>イ 横浜ウォーター(株)国際関連事業等との連携</p> <p>アジア地域等、受注案件による。</p>		
⑥主体		
<p>ア JICA技術協力プロジェクト等</p> <p>(ア)JICA「ベトナム国中部地域都市上水道事業体能力開発プロジェクト」</p> <p>JICA、横浜市</p> <p>(イ)ベトナム水道事業体等3機関との覚書に基づく研修員受入・職員現地派遣</p> <p>横浜市、フエ省水道公社、ホーチミン水道公社、建設省建設第二学校南部水道訓練センター</p> <p>(ウ)ダナン市水道公社との新たな技術協力関係構築</p> <p>横浜市、ダナン市</p> <p>(エ)シティネット連携による研修員受入等</p> <p>横浜市</p> <p>(オ)JICA「草の根技術協力事業(地域経済活性化特別枠)」</p> <p>横浜市(JICAからの受託事業)</p> <p>イ 横浜ウォーター(株)国際関連事業等との連携</p> <p>横浜ウォーター株式会社、他の民間企業・団体等</p>		
⑦活用した国等の制度		
なし		
⑧地域の関与		
<p>横浜市及び独立行政法人国際協力機構(JICA)間で、開発途上地域への国際協力の効果的効率的実施を目的とした包括的連携協定を締結している。</p> <p>横浜ウォーター(株)は、23年10月設立の「横浜水ビジネス協議会」において幹事を務めており、同協議会の活動を通じて上下水道分野で他の市内企業・団体等とも連携して海外水道事業の課題解決に取り組む。</p>		
⑨スケジュール		
23年度	<p>ア 職員派遣:14人、研修員受入:104人</p> <p>イ コンサルティング業務等(東南アジア等) 数件、海外研修員受入(アフリカ、東南アジア等) 数件</p>	
24年度	<p>ア 職員派遣7人、研修員受入:112人</p> <p>イ コンサルティング業務等(東南アジア等) 数件、海外研修員受入(アフリカ、東南アジア等) 数件、PPP案件等の事業化に向けた検討</p>	

25年度	ア 職員派遣:7人、研修員受入:112人 イ コンサルティング業務等(東南アジア等) 数件、海外研修員受入(アフリカ、東南アジア等) 数件、PPP案件等の事業化に向けた国内外関係者との調整
26年度	ア 職員派遣:7人、研修員受入:112人 イ コンサルティング業務等(東南アジア等) 数件、海外研修員受入(アフリカ、東南アジア等) 数件、PPP案件等の事業化に向けた国内外関係者との調整
27年度	ア 職員派遣:7人、研修員受入:109人 イ コンサルティング業務等(東南アジア等) 数件、海外研修員受入(アフリカ、東南アジア等) 数件、海外水道事業への関与
28年度	ア 職員派遣:7人、研修員受入:109人 イ コンサルティング業務等(東南アジア等) 数件、海外研修員受入(アフリカ、東南アジア等) 数件、海外水道事業への関与
29年度以降	ア 職員派遣:7名、研修員受入:109人 イ コンサルティング業務等(アフリカ、東南アジア等) 数件、海外研修員受入(アフリカ、東南アジア等) 数件
<p>⑩他の取組との連携 取組名:下水道技術の国際戦略拠点設置、官民連携による海外水ビジネス展開支援 連携内容:公民連携による「横浜水ビジネス協議会」に幹事社の1つとして参加し、会員企業・団体等との連携を積極的に進め、水ビジネス展開を促進する。</p>	
<p>⑪自立・自律の方針・目標 これまで築いてきた各国との関係を発展させ、効果的な取組に努めるとともに、様々な機関と連携しながら多様な事業展開に対応できる持続可能な取組を目指し、開発途上国の水道事業の改善に貢献していく。 また、横浜ウォーター(株)との連携を通じて公民連携による海外展開が進み、経験・ノウハウが蓄積される。また、水道事業体と連携したPPP事例において、他都市への水平展開を図る。</p>	

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組07	先進的都市インフラ技術の海外展開									
指標07	職員派遣(人)	年度	基準値 ~2011年度	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	5年間 (2012~ 2016年度)	6年目 2017年度
		目標値		7	7	7	7	7	35	7
		実績値	200	17	16	23	28	24	108	
		単年達成度		243%	229%	329%	400%	343%		
		5年間達成度		49%	94%	160%	240%	309%	309%	
	(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (2012年度からの実績値の累積値) ÷ (5年間の目標値)									
環境	(備考: 指標の説明、考え方等)									
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	<p>ア JICA技術協力プロジェクト等 (ア) JICA「ベトナム国中部地域都市上水道事業体能力開発プロジェクト」 プロジェクト対象地域: ベトナム中部地域17省・1市 プロジェクト期間: 平成22年6月~25年6月 内容: 水安全計画に関する水道事業体の人材育成の仕組を作るため、横浜市は職員現地派遣とベトナムからの研修員受入を実施 (イ) ベトナム水道事業体等3機関との覚書に基づく研修員受入・職員現地派遣 相手機関: フエ省水道公社、ホーチミン水道公社、建設省建設第二学校南部水道訓練センター 覚書: 事業改善のための協力に関する覚書を平成21年度~23年度の期間で締結。24年度以降も更新して協力をを行う。 内容: 職員の派遣(セミナー講師、現地指導)と研修員の受入 (ウ) ダナン市水道公社との新たな技術協力関係構築 相手機関: ダナン市水道公社 同公社の事業の改善に対し協力をを行う。 ・当局職員の専門家派遣 ・研修員の受入 (エ) シティネット連携による研修員受入等 シティネット連携による研修員受入: シティネット(アジア太平洋都市間協力ネットワーク)との連携により、会員都市から研修員の受入を行う。 上海水道技術研修: 「横浜上海友好交流事業にかかる協定書」に基づき、上海市の水道事業から研修員の受入を行う。 その他: 個別に他機関依頼による職員派遣・研修員の受入</p> <p>イ 横浜ウオーター(株)国際関連事業等との連携 水道局が有する技術力・ノウハウ・豊富な国際協力経験を生かして、横浜ウオーター(株)の国際関連事業の取組に連携し、海外水道事業の課題解決に取り組む。</p>				<p>■<指標07> 職員派遣 当初計画以上に事業が進捗した。</p> <p>■研修員受入 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■上下水道技術の展開(横浜ウオーター(株)との連携) コンサルティング業務等、研修員受入、海外水道事業への関与の各々について、事業が順調に進捗し、想定していた事業量を達成した。</p>					

<p>2年目 (2013年度)</p>	<p>ア JICA技術協力プロジェクト等 (ア)JICA「ベトナム国中部地域都市上水道事業体能力開発プロジェクト」 プロジェクト対象地域:ベトナム中部地域17省・1市 プロジェクト期間:平成22年6月～25年6月 内容:水安全計画に関する水道事業体の人材育成の仕組みを作るため、横浜市は職員現地派遣とベトナムからの研修員受入を実施 (イ)ベトナム水道事業体等3機関との覚書に基づく研修員受入・職員現地派遣 相手機関:フエ省水道公社、ホーチミン水道公社、建設省建設第二学校南部水道訓練センター 覚書:事業改善のための協力に関する覚書を平成21年度～23年度の期間で締結。24年度以降も更新して協力をを行う。 内容:職員の派遣(セミナー講師、現地指導)と研修員の受入(ウ)ダナン市水道公社との新たな技術協力関係構築 相手機関:ダナン市水道公社 同公社の事業の改善に対し協力をを行う。 ・当局職員の専門家派遣 ・研修員の受入 (エ)シティネット連携による研修員受入等 シティネット連携による研修員受入:シティネット(アジア太平洋都市間協力ネットワーク)との連携により、会員都市から研修員の受入を行う。 上海水道技術研修:「横浜上海友好交流事業にかかる協定書」に基づき、上海市の水道事業から研修員の受入を行う。 その他:個別に他機関依頼による職員派遣・研修員の受入 イ 横浜ウオーター(株)国際関連事業等との連携 水道局が有する技術力・ノウハウ・豊富な国際協力経験を生かして、横浜ウオーター(株)の国際関連事業の取組に連携し、海外水道事業の課題解決に取り組む。</p>	<p>■<指標07> 職員派遣 当初計画以上に事業が進捗した。</p> <p>■研修員受入 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■上下水道技術の展開(横浜ウオーター(株)との連携) コンサルティング業務等、研修員受入、海外水道事業への関与の各々について、事業が順調に進捗し、想定していた事業量を達成した。</p>
<p>3年目 (2014年度)</p>	<p>ア JICA技術協力プロジェクト等 (イ)ベトナム水道事業体等3機関との覚書に基づく研修員受入・職員現地派遣 相手機関:フエ省水道公社、ホーチミン水道公社、建設省建設第二学校南部水道訓練センター 24年度に更新した覚書に基づき、職員派遣、研修員受入 (エ)シティネット連携による研修員受入等 b 上海水道技術研修:「横浜上海友好交流事業にかかる協定書」に基づき、上海市の水道事業から研修員を受入 c その他:個別に他機関依頼による職員派遣・研修員の受入。 (オ)JICA「草の根技術協力事業(地域経済活性化特別枠)」 「横浜の民間技術によるベトナム国「安全な水」供給プロジェクト」による、横浜水ビジネス協議会会員企業と協力した現地活動、研修員受入 (その他)JICA「ラオス国水道管理向上プロジェクト」への協力(職員派遣、研修員受入) イ 横浜ウオーター(株)国際関連事業等との連携 水道局が有する技術力・ノウハウ・豊富な国際協力経験を生かして、横浜ウオーター(株)の国際関連事業の取組に連携し、海外水道事業の課題解決に取り組む。</p>	<p>■<指標07> 職員派遣 当初計画以上に事業が進捗した。 ア(ウ)草の根技術協力事業現地活動のため、年間3回、計17人の職員を投入した。</p> <p>■研修員受入 当初計画以上に事業が進捗した。 他機関からの依頼、独自事業、横浜ウオーターとの連携案件を含め、過去最大の研修員受入を行った。</p> <p>■上下水道技術の展開(横浜ウオーター(株)との連携) 当初計画どおり事業が進捗した。 コンサルティング業務等、研修員受入、海外水道事業への関与の各々について、事業が順調に進捗し、想定していた事業量を達成した。</p>
<p>4年目 (2015年度)</p>	<p>ア JICA技術協力プロジェクト等 (イ)ベトナム水道事業体等3機関との覚書に基づく研修員受入・職員現地派遣 相手機関:フエ省水道公社、ホーチミン水道公社、建設省建設第二学校南部水道訓練センター 24年度に更新した覚書に基づき、職員派遣、研修員受入 (エ)シティネット連携による研修員受入等 b 上海水道技術研修:「横浜上海友好交流事業にかかる協定書」に基づき、上海市の水道事業から研修員を受入 c その他:個別に他機関依頼による職員派遣・研修員の受入。 (オ)JICA「草の根技術協力事業(地域経済活性化特別枠)」 「横浜の民間技術によるベトナム国「安全な水」供給プロジェクト」による、横浜水ビジネス協議会会員企業と協力した現地活動、研修員受入 (その他)JICA「ラオス国水道管理向上プロジェクト」への協力(職員派遣、研修員受入) イ 横浜ウオーター(株)国際関連事業等との連携 水道局が有する技術力・ノウハウ・豊富な国際協力経験を生かして、横浜ウオーター(株)の国際関連事業の取組に連携し、海外水道事業の課題解決に取り組む。</p>	<p>■<指標07> 職員派遣 当初計画以上に事業が進捗した。 特記事項 ア(オ)草の根技術協力事業現地活動のため、年間4回、計20人の職員を投入した。</p> <p>■研修員受入 他機関からの依頼、独自事業、横浜ウオーターとの連携案件を含め、270人を超す研修員受入を行った。 特記事項 ア(イ)ベトナム水道事業体との覚書事業は2回目の更新を迎え、ベトナム側からさらに2機関を加え、5機関との覚書となった。(2015年7月～)</p> <p>■上下水道技術の展開(横浜ウオーター(株)との連携) コンサルティング業務等、研修員受入、海外水道事業への関与の各々について、事業が順調に進捗し、想定していた事業量を達成した。</p>

<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>ア JICA技術協力プロジェクト等 (イ)ベトナム水道事業体等5機関との覚書に基づく研修員受入・職員現地派遣 相手機関:フエ省水道公社、ホーチミン水道公社、建設省建設第二学校南部水道訓練センター、ダナン水道公社、建設省都市建設学校中部水道訓練センター 27年度に更新した覚書に基づき、職員派遣、研修員受入 (エ)シティネット連携による研修員受入等 b 上海水道技術研修:「横浜上海友好交流事業にかかる協定書」に基づき、上海市の水道事業から研修員を受入 c その他:個別に他機関依頼による職員派遣・研修員の受入。 (オ)JICA「草の根技術協力事業(地域経済活性化特別枠)」 「横浜の民間技術によるベトナム国「安全な水」供給プロジェクト」による、横浜水ビジネス協議会会員企業と協力した現地活動、研修員受入 (その他)JICA「ラオス国水道管理向上プロジェクト」への協力(職員派遣、研修員受入)</p> <p>イ 横浜ウォーター(株)国際関連事業等との連携 水道局が有する技術力・ノウハウ・豊富な国際協力経験を生かして、横浜ウォーター(株)の国際関連事業の取組に連携し、海外水道事業の課題解決に取り組む。</p>	<p>■<指標07> 職員派遣 当初計画以上に事業が進捗した。 特記事項 ア(オ)草の根技術協力事業現地活動のため、年間5回、計24人の職員を投入した。(同事業は28年11月終了。)</p> <p>■ 研修員受入 他機関からの依頼、独自事業、横浜ウォーターとの連携案件を含め、311人の研修員受入を行った。 特記事項 ア(イ)ベトナム水道事業体との覚書事業は2回目の更新を迎え、ベトナム側からさらに2機関を加え、5機関との覚書となった。(2015年7月～)</p> <p>■ 上下水道技術の展開(横浜ウォーター(株)との連携) コンサルティング業務、研修員受入等について、事業が順調に進捗し、前年を上回る事業量を達成した。</p>
<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>ア JICA技術協力プロジェクト等 (イ)ベトナム水道事業体等5機関との覚書に基づく研修員受入・職員現地派遣 相手機関:フエ省水道公社、ホーチミン水道公社、建設省建設第二学校南部水道訓練センター、ダナン水道公社、建設省都市建設学校中部水道訓練センター 28年度に更新した覚書に基づき、職員派遣、研修員受入 (エ)シティネット連携による研修員受入等 b 上海水道技術研修:「横浜上海友好交流事業にかかる協定書」に基づき、上海市の水道事業から研修員を受入 c その他:個別に他機関依頼による職員派遣・研修員の受入。 (カ)28年度に終了したJICA草の根技術協力事業のフォローアップとして現地セミナーを開催</p> <p>イ 横浜ウォーター(株)国際関連事業等との連携 水道局が有する技術力・ノウハウ・豊富な国際協力経験を生かして、横浜ウォーター(株)の国際関連事業の取組に連携し、海外水道事業の課題解決に取り組む。</p>	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組08	公民連携による新興国の課題解決支援
②対応する目標・課題	横浜市が持つ環境に配慮した街づくりのノウハウを活用した新興国の都市課題解決支援及び市内経済の活性化	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:国際技術協力取組件数	■目標値:2件(累計10件)
④取組内容 急速に経済成長が進む新興国においては、成長の一方で人口集中やインフラ整備の不足などにより、都市環境の悪化が深刻な問題となってきた。 そこで、横浜市としては、様々な都市課題を克服してきた横浜市と優れた技術力を持つ企業が連携し、新興国における都市課題解決に向け、インフラ整備などを進めるため、「横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力」を「Y-PORT事業」(Yokohama Partnership of Resources and Technologies)と呼称し、新興国等の都市課題解決の支援(社会的責務)と市内経済の活性化(経済成長戦略)に向けた取り組みを進めている。 自治体の持つ総合力・海外ネットワーク、信用度をフルに活用し、民間企業の技術・海外展開力をテコに環境に配慮したまちづくりを新興国へ提案・展開を目指すとともに、国際機関、国内外学術機関、民間企業との連携により、環境に配慮した都市づくりの知的交流拠点となるためのプロモーション、取組を推進する。 ア 都市づくりアドバイザー ・Y-PORT における公民連携による都市づくりアドバイザー、都市整備事業の国際展開 ・関連援助機関、海外企業展開支援機関(独立行政法人国際協力機構(JICA)、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)、国際協力銀行(JBIC)などを念頭)の施策とのタイアップの強化 ・世界銀行、アジア開発銀行などとの連携強化による国際的知的ベースづくりへの貢献 ・市内大学との連携(横浜国立大学Global Corporation Institute for Sustainable Cities(GCS)、アカデミックコンソーシアム、横浜国立大学都市イノベーション学府)の強化を通じた、まちづくりの知的プラットフォーム形成 イ シティプロモーション ・アジア・スマートシティ会議に代表される国際的コンベンションの積極的形成、誘致 ウ 市内企業の海外展開支援 ・民間企業等との連携による「Y-PORTセンター」構築などの拠点性の強化		
⑤エリア アジア、アフリカなどの新興国		
⑥主体 横浜市、企業、各省庁、国際協力機構(JICA)、国際協力銀行(JBIC)、世界銀行、アジア開発銀行などの国際機関		
⑦活用した国等の制度 なし		
⑧地域の関与 企業及び政府関係機関と包括的連携協定を締結 【協定締結相手】日揮(株)、国際協力銀行(JBIC)、JFEエンジニアリング(株)、国際協力機構(JICA)、千代田化工建設(株)、(株)日立製作所、アジア開発銀行(ADB)、地球環境戦略研究機関(IGES)		
⑨スケジュール		
23年度	都市づくりアドバイザー、横浜のシティプロモーション、市内企業の海外展開支援、人材の確保・育成	
24年度	都市づくりアドバイザー、横浜のシティプロモーション、市内企業の海外展開支援、人材の確保・育成	
25年度	都市づくりアドバイザー、横浜のシティプロモーション、市内企業の海外展開支援、人材の確保・育成	
26年度	都市づくりアドバイザー、横浜のシティプロモーション、市内企業の海外展開支援、人材の確保・育成	
27年度	都市づくりアドバイザー、横浜のシティプロモーション、市内企業の海外展開支援、人材の確保・育成	
28年度	都市づくりアドバイザー、横浜のシティプロモーション、市内企業の海外展開支援、人材の確保・育成	
29年度以降	都市づくりアドバイザー、横浜のシティプロモーション、市内企業の海外展開支援、人材の確保・育成	
⑩他の取組との連携 取組名:下水道技術の国際戦略拠点設置、官民連携による海外水ビジネス展開支援 連携内容:水ビジネス協議会による活動支援を通じて、海外水ビジネス展開の支援を行う。 取組名:先進的都市インフラ技術の海外展開 連携内容:横浜ウォーター(株)国際関連事業との連携を行う。 取組名:脱温暖化～成長分野を捉えた中小企業のイノベーション促進 連携内容:環境・温暖化対策分野産業振興事業と連携し、市内企業の海外展開支援を行う。 取組名:地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及 連携内容:YSCPの開発技術・成果を展開・活用し、新興国の都市づくりへの展開を検討する。		
⑪自立・自律の方針・目標 新興国の都市課題解決は、地方自治体が培ってきたノウハウと企業が高技術力との連携により、環境改善が可能な分野であり、世界の成長都市における大気汚染や地下水汚染による健康被害の回避、廃棄物の適正処理や減量などの環境改善に貢献することで我が国と地方自治体のプレゼンス向上に寄与する。国家と国際機関、地方行政、企業などの連携した取組により、我が国の新成長戦略に示すところの産業構造の変革による企業の海外展開の加速や収益拡大にも大きく寄与する。		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組08	公民連携による新興国の課題解決支援									
指標08	国際技術協力取組件数(件)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年目
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012~2016年度)	2017年度
		目標値		2	2	2	2	2	10	2
		実績値	8	13	13	11	13	12	62	
		単年達成度		650%	650%	550%	650%	600%		
	5年間達成度		130%	260%	370%	500%	620%	620%		
	環境	(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (2012年度からの実績値の累積値) ÷ (5年間の目標値) (備考: 指標の説明、考え方等) 新興国都市における公民連携の取組件数								
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力を推進する「Y-PORT 事業」(Yokohama Partnership of Resources and Technologies)について、自治体の持つ総合力・海外ネットワーク、信用度をフルに活用し、民間企業の技術・海外展開力をテコに環境に配慮したまちづくりを新興国へ提案・展開を目指すとともに、国際機関、国内外学術機関、民間企業との連携により、環境に配慮した都市づくりの知的交流拠点となるためのプロモーション、取組を推進する。 ア 都市づくりアドバイザー ・Y-PORT における公民連携による都市づくりアドバイザー、都市整備事業の国際展開 ・関連援助機関、海外企業展開支援機関(独立行政法人国際協力機構(JICA)、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)、国際協力銀行(JBIC)などを念頭)の施策とのタイアップの強化 ・世界銀行、アジア開発銀行などとの連携強化による国際的知的ベースづくりへの貢献 ・市内大学との連携(横浜国立大学Global Corporation Institute for Sustainable Cities(GCS)、アカデミックコンソーシアム、 ・横浜国立大学都市イノベーション学府)の強化を通じた、まちづくりの知的プラットフォーム形成 イ シティプロモーション ・Smart City Week に代表される国際的コンベンションの積極的形成、誘致 ウ 市内企業の海外展開支援 ・民間企業との連携によるスマートシティセンター設立などの拠点性の強化				■<指標08> 国際技術協力取組件数 当初計画以上に事業が進捗した。					
2年目 (2013年度)	横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力を推進する「Y-PORT 事業」(Yokohama Partnership of Resources and Technologies)について、自治体の持つ総合力・海外ネットワーク、信用度をフルに活用し、民間企業の技術・海外展開力をテコに環境に配慮したまちづくりを新興国へ提案・展開を目指すとともに、国際機関、国内外学術機関、民間企業との連携により、環境に配慮した都市づくりの知的交流拠点となるためのプロモーション、取組を推進する。 ア 都市づくりアドバイザー ・Y-PORT における公民連携による都市づくりアドバイザー、都市整備事業の国際展開 ・関連援助機関、海外企業展開支援機関(独立行政法人国際協力機構(JICA)、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)、国際協力銀行(JBIC)などを念頭)の施策とのタイアップの強化 ・世界銀行、アジア開発銀行などとの連携強化による国際的知的ベースづくりへの貢献 ・市内大学との連携(横浜国立大学Global Corporation Institute for Sustainable Cities(GCS)、アカデミックコンソーシアム、 ・横浜国立大学都市イノベーション学府)の強化を通じた、まちづくりの知的プラットフォーム形成 イ シティプロモーション ・Smart City Week に代表される国際的コンベンションの積極的形成、誘致 ウ 市内企業の海外展開支援 ・民間企業との連携によるスマートシティセンター設立などの拠点性の強化				■<指標08> 国際技術協力取組件数 当初計画以上に事業が進捗した。					

<p>3年目 (2014年度)</p>	<p>横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力を推進する「Y-PORT 事業」(Yokohama Partnership of Resources and Technologies)について、自治体の持つ総合力・海外ネットワーク、信用度をフルに活用し、民間企業の技術・海外展開力をテコに環境に配慮したまちづくりを新興国へ提案・展開を目指すとともに、国際機関、国内外学術機関、民間企業との連携により、環境に配慮した都市づくりの知的交流拠点となるためのプロモーション、取組を推進する。</p> <p>ア 都市づくりアドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Y-PORT における公民連携による都市づくりアドバイザー、都市整備事業の国際展開 ・関連援助機関、海外企業展開支援機関(独立行政法人国際協力機構(JICA)、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)、国際協力銀行(JBIC)などを念頭)の施策とのタイアップの強化 ・世界銀行、アジア開発銀行などとの連携強化による国際的知的ベースづくりへの貢献 ・市内大学との連携(横浜市立大学Global Corporation Institute for Sustainable Cities(GCS)、アカデミックコンソーシアム、 ・横浜国立大学都市イノベーション学府)の強化を通じた、まちづくりの知的プラットフォーム形成 <p>イ シティプロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Smart City Week に代表される国際的コンベンションの積極的形成、誘致 <p>ウ 市内企業の海外展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業との連携によるスマートシティセンター設立などの拠点性の強化 	<p>■<指標08> 国際技術協力取組件数 当初計画以上に事業が進捗した。</p>
<p>4年目 (2015年度)</p>	<p>横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力を推進する「Y-PORT 事業」(Yokohama Partnership of Resources and Technologies)について、自治体の持つ総合力・海外ネットワーク、信用度をフルに活用し、民間企業の技術・海外展開力をテコに環境に配慮したまちづくりを新興国へ提案・展開を目指すとともに、国際機関、国内外学術機関、民間企業との連携により、環境に配慮した都市づくりの知的交流拠点となるためのプロモーション、取組を推進する。</p> <p>ア 都市づくりアドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Y-PORT における公民連携による都市づくりアドバイザー、都市整備事業の国際展開 ・関連援助機関、海外企業展開支援機関(独立行政法人国際協力機構(JICA)、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)、国際協力銀行(JBIC)などを念頭)の施策とのタイアップの強化 ・世界銀行、アジア開発銀行などとの連携強化による国際的知的ベースづくりへの貢献 ・市内大学との連携(横浜市立大学Global Corporation Institute for Sustainable Cities(GCS)、アカデミックコンソーシアム、 ・横浜国立大学都市イノベーション学府)の強化を通じた、まちづくりの知的プラットフォーム形成 <p>イ シティプロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア・スマートシティ会議に代表される国際的コンベンションの積極的形成、誘致 <p>ウ 市内企業の海外展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等との連携によるY-PORTセンター構築などの拠点性の強化 	<p>■<指標08> 国際技術協力取組件数 当初計画以上に事業が進捗した。</p>

<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力を推進する「Y-PORT 事業」(Yokohama Partnership of Resources and Technologies)について、自治体の持つ総合力・海外ネットワーク、信用度をフルに活用し、民間企業の技術・海外展開力をテコに環境に配慮したまちづくりを新興国へ提案・展開を目指すとともに、国際機関、国内外学術機関、民間企業との連携により、環境に配慮した都市づくりの知的交流拠点となるためのプロモーション、取組を推進する。</p> <p>ア 都市づくりアドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Y-PORT における公民連携による都市づくりアドバイザー、都市整備事業の国際展開 ・関連援助機関、海外企業展開支援機関(独立行政法人国際協力機構(JICA)、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)、国際協力銀行(JBIC)などを念頭)の施策とのタイアップの強化 ・世界銀行、アジア開発銀行などとの連携強化による国際的知的ベースづくりへの貢献 ・市内大学との連携(横浜市立大学Global Corporation Institute for Sustainable Cities(GCS)、アカデミックコンソーシアム、 ・横浜国立大学都市イノベーション学府)の強化を通じた、まちづくりの知的プラットフォーム形成 <p>イ シティプロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア・スマートシティ会議に代表される国際的コンベンションの積極的形成、誘致 <p>ウ 市内企業の海外展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等との連携によるY-PORTセンターの機能強化などの拠点性の強化 	<p>■<指標08> 国際技術協力取組件数 当初計画以上に事業が進捗した。</p>
<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力を推進する「Y-PORT 事業」(Yokohama Partnership of Resources and Technologies)について、自治体の持つ総合力・海外ネットワーク、信用度をフルに活用し、民間企業の技術・海外展開力をテコに環境に配慮したまちづくりを新興国へ提案・展開を目指すとともに、国際機関、国内外学術機関、民間企業との連携により、環境に配慮した都市づくりの知的交流拠点となるためのプロモーション、取組を推進する。</p> <p>ア 都市づくりアドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Y-PORT における公民連携による都市づくりアドバイザー、都市整備事業の国際展開 ・関連援助機関、海外企業展開支援機関(独立行政法人国際協力機構(JICA)、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)、国際協力銀行(JBIC)などを念頭)の施策とのタイアップの強化 ・世界銀行、アジア開発銀行などとの連携強化による国際的知的ベースづくりへの貢献 ・市内大学との連携(横浜市立大学Global Corporation Institute for Sustainable Cities(GCS)、アカデミックコンソーシアム、 ・横浜国立大学都市イノベーション学府)の強化を通じた、まちづくりの知的プラットフォーム形成 <p>イ シティプロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア・スマートシティ会議に代表される国際的コンベンションの積極的形成、誘致 <p>ウ 市内企業の海外展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等との連携によるY-PORTセンターの機能強化などの拠点性の強化 	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組09	環境にやさしい水道システムの構築
②対応する目標・課題	低炭素型の上下水道技術の確立	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:川井浄水場の再整備における自然流下系施設の優先的利用の推進	■目標値:水道施設における再生可能エネルギー導入及び二酸化炭素排出の抑制
④取組内容 水道施設の運転稼働において、施設の再整備による環境負荷の少ない省エネ運用を目的とした自然流下系施設の優先的利用を行うほか、小水力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーを最大限に活用した事業運営を行う。さらには、綿密・効率的な水運用を実施することによる電力抑制(ピーク時)を図り、取水から蛇口までトータルとして環境負荷が少ない経済的な水道システムの構築を目指す。		
⑤エリア 横浜地域(一部、市域外に所在する本市水道施設を含む。) 主に、本市北東部を給水エリアとする川井浄水場(旭区上川井町)は、自然流下系導水の特性を生かした膜処理による再整備工事をPFI方式で施工し、平成26年度から稼働している。また、市域内外に位置する浄水場や配水池等に小水力や太陽光発電設備を設置する。 平成25年度:峰・恩田配水池小水力発電設備一部機器製作 平成26年度:峰配水池(磯子区洋光台)小水力発電 :小雀浄水場(戸塚区小雀)太陽光発電 :川井浄水場 セラロッカ(旭区上川井町)太陽光発電 :中村ウォータープラザ(南区中村町)太陽光発電 平成27年度:恩田配水池(青葉区榎が丘)小水力発電 平成28年度:今井配水池(保土ヶ谷区今井町)小水力発電		
⑥主体 川井浄水場再整備事業:特定目的会社=ウォーターネクスト横浜株式会社 再生可能エネルギー:横浜市水道局		
⑦活用した国等の制度 <川井再整備事業> 平成25年度水道水源開発等施設整備費(ライフライン機能強化等事業費)補助金(配水池(川井配水池))【厚生労働省】 平成25年度水道水源開発等施設整備費(ライフライン機能強化等事業費)補助金(基幹構造物の耐震化事業)【厚生労働省】 <小雀浄水場ろ過池:可動式覆蓋設備設置事業> 環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府)(平成24年度):補助金		
⑧地域の関与 横浜市は、川井浄水場再整備で導入する電力を使用しない自然流下方式の膜ろ過により、浄水された水道水を周辺地域に供給する。		
⑨スケジュール		
23年度	川井浄水場再整備事業施工中/青山水源事務所小水力発電設置(49kW)	
24年度	川井浄水場再整備事業施工中/小雀浄水場ろ過池の覆蓋化、峰配水池等小水力発電設備設置可能性調査委託	
25年度	川井浄水場 セラロッカ完成	
26年度	川井浄水場 セラロッカ稼働/峰配水池小水力発電設置(25kW)、小雀浄水場ろ過池覆蓋上部太陽光発電設置(49kW)、川井浄水場 セラロッカ太陽光稼働(336kW)、中村ウォータープラザ太陽光発電設置(10kW)	
27年度	川井浄水場 セラロッカ運転中/恩田配水池(35kW)小水力発電設置	
28年度	川井浄水場 セラロッカ運転中/今井配水池小水力発電設置(49kW)	
29年度以降	川井浄水場 セラロッカ運転中/小水力発電設備設置可能性調査委託結果に基づく検討	
⑩他の取組との連携 取組名:先進的都市インフラ技術の海外展開 連携内容:先進の膜処理技術を活用した川井浄水場再整備事業の知見や小水力発電設備運転実績を横浜ウォーター株式会社との協働などにより海外展開する。		
⑪自立・自律の方針・目標 <川井浄水場再整備事業> 本事業は、川井浄水場の更新にあたり、設計、建設及びその後の維持管理について民間の資金やノウハウ等の民間活力を利用したPFI手法により実施するものである。再整備後の浄水場は、水源と浄水場の高低差という自然流下を活用できる膜ろ過による浄水処理方式を採用することで、環境にやさしいだけでなく費用対効果にも優れたものとなっている。また、横浜市とPFI事業者の適切なリスク分担・管理によって、事業期間である20年間に渡って安定した事業運営が可能になる。 <再生可能エネルギーの有効活用> 小水力発電設備については、水道事業が持つ未利用の水力エネルギーを有効活用するものであり、設備に流入する水量及び有効落差(水圧)並びに設置スペース、設置工事費等を考慮し、設置の可能性を検討している。今後については、H28に行っている小水力発電設備設置可能性調査委託結果に基づき検討を行う。また、太陽光発電設備については、ろ過池等の水道施設に外部からの異物投入防止等のため蓋を設置する際に、蓋上部の有効利用を図ることで、設置費用の軽減を図っていく。		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組09	環境にやさしい水道システムの構築									
指標09	再生可能エネルギー導入量(kW)	年度	基準値 ~2011年度	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	5年間 (2012~ 2016年度)	6年目 2017年度
		目標値		0	48	410	35	35	206	0
		実績値	1,794	0	0	420	35	49	504	
		単年達成度		100%	0%	102%	100%	140%		
		5年間達成度		0%	0%	204%	221%	245%	245%	
(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (2012年度からの実績値の累積値) ÷ (5年間の目標値)										
環境		(備考: 指標の説明、考え方等) 2014年度の実績値は、川井浄水場 セラロッカ太陽光(336kW)、小雀浄水場ろ過池覆蓋上部太陽光(49kW)、中村ウォータープラザ太陽光(10kW)、峰配水池小水力(25kW) 2015年度の実績値は、恩田配水池小水力(35kW) 2016年度の実績値は、今井配水池小水力(49kW)								
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	水道施設の運転稼働において、浄水場施設の再整備による環境負荷の少ない省エネ運用を目的とした自然流下系施設の優先的利用を行うほか、小水力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーを最大限に活用した事業運営を行う。さらには、綿密・効率的な水運用を実施することによる電力抑制(ピーク時)を図り、取水から蛇口までトータルとして環境負荷が少ない経済的な水道システムの構築を目指す。				<p>■<指標09> 再生可能エネルギー導入量 再生可能エネルギーの導入事業について、当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■二酸化炭素排出抑制量 再生可能エネルギーの導入事業について、当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■川井浄水場の再整備 当初計画どおり事業が進捗した。</p>					
2年目 (2013年度)	水道施設の運転稼働において、浄水場施設の再整備による環境負荷の少ない省エネ運用を目的とした自然流下系施設の優先的利用を行うほか、小水力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーを最大限に活用した事業運営を行う。さらには、綿密・効率的な水運用を実施することによる電力抑制(ピーク時)を図り、取水から蛇口までトータルとして環境負荷が少ない経済的な水道システムの構築を目指す。				<p>■<指標09> 再生可能エネルギー導入量 目標未達成となった。 (小雀浄水場ろ過池覆蓋上部太陽光発電設備について、二度の入札不調のため平成26年2月の契約となり、平成26年8月に完成予定)</p> <p>■二酸化炭素排出抑制量 目標未達成となった。 (小雀浄水場ろ過池覆蓋上部太陽光発電設備について、二度の入札不調のため平成26年2月の契約となり、平成26年8月に完成予定)</p> <p>■川井浄水場の再整備 当初計画どおり事業が進捗した。 (第一段階の浄水場の運転開始に関係する工事が完了。平成26年3月31日に施設引き渡し。)</p>					
3年目 (2014年度)	水道施設の運転稼働において、浄水場施設の再整備による環境負荷の少ない省エネ運用を目的とした自然流下系施設の優先的利用を行うほか、小水力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーを最大限に活用した事業運営を行う。さらには、綿密・効率的な水運用を実施することによる電力抑制(ピーク時)を図り、取水から蛇口までトータルとして環境負荷が少ない経済的な水道システムの構築を目指す。				<p>■<指標09> 再生可能エネルギー導入量 当初計画どおり事業が進捗した。 (川井浄水場太陽光発電設備の稼働、小雀浄水場ろ過池覆蓋上部太陽光発電設備設置、中村ウォータープラザ太陽光発電設備設置、峰配水池小水力発電設備設置により、当初計画以上に導入)</p> <p>■川井浄水場の再整備 当初計画どおり事業が進捗した。 (平成27年2月に第2段階である旧施設の撤去工事が完了。)</p> <p>■二酸化炭素排出抑制量 当初計画に対して一定の進捗が得られた。 (目標値を上回る再生可能エネルギー施設を導入できた。)</p>					
4年目 (2015年度)	水道施設の運転稼働において、浄水場施設の再整備による環境負荷の少ない省エネ運用を目的とした自然流下系施設の優先的利用を行うほか、小水力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーを最大限に活用した事業運営を行う。さらには、綿密・効率的な水運用を実施することによる電力抑制(ピーク時)を図り、取水から蛇口までトータルとして環境負荷が少ない経済的な水道システムの構築を目指す。				<p>■<指標09> 再生可能エネルギー導入量 当初計画どおり事業が進捗した。 (恩田配水池小水力発電設備設置)</p> <p>■川井浄水場の再整備 当初計画どおり事業が進捗し、現在、安定稼働中。</p> <p>■二酸化炭素排出抑制量 当初計画に対して一定の進捗が得られた。 (目標値と同レベルの再生可能エネルギー施設を導入できた。)</p>					

<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>水道施設の運転稼働において、浄水場施設の再整備による環境負荷の少ない省エネ運用を目的とした自然流下系施設の優先的利用を行うほか、小水力発電などの再生可能エネルギーを最大限に活用した事業運営を行う。 さらには、綿密・効率的な水運用を実施することによる電力抑制(ピーク時)を図り、取水から蛇口までトータルとして環境負荷が少ない経済的な水道システムの構築を目指す。</p>	<p>■<指標09> 再生可能エネルギー導入量 当初計画どおり事業が進捗した。 (今井配水池小水力発電設備設置)</p> <p>■川井浄水場の再整備 当初計画どおり事業が進捗し、現在、安定稼働中。</p> <p>■二酸化炭素排出抑制量 当初計画に対して一定の進捗が得られた。 (目標値を上回る再生可能エネルギー施設を導入できた。)</p>
<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>水道施設の運転稼働において、浄水場施設の再整備による環境負荷の少ない省エネ運用を目的とした自然流下系施設の優先的利用を行うほか、小水力発電などの再生可能エネルギーを最大限に活用した事業運営を行う。 さらには、綿密・効率的な水運用を実施することによる電力抑制(ピーク時)を図り、取水から蛇口までトータルとして環境負荷が少ない経済的な水道システムの構築を目指す。</p>	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組10	下水資源の有効利用、温暖化対策
②対応する目標・課題	エネルギー大量消費型から大都市ならではの新しいエネルギーサイクルを担う下水道への転換	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化PFI事業の推進	■目標値: 事業契約締結、本施設の管理運営開始
④取組内容 横浜港の水質改善に向けた高度な下水処理システム導入や、人口増加等、下水処理に必要なエネルギー使用量の増加要因がある中で、実効性ある取組により、温室効果ガス排出量削減に貢献する。また、下水汚泥は都市部から、安定して発生する優良な資源と認識して、時代のニーズに合った有効利用を進め、活用手法の多様化を図り、循環型社会へ貢献していく。特に北部下水道センターをスマートセンターと位置づけ、再エネ導入を進める。 ア 下水道資源の有効活用 下水汚泥処理に燃料化方式を導入し、焼却時に発生している温室効果ガスの排出量を削減するとともに、せせらぎ用水や雑用水として有効利用している「再生水」などの活用を推進する。下水汚泥処理の消化行程で発生するメタンを主成分とした「消化ガス」を発電機や焼却炉の燃料、水再生センター施設の空調などへの活用を推進する。 イ 未利用エネルギー・バイオエネルギーの利活用 処理水熱や汚泥焼却時等に発生する排熱を活用し、本市水再生センターや汚泥資源化センター内の冷暖房等に活用するだけでなく、周辺工場等地域全体でのエネルギーの有効活用を図る。 ウ 再生可能エネルギーの導入 水再生センターの上部空間を活用し、太陽光パネルの設置を行うことにより、化石由来エネルギーの使用割合を低減するとともに、災害時用の電源として利用する。		
⑤エリア		
⑥主体 横浜市、民間企業		
⑦活用した国等の制度 民間活用型地球温暖化対策下水道事業		
⑧地域の関与 横浜市は、下水汚泥処理に伴い生成される再生水・消化ガスを自家活用するとともに、同様に生成される未利用エネルギー・バイオエネルギーについて周辺工場等地域全体に対する供給者として関与することを想定。		
⑨スケジュール		
23年度	燃料化事業の推進/太陽光発電事業の推進	
24年度	燃料化事業の推進/下水道に関連する水・エネルギー等の活用検討/太陽光発電事業の推進	
25年度	燃料化事業の推進/下水道に関連する水・エネルギー等の活用検討/太陽光発電事業の推進	
26年度	燃料化事業の推進/太陽光発電事業の実施	
27年度	燃料化事業の推進/太陽光発電事業の実施	
28年度	南部汚泥資源化センターの燃料化施設の稼働	
29年度以降	南部汚泥資源化センターの燃料化施設の稼働	
⑩他の取組との連携 取組名: 下水道技術の水・環境ソリューションハブの登録・運営、公民連携による海外水ビジネス展開支援 連携内容: 世界から下水道関係の人々が集まる北部下水道センターにおいて、低炭素都市の活動を支える下水処理施設の姿を人々に示す。センターや周辺地域の視察をきっかけとして、ビジネスが始まり、新興国で低炭素型の下水処理施設が稼働すれば、国内だけでなく、水環境の改善や地球温暖化対策への貢献が可能となる。		
⑪自立・自律の方針・目標 南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化事業について、民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用を図り、民間と行政のパートナーシップのもとで、事業を効率的・効果的に推進するため、PFI法に基づく事業として実施することを検討している。		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組10	下水資源の有効利用、温暖化対策			
指標10 従来の焼却方式から燃料化方式へ変更したことによるCO2排出削減量 (t-CO2/年)	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	— (2016年度稼働開始予定のため定量化は困難)	b	20%
	2年目(2013年度)	— (2016年度稼働開始予定のため定量化は困難)	b	40%
	3年目(2014年度)	— (2016年度稼働開始予定のため定量化は困難)	b	60%
	4年目(2015年度)	— (2016年度稼働開始予定のため定量化は困難)	b	80%
	5年目(2016年度)	5900 t-CO2/年	b	100%
環境	6年目(2017年度)	5900 t-CO2/年		
	単年の取組内容		単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	横浜港の水質改善に向けた高度な下水処理システム導入や、人口増加等、下水処理に必要なエネルギー使用量の増加要因がある中で、実効性ある取組により、温室効果ガス排出量削減に貢献する。		■<指標10> 従来の焼却方式から燃料化方式へ変更したことによるCO2排出削減量 下水汚泥燃料化事業について、当初計画どおり事業が進捗した。	
2年目 (2013年度)	横浜港の水質改善に向けた高度な下水処理システム導入や、人口増加等、下水処理に必要なエネルギー使用量の増加要因がある中で、実効性ある取組により、温室効果ガス排出量削減に貢献する。		■<指標10> 従来の焼却方式から燃料化方式へ変更したことによるCO2排出削減量 下水汚泥燃料化事業について、当初計画どおり事業が進捗した。	
3年目 (2014年度)	横浜港の水質改善に向けた高度な下水処理システム導入や、人口増加等、下水処理に必要なエネルギー使用量の増加要因がある中で、実効性ある取組により、温室効果ガス排出量削減に貢献する。		■<指標10> 従来の焼却方式から燃料化方式へ変更したことによるCO2排出削減量 下水汚泥燃料化事業について、当初計画どおり事業が進捗した。	
4年目 (2015年度)	横浜港の水質改善に向けた高度な下水処理システム導入や、人口増加等、下水処理に必要なエネルギー使用量の増加要因がある中で、実効性ある取組により、温室効果ガス排出量削減に貢献する。		■<指標10> 従来の焼却方式から燃料化方式へ変更したことによるCO2排出削減量 下水汚泥燃料化事業について、当初計画どおり事業が進捗し、下水汚泥燃料化施設が完成した。	
5年目 (2016年度)	横浜港の水質改善に向けた高度な下水処理システム導入や、人口増加等、下水処理に必要なエネルギー使用量の増加要因がある中で、実効性ある取組により、温室効果ガス排出量削減に貢献する。		■<指標10> 従来の焼却方式から燃料化方式へ変更したことによるCO2排出削減量 下水汚泥燃料化事業について、当初計画どおり事業が進捗し、下水汚泥燃料化施設が稼働した。	
6年目 (2017年度)	横浜港の水質改善に向けた高度な下水処理システム導入や、人口増加等、下水処理に必要なエネルギー使用量の増加要因がある中で、実効性ある取組により、温室効果ガス排出量削減に貢献する。			

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組11	きれいな海づくり
②対応する目標・課題	景観、にぎわい、水環境にすぐれた「きれいな海」の実現	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:浅海域を利用した海づくり	■目標値:浅場形成への取組・市民活動支援
④取組内容 東京湾の沿岸域における浅場・藻場の形成、市民・企業参加の生物多様性への取組及び、窒素・リンの流入抑制のため下水処理への取組等によりきれいな海づくりを推進する。 ア 生物多様性等に着目した取組 ・都心臨海部:山下公園前等の内港地区において浅海域を活用した貝類・藻類の繁殖により水質浄化を図るとともに、トライアスロンなどのイベント開催を通じてプロモーションを行い、新たな都心部の魅力づくりにつなげる。 ・金沢沿岸部:野島海岸等において企業や市民団体等と連携し、アマモの植付けなどによる海づくりを推進する。 ・京浜臨海部:末広地区の工業地帯沿岸部において、生物多様性等に関する取組を展開し、環境行動の促進を図る。 イ 下水処理に着目した取組 (ア) 下水処理の高度処理化 東京湾へ放流する水再生センター等において高度処理化を行い、赤潮の原因の一つとなっている窒素・リンを除去する。 (イ) 下水道の合流改善 合流地域の雨水吐きの改良により未処理下水の公共水域への放流量を削減し、環境負荷を減らす。		
⑤エリア 港北水再生センター、都筑水再生センター、北部第一水再生センター、北部第二水再生センター、神奈川水再生センター、金沢水再生センター、中部水再生センター、南部水再生センター等		
⑥主体 横浜市、市民活動団体、企業		
⑦活用した国等の制度 なし		
⑧地域の関与 金沢沿岸部において、企業や市民団体との連携を推進する。		
⑨スケジュール		
23年度	浅場形成基本検討 市民団体とのイベント開催 高度処理施設整備 下水道の合流改善の推進	
24年度	浅場形成実施 市民団体とのイベント開催 高度処理施設整備 下水道の合流改善の推進	
25年度	浅場形成効果検証 市民団体とのイベント開催 高度処理施設整備 下水道の合流改善の推進	
26年度	浅場形成効果検証 市民団体とのイベント開催 高度処理施設整備 下水道の合流改善の推進	
27年度	浅場形成効果検証 市民団体とのイベント開催 高度処理施設整備 下水道の合流改善の推進	
28年度	浅場形成効果検証 市民団体とのイベント開催 高度処理施設整備 下水道の合流改善の推進	
29年度以降	市民活動支援 高度処理施設整備 下水道の合流改善の推進	
⑩他の取組との連携 取組名:下水道技術の水・環境ソリューションハブの登録・運営、公民連携による海外水ビジネス展開支援 連携内容:北部下水道センター(北部第二水再生センター)において、下水道技術の拠点設置の際に、下水処理によるきれいな海への取組を相乗的にアピールする。 取組名:つながりの森構想(市民協働による円海山周辺緑地の保全) 連携内容:きれいな海づくり事業が進める生物多様性にむけて、つながりの森構想が行う普及啓発などの取組と連携し、市民活動支援の検討を進める。		
⑪自立・自律の方針・目標 ・企業や市民団体と連携し、きれいな海づくりを推進する。 ・下水道施設の更新と共に高度処理化や合流改善を行うことにより、下水道事業として継続的に水環境の改善を行う。		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組11	きれいな海づくり									
指標11	高度処理化を導入した水処理施設の系列数(系列)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年目
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012~2016年度)	2017年度
		目標値		19	21	23	24	26	26	26
		実績値	17	18	21	22	24	25	25	
		単年達成度		50%	100%	50%	100%	50%		
		5年間達成度		11%	44%	56%	78%	89%	89%	
(達成度の計算方法) (単年達成度) = ((単年度の実績値) - (前年度末の実績値)) ÷ ((単年度の目標値) - (前年度末の実績値)) (5年間達成度) = ((単年度の実績値) - (2011年度末の実績値)) ÷ ((5年間の目標値) - (2011年度末の実績値))										
(備考: 指標の説明、考え方等) 高度処理を導入した水処理施設の系列数の増加は、赤潮の原因の一つとなっている窒素・りんを除去することに寄与するため、きれいな海づくりの指標に設定。										
環境										
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	東京湾の沿岸域における浅場・藻場の形成、市民・企業参加の生物多様性への取組及び、窒素・リンの流入抑制のため下水処理への取組等によりきれいな海づくりを推進する。 ア 生物多様性等に着目した取組 ・都心臨海部: 山下公園前等の内港地区において浅海域を活用した貝類・藻類の繁殖により水質浄化を図るとともに、トライアスロンなどのイベント開催を通じてプロモーションを行い、新たな都心部の魅力づくりにつなげる。 ・金沢沿岸部: 野島海岸等において企業や市民団体等と連携し、アマモの植付けなどによる海づくりを推進する。 ・京浜臨海部: 末広地区の工業地帯沿岸部において、生物多様性等に関する取組を展開し、環境行動の促進を図る。 イ 下水処理に着目した取組 (ア) 下水処理の高度処理化 東京湾へ放流する水再生センター等において高度処理化を行い、赤潮の原因の一つとなっている窒素・りんを除去する。 (イ) 下水道の合流改善 合流地域の雨水吐きの改良により未処理下水の公共水域への放流量を削減し、環境負荷を減らす。				■<指標11> 高度処理化を導入した水処理施設の系列数 当初計画に対して一定の進捗が得られた。 ■浅海域を利用した海づくり 京浜臨海部では海域の水質、底質、生物相の基礎調査を実施し、人工干潟整備(実証実験)に向けた準備を行った。また、都心臨海部においては、平成24年5月に開催された「2013 世界トライアスロンシリーズ横浜大会」のプレイベントに参加し、水質浄化等の事業PRを行うとともに、これまで実施した海域調査の結果を踏まえ、山下公園前での水域環境改善の事業化に向けた関係部署との調整を行うなど、きれいな海づくりに向けた取組が進んでいる。 ■雨水吐き室の改良 当初想定からのスケジュールの変更により当初計画に達しなかった。この未達成分も含め平成25年度に達成予定。					
2年目 (2013年度)	東京湾の沿岸域における浅場・藻場の形成、市民・企業参加の生物多様性への取組及び、窒素・リンの流入抑制のため下水処理への取組等によりきれいな海づくりを推進する。 ア 生物多様性等に着目した取組 ・都心臨海部: 山下公園前等の内港地区において浅海域を活用した貝類・藻類の繁殖により水質浄化を図るとともに、トライアスロンなどのイベント開催を通じてプロモーションを行い、新たな都心部の魅力づくりにつなげる。 ・金沢沿岸部: 野島海岸等において企業や市民団体等と連携し、アマモの植付けなどによる海づくりを推進する。 ・京浜臨海部: 末広地区の工業地帯沿岸部において、生物多様性等に関する取組を展開し、環境行動の促進を図る。 イ 下水処理に着目した取組 (ア) 下水処理の高度処理化 東京湾へ放流する水再生センター等において高度処理化を行い、赤潮の原因の一つとなっている窒素・りんを除去する。 (イ) 下水道の合流改善 合流地域の雨水吐きの改良により未処理下水の公共水域への放流量を削減し、環境負荷を減らす。				■<指標11> 高度処理化を導入した水処理施設の系列数 当初計画どおり事業が進捗した。 ■浅海域を利用した海づくり 山下公園前では浅場の造成などの環境整備を民間企業との共同研究にて実施するとともに、世界トライアスロン大会のプレイベントに参加し、水質浄化等の事業のPRを実施した。 野島海岸では市民団体と連携したイベントおよび意見交換会を開催し、海岸美化等についての課題整理や、海域の生物による水質浄化のPR等の環境活動の啓発を実施した。 京浜臨海部では人工干潟を設置し、今後の生物の付着状況や維持管理方法等の検証準備を行うなど、きれいな海づくりに向けた取組を進めている。 ■雨水吐き室の改良 当初計画どおり事業が進捗した。					

<p>3年目 (2014年度)</p>	<p>東京湾の沿岸域における浅場・藻場の形成、市民・企業参加の生物多様性への取組及び、窒素・リンの流入抑制のため下水処理への取組等によりきれいな海づくりを推進する。</p> <p>ア 生物多様性等に着目した取組</p> <p>・都心臨海部：山下公園前等の内港地区において浅海域を活用した貝類・藻類の繁殖により水質浄化を図るとともに、トライアスロンなどのイベント開催を通じてプロモーションを行い、新たな都心部の魅力づくりにつなげる。</p> <p>・金沢沿岸部：野島海岸等において企業や市民団体等と連携し、アマモの植付けなどによる海づくりを推進する。</p> <p>・京浜臨海部：未広地区の工業地帯沿岸部において、生物多様性等に関する取組を展開し、環境行動の促進を図る。</p> <p>イ 下水処理に着目した取組</p> <p>(ア) 下水処理の高度処理化</p> <p>東京湾へ放流する水再生センター等において高度処理化を行い、赤潮の原因の一つとなっている窒素・りんを除去する。</p> <p>(イ) 下水道の合流改善</p> <p>合流地域の雨水吐きの改良により未処理下水の公共水域への放流量を削減し、環境負荷を減らす。</p>	<p>■<指標11>高度処理化を導入した水処理施設の系列数 当初計画に対して一定の進捗が得られた。</p> <p>■浅海域を利用した海づくり</p> <p>山下公園前では浅場の造成などの環境整備を民間企業との共同研究にて実施するとともに、世界トライアスロン大会のプレイベントに参加し、水質浄化等の事業のPRを実施した。</p> <p>野島海岸では市民団体と連携したイベントおよび意見交換会を開催し、海岸美化等についての課題整理や、海域の生物による水質浄化のPR等の環境活動の啓発を実施した。</p> <p>京浜臨海部では人工干潟を設置し、生物多様性等に関する取組を展開した。</p> <p>■雨水吐き室の改良</p> <p>当初計画どおり事業が進捗した。</p>
<p>4年目 (2015年度)</p>	<p>東京湾の沿岸域における浅場・藻場の形成、市民・企業参加の生物多様性への取組及び、窒素・リンの流入抑制のため下水処理への取組等によりきれいな海づくりを推進する。</p> <p>ア 生物多様性等に着目した取組</p> <p>・都心臨海部：山下公園前等の内港地区において浅海域を活用した貝類・藻類の繁殖により水質浄化を図るとともに、トライアスロンなどのイベント開催を通じてプロモーションを行い、新たな都心部の魅力づくりにつなげる。</p> <p>・金沢沿岸部：野島海岸等において企業や市民団体等と連携し、アマモの植付けなどによる海づくりを推進する。</p> <p>イ 下水処理に着目した取組</p> <p>(ア) 下水処理の高度処理化</p> <p>東京湾へ放流する水再生センター等において高度処理化を行い、赤潮の原因の一つとなっている窒素・りんを除去する。</p> <p>(イ) 下水道の合流改善</p> <p>合流地域の雨水吐きの改良により未処理下水の公共水域への放流量を削減し、環境負荷を減らす。</p>	<p>■<指標11>高度処理化を導入した水処理施設の系列数 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■浅海域を利用した海づくり</p> <p>山下公園前では浅場の造成などの環境整備を民間企業との共同研究にて実施するとともに、世界トライアスロン大会のイベントに参加し、水質浄化等の事業のPRを実施した。</p> <p>野島海岸では市民団体と連携したイベントを開催し、海域の生物による水質浄化のPR等の環境活動の啓発を実施した。</p> <p>■雨水吐き室の改良</p> <p>おおむね計画どおり事業が進捗した。</p>
<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>東京湾の沿岸域における浅場・藻場の形成、市民・企業参加の生物多様性への取組及び、窒素・リンの流入抑制のため下水処理への取組等によりきれいな海づくりを推進する。</p> <p>ア 生物多様性等に着目した取組</p> <p>・都心臨海部：山下公園前等の内港地区において浅海域を活用した貝類・藻類の繁殖により水質浄化を図るとともに、トライアスロンなどのイベント開催を通じてプロモーションを行い、新たな都心部の魅力づくりにつなげる。</p> <p>・金沢沿岸部：野島海岸等において企業や市民団体等と連携し、アマモの植付けなどによる海づくりを推進する。</p> <p>イ 下水処理に着目した取組</p> <p>(ア) 下水処理の高度処理化</p> <p>東京湾へ放流する水再生センター等において高度処理化を行い、赤潮の原因の一つとなっている窒素・りんを除去する。</p> <p>(イ) 下水道の合流改善</p> <p>合流地域の雨水吐きの改良により未処理下水の公共水域への放流量を削減し、環境負荷を減らす。</p>	<p>■<指標11>高度処理化を導入した水処理施設の系列数 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■浅海域を利用した海づくり</p> <p>山下公園前では浅場の造成などの環境整備を民間企業との共同研究にて実施するとともに、世界トライアスロン大会のイベントに参加し、水質浄化等の事業のPRを実施した。</p> <p>野島海岸では市民団体と連携したイベントを開催し、海域の生物による水質浄化のPR等の環境活動の啓発を実施した。</p> <p>■雨水吐き室の改良</p> <p>おおむね計画どおり事業が進捗した。</p>
<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>東京湾の沿岸域における浅場・藻場の形成、市民・企業参加の生物多様性への取組及び、窒素・リンの流入抑制のため下水処理への取組等によりきれいな海づくりを推進する。</p> <p>ア 生物多様性等に着目した取組</p> <p>・都心臨海部：山下公園前等の内港地区において浅海域を活用した貝類・藻類の繁殖により水質浄化を図るとともに、トライアスロンなどのイベント開催を通じてプロモーションを行い、新たな都心部の魅力づくりにつなげる。</p> <p>・金沢沿岸部：野島海岸等において企業や市民団体等と連携し、アマモの植付けなどによる海づくりを推進する。</p> <p>イ 下水処理に着目した取組</p> <p>(ア) 下水処理の高度処理化</p> <p>東京湾へ放流する水再生センター等において高度処理化を行い、赤潮の原因の一つとなっている窒素・りんを除去する。</p> <p>(イ) 下水道の合流改善</p> <p>合流地域の雨水吐きの改良により未処理下水の公共水域への放流量を削減し、環境負荷を減らす。</p>	<p>■<指標11>高度処理化を導入した水処理施設の系列数 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■浅海域を利用した海づくり</p> <p>山下公園前では浅場の造成などの環境整備を民間企業との共同研究にて実施するとともに、世界トライアスロン大会のイベントに参加し、水質浄化等の事業のPRを実施した。</p> <p>野島海岸では市民団体と連携したイベントを開催し、海域の生物による水質浄化のPR等の環境活動の啓発を実施した。</p> <p>■雨水吐き室の改良</p> <p>おおむね計画どおり事業が進捗した。</p>

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組12	つながりの森構想(市民協働による円海山周辺緑地の保全)
②対応する目標・課題	生活の中で自然や生き物に親しむ豊かな暮らしの確立	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:浅海域を利用した海づくり/市民参加による「つながりの森」づくり	■目標値:浅場形成への取組・市民活動支援/「つながりの森」構想の推進
④取組内容	<p>連続した緑地としては市内最大であり、横浜港の内港地区や相模湾、平潟湾に注ぐ3 河川の水源であり、屈指の生物多様性の豊かさを誇る円海山(えんかいざん)周辺(磯子区、金沢区、栄区にまたがる緑地)を中心とし、金沢区の小柴(こしば)から、栄区のいたち川流域に至るエリアを「つながりの森」として位置づけ、市民全体で体感・感動し、次世代・次々世代へとつなげていくことを目指し、活動団体や拠点施設とのつながりの強化や、体験プログラムの充実などを進めていく。</p> <p>ア 市民参加による構想計画の策定・実現 つながりの森全体の自然環境や立地特性などを見据えるとともに、個々の環境特性や、これまでの取組などを考慮し、構想計画を取りまとめる。また、緑地の保全を推進するとともに、子どもたちの体験フィールドとしての活用促進に向けた場と活動について検討する。さらに、つながりの森全体におけるエコ森プロジェクト(金沢動物園再生計画)などの位置づけや旧小柴貯油施設の跡地利用計画のあり方などを検討する。エコツーリズムの展開による森の散策への市民参加など、広く「つながりの森」を市民全体で守り、育てていく道筋をとりまとめる。</p> <p>イ エコツーリズム (ア)最寄り駅からのネットワークづくり 横浜市民が市内で気軽に自然とふれあうことができるよう、港南台、金沢文庫、鎌倉などをつなぐルートとして、楽しみながら散策できるネットワークを設定し、地域の自然環境を最大限に活かしながら整備などを進める。</p> <p>(イ)企業や市民団体等と連携したプロモーション 企業や市民団体等と連携し、他の観光施設とのつながりも含め、子どもたちが広く参加できるような取組を進める。また、エリア内で活動する団体の紹介や、市民が「つながりの森」を利用しやすいように、自然観察時のマナーなどを記載したマップを活用し、普及啓発を進める。</p> <p>(ウ)多様な分野との連携 企業や市民団体等が主催するイベントなど、施設のポテンシャルを最大限に活かしたイベントを積極的に展開する。</p> <p>ウ 金沢動物園等再生事業の推進 「横浜つながりの森」と一体となった生物多様性を学ぶことができる環境教育施設として金沢動物園の再整備を進めていく。</p>	
⑤エリア	横浜市南部に位置する円海山周辺の緑地を中心とし、いたち川(栄区)から小柴(金沢区)までの広いエリア	
⑥主体	横浜市、市民活動団体、民間企業、指定管理者	
⑦活用した国等の制度	平成26年度エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業(環境省)	
⑧地域の関与	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜みどり税(平成21(2009)年度より措置/平成26(2014)年度税収額:約22億円) ・よこはま協働の森基金制度(平成17(2005)年度より措置) ・市民の森制度(山林所有者の方々との契約により市民の憩いの場として緑を守り育て、利用する制度) ・緑地保存地区制度(市街化区域に残る身近な緑を保全する制度) ・源流の森制度(市街化調整区域を対象に、河川源流部の緑地を保全する制度) ・名木古木保全制度(古くから町の象徴として親しまれ、故事来歴などのある樹木を指定して保全する制度) ・緑地の保全に関する協定(保全に関する事項について、市と協定を締結する制度) ・公園緑地寄附受納制度(土地所有者から緑地を寄附を受け公園緑地として保全・活用) 	
⑨スケジュール		
23年度	つながりの森構想(案)検討 モニター校との環境教育プログラムの実施、生物調査	
24年度	つながりの森構想策定 エコツーリズム検討 環境教育プログラムの実施、プログラム用テキストの作成	
25年度	横浜つながりの森構想の推進 エコツーリズム検討 環境教育プログラムの実施、施設現地調査	
26年度	エコツーリズム検討、アンケート実施 環境教育プログラムの実施、施設整備	
27年度	エコツーリズム検討 環境教育プログラムの実施、施設整備	
28年度	エコツーリズム検討 環境教育プログラムの実施、施設整備	
29年度以降	エコツーリズム検討 環境教育プログラムの実施、施設整備	
⑩他の取組との連携	<p>取組名:横浜グリーンパレー構想 連携内容:上記の構想がモデル地区を金沢区としていることもあり、環境保全を目的に補完しあえる取組であることから、協働して相互の事業の普及啓発を行う。</p> <p>取組名:きれいな海づくり 連携内容:生物多様性横浜行動計画(ヨコハマプラン)の重点取組である、「つながりの森」及び「きれいな海づくり(つながりの海)」事業を市民参加や、普及啓発などでの連携を進める。</p>	
⑪自立・自律の方針・目標	<p>生物多様性の取組は、行政だけでなく、市民・企業の主体的な行動が何よりも大切であることから、生物多様性横浜行動計画(ヨコハマプラン)は、市民・企業が主体的に取り組み、行政と連携していくことを主眼に策定している。このヨコハマプランに基づき、市民・企業が主体となった取組の輪を広げていく。</p>	

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組12	つながりの森構想(市民協働による円海山周辺緑地の保全)									
指標12	環境教育プログラムに参加した児童・生徒数(人/年)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年目
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012~2016年度)	2017年度
		目標値		200	200	600	600	600	2200	600
		実績値	578	596	603	564	579	590	2932	
		単年達成度		298%	302%	94%	97%	98%		
	5年間達成度		27%	55%	80%	106%	133%	133%		
(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (5年間の実績値) ÷ (5年間の目標値)										
環境	(備考: 指標の説明、考え方等) 金沢動物園が実施した立地環境を活かした独自の環境教育プログラムに参加した人数									
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	<p>ア 市民参加による構想計画の策定・実現 つながりの森全体の自然環境や立地特性などを見据えるとともに、個々の環境特性や、これまでの取組などを考慮し、構想計画を取りまとめる。 また、緑地の保全を推進するとともに、子どもたちの体験フィールドとしての活用促進に向けた場と活動について検討する。さらに、つながりの森全体におけるエコ森プロジェクト(金沢動物園再生計画)などの位置づけや旧小柴貯油施設の跡地利用計画のあり方などを検討する。エコツーリズムの展開による森の散策への市民参加など、広く「つながりの森」を市民全体で守り、育てていく道筋をとりまとめる。</p> <p>イ エコツーリズム (ア)最寄り駅からのネットワークづくり 横浜市民が市内で気軽に自然とふれあうことができるよう、港南台、金沢文庫、鎌倉などをつなぐルートとして、楽しみながら散策できるネットワークを設定し、地域の自然環境を最大限に活かしながら整備などを進める。 (イ)企業や市民団体等と連携したプロモーション 企業や市民団体等と連携し、他の観光施設とのつながりも含め、子どもたちが広く参加できるような取組を進める。また、市民がつながりの森へアクセスしやすく、活動団体の紹介、自然観察マナーなどわかりやすく利用しやすいマップづくりなどを進める。 (ウ)多様な分野との連携 企業や市民団体が主催するイベントなど、施設のポテンシャルやキャパシティを最大限に活かしたイベントを積極的に展開する。</p> <p>ウ 金沢動物園等再生事業の推進 「横浜つながりの森」と一体となった生物多様性を学ぶことができる環境教育施設として金沢動物園の再整備を進めていく。</p>				<p>■<指標12> 環境教育プログラムに参加した児童・生徒数当初計画以上に事業が進捗した。</p> <p>■市民参加による構想計画の策定と実現 当初計画どおり、市民参加による整備構想を策定した。</p> <p>■エコツーリズムの推進 当初計画どおり事業が進捗した。</p>					

<p>2年目 (2013年度)</p>	<p>ア 市民参加による構想計画の策定・実現 つながりの森全体の自然環境や立地特性などを見据えるとともに、個々の環境特性や、これまでの取組などを考慮し、構想計画を取りまとめる。 また、緑地の保全を推進するとともに、子どもたちの体験フィールドとしての活用促進に向けた場と活動について検討する。さらに、つながりの森全体におけるエコ森プロジェクト(金沢動物園再生計画)などの位置づけや旧小柴貯油施設の跡地利用計画のあり方などを検討する。エコツーリズムの展開による森の散策への市民参加など、広く「つながりの森」を市民全体で守り、育てていく道筋をとりまとめる。</p> <p>イ エコツーリズム (ア)最寄り駅からのネットワークづくり 横浜市民が市内で気軽に自然とふれあうことができるよう、港南台、金沢文庫、鎌倉などをつなぐルートとして、楽しみながら散策できるネットワークを設定し、地域の自然環境を最大限に活かしながら整備などを進める。 (イ)企業や市民団体等と連携したプロモーション 企業や市民団体等と連携し、他の観光施設とのつながりも含め、子どもたちが広く参加できるような取組を進める。また、市民がつながりの森へアクセスしやすく、活動団体の紹介、自然観察マナーなどわかりやすく利用しやすいマップづくりなどを進める。 (ウ)多様な分野との連携 企業や市民団体が主催するイベントなど、施設のポテンシャルやキャパシティを最大限に活かしたイベントを積極的に展開する。</p> <p>ウ 金沢動物園等再生事業の推進 「横浜つながりの森」と一体となった生物多様性を学ぶことができる環境教育施設として金沢動物園の再整備を進めていく。</p>	<p>■<指標12> 環境教育プログラムに参加した児童・生徒数 当初計画以上に事業が進捗した。</p> <p>■市民参加による構想計画の策定と実現 当初計画どおり、策定した構想に基づき事業が進捗した。</p> <p>■エコツーリズムの推進 当初計画していた「横浜つながりの森」の魅力を案内するガイドを育成する研修の実施に向けて、平成25年度は前準備として「金沢まつり生き生きフェスタ」におけるブース出展や、「六国峠ハイキングコース」のマップ作成などの普及啓発を実施した。</p>
<p>3年目 (2014年度)</p>	<p>ア 市民参加による構想計画の策定・実現 つながりの森全体の自然環境や立地特性などを見据えるとともに、個々の環境特性や、これまでの取組などを考慮し、構想計画を取りまとめる。 また、緑地の保全を推進するとともに、子どもたちの体験フィールドとしての活用促進に向けた場と活動について検討する。さらに、つながりの森全体における金沢動物園等再生事業などの位置づけや旧小柴貯油施設の跡地利用計画のあり方などを検討する。エコツーリズムの展開による森の散策への市民参加など、広く「つながりの森」を市民全体で守り、育てていく道筋をとりまとめる。</p> <p>イ エコツーリズム (ア)最寄り駅からのネットワークづくり 横浜市民が市内で気軽に自然とふれあうことができるよう、港南台、金沢文庫、鎌倉などをつなぐルートとして、楽しみながら散策できるネットワークを設定し、地域の自然環境を最大限に活かしながら整備などを進める。 (イ)企業や市民団体等と連携したプロモーション 企業や市民団体等と連携し、他の観光施設とのつながりも含め、子どもたちが広く参加できるような取組を進める。また、市民がつながりの森へアクセスしやすく、活動団体の紹介、自然観察マナーなどわかりやすく利用しやすいマップづくりなどを進める。 (ウ)多様な分野との連携 企業や市民団体が主催するイベントなど、施設のポテンシャルやキャパシティを最大限に活かしたイベントを積極的に展開する。</p> <p>ウ 金沢動物園等再生事業の推進 「横浜つながりの森」と一体となった生物多様性を学ぶことができる環境教育施設として金沢動物園の再整備を進めていく。</p>	<p>■<指標12> 環境教育プログラムに参加した児童・生徒数 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■市民参加による構想計画の策定と実現 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■エコツーリズムの推進 当初計画どおり事業が進捗した。 ・横浜つながりの森散策マップを関連施設で配架し、また、イベント等で配布することにより、普及啓発を実施した。 ・拠点施設やエリア内でのイベント等の紹介リーフレットを作成配布を行い、普及啓発を実施した。 ・公共交通機関と連携し、デジタルサイネージによる普及啓発を実施した。</p>

<p>4年目 (2015年度)</p>	<p>ア 市民参加による構想計画の策定・実現 つながりの森全体の自然環境や立地特性などを見据えるとともに、個々の環境特性や、これまでの取組などを考慮し、構想計画を取りまとめる。 また、緑地の保全を推進するとともに、子どもたちの体験フィールドとしての活用促進に向けた場と活動について検討する。さらに、つながりの森全体における金沢動物園等再生事業などの位置づけや旧小柴貯油施設の跡地利用計画のあり方などを検討する。エコツーリズムの展開による森の散策への市民参加など、広く「つながりの森」を市民全体で守り、育てていく道筋をとりまとめる。</p> <p>イ エコツーリズム (ア)最寄り駅からのネットワークづくり 横浜市民が市内で気軽に自然とふれあうことができるよう、港南台、金沢文庫、鎌倉などをつなぐルートとして、楽しみながら散策できるネットワークを設定し、地域の自然環境を最大限に活かしながら整備などを進める。</p> <p>(イ)企業や市民団体等と連携したプロモーション 企業や市民団体等と連携し、他の観光施設とのつながりも含め、子どもたちが広く参加できるような取組を進める。また、エリア内で活動する団体の紹介や、市民がつながりの森を利用しやすいように、自然観察時のマナーなどを記載したマップを活用し、普及啓発を進める。</p> <p>(ウ)多様な分野との連携 企業や市民団体が主催するイベントなど、施設のポテンシャルを最大限に活かしたイベントを積極的に展開する。</p> <p>ウ 金沢動物園等再生事業の推進 「横浜つながりの森」と一体となった生物多様性を学ぶことができる環境教育施設として金沢動物園の再整備を進めていく。</p>	<p>■<指標12> 環境教育プログラムに参加した児童・生徒数概ね当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■市民参加による構想計画の策定と実現 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■エコツーリズムの推進 当初計画どおり事業が進捗した。 ・横浜つながりの森散策マップを関連施設で配架し、また、イベント等で配布することにより、普及啓発を実施した。 ・エリア内のルール・マナーについて市民団体を含めた検討会を開催した。</p> <p>■小柴貯油施設跡地公園整備事業の推進 ・環境影響評価手続として自然環境調査を実施し、公園の基本設計を進めた。</p> <p>■金沢動物園等再整備事業の推進 ・体感ゾーンの一部分としてオセアニア区の再整備を行った。</p>
<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>ア 市民参加による構想計画の策定・実現 つながりの森全体の自然環境や立地特性などを見据えるとともに、個々の環境特性や、これまでの取組などを考慮し、構想計画を取りまとめる。 また、緑地の保全を推進するとともに、子どもたちの体験フィールドとしての活用促進に向けた場と活動について検討する。さらに、つながりの森全体における金沢動物園等再生事業などの位置づけを検討する。また、旧小柴貯油施設の公園整備に向けた環境影響評価及び都市計画手続などを進める。エコツーリズムの展開による森の散策への市民参加など、広く「つながりの森」を市民全体で守り、育てていく道筋をとりまとめる。</p> <p>イ エコツーリズム (ア)最寄り駅からのネットワークづくり 横浜市民が市内で気軽に自然とふれあうことができるよう、港南台、金沢文庫、鎌倉などをつなぐルートとして、楽しみながら散策できるネットワークを設定し、地域の自然環境を最大限に活かしながら整備などを進める。</p> <p>(イ)企業や市民団体等と連携したプロモーション 企業や市民団体等と連携し、他の観光施設とのつながりも含め、子どもたちが広く参加できるような取組を進める。また、エリア内で活動する団体の紹介や、市民がつながりの森を利用しやすいように、自然観察時のマナーなどを記載したマップを活用し、普及啓発を進める。</p> <p>(ウ)多様な分野との連携 企業や市民団体が主催するイベントなど、施設のポテンシャルを最大限に活かしたイベントを積極的に展開する。</p> <p>ウ 金沢動物園等再生事業の推進 「横浜つながりの森」と一体となった生物多様性を学ぶことができる環境教育施設として金沢動物園の再整備を進めていく。</p>	<p>■<指標12> 環境教育プログラムに参加した児童・生徒数概ね当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■市民参加による構想計画の策定と実現 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■エコツーリズムの推進 当初計画どおり事業が進捗した。 ・横浜つながりの森散策マップを関連施設で配架し、また、イベント等で配布することにより、普及啓発を実施した。 ・エリア内のルール・マナーについて検討を実施した。</p> <p>■小柴貯油施設跡地公園整備事業の推進 ・環境影響評価準備書の手続が終了し、審査書を公告した。</p> <p>■金沢動物園等再整備事業の推進 ・体感ゾーンの一部分としてオセアニア区にオオカンガルー展示場に来園者が直接进入することができるウォークスルー形式の展示場をオープンしました。</p>

<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>ア 市民参加による構想計画の策定・実現 つながりの森全体の自然環境や立地特性などを見据えるとともに、個々の環境特性や、これまでの取組などを考慮し、構想計画を取りまとめる。 また、緑地の保全を推進するとともに、子どもたちの体験フィールドとしての活用促進に向けた場と活動について検討する。さらに、つながりの森全体における金沢動物園等再生事業などの位置づけを検討する。また、旧小柴貯油施設の公園整備に向け、環境影響評価書を作成し、告示する。都市計画決定および環境影響評価書の公告後、工事に着手する。エコツーリズムの展開による森の散策への市民参加など、広く「つながりの森」を市民全体で守り、育てていく道筋をとりまとめる。</p> <p>イ エコツーリズム (ア)最寄り駅からのネットワークづくり 横浜市民が市内で気軽に自然とふれあうことができるよう、港南台、金沢文庫、鎌倉などをつなぐルートとして、楽しみながら散策できるネットワークを設定し、地域の自然環境を最大限に活かしながら整備などを進める。</p> <p>(イ)企業や市民団体等と連携したプロモーション 企業や市民団体等と連携し、他の観光施設とのつながりも含め、子どもたちが広く参加できるような取組を進める。また、エリア内で活動する団体の紹介や、市民がつながりの森を利用しやすいように、自然観察時のマナーなどを記載したマップを活用し、普及啓発を進める。</p> <p>(ウ)多様な分野との連携 企業や市民団体が主催するイベントなど、施設のポテンシャルを最大限に活かしたイベントを積極的に展開する。</p> <p>ウ 金沢動物園等再生事業の推進 「横浜つながりの森」と一体となった生物多様性を学ぶことができる環境教育施設として金沢動物園の再整備を進めていく。</p>	
-------------------------	--	--

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組13	環境学習の技術移転による国際貢献事業(流域と環境の学校)														
②対応する目標・課題	生活の中で自然や生き物に親しむ豊かな暮らしの確立															
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 浅海域を利用した海づくり/市民参加による「つながりの森」づくり	■目標値: 浅場形成への取組・市民活動支援/「つながりの森」構想の推進														
④取組内容	<p>港北区では鶴見川における環境学習や防災・災害対策などを国や県・企業・住民との協力のもとに行い、川への住民理解を深め、住民の河川環境に対する意識の向上に取り組み、成果を上げてきている。</p> <p>流域と環境の学校の実施とともに、これまでの実績に裏づけされた環境や防災に関する学習講座を実施する。併せて、港北区の持つ環境学習のノウハウを広く国内外に広めていくことにより国際協力を進めていく。</p> <p>ア 学習講座(流域と環境の学校)</p> <p>NPOとの協働により鶴見川流域をフィールドとして区内の小学校の授業の一環として流域の自然環境と防災などについて学習する体験型講座の実施。あわせて、フィリピン共和国イロイロ市との交流をベースとした国際理解を深める学習を行う。</p> <p>イ 国際貢献・国際交流</p> <p>防災や環境に関するイベント等の開催に合わせて現地へ渡航し、フィリピン・イロイロ市の住民や学生に環境学習に関するプレゼンテーション、ワークショップ等を行う。また、より多くの国や都市に環境学習講座を紹介するため、英語版のリーフレットを作成し、アジア太平洋都市間協力ネットワーク(CITYNET)などの国際機関を通じて、情報発信を行っていく。</p>															
⑤エリア	横浜市港北区、フィリピン共和国イロイロ市															
⑥主体	横浜市、NPO、アジア太平洋都市間協力ネットワーク(CITYNET)ほか															
⑦活用した国等の制度	なし															
⑧地域の関与	横浜市とCITYNETによるイロイロ市とのコーディネート															
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>学習講座の実施、国際貢献・交流イベントの実施</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>学習講座の実施、国際貢献・交流イベントの実施 (※事業可能性が認められた事業に限る)</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>防災(地球温暖化適応策)の視点を取り入れた学習講座の実施</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>防災(地球温暖化適応策)の視点を取り入れた学習講座の実施</td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td>平成29年度以降の事業の継続については状況を踏まえて検討</td> </tr> </table>		23年度		24年度		25年度	学習講座の実施、国際貢献・交流イベントの実施	26年度	学習講座の実施、国際貢献・交流イベントの実施 (※事業可能性が認められた事業に限る)	27年度	防災(地球温暖化適応策)の視点を取り入れた学習講座の実施	28年度	防災(地球温暖化適応策)の視点を取り入れた学習講座の実施	29年度以降	平成29年度以降の事業の継続については状況を踏まえて検討
23年度																
24年度																
25年度	学習講座の実施、国際貢献・交流イベントの実施															
26年度	学習講座の実施、国際貢献・交流イベントの実施 (※事業可能性が認められた事業に限る)															
27年度	防災(地球温暖化適応策)の視点を取り入れた学習講座の実施															
28年度	防災(地球温暖化適応策)の視点を取り入れた学習講座の実施															
29年度以降	平成29年度以降の事業の継続については状況を踏まえて検討															
⑩他の取組との連携	<p>取組名: 公民連携による新興国の課題解決</p> <p>連携内容: 横浜市の持つ幅広い海外ネットワークや豊富な国際協力実績、環境先進都市としての実績を生かし、民間の先端技術と行政の都市づくり・環境対策のノウハウなど、相互の強みを活かし、公民連携による国際技術協力を推進する。</p> <p>取組名: 地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及</p> <p>連携内容: YSCPの開発技術・成果を展開・活用し、新興国の都市づくりへの展開を検討する。</p>															
⑪自立・自律の方針・目標	本事業を通じ、イロイロ市民の環境・防災意識が根付くことにより、現地で自主的な環境活動等が実施されることを目標とする。															

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組13	環境学習の技術移転による国際貢献事業(流域と環境の学校)									
指標13	学習講座の実施回数(回)	年度	基準値 ~2012年度	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	5年間 (2012~ 2016年度)	6年目 2017年度
		目標値			17	17	17	20	64	20
		実績値	-		17	17	17	20	71	
		単年達成度			100%	100%	100%	100%		
		5年間達成度			27%	53%	80%	111%	111%	
環境		(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (2013年度からの実績値の累積値) ÷ (5年間の目標値) (備考: 指標の説明、考え方等)								
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	2013年度からの新規取組									
2年目 (2013年度)	<p>港北区では鶴見川における環境学習や防災・災害対策などを国や県・企業・住民との協力のもとに行い、川への住民理解を深め、住民の河川環境に対する意識の向上に取り組み、成果を上げてきている。都市化の進展に伴う水質汚染や洪水の発災時避難など、JICAが河川改修を推進しているフィリピンのイロイロ市とイロイロ川が現在置かれている状況はかつての港北区と鶴見川の関係と類似しており、横浜市のノウハウを移転することで国際協力が可能である。</p> <p>流域と環境の学校の実施とともに、これまでの実績に裏づけされた環境や防災に関する学習講座を実施すると共に、この技術を移転することによる国際貢献を展開する。</p> <p>ア 学習講座(流域と環境の学校) NPOとの協働により鶴見川流域をフィールドとして区内の小学校の授業の一環として流域の自然環境と防災などについて学習する体験型講座の実施。あわせて、フィリピン共和国イロイロ市との交流をベースとした国際理解を深める学習を行う。</p> <p>イ 国際貢献・国際交流 防災や環境に関するイベント等の開催に合わせて現地へ渡航し、フィリピン・イロイロ市の行政職員に環境学習に関するプレゼンテーション等を行う。また、技術移転のプログラムを汎用化させ、より多くの国や都市に対して技術移転が可能となるよう、プログラムのテキスト等について翻訳を行う。現地での河川に関する環境教育のワークショップ等を実施するとともに、港北区とイロイロ市の子どもたちによる国際交流を推進する。</p>					<p>■<指標13> 学習講座の実施回数 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■国際貢献・交流イベント等の実施回数 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■その他 「流域と環境の学校」の教材へフィリピンの生物など、現地で得られた知識・情報を掲載。</p>				
3年目 (2014年度)	<p>鶴見川流域をフィールドとした環境学習講座を、防災の視点を加えて企画・実施するとともに、この事例・ノウハウの海外への紹介による国際貢献や、国際交流を推進する。</p> <p>1 学習講座(流域と環境の学校) NPOとの協働により鶴見川流域をフィールドとして区内の小学校の授業の一環として流域の自然環境と防災などについて学習する体験型講座の実施。自然環境に関するプログラムに加え、今年度は防災学習プログラムを拡充する。</p> <p>2 国際貢献・国際交流 環境学習のノウハウを他の国や地域にも取組を紹介していくためのリーフレットを作成する。</p>					<p>■<指標13> 学習講座の実施回数 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■国際貢献・交流イベント等の実施回数 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■その他 学習講座の副教材である「生きもの図鑑」の英訳版を作成したほか、本事業に関する日英版リーフレットを作成した。</p>				
4年目 (2015年度)	<p>前年度までの事業で得られた成果を生かし、鶴見川流域をフィールドとした環境学習講座を、防災の視点を加えて企画・実施する。</p> <p>■学習講座(流域と環境の学校) NPOとの協働により鶴見川流域をフィールドとして区内の小学校の授業の一環として流域の自然環境と防災などについて学習する体験型講座を実施する。</p>					<p>■<指標13> 学習講座の実施回数 当初計画どおり事業が進捗した。</p>				
5年目 (2016年度)	<p>前年度までの事業で得られた成果を生かし、鶴見川流域をフィールドとした環境学習講座を、防災の視点を加えて企画・実施する。</p> <p>■学習講座(流域と環境の学校) NPOとの協働により鶴見川流域をフィールドとして区内の小学校の授業の一環として流域の自然環境と防災などについて学習する体験型講座を実施する。加えて、広く区民を対象に、温暖化適応策や防災の視点を取り入れた体験型環境防災学習講座を実施する。</p>					<p>■<指標13> 学習講座の実施回数 当初計画どおり事業が進捗した。</p>				

<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>前年度までの事業で得られた成果を生かし、鶴見川流域をフィールドとした環境学習講座を、防災の視点を加えて企画・実施する。</p> <p>■学習講座(流域と環境の学校)</p> <p>NPOとの協働により鶴見川流域をフィールドとして区内の小学校の授業の一環として流域の自然環境と防災などについて学習する体験型講座を実施する。加えて、広く区民を対象に、温暖化適応策や防災の視点を取り入れた体験型環境防災学習講座を実施する。</p>	
-------------------------	---	--

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組14	身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～横浜型高齢者活躍プロジェクトの実施～
②対応する目標・課題	住み慣れた身近な地域において、子どもから高齢者までの全世代の「つながり」を実感できる市民の安心生活の実現 高齢者が社会貢献できる環境整備や環境未来都市「横浜」を支える人材育成などを通じて、市民の活力による地域経済の基盤の強化	
③対応する評価指標・目標値	<p>■評価指標：平成22年度横浜市民意識調査質問項目 現在の住まい環境の「近所づきあいのしやすさ」を「よい」（近所づきあいがしやすい）と感じている人の割合</p>	■目標値：11.5%（平成22年度） → 15%（平成28年度）
	<p>■評価指標：平成22年度横浜市民意識調査質問項目 「現在の社会について高齢者の社会とのつながり」を満足していると感じている人の割合</p>	■目標値：5%（平成22年度） → 8%（平成28年度）
④取組内容		
<p>ア. よこはま健康スタイル推進事業（よこはまウォーキングポイント） 市民が健康づくりの取組を行った場合に、ポイントがたまるなどの仕組みの構築を目指す。市民の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいがつくりを促進する。</p> <p>イ. よこはまシニアボランティアポイント事業 65歳以上の高齢者（介護保険の第1号被保険者）が介護施設等でボランティア活動を行った場合に、ポイントがたまり、たまったポイントに応じて寄付・換金できる仕組み。高齢者の健康増進や介護予防につなげることや社会参加・地域貢献を通じた生きがいがつくりを促進する。受入施設にとっては、ボランティアが訪れることで地域とのつながりが深まるとともに、入所者の生活をより豊かにするという効果が期待できる。</p> <p>ウ. 市民の健康づくり推進事業 (ア)健康横浜21推進事業 平成24年度までは、「食習慣の改善」「身体活動・運動の定着」「禁煙・分煙の推進」に取り組む。 平成25年度から「第2期健康横浜21」として、“健康寿命を延ばす”を基本目標に「食生活」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」「運動」「休養・こころ」の5分野の生活習慣改善と、がん検診・特定健診の普及による生活習慣病の重症化予防に取り組む。また、ライフステージ別に設定した行動目標に基づいた事業を展開していく。また、これまで十分の対応できていない「重要度・優先度の高い取組」に着手し、市民や企業等とも連携し、社会的ムーブメントを起こし、健康行動を促すことにより、「健康寿命日本一」を目指すために策定した「よこはま健康アクション推進事業」に取り組む。 (イ)保健活動推進員事業 地域の健康づくりの推進役・行政の健康づくり施策のパートナーとして、「健康横浜21」を推進するため、ウォーキングや講演会の開催など生活習慣病予防対策を実施。こうした取組によこはまウォーキングポイント等のポイントを付加し、インセンティブを与えることで、一層の活動推進を図っていく。</p> <p>(ウ)町ぐるみ健康づくり支援事業 市民の自主的な健康づくりの促進と拡充を図ることを目的に、身近な場所で生活習慣の改善や健康づくりの実践を継続的に実施。</p>		
⑤エリア		
<p>全市域</p> <p>例1)よこはまシニアボランティアポイント制度 受入施設数：491か所（平成 29年 3月1日現在） 内訳：特別養護老人ホーム 116/146 老人保健施設 60/82 地域ケアプラザ 133/133 その他※ 92 （※グループホーム、デイサービス等） 病院 10 子育て支援 9 障害者支援 21 配食・会食団体 50団体</p>		
⑥主体		
<p>全体・・・横浜市、市内民間事業所 よこはまシニアボランティアポイント事業・・・行政、管理機関、事業の登録者（市民）、受入施設、ボランティア団体 健康横浜21推進事業・・・住民、行政、企業、学校、医療機関等住民の生活を巻きこむ様々な機関 保健活動推進員事業・・・保健活動推進員 町ぐるみ健康づくり支援事業・・・地域住民</p>		
⑦活用した国等の制度		
<p>スポーツによる地域活性化推進事業（スポーツを通じた健康長寿社会等の創生）の実施に関する補助金（スポーツ庁）（平成27,28年度）</p>		
⑧地域の関与		
<p>非接触ICカード技術を利用したデータ管理によるポイント管理の効率化 市内企業の福利厚生活用による会社単位での加入の仕組みづくり</p>		
⑨スケジュール		
23年度	よこはま市民健康ポイント制度の制度構築、その他事業の推進	
24年度	よこはま市民健康ポイント制度のシステム設計（介護支援ボランティア事業との統合検討）、その他事業の推進 【24年度～26年度：第5期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画】	
25年度	よこはま市民健康ポイント制度のシステム設計（介護支援ボランティア事業との統合検討）、その他事業の推進 【25年度～34年度：健康横浜21推進計画】	
26年度	よこはまウォーキングポイントの本格実施、よこはまシニアボランティア制度の事業継続の検証、その他事業の推進	
27年度	事業の推進	
28年度	事業の推進、よこはまウォーキングポイントの事業継続の検証	
29年度以降	事業の推進	

⑩他の取組との連携

取組名:持続可能な住宅地モデルプロジェクト

連携内容:取組内の「元気な地域づくり推進事業」と連携し、健康づくりを中心とした地域のつながりを推進する。

取組名:脱温暖化～成長分野を捉えた中小企業のイノベーション促進

連携内容:取組内の「ソーシャルビジネス支援事業」と連携し、元気高齢者の能力活用と雇用拡大を図る。

⑪自立・自律の方針・目標

・市民健康ポイント制度の構築にあたっては、民間で蓄積されたサービス内容と行政の取組を組み合わせることで開発費の削減など効率的・持続的なサービスを提供する。

・高齢者の豊かな知識や経験を生かした社会貢献活動を支援する。

・高齢者がボランティア活動を行うことで、健康増進・介護予防・生きがいづくりを促進し、介護給付費を抑制し、地域社会を活性化する。

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組14	身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～横浜型高齢者活躍プロジェクトの実施～			
指標14 地域活動に参加する高齢者(%)	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	地域活動に参加する高齢者 42%	-	-
	2年目(2013年度)	地域活動に参加する高齢者 44%	b	92%
	3年目(2014年度)	地域活動に参加する高齢者 46%	-	-
	4年目(2015年度)	地域活動に参加する高齢者 48%	-	-
	5年目(2016年度)	地域活動に参加する高齢者 50%	b	89%
社会	6年目(2017年度)	地域活動に参加する高齢者 50%	-	-
	単年の取組内容		単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	<p>ア 100万人の健康づくり戦略推進事業(市民健康ポイント事業) 市民が健康づくりの取組を行った場合にポイントがたまるなどの仕組みの構築を目指す。市民の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいがづくりを促進する。</p> <p>イ 介護支援ボランティアポイント事業 65歳以上の高齢者(介護保険の第1号被保険者)が介護施設等でボランティア活動を行った場合に、ポイントがたまり、たまったポイントに応じて換金・寄付できる仕組み。高齢者の健康増進や介護予防につなげることや社会参加・地域貢献を通じた生きがいがづくりを促進する。受入施設にとっては、ボランティアが訪れることで地域とのつながりが深まるとともに、入所者の生活をより豊かにするという効果が期待できる。</p> <p>ウ 市民の健康づくり推進事業 (ア)健康横浜21推進事業 24年度までは、「食習慣の改善」「身体活動・運動の定着」「禁煙・分煙の推進」を重点とした事業展開と新計画を策定する。平成25年度から新たな計画に基づいた事業を展開する予定。</p> <p>(イ)保健活動推進員事業 18区において、地域における市民の健康づくりを推進するため、市民を巻き込みながら、ウォーキングの実践や講演会の企画など生活習慣病予防対策の実施。</p> <p>(ウ)町ぐるみ健康づくり支援事業 市民の自主的な健康づくりの促進と拡充を図ることを目的に、身近な場所で生活習慣の改善や健康づくりの実践を継続的に実施。</p>		<p>■<指標14> 地域活動に参加する高齢者 最新の実績値が2010年度の実績値であり、3年に1度しか集計を行わないため、評価対象から外す。</p> <p>■定期的に運動をしている高齢者 最新の実績値が2010年度の実績値であり、3年に1度しか集計を行わないため、評価対象から外す。</p>	

<p>2年目 (2013年度)</p>	<p>ア 100万人の健康づくり戦略推進事業(市民健康ポイント事業) 市民が健康づくりの取組を行った場合にポイントがたまるなどの仕組みの構築を目指す。市民の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを促進する。 イ 介護支援ボランティアポイント事業 65歳以上の高齢者(介護保険の第1号被保険者)が介護施設等でボランティア活動を行った場合に、ポイントがたまり、たまったポイントに応じて換金・寄付できる仕組み。高齢者の健康増進や介護予防につなげることや社会参加・地域貢献を通じた生きがいづくりを促進する。受入施設にとっては、ボランティアが訪れることで地域とのつながりが深まるとともに、入所者の生活をより豊かにするという効果が期待できる。 ウ 市民の健康づくり推進事業 (ア)健康横浜21推進事業 “健康寿命を延ばす”を基本目標に平成25年度から「食生活」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」「運動」「休養・こころ」の5分野の生活習慣改善と、がん検診、特定健診の普及による生活習慣病の重症化予防に取り組む。また、ライフステージ別に設定した行動目標に基づいた事業を展開する。 (イ)保健活動推進員事業 18区において、地域における市民の健康づくりを推進するため、市民を巻き込みながら、ウォーキングの実践や講演会の企画など生活習慣病予防対策の実施。 (ウ)町ぐるみ健康づくり支援事業 市民の自主的な健康づくりの促進と拡充を図ることを目的に、身近な場所で生活習慣の改善や健康づくりの実践を継続的に実施。</p>	<p>■<指標14> 地域活動に参加する高齢者 地域活動に参加する高齢者の実績値は46.2%であった。当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■定期的に運動をしている高齢者 定期的に運動をしている高齢者の実績値は54.8%であった。概ね当初計画どおり事業が進捗した。</p>
<p>3年目 (2014年度)</p>	<p>ア よこはま健康スタイル推進事業(よこはまウォーキングポイント) 市民が健康づくりの取組を行った場合にポイントがたまるなどの仕組みの構築を目指す。市民の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを促進する。 イ よこはまシニアボランティアポイント事業 65歳以上の高齢者(介護保険の第1号被保険者)が介護施設等でボランティア活動を行った場合に、ポイントがたまり、たまったポイントに応じて寄付・換金できる仕組み。高齢者の健康増進や介護予防につなげることや社会参加・地域貢献を通じた生きがいづくりを促進する。受入施設にとっては、ボランティアが訪れることで地域とのつながりが深まるとともに、入所者の生活をより豊かにするという効果が期待できる。 ウ 市民の健康づくり推進事業 (ア)健康横浜21推進事業 健康横浜21を推進するため、「よこはま健康アクション推進事業」を策定し、市民や企業とも連携し、社会的ムーブメントを起こし、健康行動を促し、「健康寿命日本一」を目指します。 (イ)保健活動推進員事業 地域の健康づくりの推進役・行政の健康づくり施策のパートナーとして、「第2期健康横浜21」を推進します。地域の健康づくりを主要な主要テーマに、ウォーキングポイントへの参加やロコモ対策の推進等生活習慣病予防対策を実施。 (ウ)町ぐるみ健康づくり支援事業 市民の自主的な健康づくりの促進と拡充を図ることを目的に、身近な場所で生活習慣の改善や健康づくりの実践を継続的に実施。</p>	<p>■<指標14> 地域活動に参加する高齢者 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■定期的に運動をしている高齢者 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■その他 対象活動を障害者・子育て支援分野へも拡大したことから、平成26年度より事業名を「介護支援ボランティアポイント事業」から「よこはまシニアボランティアポイント事業」へ変更した。</p>

<p>4年目 (2015年度)</p>	<p>ア よこはま健康スタイル推進事業(よこはまウォーキングポイント) 市民が健康づくりの取組を行った場合にポイントがたまるなどの仕組みを実施。市民の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいを促進する。 イ よこはまシニアボランティアポイント事業 65歳以上の高齢者(介護保険の第1号被保険者)が介護施設等でボランティア活動を行った場合に、ポイントがたまり、たまったポイントに応じて寄付・換金できる仕組み。高齢者の健康増進や介護予防につなげることや社会参加・地域貢献を通じた生きがいを促進する。受入施設にとっては、ボランティアが訪れることで地域とのつながりが深まるとともに、入所者の生活をより豊かにするという効果が期待できる。 ウ 市民の健康づくり推進事業 (ア)健康横浜21推進事業 健康横浜21を推進する「よこはま健康アクション推進10事業」を関係区局が連携して推進し、個人の生活習慣改善と社会環境の改善を図る。 (イ)保健活動推進員事業 地域の健康づくりの推進役・行政の健康づくり施策のパートナーとして、「第2期健康横浜21」を推進します。地域の健康づくりを主要テーマに、ウォーキングポイントやロコモ対策の推進等生活習慣の改善や生活習慣病の重症化病予防に取り組む。 (ウ)町ぐるみ健康づくり支援事業 市民の自主的な健康づくりの促進と拡充を図ることを目的に、身近な場所で生活習慣の改善や健康づくりの実践を継続的に実施。</p>	<p>■<指標14> 地域活動に参加する高齢者 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■定期的に運動をしている高齢者 当初計画どおり事業が進捗した。</p>
<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>ア よこはま健康スタイル推進事業(よこはまウォーキングポイント) 市民が健康づくりの取組を行った場合にポイントがたまるなどの仕組みを実施。市民の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいを促進する。 イ よこはまシニアボランティアポイント事業 65歳以上の高齢者(介護保険の第1号被保険者)が介護施設等でボランティア活動を行った場合に、ポイントがたまり、たまったポイントに応じて寄付・換金できる仕組み。高齢者の健康増進や介護予防につなげることや社会参加・地域貢献を通じた生きがいを促進する。受入施設にとっては、ボランティアが訪れることで地域とのつながりが深まるとともに、入所者の生活をより豊かにするという効果が期待できる。 ウ 市民の健康づくり推進事業 (ア)健康横浜21推進事業 健康横浜21を推進する「よこはま健康アクション推進10事業」を関係区局が連携して推進し、個人の生活習慣改善と社会環境の改善を図る。 (イ)保健活動推進員事業 地域の健康づくりの推進役・行政の健康づくり施策のパートナーとして、「第2期健康横浜21」を推進します。地域の健康づくりを主要テーマに、ウォーキングポイントやロコモ対策の推進等生活習慣の改善や生活習慣病の重症化病予防に取り組む。 (ウ)町ぐるみ健康づくり支援事業 市民の自主的な健康づくりの促進と拡充を図ることを目的に、身近な場所で生活習慣の改善や健康づくりの実践を継続的に実施。</p>	<p>■<指標14> 地域活動に参加する高齢者 よこはまシニアボランティアポイント事業は、2016年度末までの累計登録者数が1万5,000人を超えた。また、よこはまウォーキングポイント参加者23万人のうち、約54%が65歳以上となっているが(2016年末現在)、地域活動に参加する高齢者の割合については、目標達成には至らなかった。</p>

<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>ア よこはま健康スタイル推進事業(よこはまウォーキングポイント) 市民が健康づくりの取組を行った場合にポイントがたまるなどの仕組みを実施。市民の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいつくりを促進する。</p> <p>イ よこはまシニアボランティアポイント事業 65歳以上の高齢者(介護保険の第1号被保険者)が介護施設等でボランティア活動を行った場合に、ポイントがたまり、たまったポイントに応じて寄付・換金できる仕組み。高齢者の健康増進や介護予防につなげることや社会参加・地域貢献を通じた生きがいつくりを促進する。受入施設にとっては、ボランティアが訪れることで地域とのつながりが深まるとともに、入所者の生活をより豊かにするという効果が期待できる。</p> <p>ウ 市民の健康づくり推進事業 (ア)健康横浜21推進事業 健康横浜21を推進する「よこはま健康アクション推進10事業」を関係区局が連携して推進し、個人の生活習慣改善と社会環境の改善を図る。 (イ)保健活動推進員事業 地域の健康づくりの推進役・行政の健康づくり施策のパートナーとして、「第2期健康横浜21」を推進します。地域の健康づくりを主要テーマに、ウォーキングポイントやロコモ対策の推進等生活習慣の改善や生活習慣病の重症化病予防に取り組む。 (ウ)町ぐるみ健康づくり支援事業 市民の自主的な健康づくりの促進と拡充を図ることを目的に、身近な場所で生活習慣の改善や健康づくりの実践を継続的に実施。</p>	
-------------------------	--	--

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組15	身近なつながり・支えあいの仕組み作り ～よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進～
②対応する目標・課題	住み慣れた身近な地域において、子どもから高齢者までの全世代の「つながり」を実感できる市民の安心生活の実現	
③対応する評価指標・目標値	<p>■評価指標:平成22年度横浜市市民意識調査質問項目 現在の住まい環境の「近所づきあいのしやすさ」を「よい」(近所づきあいいしやす)と感じている人の割合</p>	■目標値:11.5%(平成22年度) → 15%(平成28年度)
	<p>■評価指標:平成22年度横浜市市民意識調査質問項目 「現在の社会について高齢者の社会とのつながり」を満足していると感じている人の割合</p>	■目標値:5%(平成22年度) → 8%(平成28年度)
④取組内容		
<p>ア よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進 よこはま多世代・地域交流型住宅は、併設の介護・医療事業所により高齢者が介護や医療など生活支援が必要となっても住み続けられる住まいであるだけでなく、子育て世帯や学生の入居や地域の方々が交流できるスペースの設置により多世代交流が進み、高齢者が活躍できる場が創出され、地域のコミュニティが新たに形成されることで既存の福祉・医療サービスの機能を補完する住まいである。民間事業者の創意工夫によって整備・供給されるための新たな仕組みを行政が構築する。</p> <p>イ 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化 高齢化が進んだ団地等に対して、地域の高齢者が住み続けられるために生活支援機能を地域の方々と検討・強化することで、介護が必要になっても住み続けることができるようになることを目指す。また、団地等の周辺の空き店舗や未利用スペース等に、地域住民が交流できる居場所づくり等を整備することで、地域コミュニティの再生による既存の福祉・医療サービスの補完機能を持たせる。</p>		
⑤エリア		
<p>ア よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進実施エリア (ア)市有地を活用した民間事業者による整備については、高齢化が急速に進む郊外部や単身高齢者等が多く居住している横浜都心部や京浜臨海部等での実施を促進する。 (イ)民有資産を活用した取組では、定めた基準や資格を満たした場合に、「よこはま多世代・地域交流型住宅」として認定する「マッチングシステム(※1)」や民間事業の認定など多様な事業手法により、市内全域を対象に供給を促進する。</p> <p>イ 高齢化が進んでいる団地への生活支援機能の誘致 横浜市内には、300戸以上の大規模公的賃貸住宅団地が83団地ある。83団地のほとんどは、郊外部に立地している。 ※1・・・民有資産である土地を活用してよこはま多世代・地域交流型住宅を新築する他、既存の建築物(社宅や寮として利用されていた建築物)を転用(コンバージョン、リノベーション)することによって、よこはま多世代・地域交流型住宅を整備するシステム</p>		
⑥主体		
横浜市、賃貸住宅等運営事業者、建設会社、介護・医療等サービス提供事業者、NPO法人、自治会・町内会 等		
⑦活用した国等の制度		
サービス付き高齢者向け住宅整備事業(国土交通省):補助金		
⑧地域の関与		
<p>【既存】横浜市有地の定期借地による民間事業者への貸与 【予定】土地所有者とよこはま多世代・地域交流型住宅の運営事業者とを融合させる「マッチングシステム」による整備</p>		
⑨スケジュール		
23年度	<p>ア よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進に向けた準備 イ 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化に向けた準備</p>	
24年度	<p>ア よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進〔(ア)市有地活用1か所目定期借地契約締結〕 イ 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化(4か所整備)</p>	
25年度	<p>ア よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進 〔(ア)市有地活用1か所目着工 (イ)民有資産活用検討〕 イ 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化(2か所整備)</p>	
26年度	<p>ア よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進 整備・認定3か所 ※市有地活用1か所目竣工 イ 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化(3か所整備)</p>	
27年度	<p>ア よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進 〔整備・認定3か所〕 イ 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化(1か所整備)</p>	
28年度	<p>ア よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進 〔整備・認定3か所〕 イ 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化(1か所整備)</p>	
29年度以降	<p>ア よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進 〔整備・認定〕 イ 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化</p>	

⑩他の取組との連携

取組名:大都市(横浜)型の地域介護・医療連携システムの構築

連携内容:地域ごとに構築される横浜型介護・医療連携ネットワークにより、よこはま多世代・地域交流型住宅の居住者が医療・介護サービスが必要とするようになって、安心して住み続けられることを目指す。

取組名:持続可能な住宅地モデルプロジェクト

連携内容:このプロジェクトが対象としている地域とよこはま多世代・地域交流型住宅が連携を図ることにより、当該住宅を拠点として、地域の見守りの仕組みを構築することを目指す。

⑪自立・自律の方針・目標

【マッチングシステム導入に向けた考え方】

資産の有効活用という観点から、既存の建築物(社宅や寮として利用されていた建築物)を転用(コンバージョン、リノベーション)することによって、高齢者向けの住まいを整備する。

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組15	身近なつながり・支えあいの仕組み作り ～よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進～									
指標15	高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化(か所)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年目
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012～2016年度)	2017年度
		目標値		4	2	3	3	2	11	
		実績値	0	2	1	3	2	1	9	
		単年達成度		50%	50%	100%	67%	50%		
5年間達成度		18%	27%	55%	73%	82%	82%			
		(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (2012年度からの実績値の累積値) ÷ (5年間の目標値)								
社会		(備考: 指標の説明、考え方等)								
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	<p>ア よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進サービス付き高齢者向け住宅の供給状況を踏まえて、平均的な年金所得であっても、介護や医療など生活支援が必要となっても住み続けられる住まいを民間事業者の創意工夫によって整備・供給されるための新たな仕組みを行政が構築することで、高齢者が安心して生活できる住まいの選択肢を増やすことに取り組む。</p> <p>さらに、よこはま多世代・地域交流型住宅は、入居者が高齢者のみでなく子育て世帯や学生が入居することにより、ひとつ屋根の下で疑似家族的なコミュニティ形成が期待される。また、介護・医療事業所が併設されているほか、居住者だけでなく、地域の方々が交流できるスペースを設置することにより、多世代交流が進み、高齢者が活躍できる場が創出され、地域のコミュニティが新たに形成されることによって、既存の福祉・医療サービスの機能を補完する役割を担う。</p> <p>イ 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化 高齢化が進んでいる団地等に対して、地域の高齢者が住み続けられるために生活支援機能を地域の方々と検討し、強化することによって、介護が必要になっても住み続けることができるようになることを目指していく。また、団地等の周辺の空き店舗や利用されていないスペース等がある場合には、地域住民が交流できる居場所づくり等を検討・整備することによって、地域コミュニティの再生につながり、既存の福祉・医療サービスの機能を補完する役割を担っていく。</p>				<p>■<指標15> 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化当初計画に対して一定の進捗が得られた。</p> <p>■よこはま多世代・地域交流型住宅の整備・認定 当初想定からのスケジュール(契約・着工)の変更により、目標未達成となった。</p>					
2年目 (2013年度)	<p>ア よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進サービス付き高齢者向け住宅の供給状況を踏まえて、平均的な年金所得であっても、介護や医療など生活支援が必要となっても住み続けられる住まいを民間事業者の創意工夫によって整備・供給されるための新たな仕組みを行政が構築することで、高齢者が安心して生活できる住まいの選択肢を増やすことに取り組む。</p> <p>さらに、よこはま多世代・地域交流型住宅は、入居者が高齢者のみでなく子育て世帯や学生が入居することにより、ひとつ屋根の下で疑似家族的なコミュニティ形成が期待される。また、介護・医療事業所が併設されているほか、居住者だけでなく、地域の方々が交流できるスペースを設置することにより、多世代交流が進み、高齢者が活躍できる場が創出され、地域のコミュニティが新たに形成されることによって、既存の福祉・医療サービスの機能を補完する役割を担う。</p> <p>イ 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化 高齢化が進んでいる団地等に対して、地域の高齢者が住み続けられるために生活支援機能を地域の方々と検討し、強化することによって、介護が必要になっても住み続けることができるようになることを目指していく。また、団地等の周辺の空き店舗や利用されていないスペース等がある場合には、地域住民が交流できる居場所づくり等を検討・整備することによって、地域コミュニティの再生につながり、既存の福祉・医療サービスの機能を補完する役割を担っていく。</p>				<p>■<指標15> 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化当初計画に対して一定の進捗が得られた。</p> <p>【2013年度】 ・2013年4月 1か所開所 【参考】 ・2014年4月 1か所開所予定(2013年度整備完了) ・2014年7月 1か所開所予定(2013年度予算繰越) ・2014年度 1か所開所予定(2013年度予算繰越)</p> <p>■よこはま多世代・地域交流型住宅の整備・認定 着工時期に遅れはあったが、予定通り進捗した。</p>					

<p>3年目 (2014年度)</p>	<p>ア よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進サービス付き高齢者向け住宅の供給状況を踏まえて、平均的な年金所得であっても、介護や医療など生活支援が必要となっても住み続けられる住まいを民間事業者の創意工夫によって整備・供給されるための新たな仕組みを行政が構築することで、高齢者が安心して生活できる住まいの選択肢を増やすことに取り組む。</p> <p>さらに、よこはま多世代・地域交流型住宅は、入居者が高齢者のみでなく子育て世帯や学生が入居することにより、ひとつ屋根の下で疑似家族的なコミュニティ形成が期待される。また、介護・医療事業所が併設されているほか、居住者だけでなく、地域の方々が交流できるスペースを設置することにより、多世代交流が進み、高齢者が活躍できる場が創出され、地域のコミュニティが新たに形成されることによって、既存の福祉・医療サービスの機能を補完する役割を担う。</p> <p>イ 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化 高齢化が進んでいる団地等に対して、地域の高齢者が住み続けられるために生活支援機能を地域の方々と検討し、強化することによって、介護が必要になっても住み続けることができるようになることを目指していく。また、団地等の周辺の空き店舗や利用されていないスペース等がある場合には、地域住民が交流できる居場所づくり等を検討・整備することによって、地域コミュニティの再生につながり、既存の福祉・医療サービスの機能を補完する役割を担っていく。</p>	<p>■<指標15> 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化 当初計画どおり事業が進捗した。 【2014年度】 3か所開所 ・2014年4月 1か所開所 ・2014年7月 1か所開所 ・2015年3月 1か所開所</p> <p>■よこはま多世代・地域交流型住宅の整備・認定 鶴見会館跡地でのモデルケースが工事費の高騰などの不測の事態により着工及び竣工が遅れたことにより、民有地活用型の検討が2015年度にずれ込んだため、当初計画に達しなかった。 十日市場の持続可能なモデルプロジェクトの公募要項の内容について、新たに街区整備型よこはま多世代・地域交流型住宅として認定した。</p>
<p>4年目 (2015年度)</p>	<p>ア よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進サービス付き高齢者向け住宅の供給状況を踏まえて、平均的な年金所得であっても、介護や医療など生活支援が必要となっても住み続けられる住まいを民間事業者の創意工夫によって整備・供給されるための新たな仕組みを行政が構築することで、高齢者が安心して生活できる住まいの選択肢を増やすことに取り組む。</p> <p>さらに、よこはま多世代・地域交流型住宅は、入居者が高齢者のみでなく子育て世帯や学生が入居することにより、ひとつ屋根の下で疑似家族的なコミュニティ形成が期待される。また、介護・医療事業所が併設されているほか、居住者だけでなく、地域の方々が交流できるスペースを設置することにより、多世代交流が進み、高齢者が活躍できる場が創出され、地域のコミュニティが新たに形成されることによって、既存の福祉・医療サービスの機能を補完する役割を担う。</p> <p>モデルケースである鶴見区鶴見中央の案件を評価し、事業内容について検討するとともに、民有地活用についても新たな制度を立ち上げる。</p> <p>イ 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化 高齢化が進んでいる団地等に対して、地域の高齢者が住み続けられるために生活支援機能を地域の方々と検討し、強化することによって、介護が必要になっても住み続けることができるようになることを目指していく。また、団地等の周辺の空き店舗や利用されていないスペース等がある場合には、地域住民が交流できる居場所づくり等を検討・整備することによって、地域コミュニティの再生につながり、既存の福祉・医療サービスの機能を補完する役割を担っていく。</p>	<p>■<指標15> 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化 当初計画に対して一定の進捗が得られた。 【2015年度】 2か所開所 ・2016年2月 1か所開所 ・2016年3月 1か所開所</p> <p>■よこはま多世代・地域交流型住宅の整備・認定 民有地を活用した事業について認定を行う「よこはま多世代・地域交流型住宅認定制度」について、基準等の検討や市街地環境設計制度との連携調整を行うなど、2016年度早期の制度化に向けた取り組みを進めた。</p>
<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>ア よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進サービス付き高齢者向け住宅の供給状況を踏まえて、平均的な年金所得であっても、介護や医療など生活支援が必要となっても住み続けられる住まいを民間事業者の創意工夫によって整備・供給されるための新たな仕組みを行政が構築することで、高齢者が安心して生活できる住まいの選択肢を増やすことに取り組む。</p> <p>さらに、よこはま多世代・地域交流型住宅は、入居者が高齢者のみでなく子育て世帯や学生が入居することにより、ひとつ屋根の下で疑似家族的なコミュニティ形成が期待される。また、介護・医療事業所が併設されているほか、居住者だけでなく、地域の方々が交流できるスペースを設置することにより、多世代交流が進み、高齢者が活躍できる場が創出され、地域のコミュニティが新たに形成されることによって、既存の福祉・医療サービスの機能を補完する役割を担う。</p> <p>モデルケースである鶴見区鶴見中央の案件を評価し、事業内容について検討するとともに、民有地活用についても「よこはま多世代・地域交流型住宅認定制度」を立ち上げる。</p> <p>イ 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化 高齢化が進んでいる団地等に対して、地域の高齢者が住み続けられるために生活支援機能を地域の方々と検討し、強化することによって、介護が必要になっても住み続けることができるようになることを目指していく。また、団地等の周辺の空き店舗や利用されていないスペース等がある場合には、地域住民が交流できる居場所づくり等を検討・整備することによって、地域コミュニティの再生につながり、既存の福祉・医療サービスの機能を補完する役割を担っていく。</p>	<p>■<指標15> 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化 当初計画に対して一定の進捗が得られた。 【2016年度】 1か所開所 ・2016年5月 1か所開所</p> <p>■よこはま多世代・地域交流型住宅の整備・認定 民有地を活用した事業の認定を行う「よこはま多世代・地域交流型住宅認定制度」を立ち上げ、民有地を活用した2つの計画について計画認定を行った。 また、モデルケースである公有地を活用した鶴見区鶴見中央の事業について運営事業者と意見交換を行い、今後の事業内容を検討するため、課題の把握に取り組んだ。</p>

<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>ア よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進 サービス付き高齢者向け住宅の供給状況を踏まえて、平均的な年金所得であっても、介護や医療など生活支援が必要となっても住み続けられる住まいを民間事業者の創意工夫によって整備・供給されるための新たな仕組みを行政が構築することで、高齢者が安心して生活できる住まいの選択肢を増やすことに取り組む。</p> <p>さらに、よこはま多世代・地域交流型住宅は、入居者が高齢者のみでなく子育て世帯や学生が入居することにより、ひとつ屋根の下で疑似家族的なコミュニティ形成が期待される。</p> <p>また、介護・医療事業所が併設されているほか、居住者だけでなく、地域の方々が交流できるスペースを設置することにより、多世代交流が進み、高齢者が活躍できる場が創出され、地域のコミュニティが新たに形成されることによって、既存の福祉・医療サービスの機能を補完する役割を担う。</p> <p>モデルケースである鶴見区鶴見中央の案件を評価し、事業内容について検討するとともに、民有地活用についても「よこはま多世代・地域交流型住宅認定制度」を円滑に運用する。</p> <p>イ 高齢化が進んでいる団地等への生活支援機能の強化 ※事業内容を変更し、移管したため、2017年度以降地域福祉・交流拠点整備事業は取組なし</p>	
-------------------------	---	--

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組16	身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～障害者の地域生活を支えるセーフティネットの形成～
②対応する目標・課題	住み慣れた身近な地域において、子どもから高齢者までの全世代の「つながり」を実感できる市民の安心生活の実現	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標：平成22年度横浜市市民意識調査質問項目 現在の住まい環境の「近所づきあいのしやすさ」を「よい」 (近所づきあいしやすい)と感じている人の割合	■目標値：11.5%(平成22年度) → 15%(平成28年度)
	■評価指標：平成22年度横浜市市民意識調査質問項目 「現在の社会について高齢者の社会とのつながり」を満足し ていると感じている人の割合	■目標値：5%(平成22年度) → 8%(平成28年度)
④取組内容 障害者の外出支援を促進するため、移動に関する情報一元化、サービスと利用者のコーディネートを行う情報窓口として移動情報センターを設置する。運営は市が区社会福祉協議会に事業委託して実施する。 障害者が移動するにあたって、情報の提供や、具体的な人による支援などが必要となる。そのため、情報を一元化し、必要な情報を提供し、コーディネートする移動情報センターが必要である。情報一元化としては、区社会福祉協議会が中心になり、窓口を増やしていく。		
⑤エリア 事業実施区全域(ただし、区外からの相談にも対応する)		
⑥主体 横浜市、区社会福祉協議会		
⑦活用した国等の制度 なし		
⑧地域の関与 横浜市が区社会福祉協議会に事業委託し実施		
⑨スケジュール		
23年度	移動情報センター3区で開設	
24年度	同6区で開設	
25年度	同9区で開設	
26年度	25年度実施9区で引き続き運営	
27年度	必要に応じて箇所数の拡大を検討	
28年度	必要に応じて箇所数の拡大を検討	
29年度以降	必要に応じて箇所数の拡大を検討	
⑩他の取組との連携		
⑪自立・自律の方針・目標 区社会福祉協議会は、地域の福祉団体による協議会組織であり、地域人材発掘のための地域とのつながりが強いこと、ボランティアセンターの運営などによりコーディネート能力を持っていることなどから、区社会福祉協議会に委託することが効率的である。		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組16	身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～障害者の地域生活を支えるセーフティネットの形成～									
指標16	移動情報センター開設 区数(区)	年度	基準値 ～2011年度	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	5年間 (2012～ 2016年度)	6年目 2017年度
		目標値		3	3	0	3	3	9	3
		実績値	3	3	3	—	3	3	15	
		単年達成度		100%	100%	100%	100%	100%		
		5年間達成度		67%	100%	100%	133%	167%	167%	
	社会	(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = ((2011年度末の実績値) + (2012年度からの実績値の累積値)) ÷ (5年間の目標値) (備考: 指標の説明、考え方等) 26年度については、本事業の振り返り及び検証を行い、その結果を踏まえて、27年度以降の本事業の方向性を決めていくこととした。 29年度までに全区での窓口開設を目指す。								
	単年の取組内容					単年の進捗状況・成果				
1年目 (2012年度)	移動情報センターの開設(障害者の移動に関する情報一元化、サービスと利用者のコーディネートを行う情報窓口として移動情報センターを開設)					■<指標16> 移動情報センター開設区数 当初計画どおり事業が進捗した。				
2年目 (2013年度)	移動情報センターの開設(障害者の移動に関する情報一元化、サービスと利用者のコーディネートを行う情報窓口として移動情報センターを開設)					■<指標16> 移動情報センター開設区数 当初計画どおり事業が進捗した。				
3年目 (2014年度)	25年度実施9区で引き続き、移動情報センターを運営					■<指標16> 移動情報センター開設区数 当初計画どおり事業が進捗した。 ■その他 26年度については本事業の効果検証を行った。				
4年目 (2015年度)	移動情報センターの開設(障害者の移動に関する情報一元化、サービスと利用者のコーディネートを行う情報窓口として移動情報センターを開設)					■<指標16> 移動情報センター開設区数 当初計画どおり事業が進捗した。				
5年目 (2016年度)	移動情報センターの開設(障害者の移動に関する情報一元化、サービスと利用者のコーディネートを行う情報窓口として移動情報センターを開設)					■<指標16> 移動情報センター開設区数 当初計画どおり事業が進捗した。				
6年目 (2017年度)	移動情報センターの開設(障害者の移動に関する情報一元化、サービスと利用者のコーディネートを行う情報窓口として移動情報センターを開設)									

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組17	身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～地域における子育て支援の充実～
②対応する目標・課題	住み慣れた身近な地域において、子どもから高齢者までの全世代の「つながり」を実感できる市民の安心生活の実現	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標：平成22年度横浜市市民意識調査質問項目 現在の住まい環境の「近所づきあいのしやすさ」を「よい」 (近所づきあいしやすい)と感じている人の割合	■目標値：11.5% (平成22年度) → 15% (平成28年度)
	■評価指標：平成22年度横浜市市民意識調査質問項目 「現在の社会について高齢者の社会とのつながり」を満足し ていると感じている人の割合	■目標値：5% (平成22年度) → 8% (平成28年度)
④取組内容		
ア 地域子育て支援拠点の充実 ・子育ての総合的な拠点として、親子が遊びながら交流できる常設の居場所の提供、子育て家庭向けの相談、情報提供を行う。 ・地域子育て支援拠点と区役所が中心となって、子育て支援に取り組む団体や機関、関係者のネットワークを活性化するほか、子育て支援に関わる地域の人材の育成に努める。 ・横浜子育てサポートシステム区支部事務局機能を、順次、地域子育て支援拠点に移管し、地域の住民同士で子どもを預け、預かる支え合いの促進を図る。 イ 親と子のつどいの広場の拡充 ・NPO法人や子育て支援活動団体などが、マンション・アパート等の一室や商店街の空き店舗を活用し、親子が気軽に交流する場の提供や、相談、情報提供を行う「親と子のつどいの広場」の整備を進める。		
⑤エリア		
・地域子育て支援拠点：18か所(各区1か所) ・親と子のつどいの広場：54か所 ※親と子のつどいの広場の整備にあたっては、他の地域子育て支援の場の設置状況や、大規模マンションの開発等による子育て家庭の増加など、地域の状況を踏まえ、設置が望ましい地域を設定したうえで整備を進める予定である。		
⑥主体		
地域子育て支援拠点：特定非営利活動法人、社会福祉法人など 親と子のつどいの広場：特定非営利活動法人、子育て支援活動団体、社会福祉法人、株式・有限会社など		
⑦活用した国等の制度		
・地域子育て支援拠点：子ども・子育て支援交付金(内閣府) ・親と子のつどいの広場：子ども・子育て支援交付金(内閣府)		
⑧地域の関与		
・地域子育て支援拠点 実施施設整備補助金 ・親と子のつどいの広場 開設準備補助金(新規開設時のみ) ・子育て支援は、地域で生まれたNPO法人等の活動により支えられていることから、今後の更なる拡充に向けては、意欲のある団体が、地域の人材を集め、子育て支援の取り組みに積極的に参入するためのサポートを、区役所や地域子育て支援拠点が取り組んでいる。		
⑨スケジュール		
23年度	地域子育て支援拠点の充実	運営箇所数計18か所(各区1か所)
	親と子のつどいの広場の拡充	開設箇所数計36か所
24年度	地域子育て支援拠点の充実	運営箇所数計18か所(各区1か所)
	親と子のつどいの広場の拡充	開設箇所数計42か所
25年度	地域子育て支援拠点の充実	運営箇所数計18か所(各区1か所)
	親と子のつどいの広場の拡充	開設箇所数計48か所
26年度	地域子育て支援拠点の充実	運営箇所数計18か所(各区1か所)
	親と子のつどいの広場の拡充	開設箇所数計54か所
27年度	地域子育て支援拠点の充実	運営箇所数計18か所(各区1か所)
	親と子のつどいの広場の拡充	開設箇所数計54か所
28年度	地域子育て支援拠点の充実	運営箇所数計18か所(各区1か所)
	親と子のつどいの広場の拡充	開設箇所数計54か所
29年度以降	地域子育て支援拠点の充実	運営箇所数計21か所(各区1か所)
	親と子のつどいの広場の拡充	開設箇所数計62か所
⑩他の取組との連携		
取組名：身近なつながり・支え合いの仕組みづくり～児童虐待防止～ 連携内容：子育てしやすいまちづくりをすすめ、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。 ・地域子育て支援拠点及び親と子のつどいの広場の事業者(NPO法人等)やこんにちは赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域のつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る		
⑪自立・自律の方針・目標		
・様々な担い手と行政の連携の推進 地域子育て支援拠点と区役所が中心となって、子育て支援に取り組む団体や機関、関係者のネットワークを作ります。それにより、地域のどこでどのような支援が行われているかを相互に把握し、連携を図りながら、様々な課題を抱える子育て家庭に対して、適切な支援につなげる。 地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場などの親子の居場所や支援機関のスタッフ、子育て支援に関わる人の知識・意識や意欲を高める取り組みを充実し、子育て支援に関わる地域の人材育成に努める。		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組17	身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～地域における子育て支援の充実～									
指標17	親と子のつどいの広場の拡充(か所)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年目
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012～2016年度)	2017年度
		目標値		42	48	54	55	58	54	62
		実績値	36	42	47	50	54	57	57	
		単年達成度		100%	83%	43%	80%	75%		
	5年間達成度		33%	61%	78%	100%	117%	117%		
(達成度の計算方法) (単年達成度) = ((単年度の実績値) - (前年度末の実績値)) ÷ ((単年度の目標値) - (前年度末の実績値)) (5年間達成度) = ((単年度の実績値) - (2011年度末の実績値)) ÷ ((5年間の目標値) - (2011年度末の実績値))										
(備考: 指標の説明、考え方等) 地域子育て支援の場(親と子のつどいの広場のほか、地域子育て支援拠点、保育所・幼稚園の園庭開放等を含む)を中学校区に1か所(市内150か所)整備することを目標としており、そのうち親と子のつどいの広場は54か所整備を目標にしている。(「2012～2016年度の5年間の目標値」は2012年5月時点のかがやけ横浜こども青少年プラン後期計画に基づく数字であり、「単年度の目標値」については、2015年度から子ども子育て支援事業計画に基づき設定)										
社会										
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	ア 地域子育て支援拠点の充実 ・子育ての総合的な拠点として、親子が遊びながら交流できる常設の居場所の提供、子育て家庭向けの相談、情報提供を行う。 ・地域子育て支援拠点と区役所が中心となって、子育て支援に取り組む団体や機関、関係者のネットワークを活性化するほか、子育て支援に関わる地域の人材の育成に努める。 ・横浜子育てサポートシステム区支部事務局機能を、順次、地域子育て支援拠点に移管し、地域の住民同士で子どもを預け、預かる支え合いの促進を図る。 イ 親と子のつどいの広場の拡充 ・NPO法人や子育て支援活動団体などが、商店街の空き店舗やマンション・アパート等の一室を活用し、親子が気軽に交流する場の提供や、相談、情報提供を行う「親と子のつどいの広場」の整備を進める。				■<指標17> 親と子のつどいの広場の拡充 当初計画どおり事業が進捗した。 ■地域子育て支援拠点の充実 当初計画どおり事業が進捗した。					
2年目 (2013年度)	ア 地域子育て支援拠点の充実 ・子育ての総合的な拠点として、親子が遊びながら交流できる常設の居場所の提供、子育て家庭向けの相談、情報提供を行う。 ・地域子育て支援拠点と区役所が中心となって、子育て支援に取り組む団体や機関、関係者のネットワークを活性化するほか、子育て支援に関わる地域の人材の育成に努める。 ・横浜子育てサポートシステム区支部事務局機能を、順次、地域子育て支援拠点に移管し、地域の住民同士で子どもを預け、預かる支え合いの促進を図る。 イ 親と子のつどいの広場の拡充 ・NPO法人や子育て支援活動団体などが、マンション・アパート等の一室や商店街の空き店舗を活用し、親子が気軽に交流する場の提供や、相談、情報提供を行う「親と子のつどいの広場」の整備を進める。				■<指標17> 親と子のつどいの広場の拡充 概ね当初計画どおり事業が進捗した。 ■地域子育て支援拠点の充実 当初計画どおり事業が進捗した。					
3年目 (2014年度)	ア 地域子育て支援拠点の充実 ・子育ての総合的な拠点として、親子が遊びながら交流できる常設の居場所の提供、子育て家庭向けの相談、情報提供を行う。 ・地域子育て支援拠点と区役所が中心となって、子育て支援に取り組む団体や機関、関係者のネットワークを活性化するほか、子育て支援に関わる地域の人材の育成に努める。 ・横浜子育てサポートシステム区支部事務局機能を、順次、地域子育て支援拠点に移管し、地域の住民同士で子どもを預け、預かる支え合いの促進を図る。 イ 親と子のつどいの広場の拡充 ・NPO法人や子育て支援活動団体などが、マンション・アパート等の一室や商店街の空き店舗を活用し、親子が気軽に交流する場の提供や、相談、情報提供を行う「親と子のつどいの広場」の整備を進める。				■<指標17> 親と子のつどいの広場の拡充 設置の必要な地域を区と協議のうえ指定して運営団体を公募し、地元団体等に働きかけたが、結果として必要な地域で基準を満たす運営団体がなかったため、当初計画に達しなかった。 ■地域子育て支援拠点の充実 当初計画どおり事業が進捗した。					

<p>4年目 (2015年度)</p>	<p>ア 地域子育て支援拠点の充実 ・子育ての総合的な拠点として、親子が遊びながら交流できる常設の居場所の提供、子育て家庭向けの相談、情報提供を行う。 ・地域子育て支援拠点と区役所が中心となって、子育て支援に取り組む団体や機関、関係者のネットワークを活性化するほか、子育て支援に関わる地域の人材の育成に努める。 ・横浜子育てサポートシステム区支部事務局機能を、順次、地域子育て支援拠点に移管し、地域の住民同士で子どもを預け、預かる支え合いの促進を図る。 ・地域子育て支援拠点サテライト(仮称)を乳幼児人口の多い区(港北区)に1か所整備する。 イ 親と子のつどいの広場の拡充 ・NPO 法人や子育て支援活動団体などが、マンション・アパート等の一室や商店街の空き店舗を活用し、親子が気軽に交流する場の提供や、相談、情報提供を行う「親と子のつどいの広場」の整備を進める。</p>	<p>■<指標17> 親と子のつどいの広場の拡充 概ね当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■地域子育て支援拠点の充実 当初計画どおり事業が進捗した。 さらに、地域子育て支援拠点では、全区で28年1月から、専任スタッフ「横浜子育てパートナー」を配置し、相談者の気持ちに寄り添い、情報提供や適切な支援機関を紹介することで、必要な支援につなげた。</p>
<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>ア 地域子育て支援拠点の充実 ・子育ての総合的な拠点として、親子が遊びながら交流できる常設の居場所の提供、子育て家庭向けの相談、情報提供を行う。 ・地域子育て支援拠点と区役所が中心となって、子育て支援に取り組む団体や機関、関係者のネットワークを活性化するほか、子育て支援に関わる地域の人材の育成に努める。 ・横浜子育てサポートシステム区支部事務局機能を、地域子育て支援拠点に移管し、地域の住民同士で子どもを預け、預かる支え合いの促進を図る。(全区移管完了予定) ・専任スタッフ「横浜子育てパートナー」を配置し、相談者の気持ちに寄り添い、情報提供や適切な支援機関を紹介することで、必要な支援につなげる。 ・地域子育て支援拠点サテライトを乳幼児人口の多い区(鶴見区)に1か所整備する。 イ 親と子のつどいの広場の拡充 ・NPO 法人や子育て支援活動団体などが、マンション・アパート等の一室や商店街の空き店舗を活用し、親子が気軽に交流する場の提供や、相談、情報提供を行う「親と子のつどいの広場」の整備を進める。</p>	<p>■<指標17> 親と子のつどいの広場の拡充 概ね当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■地域子育て支援拠点の充実 当初計画どおり事業が進捗した。</p>
<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>ア 地域子育て支援拠点の充実 ・子育ての総合的な拠点として、親子が遊びながら交流できる常設の居場所の提供、子育て家庭向けの相談、情報提供を行う。 ・地域子育て支援拠点と区役所が中心となって、子育て支援に取り組む団体や機関、関係者のネットワークを活性化するほか、子育て支援に関わる地域の人材の育成に努める。 ・横浜子育てサポートシステム区支部事務局機能として、地域の住民同士で子どもを預け、預かる支え合いの促進を図る。 ・専任スタッフ「横浜子育てパートナー」を地域子育て支援拠点サテライト2か所(港北区、鶴見区)にも配置し、相談者の気持ちに寄り添い、情報提供や適切な支援機関を紹介することで、必要な支援につなげる。 ・地域子育て支援拠点サテライトを乳幼児人口の多い区(青葉区)に1か所整備する。 イ 親と子のつどいの広場の拡充 ・NPO 法人や子育て支援活動団体などが、マンション・アパート等の一室や商店街の空き店舗を活用し、親子が気軽に交流する場の提供や、相談、情報提供を行う「親と子のつどいの広場」の整備を進める。</p>	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組18	身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～子ども・若者の育成支援の充実～
②対応する目標・課題	住み慣れた身近な地域において、子どもから高齢者までの全世代の「つながり」を実感できる市民の安心生活の実現	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:平成22年度横浜市市民意識調査質問項目 現在の住まい環境の「近所づきあいのしやすさ」を「よい」 (近所づきあいしやすい)と感じている人の割合	■目標値:11.5%(平成22年度) → 15%(平成28年度)
	■評価指標:平成22年度横浜市市民意識調査質問項目 「現在の社会について高齢者の社会とのつながり」を満足し ていると感じている人の割合	■目標値:5%(平成22年度) → 8%(平成28年度)
④取組内容 「全ての子ども・若者が、他者と交流する中で、自己肯定感が維持され成長できる社会」を目指し以下の事業・施策を実施する。 ア すべての子ども・若者の健全育成の推進 ・青少年の地域活動拠点の運営 中・高校生世代の青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、社会参加・就業体験等を実施 イ 困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実 ・青少年相談センターの運営 青少年及びその保護者を対象に総合相談や社会参加に向けた継続支援を実施 ・地域ユースプラザの運営 地域において不登校やひきこもり状態などにある青少年の自立を支援 ・若者サポートステーションの運営 職業的自立に向けた総合相談等を実施 ・生活困窮状態の若者に対する相談支援事業の実施 国の生活困窮者自立支援制度に基づき、経済的困窮状態にある若者に対する相談支援を実施 ・よこはま型若者自立塾の運営 ひきこもりや無業状態にある若者の社会・経済的自立を支援 ・寄り添い型生活支援事業、寄り添い型学習支援事業の実施 生活保護世帯及び経済的困窮状態にあるなど養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対する学習支援等を実施		
⑤エリア 全市		
⑥主体 横浜市を始め子ども・若者の育成支援に関わる関係機関・団体、地域		
⑦活用した国等の制度 ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(ひきこもり対策推進事業) ・生活困窮者自立相談支援事業費負担金・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 (生活困窮者自立相談支援事業、生活困窮者就労準備支援事業、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業)		
⑧地域の関与 ・横浜市子ども・若者支援協議会 ・横浜市青少年指導員連絡協議会 ・子ども・若者を見守り、育成する主体である市民全体の理解向上のため、「知っておきたい！子ども・若者どこでも講座」を実施		
⑨スケジュール		
23年度	横浜市子ども・若者支援協議会による意見提案	
24年度	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の実態調査及び指標の策定	
25年度	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案	
26年度	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案	
27年度	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案	
28年度	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案	
29年度以降	横浜市子ども・若者支援協議会による子ども・若者の育成支援事業の検証及び意見提案	
⑩他の取組との連携 教育委員会事務局(横浜を支える人材の育成)との連携など 取組名:質の高い文化芸術による横浜ブランドの発揮 連携内容:芸術フェスティバル等と連携し、子ども・若者の他者との交流機会を拡充する。 取組名:横浜らしい教育による「環境未来都市『横浜』」を支える人材の育成 連携内容:横浜らしい教育への参加を通じて、子ども・若者の他者との交流機会を拡充する。		

⑪自立・自律の方針・目標

・「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、教育、福祉、保健、医療、更生保護、雇用などの専門家、支援団体や企業など様々な分野の委員により構成される「横浜市子ども・若者支援協議会」を設置した。この協議会の調査・意見・検証結果等を踏まえて次のとおりの目標を掲げて取り組みを進める。

1. 20年後、30年後の持続可能な社会をめざし、効率的かつ継続的な事業展開
2. 20代、30代の未婚率の上昇や晩婚化とともに、生産年齢人口が減っている中で、子ども・若者を育成し、「働かない、働けない若者」の自立支援のため、行政にとどまらず地域を含め、関係機関やNPOなど、社会全体での支援を推進
3. たとえ困難を抱えていても社会に参加し、能力を発揮しながら自立できる仕組みを構築
4. 本市にとどまらず、次世代育成は国家的課題であるので、国に対し積極的に予算措置を要望し、全国の牽引になるモデル事業を推進
5. 若年層の生活保護率の上昇を懸念し、生活・就労訓練を早期に提供することで、生活保護費の上昇を抑制
6. 子ども・若者の育成を、これまでの工業化社会における家庭と企業によるものから社会化する取り組みを推進

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組18	身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～子ども・若者の育成支援の充実～									
指標18	よこはま型若者自立塾 利用人数(人)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年目
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012～ 2016年度)	2017年度
		目標値		3,300	3,300	4,000	4,000	3,000	17,600	3,520
		実績値	5,983	3,774	3,793	4,102	3,519	3,441	18,629	
		単年達成度		114%	115%	103%	88%	115%		
	5年間達成度		21%	43%	66%	86%	106%	106%		
		(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (2012年度からの実績値の累積値) ÷ (5年間の目標値)								
社会		(備考: 指標の説明、考え方等) 短期合宿型プログラムの延べ利用人数								
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	ア すべての子ども・若者の健全育成の推進 ・青少年の地域活動拠点の運営 イ 困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実 ・青少年相談センターの運営 ・地域ユースプラザの運営 ・若者サポートステーションの運営 ・若者サポートステーション拡充事業の実施 ・よこはま型若者自立塾の運営 ・寄り添い型学習等支援事業の実施				■<指標18> よこはま型若者自立塾利用人数 当初計画どおり事業が進捗した。 ■寄り添い型学習等支援事業実施数 当初計画どおり事業が進捗した。					
2年目 (2013年度)	ア すべての子ども・若者の健全育成の推進 ・青少年の地域活動拠点の運営 イ 困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実 ・青少年相談センターの運営 ・地域ユースプラザの運営 ・若者サポートステーションの運営 ・若者サポートステーション拡充事業の実施 ・よこはま型若者自立塾の運営 ・寄り添い型学習等支援事業の実施				■<指標18> よこはま型若者自立塾利用人数 当初計画どおり事業が進捗した。 ■寄り添い型学習等支援事業実施数 概ね当初計画どおり事業が進捗した。					
3年目 (2014年度)	ア すべての子ども・若者の健全育成の推進 ・青少年の地域活動拠点の運営 イ 困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実 ・青少年相談センターの運営 ・地域ユースプラザの運営 ・若者サポートステーションの運営 ・若者サポートステーション拡充事業の実施 ・よこはま型若者自立塾の運営 ・寄り添い型学習等支援事業の実施				■<指標18> よこはま型若者自立塾利用人数 当初計画どおり事業が進捗した。 ■寄り添い型学習等支援事業実施数 当初計画どおり事業が進捗した。					
4年目 (2015年度)	ア すべての子ども・若者の健全育成の推進 ・青少年の地域活動拠点の運営 イ 困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実 ・青少年相談センターの運営 ・地域ユースプラザの運営 ・若者サポートステーションの運営 ・生活困窮状態の若者に対する相談支援事業の実施 ・よこはま型若者自立塾の運営 ・寄り添い型学習等支援事業の実施				■<指標18> よこはま型若者自立塾利用人数 概ね当初計画どおり事業が進捗した。 ■寄り添い型学習等支援事業実施数 当初計画どおり事業が進捗した。					
5年目 (2016年度)	ア すべての子ども・若者の健全育成の推進 ・青少年の地域活動拠点の運営 イ 困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実 ・青少年相談センターの運営 ・地域ユースプラザの運営 ・若者サポートステーションの運営 ・生活困窮状態の若者に対する相談支援事業の実施 ・よこはま型若者自立塾の運営 ・寄り添い型生活支援事業(こども青少年局所管)、寄り添い 型学習支援事業(健康福祉局所管)の実施 (旧事業名: 寄り添い型学習等支援事業)				■<指標18> よこはま型若者自立塾利用人数 当初計画どおり事業が進捗した。 ■寄り添い型学習支援事業(健康福祉局所管)、寄り添い型生活支援 事業(こども青少年局所管)実施数 当初計画どおり事業が進捗した。					
6年目 (2017年度)	ア すべての子ども・若者の健全育成の推進 ・青少年の地域活動拠点の運営 イ 困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実 ・青少年相談センターの運営 ・地域ユースプラザの運営 ・若者サポートステーションの運営 ・生活困窮状態の若者に対する相談支援事業の実施 ・よこはま型若者自立塾の運営 ・寄り添い型生活支援事業(こども青少年局所管)、寄り添い 型学習支援事業(健康福祉局所管)の実施 (旧事業名: 寄り添い型学習等支援事業)									

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組19	身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～児童虐待防止～
②対応する目標・課題	住み慣れた身近な地域において、子どもから高齢者までの全世代の「つながり」を実感できる市民の安心生活の実現	
③対応する評価指標・目標値	<p>■評価指標:平成22年度横浜市民意識調査質問項目 現在の住まい環境の「近所づきあいのしやすさ」を「よい」(近所づきあいしやすい)と感じている人の割合</p>	■目標値:11.5%(平成22年度) → 15%(平成28年度)
	<p>■評価指標:平成22年度横浜市民意識調査質問項目 「現在の社会について高齢者の社会とのつながり」を満足していると感じている人の割合</p>	■目標値:5%(平成22年度) → 8%(平成28年度)
<p>④取組内容</p> <p>ア 児童虐待防止啓発地域連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の防止にむけた市民への広報啓発を実施する。 ・児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、全市、18区内で関係機関との連携強化のための要保護児童対策地域協議会を開催・運営する。 ・市民に身近な相談機関である区福祉保健センター職員等の専門性の向上のための人材育成を行う。 <p>イ こんには赤ちゃん訪問事業</p> <p>地域の訪問員が生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、専門職と連携しながら児童虐待を予防する。</p> <p>(ア)子育て支援に関する情報の提供</p> <p>(イ)養育者の話を聴き、育児不安の軽減を図ること</p> <p>a 『こんには赤ちゃん訪問員』による家庭訪問</p> <p>地域の主任児童員、民生委員・児童委員、子育て支援者等の中から市が委嘱する。『こんには赤ちゃん訪問員』が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、母親(養育者)が安心して育児ができるよう支援を行う。</p> <p>b 人材育成</p> <p>『こんには赤ちゃん訪問員』に対し、①訪問時の基本的な対応②子育てに関する情報③個人情報の保護等について、年1回全体研修を行う。また、新任者を対象に年2回程度の研修を行う。</p> <p>c 専任職員の配置</p> <p>専任職員(事務嘱託員)を配置し、『こんには赤ちゃん訪問員』の訪問等に関する連絡・調整を行う。</p>		
⑤エリア 全市(18区)		
⑥主体		
<p>ア 児童虐待防止啓発地域連携事業 横浜市(統括)、18区役所、4児童相談所</p> <p>イ こんには赤ちゃん訪問事業 横浜市(統括)、18区役所</p>		
⑦活用した国等の制度		
<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策費(厚生労働省)(平成20～25年度):補助金 ・児童虐待・DV対策総合支援事業補助金 ・安心こども基金(厚生労働省)(平成25年度)、保育緊急確保事業費補助金(厚生労働省・神奈川県)(平成26年度)、子ども・子育て支援交付金(厚生労働省・神奈川県)(平成27～28年度):補助金 		
⑧地域の関与		
<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会の運営(市:代表者会議、区:実務者会議、区・児相:個別ケース検討会議) ・NPOや市民団体との連携(NPOによる子どものための電話相談事業への補助、虐待防止に関わるイベントでの協働) ・コンビニエンスストア、商店街への広報・啓発 ・区役所担当職員や地域の人材の育成を図る 		
⑨スケジュール		
23年度	個別ケース検討会議数:400件/年	こんには赤ちゃん訪問率:69%
24年度	個別ケース検討会議数:600件/年	こんには赤ちゃん訪問率:73%
25年度	個別ケース検討会議数:700件/年	こんには赤ちゃん訪問率:76%
26年度	個別ケース検討会議数:800件/年	こんには赤ちゃん訪問率:80%
27年度	個別ケース検討会議数:800件/年	こんには赤ちゃん訪問率:80%
28年度	個別ケース検討会議数:800件/年	こんには赤ちゃん訪問率:80%
29年度以降	個別ケース検討会議数:800件/年	こんには赤ちゃん訪問率:80%
⑩他の取組との連携		
<p>取組名:身近なつながり・支え合いの仕組みづくり～地域における子育て支援の充実</p> <p>連携内容:子育てしやすいまちづくりをすすめ、虐待の要因となりうる育児不安等の軽減を図る。</p> <p>・地域子育て支援拠点及び親と子のつどいの広場の事業者(NPO等)やこんには赤ちゃん訪問員などが、各事業を通じて連携し、地域のつながりや支え合いの中で子育て家庭の見守りを図る</p>		
⑪自立・自律の方針・目標		
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な担い手と行政の連携の推進局、4児童相談所、18区が連携し、コンビニエンスストアや商店街等の民間団体、NPO 地域住民の協力を得るなど、行政のみならず、多様な主体が自律的に取り組んでいけるような風土をつくる。 		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組19	身近なつながり・支え合いの仕組みづくり ～児童虐待防止～									
指標19	地域専門員によるこ んには赤ちゃん訪問の 充実(%)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年目
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012～ 2016年度)	2017年度
		目標値		73	76	83	87.4	88.6	80	89.7
		実績値	70.8	75.9	85.8	89.3	91.0	93.2	87.04	
		単年達成度		104%	113%	108%	104%	105%		
5年間達成度		95%	107%	112%	114%	117%	109%			
(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (単年度の実績値) ÷ (5年間の目標値)										
社会 (備考: 指標の説明、考え方等) 児童虐待の未然防止、早期発見及び早期対応を図るため、訪問率の安定・向上を目指した設定とする。 〔2012～2016年度の5年間の目標値〕は2012年5月時点のかがやけ横浜こども青少年プラン後期計画に基づ く数字であり、「単年度の目標値」については、2015年度から子ども子育て支援事業計画に基づき設定										
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	<p>ア 児童虐待防止啓発地域連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の防止にむけた市民への広報啓発を実施する。 児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、全市、18区内で関係機関との連携強化のための要保護児童対策地域協議会を開催・運営する。 市民に身近な相談機関である区福祉保健センター職員等の専門性の向上のための人材育成を行う。 <p>イ こんには赤ちゃん訪問事業</p> <p>地域の訪問員が生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、専門職と連携しながら児童虐待を予防</p>				<p>■<指標19> 地域専門員によるこんには赤ちゃん訪問の充実 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■個別ケース検討会議実施数 当初計画どおり事業が進捗した。</p>					
2年目 (2013年度)	<p>ア 児童虐待防止啓発地域連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の防止にむけた市民への広報啓発を実施する。 児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、全市、18区内で関係機関との連携強化のための要保護児童対策地域協議会を開催・運営する。 市民に身近な相談機関である区福祉保健センター職員等の専門性の向上のための人材育成を行う。 <p>イ こんには赤ちゃん訪問事業</p> <p>地域の訪問員が生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、専門職と連携しながら児童虐待を予防</p>				<p>■<指標19> 地域専門員によるこんには赤ちゃん訪問の充実 当初計画を上回って事業が進捗した。</p> <p>■個別ケース検討会議実施数 当初計画どおり事業が進捗した。</p>					
3年目 (2014年度)	<p>ア 児童虐待防止啓発地域連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の防止にむけた市民への広報啓発を実施する。 児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、全市、18区内で関係機関との連携強化のための要保護児童対策地域協議会を開催・運営する。 市民に身近な相談機関である区福祉保健センター職員等の専門性の向上のための人材育成を行う。 <p>イ こんには赤ちゃん訪問事業</p> <p>地域の訪問員が生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、専門職と連携しながら児童虐待を予防</p>				<p>■<指標19> 地域専門員によるこんには赤ちゃん訪問の充実 当初計画を上回って事業が進捗した。</p> <p>■個別ケース検討会議実施数 当初計画以上に事業が進捗した。 (児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、関係機関が参加した個別ケース検討会議を1281回開催し、単年達成度は160%)</p>					
4年目 (2015年度)	<p>ア 児童虐待防止啓発地域連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の防止にむけた市民への広報啓発を実施する。 児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、全市、18区内で関係機関との連携強化のための要保護児童対策地域協議会を開催・運営する。 市民に身近な相談機関である区福祉保健センター職員等の専門性の向上のための人材育成を行う。 <p>イ こんには赤ちゃん訪問事業</p> <p>地域の訪問員が生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、専門職と連携しながら児童虐待を予防</p>				<p>■<指標19> 地域専門員によるこんには赤ちゃん訪問の充実 当初計画を上回って事業が進捗した。</p> <p>■個別ケース検討会議実施数 当初計画以上に事業が進捗した。 (児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、関係機関が参加した個別ケース検討会議を1,408回開催)</p>					
5年目 (2016年度)	<p>ア 児童虐待防止啓発地域連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の防止にむけた市民への広報啓発を実施する。 児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、全市、18区内で関係機関との連携強化のための要保護児童対策地域協議会を開催・運営する。 市民に身近な相談機関である区福祉保健センター職員等の専門性の向上のための人材育成を行う。 <p>イ こんには赤ちゃん訪問事業</p> <p>地域の訪問員が生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、専門職と連携しながら児童虐待を予防</p>				<p>■<指標19> 地域専門員によるこんには赤ちゃん訪問の充実 当初計画を上回って事業が進捗した。</p> <p>■個別ケース検討会議実施数 当初計画以上に事業が進捗した。 (児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、関係機関が参加した個別ケース検討会議を1,517回開催)</p>					

<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>ア 児童虐待防止啓発地域連携事業 ・児童虐待の防止にむけた市民への広報啓発を実施する。 ・児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、全市、18区内 で関係機関との連携強化のための要保護児童対策地域協議 会を開催・運営する。 ・市民に身近な相談機関である区福祉保健センター職員等の 専門性の向上のための人材育成を行う。</p> <p>イ こんにちは赤ちゃん訪問事業 地域の訪問員が生後4か月までの乳児がいるすべての家庭 を訪問し、専門職と連携しながら児童虐待を予防</p>	
-------------------------	---	--

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組20	大都市(横浜)型の地域介護・医療連携システムの構築
②対応する目標・課題	地域介護・医療連携システムの構築による安心して暮らせる生活の実現	
③対応する評価指標・目標値	<p>■評価指標:平成22年度横浜市民意識調査質問項目 現在の住まい環境の「近所づきあいのしやすさ」を「よい」(近所づきあいしやすい)と感じている人の割合</p>	■目標値:11.5%(平成22年度) → 15%(平成28年度)
	<p>■評価指標:平成22年度横浜市民意識調査質問項目 「現在の社会について高齢者の社会とのつながり」を満足していると感じている人の割合</p>	■目標値:5%(平成22年度) → 8%(平成28年度)
	<p>■評価指標:在宅療養ネットワーク構築支援</p>	■目標値:5件(平成23年度) → 15件(平成28年度)
④取組内容		
<p>在宅で療養する市民を地域で支える介護と医療の連携ネットワークを構築する。また、救急と医療施設の連携により救急救命体制の充実・強化を図る。これらにより、大都市型の地域介護・医療連携システムを推進する。</p> <p>ア 在宅医療連携支援:在宅療養ネットワーク強化等支援事業 在宅療養を行う市民が、安心して医療、看護、介護等のサービスを受けることができる環境を整備していくため、医療関係者と福祉・介護関係者との連携等を円滑に図るためのネットワーク強化等の取組に対し支援を行う。</p> <p>イ 在宅医療支援:救急搬送受入連携支援事業 ウ 救急救命体制の充実・強化 傷病者を搬送する消防機関のデータと傷病者を受入れる医療機関のデータの共有化や受入医療機関を迅速に決定するために救急隊がリアルタイムで病院を空床状況を把握できる体制の構築</p>		
⑤エリア		
<p>横浜市(18区)全域</p> <p>ア 在宅医療連携支援:在宅療養ネットワーク強化等支援事業 ⇒在宅療養を支える地域ごとに構築(概ね区単位をイメージ)</p> <p>イ 在宅医療支援:救急搬送受入連携支援事業 ⇒地域中核病院などの二次救急医療機関と療養病床を有する後方病院との病連携を中心に方面別に展開</p>		
⑥主体		
横浜市、診療所、病院、福祉施設(訪問看護ステーションなど)		
⑦活用した国等の制度		
<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養ネットワーク強化等支援事業:環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府)(平成24年度) 神奈川県地域医療再生計画(平成24年補正)事業費補助金(平成25年) 		
⑧地域の関与		
<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養ネットワーク強化等支援事業補助金 救急搬送受入病院連携支援モデル事業補助金 よこはま保健医療プラン(「横浜市の保健医療の推進に関する計画」)の策定及び事業推進 医療政策有識者会議、在宅療養連携推進協議会、救急医療検討委員会における検討 横浜型救急システム 		
⑨スケジュール		
23年度	<p>ア 在宅療養ネットワーク強化等支援事業の実施(2件)(累計5件)</p> <p>イ 救急搬送受入病院連携支援事業:モデル事業の開始</p> <p>ウ 先導的にシステムを導入している他都市への視察</p>	
24年度	<p>ア 在宅療養ネットワーク強化等支援事業の実施(2件)(累計7件)</p> <p>イ 救急搬送受入病院連携支援事業:モデル事業の実施(2年目)</p> <p>ウ システム構築、救急体制の確保に向けた内部検討及び関係局との調整</p>	
25年度	<p>ア 在宅療養ネットワーク強化等支援事業の実施(2件)(累計9件)</p> <p>イ 救急搬送受入病院連携支援事業:モデル事業の実施(3年目)</p> <p>ウ システム構築、救急体制の確保に向けた内部検討及び関係局との調整</p>	
26年度	<p>ア 在宅療養ネットワーク強化等支援事業の実施(2件)(累計11件)</p> <p>イ 救急搬送受入病院連携支援事業:参加病院、受入件数の拡充</p> <p>ウ システム構築、救急体制の確保に向けた内部検討及び関係局との調整</p>	
27年度	<p>ア 在宅療養ネットワーク強化等支援事業の実施(2件)(累計13件)</p> <p>イ 救急搬送受入病院連携支援事業:参加病院、受入件数の拡充</p> <p>ウ システムの試行</p>	
28年度	<p>ア 在宅療養ネットワーク強化等支援事業の実施(2件)(累計15件)</p> <p>イ 救急搬送受入病院連携支援事業:救急搬送受入困難事例の解消</p> <p>ウ システムの試行及び改修</p>	
29年度以降	<p>ア、イ 地域ごとの在宅療養連携等の推進</p> <p>ウ システムの試行及び本格運用の開始</p>	

⑩他の取組との連携

ア、イ

取組名:身近なつながり・支え合いの仕組みづくり～よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進～

連携内容:高齢者向け住宅(通所介護、訪問介護・看護事業所併設)と地域の在宅医等ネットワークが連携することで、ハードソフト両面での取組が推進される。

⑪自立・自律の方針・目標

・様々な担い手と行政の連携の推進

・公民それぞれの知識やノウハウ、資源などを最適な形で組み合わせることによる効率的・持続的なサービスの提供

ア、イ

病院間の連携や地域でのネットワークの立ち上げにあたっては、横浜市がコーディネーター役として支援を行う一方、連携やネットワークに基づく介護や医療サービスの提供については、医療機関や介護事業者がそれぞれの専門性を発揮しつつ、診療報酬、介護報酬のなかで効率的・持続的に行っていく。

ウ

医療機関、関係局と連携し、リアルタイムの医療情報等を把握できる体制を構築することによって、救急隊の現場到着から受入医療機関決定までの時間の短縮や救急隊による医療機関への受入照会回数の減少へと繋げる。

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組20	大都市(横浜)型の地域介護・医療連携システムの構築									
指標20	在宅療養ネットワーク構築支援(件)	年度	基準値 ~2011年度	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	5年間 (2012~ 2016年度)	6年目 2017年度
		目標値		2	2	2	—	—	15	—
		実績値	5	2	2	2	—	—	11	
		単年達成度		100%	100%	100%	—	—		
		5年間達成度		47%	60%	73%	73%	73%	73%	
(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = ((2011年度末の実績値) + (2012年度からの実績値の累積値)) ÷ (5年間の目標値)										
(備考: 指標の説明、考え方等) 予算の範囲内で、1協議組織の取組につき上限1,000千円を支援する。 在宅療養ネットワーク強化等支援事業は26年度で終了。27年度以降は在宅医療連携拠点事業により、在宅で療養する市民を支える介護と医療の連携を強化していく。										
社会										
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	在宅で療養する市民を地域で支える介護と医療の連携ネットワークを構築し、大都市における在宅療養を支援する。 ア 在宅医療連携支援: 在宅療養ネットワーク強化等支援事業 イ 在宅医療支援: 救急搬送受入連携支援事業 傷病者の救急搬送先選定において、受入確認に時間を要して現場滞在時間が延長するケースがあることから、受入れに関する医療機関情報等とのデータ共有を図り、リアルタイムの医療情報等が把握できる体制を構築する。また、増加傾向にある救急要請については、今後、高齢社会の進展等により、更なる増加が懸念されていることから、救急需要に応じた救急体制を確保する。 ウ 救急救命体制の充実・強化				■<指標20> 在宅療養ネットワーク構築支援 当初計画どおり事業が進捗した。 ■患者情報共有システム構築支援 5年間目標の達成に向けて平成25年度以降のスケジュールを確認した。 ■救急搬送受入連携支援事業参加病院 当初計画以上に事業が進捗した。					
2年目 (2013年度)	在宅で療養する市民を地域で支える介護と医療の連携ネットワークを構築し、大都市における在宅療養を支援する。 ア 在宅医療連携支援: 在宅療養ネットワーク強化等支援事業 イ 在宅医療支援: 救急搬送受入連携支援事業 傷病者の救急搬送先選定において、受入確認に時間を要して現場滞在時間が延長するケースがあることから、受入れに関する医療機関情報等とのデータ共有を図り、リアルタイムの医療情報等が把握できる体制を構築する。また、増加傾向にある救急要請については、今後、高齢社会の進展等により、更なる増加が懸念されていることから、救急需要に応じた救急体制を確保する。 ウ 救急救命体制の充実・強化				■<指標20> 在宅療養ネットワーク構築支援 当初計画どおり事業が進捗した。 ■患者情報共有システム構築支援 5年間目標の達成に向けて平成26年度以降のスケジュールを確認した。 ■救急搬送受入連携支援事業参加病院 当初計画に達しなかった。 (新規に事業を実施する参加病院との調整に時間を要しているため。)					
3年目 (2014年度)	在宅で療養する市民を地域で支える介護と医療の連携ネットワークを構築し、大都市における在宅療養を支援する。 ア 在宅医療連携支援: 在宅療養ネットワーク強化等支援事業 イ 在宅医療支援: 救急搬送受入連携支援事業 傷病者の救急搬送先選定において、受入確認に時間を要して現場滞在時間が延長するケースがあることから、受入れに関する医療機関情報等とのデータ共有を図り、リアルタイムの医療情報等が把握できる体制を構築する。また、増加傾向にある救急要請については、今後、高齢社会の進展等により、更なる増加が懸念されていることから、救急需要に応じた救急体制を確保する。 ウ 救急救命体制の充実・強化				■<指標20> 在宅療養ネットワーク構築支援 当初計画どおり事業が進捗した。 ■患者情報共有システム構築支援 5年間目標の達成に向けて平成27年度以降のスケジュールを確認した。 ■救急搬送受入連携支援事業参加病院(2014年度限り) 事業見直しに伴い、新たな参加病院を募集しなかったため、目標未達成となった。					

<p>4年目 (2015年度)</p>	<p>在宅で療養する市民を地域で支える介護と医療の連携ネットワークを構築し、大都市における在宅療養を支援する。 ア 在宅医療連携支援:在宅療養ネットワーク強化等支援事業 →26年度で終了。27年度以降は在宅医療連携拠点事業により、在宅で療養する市民を支える介護と医療の連携を強化していく。 【在宅医療連携拠点事業】 地域包括支援センターやケアマネジャーなどの介護関係者や医師、訪問看護師などの医療関係者の橋渡し役となり、医療と介護を必要とする高齢者が住み慣れた家等での生活を継続することを支援する。29年度までに全区展開を予定。 イ 在宅医療支援:救急搬送受入連携支援事業(事業見直しに伴い2014年度限りで廃止) 傷病者の救急搬送先選定において、受入確認に時間を要して現場滞在時間が延長するケースがあることから、受入れに関する医療機関情報等とのデータ共有を図り、リアルタイムの医療情報等が把握できる体制を構築する。また、増加傾向にある救急要請については、今後、高齢社会の進展等により、更なる増加が懸念されていることから、救急需要に応じた救急体制を確保する。 ウ 救急救命体制の充実・強化</p>	<p>■<指標20> 在宅療養ネットワーク構築支援 平成27年度は在宅医療連携拠点を新規に6区に開設し、累計17区で運営。当初計画を上回るスケジュールで同拠点を展開(28年度までに全区展開予定)</p>
<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>在宅で療養する市民を地域で支える介護と医療の連携ネットワークを構築し、大都市における在宅療養を支援する。 ア 在宅医療連携支援:在宅療養ネットワーク強化等支援事業 →26年度で終了。27年度以降は在宅医療連携拠点事業により、在宅で療養する市民を支える介護と医療の連携を強化していく。 【在宅医療連携拠点事業】 地域包括支援センターやケアマネジャーなどの介護関係者や医師、訪問看護師などの医療関係者の橋渡し役となり、医療と介護を必要とする高齢者が住み慣れた家等での生活を継続することを支援する。28年度までに全区展開を予定。 イ 在宅医療支援:救急搬送受入連携支援事業(事業見直しに伴い2014年度限りで廃止) 傷病者の救急搬送先選定において、受入確認に時間を要して現場滞在時間が延長するケースがあることから、受入れに関する医療機関情報等とのデータ共有を図り、リアルタイムの医療情報等が把握できる体制を構築する。また、増加傾向にある救急要請については、今後、高齢社会の進展等により、更なる増加が懸念されていることから、救急需要に応じた救急体制を確保する。 ウ 救急救命体制の充実・強化</p>	<p>■<指標20> 在宅療養ネットワーク構築支援 平成28年度は在宅医療連携拠点を新規に1区に開設し、市内18区全区で運営。当初計画を上回るスケジュールで同拠点を展開。</p>
<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>在宅で療養する市民を地域で支える介護と医療の連携ネットワークを構築し、大都市における在宅療養を支援する。 ア 在宅医療連携支援:在宅療養ネットワーク強化等支援事業 →26年度で終了。27年度以降は在宅医療連携拠点事業により、在宅で療養する市民を支える介護と医療の連携を強化していく。 【在宅医療連携拠点事業】 地域包括支援センターやケアマネジャーなどの介護関係者や医師、訪問看護師などの医療関係者の橋渡し役となり、医療と介護を必要とする高齢者が住み慣れた家等での生活を継続することを支援する。28年度に全区展開済み。 イ 在宅医療支援:救急搬送受入連携支援事業(事業見直しに伴い2014年度限りで廃止) 傷病者の救急搬送先選定において、受入確認に時間を要して現場滞在時間が延長するケースがあることから、受入れに関する医療機関情報等とのデータ共有を図り、リアルタイムの医療情報等が把握できる体制を構築する。また、増加傾向にある救急要請については、今後、高齢社会の進展等により、更なる増加が懸念されていることから、救急需要に応じた救急体制を確保する。 ウ 救急救命体制の充実・強化</p>	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組21	安心して暮らせるまちづくり ～持続可能な住宅地モデルプロジェクト等～
②対応する目標・課題	住み慣れた身近な地域において、子どもから高齢者までの全世代の「つながり」を実感できる市民の安心生活の実現／郊外住宅地での暮らしの快適さから横浜都心の魅力・利便性が一体的に享受できる、コンパクトなまちの形成	
③対応する評価指標・目標値	<p>■評価指標：平成22年度横浜市市民意識調査質問項目 現在の住まい環境の「近所づきあいのしやすさ」を「よい」(近所づきあいがいい)と感じている人の割合</p>	■目標値：11.5%(平成22年度) → 15%(平成28年度)
	<p>■評価指標：平成22年度横浜市市民意識調査質問項目 「現在の社会について高齢者の社会とのつながり」を満足していると感じている人の割合</p>	■目標値：5%(平成22年度) → 8%(平成28年度)
	<p>■評価指標：持続可能な住宅地の仕組みや地域再生の横浜型モデルの構築</p>	■目標値：0地区(平成23年度) → 3地区程度(平成28年度)
<p>④取組内容</p> <p>住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられるように、生活圏の拠点となる駅周辺等に、周辺住民の生活を支えるために必要な機能を集積し、郊外の住宅地の住環境を維持し拠点駅との交通を確保するなど、市民生活を支えるコンパクトな住宅地の形成を進める。また、高齢化や省エネ、災害対策など複合化した地域課題の解決に向けて、民間活力を導入した取組を中心として、地域特性を踏まえた「超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地モデルの構築」を進める。</p> <p>具体的には、①モデルとなるエリアをいくつか選定し、それぞれの地域特性を踏まえて、課題や熟度に応じたモデル検討やプロジェクト体制を段階的に構築し、その地域にかかわるステークホルダーとともに地域の将来像を描きながら取り組みを進める。特に、民間事業者が参画する取組とすることを意識し、民間の力を活かして、大都市圏の既存住宅地における、持続可能な仕組みや、地域再生のモデルづくりをめざす。</p> <p>また、②住民主体の地域課題解決に向けた取組として、自治会町内会をはじめ、様々な主体が連携・協働しながら、課題解決に取り組み、魅力ある暮らしやすい地域をつくって行くための支援を行う。</p> <p>①、②について、当初は個別のプロジェクトとして進め、熟度に応じて①、②を連動させたプロジェクトとして、エリアマネジメントの体制を目指す。</p> <p>また、環境問題や超高齢化への対応等の課題解決を実現する視点から、市内の各区からの提案をもとに、地域の特性に応じた環境未来都市・横浜にふさわしい取組を推進する。</p>		
<p>⑤エリア</p> <p>ア 持続可能な住宅地モデルプロジェクト (ア)大規模団地再生検討プロジェクト ①緑区十日市場町周辺地域 ②磯子区洋光台周辺地区 (イ)鉄道沿線まちづくりプロジェクト ①東急田園都市線沿線(たまプラーザ駅北側地区) ②相鉄いずみ野線沿線地域 イ コンパクトなまちづくり検討 主に人口減少、少子・高齢化が進展しつつある市内上記地域ほか ウ 元気な地域づくり推進事業 横浜市内18区 エ くぬぎ台小学校の跡地利用を契機とした地域活性化プロジェクト 保土ヶ谷区川島町周辺地域 オ 地域の観光資源や既存の文化的催事の有効活用による魅力発信 鶴見駅、旧東海道周辺 カ 金沢区における環境未来都市づくり ～社会経済システムイノベーションの実践～ 金沢区内 キ 郊外部の団地における日常生活を健康で豊かにするためのモデル事業 緑区山下地区 ク セーフコミュニティ事業 栄区全域 ケ 超高齢社会における地域による見守り支援サービスの検証 磯子区上中里団地 コ 栄区東部郊外住宅地の持続可能な魅力あるまちづくり事業 栄区上郷東地区住宅地 サ 「ほかほかプラザ」を拠点とした阿久和南部地域の支えあい推進事業 瀬谷区阿久和南部地区 シ あおばコミュニティリビング推進事業 青葉区内 ス 東京都市大学連携によるコミュニティ活動向上プロジェクト 都筑区内 セ 大規模団地の活性化支援 南区南永田団地 ソ 大規模団地における大学生による地域支援活動モデル事業 旭区左近山団地 タ 地域のつながりづくり推進事業 緑区内</p>		

⑥主体

ア 持続可能な住宅地モデルプロジェクト

(ア)大規模団地再生検討プロジェクト

①緑区十日市場町周辺地域

民間事業者、公的団体(市住宅供給公社、UR都市機構等)、地域住民組織、横浜市等

②磯子区洋光台周辺地区

UR都市機構、洋光台まちづくり協議会、横浜市等

(イ)鉄道沿線まちづくりプロジェクト

①東急田園都市線沿線(たまプラーザ駅北側地区)

東急電鉄、地域住民組織、大学、横浜市等

②相鉄いずみ野線沿線地域

相鉄グループ、地域住民組織、民間企業、大学、横浜市等

イ コンパクトなまちづくり検討

横浜市

ウ 元気な地域づくり推進事業

横浜市(各区を中心に)、自治会町内会、地区社会福祉協議会、学校、商店会、民生委員・児童委員、スポーツ推進委員、青少年指導員、NPO、ボランティアグループなど様々な主体

エ くぬぎ台小学校の跡地利用を契機とした地域活性化プロジェクト

地域住民組織、横浜国立大学、横浜市等

オ 地域の観光資源や既存の文化的催事の有効活用による魅力発信

鶴見区民、区民活動団体等

カ 金沢区における環境未来都市づくり ～社会経済システムイノベーションの実践～

金沢区

キ 郊外部の団地における日常生活を健康で豊かにするためのモデル事業

地域住民組織、緑区等

ク セーフコミュニティ事業

栄区セーフコミュニティ分科会(区役所、区民、関係団体により構成)

ケ 超高齢社会における地域による見守り支援サービスの検証

磯子区、地域住民等

コ 栄区東部郊外住宅地の持続可能な魅力あるまちづくり事業

栄区、地域住民、NPO法人等

サ 「ほかほかプラザ」を拠点とした阿久和南部地域の支えあい推進事業

民間事業者、自治会町内会、地区社会福祉協議会、瀬谷区社会福祉協議会、横浜隼人高校、瀬谷区等

シ あおばコミュニティリビング推進事業

青葉区

ス 東京都市大学連携によるコミュニティ活動向上プロジェクト

都筑区、東京都市大学等

セ 大規模団地の活性化支援

南区、地域住民等

ソ 大規模団地における大学生による地域支援活動モデル事業

旭区、大学、地域住民、NPO、UR等

タ 地域のつながりづくり推進事業

緑区、地域住民等

⑦活用した国等の制度

ア 環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府)(平成24年度) : 補助金

イ 平成28年度地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金(構想普及支援事業)(平成28年度) : 補助金

⑧地域の関与

- ア 持続可能な住宅地モデルプロジェクト
今後、プロジェクトの進捗にあわせて、地域主体の取組や、民間事業者による取組が進めやすいよう工夫する。
- ウ 元気な地域づくり推進事業
地域が連携して行う課題解決の取組への補助(地域運営補助金)
- エ くぬぎ台小学校の跡地利用を契機とした地域活性化プロジェクト
円卓会議(関係者が対等な立場でまちづくりを検討する場)を開催するとともに、4つの活動部会を中心にアクションプランに基づく活動を本格的に進めていく。
- オ 地域の観光資源や既存の文化的催事の有効活用による魅力発信
地元の意向を確認しながら、地域の観光資源の有効活用について検討。
既存の文化的催事は企画運営とも地域主体で行われている。
- カ 金沢区における環境未来都市づくり ～社会経済システムイノベーションの実践～
区内2大学、関係団体等
- キ 郊外部の団地における日常生活を健康で豊かにするためのモデル事業
地域が連携して行う課題解決に向けた取り組みへのサポート
- ク セーフコミュニティ事業
地域が主体となって継続的に取り組む事業
- ケ 超高齢社会における地域による見守り支援サービスの検証
地域住民が相互に支えあう体制を確立する。
- コ 栄区東部郊外住宅地の持続可能な魅力あるまちづくり事業
地域のひと協働でまちづくりを推進する。
- サ 「ぼかぼかプラザ」を拠点とした阿久和南部地域の支えあい推進事業
地域における支え合いや生活支援を推進する。
- シ あおぼコミュニティリビング推進事業
超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地モデルの推進を通じて、既存のまちの持続と再生に取り組む。
- ス 東京都市大学連携によるコミュニティ活動向上プロジェクト
「東京都市大学」と連携し、地域とのコミュニティを活性化させ、誰もがより暮らしやすいまちを目指す。
- セ 大規模団地の活性化支援
空き店舗活用による多世代交流の場づくり等を支援することにより、地域の活性化を図る。
- ソ 大規模団地における大学生による地域支援活動モデル事業
大学生が団地で地域活動支援を展開する取組について、団地再生の具体的な取組として試行する。
- タ 地域のつながりづくり推進事業
空き家等を活用した地域活動拠点を整備し、地域コミュニティの醸成や福祉保健活動の推進を図る。

⑨スケジュール

23年度	ア(ア)①: 【緑区十日市場町周辺地域】	ア(ア)②: 【磯子区洋光台周辺地区】	ア(イ)①: 【東急田園都市線沿線】	ア(イ)②: 【相鉄いずみ野線沿線地域】
24年度	・事業化に向けた検討調査等	地域住民、民間事業者、行政等を入れた協議により、取組をスタートさせる。	・住民、民間事業者、大学、行政等で協議し、取組内容を検討する。 ・モデル地区アンケート調査実施 ・各種検討部会開催	
25年度	・企業等と対話するサウンディング調査の実施、公募要項の策定	・空き店舗を活用して、取組試行	・基本構想策定 ・地域住民、民間事業者、大学、行政等が連携し、具体的取組を推進	地域住民、民間事業者、行政等を入れた協議を開始し、取組をスタートさせる。
26年度	・事業者公募の実施			
27年度	・地区計画変更手続き			
28年度	↓			
29年度以降	・工事着手	↓	↓	↓
23年度	ウ:【元気な地域づくり推進事業】 地域の様々な主体間の連携促進等 全区実施		エ:【くぬぎ台小学校の跡地利用を契機とした地域活性化プロジェクト】	
24年度			事業化に向けた検討調査等	
25年度			地域、行政、事業者等を交えた3者による検討会の実施 (地域による学校施設の跡地利用検討案のまとめ、中長期的アクションプランの策定 等)	
26年度			・地域の検討案を踏まえた学校施設の跡地利用方針の調整、整備に向けた対応 ・アクションプランに基づく、地域資源の活用及び地域主体の活性化策等の実施	
27年度				
28年度				
29年度以降				

23年度	オ:【地域の観光資源や既存の文化的催事の 有効活用による魅力発信】	カ:【金沢区における環境未来都市づくり ～社会経済システムイノベーションの実践～】
24年度		
25年度		
26年度	地域と連携して、鶴見区の施設・文化財を利用した新たな夜景 の創造を試みるアートイベントを実施	2つの協働の運営システムの構築を図りつつ、社会活性化モデル ケースを実践
27年度	・地域の観光資源の魅力づくりについて地元と調整 ・既存の文化的な催事の支援	2つの協働の運営システムを活かし、社会活性化モデルケース を実践・検証し、発展
28年度	・地域の観光資源の魅力づくりについて地元と調整 ・既存の文化的な催事の支援	・2つの協働の運営システムの活性化 ・大学・産業・UR等と連携した住宅地等再生モデル事業の推 進
29年度以降	・地域の観光資源の魅力づくりについて地元と調整 ・既存の文化的な催事の支援	・2つの協働の運営システムの活性化 ・大学・産業・UR等と連携した住宅地等再生モデル事業の推 進
23年度	キ:【郊外部の団地における日常生活を 健康で豊かにするためのモデル事業】	ク:【セーフコミュニティ事業】
24年度		
25年度		
26年度	モデル事業実施のための検討・調整 モデル事業の実施	・関係データの収集 ・関係データのGIS化 ・データ分析・活用
27年度	モデル事業の実施	・関係データの収集 ・関係データのGIS化 ・データ分析・活用
28年度	モデル事業の実施 実施結果の検証	・関係データの収集 ・関係データのGIS化 ・データ分析・活用
29年度以降	他地区での実施	・関係データの収集 ・関係データのGIS化 ・データ分析・活用
23年度	ケ:【超高齢社会における地域による 見守り支援サービスの検証】	コ:【栄区東部郊外住宅地の 持続可能な魅力あるまちづくり事業】
24年度		
25年度		
26年度		
27年度	地域課題に対応した支援サービスシステムの検討・設計・試 験導入	・まちづくり協議会開催 ・課題の抽出・分析 ・地域資源活用型まちづくりの検討
28年度	試験導入システムの効果検証、地域との調整	・個別テーマの検討 ・上郷東地区まちづくり構想策定
29年度以降	事業終了	・構想に基づいたまちづくりの推進 ・企業と地域による意見交換の場の設置
23年度	サ:【「ぼかぼかプラザ」を拠点とした 阿久和南部地域の支えあい推進事業】	シ:【あおばコミュニティリビング推進事業】
24年度		
25年度		
26年度		
27年度	事業の実施 (学習支援事業、買物支援事業、その他交流事業)	
28年度	事業の実施 (学習支援事業、買物支援事業、その他交流事業)	・あおばコミュニティリビング調査 ・モデル事業検討調査
29年度以降	事業の実施 (学習支援事業、買物支援事業、その他交流事業)	モデル地区における事業化検討

23年度	ス:【東京都市大学連携による コミュニティ活動向上プロジェクト】	セ:【大規模団地の活性化支援】
24年度		
25年度		
26年度		
27年度		
28年度	・協議会等の実施 ・コミュニティ活動の実践 ・実施結果まとめ	
29年度以降	・協議会等の実施 ・コミュニティ活動の実践 ・留学生の住まい確保に向けた支援策検討	地域活性化方策についての検討・調査
23年度	ソ:【大規模団地における大学生による 地域支援活動モデル事業】	タ:【地域のつながりづくり推進事業】
24年度		
25年度		
26年度		
27年度		
28年度		
29年度以降	・モデル事業の実施(大学生の居住及び活動)	モデル地区において実施内容検討、拠点整備、運営開始
<p>⑩他の取組との連携 取組名:身近なつながり・支え合いの仕組みづくり～よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進～ 連携内容:プロジェクトの対象エリアの中に「よこはま多世代・地域交流型住宅」を整備し、そこを拠点に、地域の見守りの仕組みを構築する。 取組名:地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及 連携内容:街区単位のエネルギーマネジメントシステムを構築し、エネルギー融通のルール作り等をしながら、エリアマネジメントの仕組みづくりにまで発展させていく。 取組名:農的空間を活用した都市政策 連携内容:農的空間を超高齢化に対応したまちづくりのモデルづくりの一環として活用する。 今後、「低炭素社会の実現」「地域介護・医療連携」「地域交通」「子育て支援」など、他の取組との連携を検討する。</p>		
<p>⑪自立・自律の方針・目標 それぞれのエリアでごとに、多様な主体間をコーディネートしながら取り組みを進め、横浜モデルとなる持続可能な住宅地を支える仕組みを構築していく。</p>		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組21	安心して暮らせるまちづくり ～持続可能な住宅地モデルプロジェクト等～									
指標21	横浜型モデルの構築 (地区)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年目
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012～ 2016年度)	2017年度
		目標値		1	1	1	1	0	3	0
		実績値	0	1	1	1	1	0	4	
		単年達成度		100%	100%	100%	100%	100%		
	5年間達成度		33%	67%	100%	133%	133%	133%		
(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (2012年度からの実績値の累積値) ÷ (5年間の目標値)										
社会	(備考: 指標の説明、考え方等) 持続可能な住宅地の仕組みや地域再生の横浜型モデルを構築することが、郊外住宅地における「安心して暮らせるまちづくり」に寄与するため、この指標を設定									
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	<p>住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられるように、生活圏の拠点となる駅周辺等に、周辺住民の生活を支えるために必要な機能を集積し、郊外の住宅地の住環境を維持し拠点駅との交通を確保するなど、市民生活を支えるコンパクトな住宅地の形成を進める。また、高齢化や省エネ、災害対策など複合化した地域課題の解決に向けて、民間活力を導入した取組を中心として、地域特性を踏まえた「超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地モデルの構築」を進める。</p> <p>ア 持続可能な住宅地モデルプロジェクト (ア)大規模団地再生検討プロジェクト ①緑区十日市場町周辺地域 ②磯子区洋光台周辺地区 (イ)鉄道沿線まちづくりプロジェクト ①東急田園都市線沿線(たまプラーザ駅北側地区) ②相鉄いずみ野線沿線地域 イ コンパクトなまちづくり検討 ウ 元気な地域づくり推進事業</p>				<p>■<指標21> 横浜型モデルの構築 当初計画どおり事業が進捗した。</p>					
2年目 (2013年度)	<p>住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられるように、生活圏の拠点となる駅周辺等に、周辺住民の生活を支えるために必要な機能を集積し、郊外の住宅地の住環境を維持し拠点駅との交通を確保するなど、市民生活を支えるコンパクトな住宅地の形成を進める。また、高齢化や省エネ、災害対策など複合化した地域課題の解決に向けて、民間活力を導入した取組を中心として、地域特性を踏まえた「超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地モデルの構築」を進める。</p> <p>また、環境問題や超高齢化への対応等の課題解決を実現する視点から、市内の各区からの提案をもとに、地域の特性に応じた環境未来都市・横浜にふさわしい取組を推進する。</p> <p>ア 持続可能な住宅地モデルプロジェクト (ア)大規模団地再生検討プロジェクト ①緑区十日市場町周辺地域 ②磯子区洋光台周辺地区 (イ)鉄道沿線まちづくりプロジェクト ①東急田園都市線沿線(たまプラーザ駅北側地区) ②相鉄いずみ野線沿線地域 イ コンパクトなまちづくり検討 ウ 元気な地域づくり推進事業 エ くぬぎ台小学校の跡地利用を契機とした地域活性化プロジェクト</p>				<p>■<指標21> 横浜型モデルの構築 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■くぬぎ台小学校の跡地利用を契機とした地域活性化プロジェクト 地域の検討会を8回開催し、まち歩きなどによる地域資源の洗い出しを行った。 また、地域活性に関する調査を都市計画コンサルティング会社及び横浜国大に委託・実施し、その結果、学校跡地の利活用案のまとめや、アクションプランがまとまった。</p>					

<p>3年目 (2014年度)</p>	<p>住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられるように、生活圏の拠点となる駅周辺等に、周辺住民の生活を支えるために必要な機能を集積し、郊外の住宅地の住環境を維持し拠点駅との交通を確保するなど、市民生活を支えるコンパクトな住宅地の形成を進める。また、高齢化や省エネ、災害対策など複合化した地域課題の解決に向けて、民間活力を導入した取組を中心として、地域特性を踏まえた「超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地モデルの構築」を進める。</p> <p>また、環境問題や超高齢化への対応等の課題解決を実現する視点から、市内の各区からの提案をもとに、地域の特性に応じた環境未来都市・横浜にふさわしい取組を推進する。</p> <p>ア 持続可能な住宅地モデルプロジェクト (ア)大規模団地再生検討プロジェクト ①緑区十日市場町周辺地域 ②磯子区洋光台周辺地区 (イ)鉄道沿線まちづくりプロジェクト ①東急田園都市線沿線(たまプラーザ駅北側地区) ②相鉄いずみ野線沿線地域 イ コンパクトなまちづくり検討 ウ 元気な地域づくり推進事業 エ くぬぎ台小学校の跡地利用を契機とした地域活性化プロジェクト オ 地域の観光資源や既存の文化的催事の有効活用による魅力発信 カ 金沢区における環境未来都市づくり ～社会経済システムイノベーションの実践～ キ 郊外部の団地における日常生活を健康で豊かにするためのモデル事業 ク セーフコミュニティ事業</p>	<p>■<指標21> 横浜型モデルの構築 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■くぬぎ台小学校の跡地利用を契機とした地域活性化プロジェクト 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>2013年度成果であるアクションプランを実行するため、「川島地域のまちづくり検討会(円卓会議)」を創設し、計4回開催した。会議には、横浜国大や都市計画コンサルティング会社が参画し、専門的見地からの地域活動に対する支援も行われた。</p> <p>また、取組を着実に進めるため、円卓会議の実行組織として各分野に特化した部会を立ち上げ、地域の交流を生み出す各種イベントの開催や、地域の魅力をまとめたマップの作成を行った。</p> <p>■郊外部の団地における日常生活を健康で豊かにするためのモデル事業 まちづくり協議会を9回開催し、モデル事業化の検討・調整を行った。その結果、長期間未利用の空き地の地域菜園化が1か所実現した。また、2014年5月に延伸したバス便の利用促進策を実施し、利用者増につながった。</p>
<p>4年目 (2015年度)</p>	<p>住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられるように、生活圏の拠点となる駅周辺等に、周辺住民の生活を支えるために必要な機能を集積し、郊外の住宅地の住環境を維持し拠点駅との交通を確保するなど、市民生活を支えるコンパクトな住宅地の形成を進める。また、高齢化や省エネ、災害対策など複合化した地域課題の解決に向けて、民間活力を導入した取組を中心として、地域特性を踏まえた「超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅地モデルの構築」を進める。</p> <p>また、環境問題や超高齢化への対応等の課題解決を実現する視点から、市内の各区からの提案をもとに、地域の特性に応じた環境未来都市・横浜にふさわしい取組を推進する。</p> <p>ア 持続可能な住宅地モデルプロジェクト (ア)大規模団地再生検討プロジェクト ①緑区十日市場町周辺地域 ②磯子区洋光台周辺地区 (イ)鉄道沿線まちづくりプロジェクト ①東急田園都市線沿線(たまプラーザ駅北側地区) ②相鉄いずみ野線沿線地域 イ コンパクトなまちづくり検討 ウ 元気な地域づくり推進事業 エ くぬぎ台小学校の跡地利用を契機とした地域活性化プロジェクト オ 地域の観光資源や既存の文化的催事の有効活用による魅力発信 カ 金沢区における環境未来都市づくり ～社会経済システムイノベーションの実践～ キ 郊外部の団地における日常生活を健康で豊かにするためのモデル事業 ク セーフコミュニティ事業 ケ 超高齢社会における地域による見守り支援サービスの検証 コ 栄区東部郊外住宅地の持続可能な魅力あるまちづくり事業 サ 「ぼかぼかプラザ」を拠点とした阿久和南部地域の支えあい推進事業</p>	<p>■<指標21> 横浜型モデルの構築 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■くぬぎ台小学校の跡地利用を契機とした地域活性化プロジェクト 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>「川島地域のまちづくり検討会」が主体となって、横浜国立大学の協力を得ながら、2014年度に作成したマップと関連した案内板を4か所に設置した。</p> <p>また、他都市の廃校跡利用事例の視察(2か所)を行い、くぬぎ台小学校の跡地利用検討を進めた。</p> <p>■超高齢社会における地域による見守り支援サービスの検証 システム検討、設計、モデル世帯への試験導入及び実効性の検証を行った結果、集会所又は管理人室において見守りができる情報通信技術を活用した、地域住民が相互に支えあえる仕組みを確認することができた。</p>

<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられるように、生活圏の拠点となる駅周辺等に、周辺住民の生活を支えるために必要な機能を集積し、郊外の住宅地の住環境を維持し拠点駅との交通を確保するなど、市民生活を支えるコンパクトな住宅地の形成を進める。また、高齢化や省エネ、災害対策など複合化した地域課題の解決に向けて、民間活力を導入した取組を中心として、地域特性を踏まえた「超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅モデルの構築」を進める。</p> <p>また、環境問題や超高齢化への対応等の課題解決を実現する視点から、市内の各区からの提案をもとに、地域の特性に応じた環境未来都市・横浜にふさわしい取組を推進する。</p> <p>ア 持続可能な住宅モデルプロジェクト (ア)大規模団地再生検討プロジェクト ①緑区十日市場町周辺地域 ②磯子区洋光台周辺地区 (イ)鉄道沿線まちづくりプロジェクト ①東急田園都市線沿線(たまプラーザ駅北側地区) ②相鉄いずみ野線沿線地域 イ コンパクトなまちづくり検討 ウ 元気な地域づくり推進事業 エ くぬぎ台小学校の跡地利用を契機とした地域活性化プロジェクト オ 地域の観光資源や既存の文化的催事の有効活用による魅力発信 カ 金沢区における環境未来都市づくり ～社会経済システムイノベーションの実践～ キ 郊外部の団地における日常生活を健康で豊かにするためのモデル事業 ク セーフコミュニティ事業 ケ 超高齢社会における地域による見守り支援サービスの検証 コ 栄区東部郊外住宅地の持続可能な魅力あるまちづくり事業 サ 「ぼかぼかプラザ」を拠点とした阿久和南部地域の支えあい推進事業 シ あおばコミュニティリビング推進事業 ス 東京都市大学連携によるコミュニティ活動向上プロジェクト</p>	<p>■「指標21」横浜型モデルの構築 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■元気な地域づくり推進事業 全区で継続して取り組みを実施した。(2016年度地域運営補助金交付地区数127地区、継続地区数102地区(計229地区))</p> <p>■くぬぎ台小学校の跡地利用を契機とした地域活性化プロジェクト 当初計画どおり事業が進捗した。 「川島地域のまちづくり検討会」が主体となり、地域活性化のためのイベントを開催した。 くぬぎ台小学校の跡地利用検討を進めるため、他校の廃校跡利用事例(2か所)を視察した。また、これまでの検討内容を、跡利用に関する要望書として取りまとめていく作業を行った。</p> <p>■郊外部の団地における日常生活を健康で豊かにするためのモデル事業 まちづくり協議会を12回開催し、モデル事業化の検討・調整を行った。新たな移動システムの構築による利便性の向上のため、協議会内に乗合部会を立ち上げ、15回開催し事業化の検討・調整を進めた。その結果、高齢者等の買い物や通院など日常生活の移動を支援する地域共助の「山下地区ささえあいバス」の実証運行を開始した。</p> <p>■栄区東部郊外住宅地の持続可能な魅力あるまちづくり事業 平成27～28年度にかけての「上郷東地区まちづくり協議会」等での検討をまとめた「上郷東地区まちづくり構想」を策定した。 地域と共に個別テーマの検討に着手した。</p> <p>■あおばコミュニティリビング推進事業 生活機能に対する世代ごとのニーズ整理や配置状況の調査を行い、モデル地区を抽出した。</p>
<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられるように、生活圏の拠点となる駅周辺等に、周辺住民の生活を支えるために必要な機能を集積し、郊外の住宅地の住環境を維持し拠点駅との交通を確保するなど、市民生活を支えるコンパクトな住宅地の形成を進める。また、高齢化や省エネ、災害対策など複合化した地域課題の解決に向けて、民間活力を導入した取組を中心として、地域特性を踏まえた「超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅モデルの構築」を進める。</p> <p>また、環境問題や超高齢化への対応等の課題解決を実現する視点から、市内の各区からの提案をもとに、地域の特性に応じた環境未来都市・横浜にふさわしい取組を推進する。</p> <p>ア 持続可能な住宅モデルプロジェクト (ア)大規模団地再生検討プロジェクト ①緑区十日市場町周辺地域 ②磯子区洋光台周辺地区 (イ)鉄道沿線まちづくりプロジェクト ①東急田園都市線沿線(たまプラーザ駅北側地区) ②相鉄いずみ野線沿線地域 イ コンパクトなまちづくり検討 ウ 元気な地域づくり推進事業 エ くぬぎ台小学校の跡地利用を契機とした地域活性化プロジェクト オ 地域の観光資源や既存の文化的催事の有効活用による魅力発信 カ 金沢区における環境未来都市づくり ～社会経済システムイノベーションの実践～ キ 郊外部の団地における日常生活を健康で豊かにするためのモデル事業 ク セーフコミュニティ事業 ケ 超高齢社会における地域による見守り支援サービスの検証 コ 栄区東部郊外住宅地の持続可能な魅力あるまちづくり事業 サ 「ぼかぼかプラザ」を拠点とした阿久和南部地域の支えあい推進事業 シ あおばコミュニティリビング推進事業 ス 東京都市大学連携によるコミュニティ活動向上プロジェクト セ 大規模団地の活性化支援 ソ 大規模団地における大学生による地域支援活動モデル事業 タ 地域のつながりづくり推進事業</p>	<p>住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられるように、生活圏の拠点となる駅周辺等に、周辺住民の生活を支えるために必要な機能を集積し、郊外の住宅地の住環境を維持し拠点駅との交通を確保するなど、市民生活を支えるコンパクトな住宅地の形成を進める。また、高齢化や省エネ、災害対策など複合化した地域課題の解決に向けて、民間活力を導入した取組を中心として、地域特性を踏まえた「超高齢化や環境に配慮した持続可能な住宅モデルの構築」を進める。</p> <p>また、環境問題や超高齢化への対応等の課題解決を実現する視点から、市内の各区からの提案をもとに、地域の特性に応じた環境未来都市・横浜にふさわしい取組を推進する。</p> <p>ア 持続可能な住宅モデルプロジェクト (ア)大規模団地再生検討プロジェクト ①緑区十日市場町周辺地域 ②磯子区洋光台周辺地区 (イ)鉄道沿線まちづくりプロジェクト ①東急田園都市線沿線(たまプラーザ駅北側地区) ②相鉄いずみ野線沿線地域 イ コンパクトなまちづくり検討 ウ 元気な地域づくり推進事業 エ くぬぎ台小学校の跡地利用を契機とした地域活性化プロジェクト オ 地域の観光資源や既存の文化的催事の有効活用による魅力発信 カ 金沢区における環境未来都市づくり ～社会経済システムイノベーションの実践～ キ 郊外部の団地における日常生活を健康で豊かにするためのモデル事業 ク セーフコミュニティ事業 ケ 超高齢社会における地域による見守り支援サービスの検証 コ 栄区東部郊外住宅地の持続可能な魅力あるまちづくり事業 サ 「ぼかぼかプラザ」を拠点とした阿久和南部地域の支えあい推進事業 シ あおばコミュニティリビング推進事業 ス 東京都市大学連携によるコミュニティ活動向上プロジェクト セ 大規模団地の活性化支援 ソ 大規模団地における大学生による地域支援活動モデル事業 タ 地域のつながりづくり推進事業</p>

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組22	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～地域交通サポート(住民主導による地域交通手段導入支援)～														
②対応する目標・課題	市民に身近な地域における交通の充実、バリアフリー化の推進等による市民生活の充実・つながりの活性化															
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:横浜市市民意識調査質問項目 現在の住まい環境の「近所づきあいのしやすさ」を「よい」(近所づきあいがしやすい)と感じている人の割合	■目標値:11.5%(平成22年度) → 15%(平成28年度)														
	■評価指標:横浜市市民意識調査質問項目 「現在の社会について高齢者の社会とのつながり」を満足していると感じている人の割合	■目標値:5%(平成22年度) → 8%(平成28年度)														
	■評価指標:横浜市市民意識調査質問項目 パス・地下鉄などの便に対する満足度	■目標値:43.3%(平成22年度) → 46%(平成28年度)														
④取組内容	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る。地域にふさわしい交通サービスの実現に向けた地域主体の取組に対し、活動経費助成やコーディネーター等の派遣を行う地域交通サポート事業を行う。															
⑤エリア	横浜市全域を対象															
⑥主体	横浜市(支援)、地域組織(取組主体)、交通事業者															
⑦活用した国等の制度	・社会資本整備総合交付金(国土交通省)(平成24～27年度):補助金															
⑧地域の関与	地域は交通サービスの実現に向け、合意形成活動や周知・啓発活動の中心を担い、行政はそれに対し以下の支援を実施する。 ・活動団体助成金 ・コーディネーター等派遣 ・実証運行赤字補填 等															
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る</td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td>市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る</td> </tr> </table>		23年度	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る	24年度	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る	25年度	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る	26年度	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る	27年度	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る	28年度	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る	29年度以降	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る
23年度	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る															
24年度	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る															
25年度	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る															
26年度	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る															
27年度	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る															
28年度	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る															
29年度以降	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る															
⑩他の取組との連携	取組名:市民に身近な地域におけるきめ細やかな交通機能の強化～モビリティマネジメント～ 連携内容:モビリティマネジメントの推進にあたり連携を図る。															
⑪自立・自律の方針・目標	横浜市地域交通サポート事業には運行費補助はなく、運賃収入で採算性を確保する持続可能な交通サービスを目指している。															

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組22	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～地域交通サポート(住民主導による地域交通手段導入支援)～									
指標22	住民主導の取組実施地区数(地区) ※年2地区の増	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年間
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012～2016年度)	2017年度
		目標値		16	19	22	24	26	26	28
		実績値	16	17	20	24	24	25	25	
		単年達成度		100%	150%	200%	100%	50%		
	5年間達成度		10%	40%	80%	67%	90%	90%		
		(達成度の計算方法) (単年達成度) = ((単年度の実績値) - (前年度末の実績値)) ÷ ((単年度の目標値) - (前年度末の実績値)) (5年間達成度) = ((単年度の実績値) - (2011年度末の実績値)) ÷ ((5年間の目標値) - (2011年度末の実績値))								
	社会	(備考:指標の説明、考え方等) 地域交通サポートが市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能に寄与するため、この指標を設定。								
	単年の取組内容					単年の進捗状況・成果				
1年目 (2012年度)	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る。 地域にふさわしい交通サービスの実現に向けた地域主体の取組に対し、活動経費助成やコーディネーター等の派遣を行う地域交通サポート事業を行う。					■<指標22> 住民主導の取組実施地区数 当初計画どおり事業が進捗した。 ■その他 取組の結果、1地区にて本格運行が決定した。				
2年目 (2013年度)	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る。 地域にふさわしい交通サービスの実現に向けた地域主体の取組に対し、活動経費助成やコーディネーター等の派遣を行う地域交通サポート事業を行う。					■<指標22> 住民主導の取組実施地区数 当初計画以上に事業が進捗した。 ■その他 取組の結果、3地区にて本格運行が決定した。				
3年目 (2014年度)	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る。 地域にふさわしい交通サービスの実現に向けた地域主体の取組に対し、活動経費助成やコーディネーター等の派遣を行う地域交通サポート事業を行う。					■<指標22> 住民主導の取組実施地区数 当初計画以上に事業が進捗した。 (4地区で新規取組開始) ■その他 取組の結果、2地区にて本格運行が決定した。				
4年目 (2015年度)	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る。 地域にふさわしい交通サービスの実現に向けた地域主体の取組に対し、活動経費助成やコーディネーター等の派遣を行う地域交通サポート事業を行う。					■<指標22> 住民主導の取組実施地区数 取組実施に向けた事前調整を進めた。 ■その他 取組の結果、3地区にて実証運行を開始した。				
5年目 (2016年度)	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る。 地域にふさわしい交通サービスの実現に向けた地域主体の取組に対し、活動経費助成やコーディネーター等の派遣を行う地域交通サポート事業を行う。					■<指標22> 住民主導の取組実施地区数 取組実施に向けた事前調整を進めた。 (1地区で新規取組開始) ■その他 取組の結果、2地区にて本格運行が決定した。				
6年目 (2017年度)	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能を強化することで、公共交通利用促進を図る。 地域にふさわしい交通サービスの実現に向けた地域主体の取組に対し、活動経費助成やコーディネーター等の派遣を行う地域交通サポート事業を行う。									

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組23	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～バリアフリー歩行空間整備事業～
②対応する目標・課題	市民に身近な地域における交通の充実、バリアフリー化の推進等による市民生活の充実・つながりの活性化	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:横浜市市民意識調査質問項目 現在の住まい環境の「近所づきあいのしやすさ」を「よい」(近所づきあいがいい)と感じている人の割合	■目標値:11.5%(平成22年度) → 15%(平成28年度)
	■評価指標:横浜市市民意識調査質問項目 「現在の社会について高齢者の社会とのつながり」を満足していると感じている人の割合	■目標値:5%(平成22年度) → 8%(平成28年度)
④取組内容 鉄道駅等の公共交通機関、道路や公園等の公共施設、高齢者、障害者等が利用する公共的な建築物等のバリアフリーを重点的かつ一体的に推進するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき策定した基本構想に従い、道路管理者が実施するバリアフリー化の事業計画を策定し、事業を進めていく。		
⑤エリア 行政区毎に、区の中心的地域として行政施設、文化施設、福祉施設、商業施設などの不特定多数の人が利用する施設が集積している駅周辺を対象としている。 計画期間内で事業実施を予定している地区は、下記のものである。 鶴見駅、上大岡駅・港南中央駅、戸塚駅、都筑タウンセンター(センター南駅、センター北駅)、星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅、二俣川駅、金沢文庫駅・金沢八景駅、新杉田駅・杉田駅、いずみ中央駅・立場駅、阪東橋駅・黄金町駅、市が尾駅、十日市場駅		
⑥主体 横浜市道路局、各区土木事務所		
⑦活用した国等の制度 ・防災・安全交付金(国土交通省)(平成25～28年度):補助金 ・地域自主戦略交付金(内閣府)(平成24年度):補助金		
⑧地域の関与 基本構想策定時に、地域の町内会、福祉団体、福祉施設の代表者を含めた検討部会を設立し、行政、地域、各種施設管理者と協働して検討している。		
⑨スケジュール		
23年度	三ツ境駅、上大岡駅・港南中央駅、戸塚駅、都筑タウンセンター、星川駅	
24年度	鶴見駅、上大岡駅・港南中央駅、戸塚駅、都筑タウンセンター、星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅	
25年度	鶴見駅、上大岡駅・港南中央駅、戸塚駅、都筑タウンセンター、星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅、二俣川駅、金沢文庫駅・金沢八景駅、いずみ中央駅・立場駅	
26年度	都筑タウンセンター、星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅、二俣川駅、金沢文庫駅・金沢八景駅、いずみ中央駅・立場駅、杉田駅・新杉田駅	
27年度	星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅、二俣川駅、金沢文庫駅・金沢八景駅、いずみ中央駅・立場駅、杉田駅・新杉田駅、阪東橋駅・黄金町駅	
28年度	本郷台駅、大口駅・子安駅、二俣川駅、金沢文庫駅・金沢八景駅、いずみ中央駅・立場駅、杉田駅・新杉田駅、阪東橋駅・黄金町駅、市が尾駅	
29年度以降	都筑タウンセンター、星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅、二俣川駅、金沢文庫駅・金沢八景駅、いずみ中央駅・立場駅、杉田駅・新杉田駅、阪東橋駅・黄金町駅、市が尾駅、十日市場駅	
⑩他の取組との連携 取組名:市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化～地域交通サポート(住民主導による地域交通手段導入支援)～ 連携内容:居住地と最寄り駅への交通手段を支援する地域交通サポートと駅周辺のバリアフリー化により、一体的な高齢者、障害者の移動手段を確保する。		
⑪自立・自律の方針・目標		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組23	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～バリアフリー歩行空間整備事業～									
指標23	バリアフリー化整備延長(累計)(km)	年度	基準値 2011年度	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	5年間 (2012～ 2016年度)	6年目 2017年度
		目標値		27.7	30.2	30.0	32.0	35.5	36.0	40.1
		実績値	23.8	25.9	27.8	31.3	33.5	38.1	38.1	
		単年達成度		54%	44%	159%	314%	230%		
		5年間達成度		17%	33%	61%	80%	122%	122%	
	(達成度の計算方法) (単年達成度) = ((単年度の実績値) - (前年度末の実績値)) ÷ ((単年度の目標値) - (前年度末の実績値)) (5年間達成度) = ((単年度の実績値) - (2011年度末の実績値)) ÷ ((5年間の目標値) - (2011年度末の実績値))									
社会	(備考:指標の説明、考え方等) バリアフリー化整備が市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能に寄与するため、この指標を設定。									
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	鉄道駅等の公共交通機関、道路や公園等の公共施設、高齢者、障害者等が利用する公共的な建築物等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき策定した基本構想に従い、道路管理者が実施するバリアフリー化の事業計画を策定し、事業を進めていく。				■<指標23>バリアフリー化整備延長(累計) 当初計画に対して一定の進捗が得られた。					
2年目 (2013年度)	鉄道駅等の公共交通機関、道路や公園等の公共施設、高齢者、障害者等が利用する公共的な建築物等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき策定した基本構想に従い、道路管理者が実施するバリアフリー化の事業計画を策定し、事業を進めていく。				■<指標23>バリアフリー化整備延長(累計) 沿道土地利用との調整に時間を要したため、当初計画に達しなかった。					
3年目 (2014年度)	鉄道駅等の公共交通機関、道路や公園等の公共施設、高齢者、障害者等が利用する公共的な建築物等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき策定した基本構想に従い、道路管理者が実施するバリアフリー化の事業計画を策定し、事業を進めていく。				■<指標23>バリアフリー化整備延長(累計) 当初計画以上に事業が進捗した。					
4年目 (2015年度)	鉄道駅等の公共交通機関、道路や公園等の公共施設、高齢者、障害者等が利用する公共的な建築物等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき策定した基本構想に従い、道路管理者が実施するバリアフリー化の事業計画を策定し、事業を進めていく。				■<指標23>バリアフリー化整備延長(累計) 当初計画以上に事業が進捗した。					
5年目 (2016年度)	鉄道駅等の公共交通機関、道路や公園等の公共施設、高齢者、障害者等が利用する公共的な建築物等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき策定した基本構想に従い、道路管理者が実施するバリアフリー化の事業計画を策定し、事業を進めていく。				■<指標23>バリアフリー化整備延長(累計) 当初計画以上に事業が進捗した。					
6年目 (2017年度)	鉄道駅等の公共交通機関、道路や公園等の公共施設、高齢者、障害者等が利用する公共的な建築物等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき策定した基本構想に従い、道路管理者が実施するバリアフリー化の事業計画を策定し、事業を進めていく。									

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組24	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～モビリティマネジメント～
②対応する目標・課題	市民に身近な地域における交通の充実、バリアフリー化の推進等による市民生活の充実・つながりの活性化	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 横浜市市民意識調査質問項目 現在の住まい環境の「近所づきあいのしやすさ」を「よい」(近所づきあいがしやすい)と感じている人の割合	■目標値: 11.5%(平成22年度) → 15%(平成28年度)
	■評価指標: 横浜市市民意識調査質問項目 「現在の社会について高齢者の社会とのつながり」を満足していると感じている人の割合	■目標値: 5%(平成22年度) → 8%(平成28年度)
	■評価指標: 公共交通への転換による低炭素化の推進	■目標値: モビリティマネジメントの実施
④取組内容 ・特定バス路線におけるバス利用促進モビリティマネジメント実施 ・学校教育モビリティマネジメントの準備・実施 ・区別バス路線マップの作成・配布 ・公共交通利用促進啓発イベントの開催 ・小学生向けポスターコンクールの開催 ・啓発マンガリーフレットの作成 ・啓発ポスターの作成・掲出 過度な自動車利用から公共交通・自転車などを適切に利用する方向へと個人々の移動が自発的に転換するよう促すコミュニケーションを中心とした交通施策を実施する。マンガリーフレットの配布やポスターの掲出に加え、ポスターコンクールやイベント等の開催を通してモビリティマネジメントに対する理解を深めてもらう。		
⑤エリア 横浜全域		
⑥主体 横浜市、市民、交通事業者		
⑦活用した国等の制度 なし		
⑧地域の関与 市民に公共交通の必要性を認識してもらい、自発的な利用促進を啓発する。		
⑨スケジュール		
23年度	モビリティマネジメントの実施	
24年度	モビリティマネジメントの実施	
25年度	モビリティマネジメントの実施	
26年度	モビリティマネジメントの実施	
27年度	モビリティマネジメントの実施	
28年度	モビリティマネジメントの実施	
29年度以降	引き続き、モビリティマネジメントの実施	
⑩他の取組との連携 取組名:市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化～地域交通サポート(住民主導による地域交通手段導入支援)～ 連携内容:公共交通の自発的な利用を促すモビリティマネジメントを、地域交通サポート導入支援と連携して実施することで、公共交通の重要性を住民の方に理解いただくとともに、利用者増加による安定経営を目指す。		
⑪自立・自律の方針・目標 ・横浜市交通政策推進協議会・モビリティマネジメント推進部会の場を通じて、モビリティマネジメントの担い手を育成し、更なる公共交通の利用促進を目指す。 ※横浜市交通政策推進協議会 交通を取り巻く様々な環境の変化や多様な交通ニーズに適切に応じていくため、横浜の交通にかかわる多様な主体が交通政策の理念と目標を共有した上で、公共交通を含め様々な交通施策のあり方とその方向性を協議する組織		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組24	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～モビリティマネジメント～			
指標24 モビリティマネジメントの実施	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	特定バス路線:2系統で実施 学校教育:1校で1回実施 路線マップ:2区で作成	b	20%
	2年目(2013年度)	学校教育:2校で実施 路線マップ:2区で作成	b	40%
	3年目(2014年度)	学校教育:2校で実施 バスマップ:5区の更新	b	60%
	4年目(2015年度)	学校教育:2校で実施 バスマップ:5区の更新	a	80%
	5年目(2016年度)	学校教育:2校で実施 バスマップ:5区の更新	a	100%
社会	6年目(2017年度)	学校教育:2校で実施		
	単年の取組内容		単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	<p>過度な自動車利用から公共交通・自転車などを適切に利用する方向へと個々人の移動が自発的に転換するよう促すコミュニケーションを中心とした交通施策を実施する。冊子の配布やアンケート調査に加え、シンポジウムやセミナーの開催を通してモビリティマネジメントに対する理解を深めてもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定バス路線におけるバス利用促進モビリティマネジメント実施 ・学校教育モビリティマネジメントの準備・実施 ・区別バス路線マップの作成・配布 ・公共交通利用促進啓発イベントの開催 		<p>■<指標24> モビリティマネジメントの実施 当初計画どおり事業が進捗した。 新たに1区のパスマップを作成した。</p>	
2年目 (2013年度)	<p>過度な自動車利用から公共交通・自転車などを適切に利用する方向へと個々人の移動が自発的に転換するよう促すコミュニケーションを中心とした交通施策を実施する。冊子の配布やアンケート調査に加え、シンポジウムやセミナーの開催を通してモビリティマネジメントに対する理解を深めてもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育モビリティマネジメントの準備・実施 ・区別バス路線マップの作成・配布 		<p>■<指標24> モビリティマネジメントの実施 当初計画どおり事業が進捗した。 1区のパスマップを更新、4区のパスマップを新たに作成した。</p>	
3年目 (2014年度)	<p>過度な自動車利用から公共交通・自転車などを適切に利用する方向へと個々人の移動が自発的に転換するよう促すコミュニケーションを中心とした交通施策を実施する。冊子の配布、シンポジウムやセミナーの開催等を通してモビリティマネジメントに対する理解を深めてもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育モビリティマネジメントの準備・実施 ・区別バス路線マップの更新・配布 ・啓発リーフレットの作成・配布 ・啓発ポスターの作成・掲示 		<p>■<指標24> モビリティマネジメントの実施 当初計画どおり事業が進捗した。 ・5区のパスマップを更新した。 今年度初めて実施した事業は以下の通り。 ・啓発マンガリーフレットの作成・配布 ・啓発ポスターの作成・市内全交通事業者での掲出 ・交通局等と連携した小学生向けのポスターコンクールの開催 ・市民や事業者と連携した、バスを利用したスタンプラリーの開催</p>	
4年目 (2015年度)	<p>過度な自動車利用から公共交通・自転車などを適切に利用する方向へと個々人の移動が自発的に転換するよう促すコミュニケーションを中心とした交通施策を実施する。マンガリーフレットの配布やポスターの掲出に加え、ポスターコンクールやイベント等の開催を通してモビリティマネジメントに対する理解を深めてもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育モビリティマネジメントの準備・実施 ・区別バス路線マップの作成・配布 ・公共交通利用促進啓発イベントの開催 ・小学生向けポスターコンクールの開催 ・啓発マンガリーフレットの配布 ・啓発ポスターの掲出 		<p>■<指標24> モビリティマネジメントの実施 学校教育を目標を上回る4校で実施するなど、当初計画以上に事業が進捗した。 ・5区のパスマップを更新した。 今年度初めて実施した事業は以下の通り。 ・デザイン専門学校と協力した、啓発イベントの開催、啓発カレンダーの制作・配布、モビリティマネジメント説明動画の制作 ・バス利用環境改善のための、ピクトサイン掲出実験の実施</p>	
5年目 (2016年度)	<p>過度な自動車利用から公共交通・自転車などを適切に利用する方向へと個々人の移動が自発的に転換するよう促すコミュニケーションを中心とした交通施策を実施する。ポスターコンクールやイベント等の開催や啓発グッズの配布を通してモビリティマネジメントに対する理解を深めてもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育モビリティマネジメントの実施 ・区別バス路線マップの更新・配布 ・公共交通利用促進啓発イベントの開催 ・小学生向けポスターコンクールの開催 ・啓発マンガリーフレットの配布 ・啓発カレンダーの配布 		<p>■<指標24> モビリティマネジメントの実施 学校教育を目標を上回る10校で実施するなど、当初計画以上に事業が進捗した。 ・はまっ子ふれあいスクールや放課後キッズクラブの時間を活用した学校教育の検討 ・5区のパスマップの更新、区役所と連携した更新方法の検討 ・啓発カレンダー及び啓発マンガリーフレットの配布 ・市民と連携した、本市の交通に関するシンポジウムの開催</p>	

<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>過度な自動車利用から公共交通・自転車などを適切に利用する方向へと個々人の移動が自発的に転換するよう促すコミュニケーションを中心とした交通施策を実施する。ポスターコンクール等の開催や啓発グッズの配布を通してモビリティマネジメントに対する理解を深めてもらう。</p> <ul style="list-style-type: none">・学校教育モビリティマネジメントの実施・区別バス路線マップの配布・小学生向けポスターコンクールの開催・啓発マンガリーフレットの配布・啓発カレンダーの配布	
-------------------------	---	--

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組25	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～超小型モビリティの有用性の検証と普及促進～
②対応する目標・課題	市民に身近な地域における交通の充実、バリアフリー化の推進等による市民生活の充実・つながりの活性化	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 横浜市市民意識調査質問項目 現在の住まい環境の「近所づきあいのしやすさ」を「よい」(近所づきあいいしやす)と感じている人の割合	■目標値: 11.5%(平成22年度) → 15%(平成28年度)
	■評価指標: 横浜市市民意識調査質問項目 「現在の社会について高齢者の社会とのつながり」を満足していると感じている人の割合	■目標値: 5%(平成22年度) → 8%(平成28年度)
	■評価指標: 横浜市市民意識調査質問項目 バス・地下鉄などの便に対する満足度	■目標値: 43.3%(平成22年度) → 46%(平成28年度)
④取組内容 超小型モビリティはその特性から、低炭素社会の実現、高齢者の移動手段の確保などの社会的ニーズに対応する有効なモビリティになると期待されていることから、二人乗り超小型電動車両を共同利用する形態で活用し、新しい交通移動手段を提供する。		
⑤エリア 24年度 みなとみらい21地区、元町・山手地区、石川町・関内駅・桜木町駅周辺等 25年度以降 みなとみらい21地区を中心とした区域		
⑥主体 横浜市、日産自動車株式会社等		
⑦活用した国等の制度 超小型モビリティ導入促進事業(国土交通省)		
⑧地域の関与 本事業の実施候補地域における住民、商店街、企業等、関係者との連携、協力等		
⑨スケジュール		
23年度	24年度上半期での実証実験開始に向けた準備等	
24年度	みなとみらい21地区、元町・山手地区、石川町・関内駅・桜木町駅周辺等(*)での事業化実証実験開始	
25年度	みなとみらい21地区を中心としたエリアで大規模なワンウェイ型カーシェアリングの実証実験開始※	
26年度	実証実験の継続	
27年度	実証実験の継続、事業化に向けた実証実験の検証	
28年度	みなとみらい21地区を中心としたエリアでラウンドトリップ型カーシェアリングの実証実験開始	
29年度以降	実証実験の継続	
⑩他の取組との連携 取組名:コミュニティサイクルを活用したまちのにぎわいづくり 連携内容:移動手段の幅を広げるため、コミュニティサイクルと二人乗り電動車両の共同運営等を検討する。 取組名:EVの普及・利活用 連携内容:二人乗り電動車両を活用したシェアリングの可能性を検討する。		
⑪自立・自律の方針・目標 ・民間事業者等と連携し、技術・ノウハウ等を活かしながら、低炭素型次世代交通への促進につなげる。 ・運営主体は民間事業者を想定している。 ・優遇措置を活用し、車両購入費用を低減する。また、利用者に対して適正レベルの課金を実施する。		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組25	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～超小型モビリティの有用性の検証と普及促進～									
指標25	超小型モビリティの導入台数(台)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年間
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012～2016年度)	2017年度
		目標値		10	108	108	108	108	140	108
		実績値	7	8	78	70	55	44	44	
		単年達成度		80%	72%	65%	51%	41%		
5年間達成度		6%	56%	50%	39%	31%	31%			
(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (単年度の実績値) ÷ (5年間の目標値)										
社会 (備考: 指標の説明、考え方等) チョイモビヨコハマについて、2014年9月末までに100台の車両投入を目標としており、今後利用者の状況を見て台数を増やしていくこととしている。										
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	超小型モビリティはその特性から、低炭素社会の実現、高齢者の移動手段の確保などの社会的ニーズに対応する有効なモビリティになると期待されていることから、二人乗り超小型電動車両を共同利用する形態で活用し、新しい交通移動手段を提供する。				■<指標25> 超小型モビリティの導入台数 概ね当初計画どおり事業が進捗した。					
2年目 (2013年度)	超小型モビリティはその特性から、低炭素社会の実現、高齢者の移動手段の確保などの社会的ニーズに対応する有効なモビリティになると期待されていることから、二人乗り超小型電動車両を共同利用する形態で活用し、新しい交通移動手段を提供する。				■<指標25> 超小型モビリティの導入台数 当初計画に対して一定の進捗が得られた。 チョイモビヨコハマについては登録者について10,000人に対して4月の段階で約8,000人まで達しており、目標をクリアする見込みがつかっている。 ■その他 今年3月にはこの実証実験の取組により国からワンウェイ型のカーシェアリングの運用が正式に認められる等(9月から運用開始)、国は超小型モビリティの運用について積極的な取組を行っている。					
3年目 (2014年度)	超小型モビリティはその特性から、低炭素社会の実現、高齢者の移動手段の確保などの社会的ニーズに対応する有効なモビリティになると期待されていることから、二人乗り超小型電動車両を共同利用する形態で活用し、新しい交通移動手段を提供する。				■<指標25> 超小型モビリティの導入台数 当初計画に対して一定の進捗が得られた。 チョイモビヨコハマについては、4月の段階で登録者数が12,000人を超え、目標の10,000人を大きく上回っている。事業の収益構造の見直しと利用ニーズの掘り起こしを目的に実証実験期間を1年間延長した。 (実証期間(第Ⅱ期): 平成26年10月1日～平成27年9月30日) 実証実験の第Ⅱ期では、第Ⅰ期の実績を踏まえ、運用効率を高めるため、ステーション数と車両数の適正な配置を行った結果、車両数を70台から50台へ変更した。					
4年目 (2015年度)	超小型モビリティはその特性から、低炭素社会の実現、高齢者の移動手段の確保などの社会的ニーズに対応する有効なモビリティになると期待されていることから、二人乗り超小型電動車両を共同利用する形態で活用し、新しい交通移動手段を提供する。				■<指標25> 超小型モビリティの導入台数 当初計画に対して一定の進捗が得られた。 チョイモビヨコハマについては、実証実験第Ⅱ期で車両数を70台から50台へ減車した。また、10月からは10台程度に運用台数を縮小しレンタカー型運用を開始した。 二人乗り超小型モビリティ車両について道路法令上の規格化の見通しが立っていないため、市販化が出来ず、実証実験以外の車両導入台数の増が見込めない状態である。					
5年目 (2016年度)	超小型モビリティはその特性から、低炭素社会の実現、高齢者の移動手段の確保などの社会的ニーズに対応する有効なモビリティになると期待されていることから、二人乗り超小型電動車両を共同利用する形態で活用し、新しい交通移動手段を提供する。				■<指標25> 超小型モビリティの導入台数 当初計画に対して一定の進捗が得られた。 チョイモビヨコハマについては、レンタカー型運用を続けながら事業継続性の高いビジネスモデルの検討を進め、3月にラウンドトリップ型カーシェアリングとレンタカー型の複合実証実験を開始した。開始時の車両数は、カーシェア30台、レンタカー14台。 二人乗り超小型モビリティ車両について道路法令上の規格化の見通しが立っていないため、市販化が出来ず、実証実験以外の車両導入台数の増が見込めない状態である。					
6年目 (2017年度)	超小型モビリティはその特性から、低炭素社会の実現、高齢者の移動手段の確保などの社会的ニーズに対応する有効なモビリティになると期待されていることから、二人乗り超小型電動車両を共同利用する形態で活用し、新しい交通移動手段を提供する。									

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組26	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～市営バスの地域貢献～
②対応する目標・課題	市民に身近な地域における交通の充実、バリアフリー化の推進等による市民生活の充実・つながりの活性化	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標：横浜市市民意識調査質問項目 現在の住まい環境の「近所づきあいのしやすさ」を「よい」(近所づきあいしやすい)と感じている人の割合	■目標値：11.5%(平成22年度) → 15%(平成28年度)
	■評価指標：横浜市市民意識調査質問項目 「現在の社会について高齢者の社会とのつながり」を満足していると感じている人の割合	■目標値：5%(平成22年度) → 8%(平成28年度)
	■評価指標：横浜市市民意識調査質問項目 バス・地下鉄などの便に対する満足度	■目標値：43.3%(平成22年度) → 46%(平成28年度)
④取組内容 ・地域の高齢化等に対応して、交通不便地域などの一定の条件のもとに運行する生活支援バスサービス「ふれあいバス」を継続する。 ・相互PRを中心とした取組みにより、買い物のための足の確保や、商店街の活性化のためのバス利用促進の取組を拡充する。		
⑤エリア 市内 市営バス運行エリア		
⑥主体 横浜市交通局※商店街との連携は、市内商店街		
⑦活用した国等の制度 なし		
⑧地域の関与 ・「ふれあいバス」の路線選定時に、地域のニーズ調査 ・市内商店街との連携		
⑨スケジュール		
23年度	-	
24年度	26年度を目標に、取組を拡充	
25年度	26年度を目標に、取組を拡充	
26年度	「ふれあいバス」2路線 連携商店街3か所拡充	
27年度	「ふれあいバス」の取組継続 市営交通沿線の商店街との連携を継続	
28年度	「ふれあいバス」の取組継続 市営交通沿線の商店街との連携を継続	
29年度以降	「ふれあいバス」の取組継続	
⑩他の取組との連携 取組名：持続可能な住宅地モデルプロジェクト 連携内容：大規模団地再生検討プロジェクトやコンパクトなまちづくり検討プロジェクトなどの、持続可能な住宅地に必要な生活の足の確保への寄与		
⑪自立・自律の方針・目標 【公民それぞれの知識やノウハウ、資源などを最適な形で組み合わせることによる効率的・持続的なサービスの提供】 ○内容 自主自立の効率的な経営を継続しながら、交通局として、地域や市民のニーズを反映した取組を可能な範囲で実施する。		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組26	市民に身近な地域におけるきめ細かな交通機能の強化 ～市営バスの地域貢献～									
指標26	対象商店街との連携 (か所)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年目
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012～ 2016年度)	2017年度
		目標値		1	1	— (連携の継続)	— (連携の継続)	— (連携の継続)	3	—
		実績値	1	2	1	—	—	—	4	
		単年達成度		200%	100%	100%	100%	—		
	5年間達成度		67%	100%	100%	100%	100%	133%		
(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (2012年度からの実績値の累積値) ÷ (5年間の目標値)										
社会	(備考: 指標の説明、考え方等) 対象商店街との連携が、商店街の活性化やバスの利用促進に寄与するため、この指標を設定									
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援バスサービス(ふれあいバス)は、地域の高齢化等に対応して、いわゆる交通不便地域などの一定の条件のもとに運行しており、今後は取組を拡充していく 商店街の活性化のため、相互PRを中心とした取り組みにより、商店街との連携を行い、バスの利用促進を行う 				<ul style="list-style-type: none"> ■<指標26> 対象商店街との連携 当初計画以上に事業が進捗した。 ■生活支援バスサービスの整備 当初計画以上に事業が進捗した。 					
2年目 (2013年度)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援バスサービス(ふれあいバス)は、地域の高齢化等に対応して、いわゆる交通不便地域などの一定の条件のもとに運行しており、今後は取組を拡充していく 商店街の活性化のため、相互PRを中心とした取り組みにより、商店街との連携を行い、バスの利用促進を行う 				<ul style="list-style-type: none"> ■<指標26> 対象商店街との連携 当初計画どおり事業が進捗した。 ■生活支援バスサービスの整備 当初計画どおり事業が進捗した。 					
3年目 (2014年度)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援バスサービス(ふれあいバス)は、地域の高齢化等に対応して、いわゆる交通不便地域などの一定の条件のもとに運行しており、今後は取組を拡充していく 商店街の活性化のため、相互PRを中心とした取り組みにより、商店街との連携を行い、バスの利用促進を行う 				<ul style="list-style-type: none"> ■<指標26> 対象商店街との連携 当初計画どおり事業が進捗した。 ■生活支援バスサービスの整備 当初計画どおり事業が進捗した。 ■その他 地元メディアとのタイアップにより、市内商店街の魅力をPRした。 					
4年目 (2015年度)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援バスサービス(ふれあいバス)は、地域の高齢化等に対応して、いわゆる交通不便地域などの一定の条件のもとに運行を継続する。 商店街の活性化及び市営交通の利用促進を図るため、交通局広報誌や地元メディアとのタイアップにより相互PRを中心とした取り組みを行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ■<指標26> 対象商店街との連携 当初計画どおり事業が進捗した。 ■生活支援バスサービスの整備 当初計画どおり事業が進捗した。 ■その他 地元メディアとのタイアップにより、市内商店街の魅力をPRした。 ・ふれあいバス(鶴見区)は利用状況が非常に悪かったため、地域の合意のもと平成27年12月に廃止した。 ・地域貢献型バスサービスとして脳卒中・神経脊椎センター巡回シャトルバスを平成27年4月に運行を開始した。 					
5年目 (2016年度)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援バスサービス(ふれあいバス)は、地域の高齢化等に対応して、いわゆる交通不便地域などの一定の条件のもとに運行を継続する。 病院等の施設などの新たなパートナーと連携し、地域貢献型バスサービスの継続・拡充を図る。なお平成28年4月より聖隷横浜病院循環バスを運行している。 商店街の活性化及び市営交通の利用促進を図るため、交通局広報誌や地元メディアとのタイアップにより相互PRを中心とした取り組みを行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ■生活支援バスサービスの整備 当初計画どおり事業が進捗した。 ■その他 ・地域貢献型バスサービスとして聖隷横浜病院循環バスを平成28年4月に運行開始した。 ・地元メディアとのタイアップにより、市内商店街の魅力をPRした。 					
6年目 (2017年度)	<ul style="list-style-type: none"> 病院等の施設などの新たなパートナーと連携し、地域貢献型バスサービスの継続・拡充を図る。なお平成28年5月より聖隷横浜病院循環バスを運行している。 									

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組27	農的空間を活用した都市政策
②対応する目標・課題	郊外住宅地での暮らしの快適さから横浜都心の魅力・利便性が一体的に享受できる、コンパクトなまちの形成	
③対応する評価指標・目標値	<p>■評価指標：横浜市市民意識調査質問項目 現在の住まい環境の「近所づきあいのしやすさ」を「よい」(近所づきあいがいい)と感じている人の割合</p>	■目標値：11.5%(平成22年度) → 15%(平成28年度)
	<p>■評価指標：横浜市市民意識調査質問項目 「現在の社会について高齢者の社会とのつながり」を満足していると感じている人の割合</p>	■目標値：5%(平成22年度)→8%(平成28年度)
④取組内容 少子高齢化・人口減少による農耕放棄地、空き家、空き地の増加が予想される中、特に郊外部で、身近な緑や美しい景観を保全しながら魅力と活力のある地域づくりを進め、大都市郊外部におけるゆとりある豊かな都市生活と住環境の構築を目指す。 ア 郊外地域の活性化 農的空間に関係する様々な団体をネットワーク化することで、人口減少、少子・高齢化の進む郊外地域を活性化する。 イ 耕作放棄地の再生と空き家・空き地の活用 農業従事者ではない市民が主体となり、農的空間として耕作放棄地の再生や未利用地の活用を図る。 ウ 農業生産の周辺分野における雇用創出 農的空間と市街地とが近接する地域特性と、これまでの地産地消の取組などを活かし、加工・運搬・販売などの農業生産の周辺分野において新たなビジネスを起業するなどして雇用を創出する。		
⑤エリア 市内全域(主に郊外部)		
⑥主体 横浜市(統括)、横浜市立大学(本件取組をテーマとした共同研究を平成23(2011)年度から実施)、横浜会議会員(横浜市が事務局となり、政策研究を行う市内外のNPO・市民団体、大学や企業等の研究者、159人・団体が加入) 農業関連の団体、福祉関係団体、農に関連する活動をする市民団体		
⑦活用した国等の制度 なし		
⑧地域の関与 地域の農業関連の団体、福祉関係団体、農に関連する団体の参加を得てモデル事業を実施する。		
⑨スケジュール		
23年度	事業実施に向けた横浜市立大学との共同研究	
24年度	事業実施に向けた横浜市立大学との共同研究	
25年度	モデル事業の実施準備	
26年度	モデル事業の実施	
27年度	モデル事業の実施	
28年度	モデル事業の実施・検証	
29年度以降	これまでの議論の成果を引き続きより具体的に検討するため、持続可能な住宅地モデルプロジェクトの一環として展開	
⑩他の取組との連携 取組名：持続可能な住宅地モデルプロジェクト 連携内容：農的空間を超高齢化に対応したまちづくりのモデルづくりの一環として活用する。		
⑪自立・自律の方針・目標 ・公民それぞれの知識やノウハウ、資源などを最適な形で組み合わせることによる効率的・持続的なサービスの提供 モデル事業をもとに、独立して成り立つ事業実現につなげたり、新たな雇用を創出する。		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組27	農的空間を活用した都市政策				
指標27 モデル事業の 実施	定性目標			単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	事業実施に向けた共同研究の実施		b	20%
	2年目(2013年度)	フューチャーセッションの開催		b	40%
	3年目(2014年度)	フューチャーセッションの開催		b	60%
	4年目(2015年度)	フューチャーセッションの開催		b	80%
	5年目(2016年度)	フューチャーセッションの開催		b	100%
社会	6年目(2017年度)	事業終了		-	-
	単年の取組内容			単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	郊外地域の活性化や耕作放棄地の再生と空き家・空き地の活用、農業生産の周辺分野における雇用創出など、農的空間の活用の現状と可能性に関する共同研究の実施			■<指標27> モデル事業の実施 当初計画どおり、共同研究を実施した。	
2年目 (2013年度)	主に郊外地域の活性化や雇用創出などを主要テーマとした分野横断的なフューチャーセッションの開催			■<指標27> モデル事業の実施 当初計画どおり、フューチャーセッションを開催した。 (7月、3月の2回開催)	
3年目 (2014年度)	主に郊外地域の活性化や雇用創出などを主要テーマとした分野横断的なフューチャーセッションの開催			■<指標27> モデル事業の実施 当初計画どおり、フューチャーセッションを開催した。 (8月、12月の2回開催)	
4年目 (2015年度)	主に郊外地域の活性化や雇用創出などを主要テーマとした分野横断的なフューチャーセッションの開催			■<指標27> モデル事業の実施 農的空間に限らないまちづくりをテーマとしてフューチャーセッションを開催し、広く議論、対話を行った。また、民間企業などと連携した検討を進めた。(8月、12月の2回開催)	
5年目 (2016年度)	主に郊外地域の活性化や雇用創出などを主要テーマとした分野横断的な検討			■<指標27> モデル事業の実施 農的空間を含めて分野横断的に郊外地域のまちづくりについての議論、検討を、地域の大学と連携して行った。	
6年目 (2017年度)	これまでの議論の成果を引き続きより具体的に検討してため、持続可能な住宅地モデルプロジェクトの一環として展開				

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組28	質の高い文化芸術による横浜ブランドの発揮
②対応する目標・課題	市民・NPO・企業などオール横浜での協働による、世界に通用するオンリーワン・ナンバーワンの魅力の発信	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標：創造都市施策による経済波及効果	■目標値：200億円(平成18～20年度) → 230億円(平成25～27年度)
	■評価指標：観光集客実人員数	■目標値：2700万人(平成21年) → 2800万人以上(平成28年)
	■評価指標：	■目標値：
④取組内容		
<p>ア アートフェスティバルの開催・横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信 文化芸術による賑わいづくりと経済の活性化を図り、世界水準の文化芸術による都市の魅力国内外に発信するため、現代アートの国際展「横浜トリエンナーレ」を3年に一度開催する。この他に、幅広く市民が参加できるダンス・音楽の横浜芸術アクション事業など、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルを継続的に開催する。</p> <p>イ 都心臨海部のにぎわい創出と新たな魅力発信 横浜の多彩な魅力を再発見し、市民・企業・商店街など、様々な担い手により、「回遊性の向上」「賑わいの創出」をめざし、「回遊性の向上」「賑わいの創出」をめざし、ジャズの街横浜で、「街全体をステージに」をコンセプトに実施している「横濱JAZZ PROMENADE」の開催支援などに取り組む。</p> <p>ウ 次世代を担う人材育成 市立小・中・特別支援学校において、芸術文化教育プログラムを実施する。プログラムの実施とあわせ、アンケートや学校へのヒアリング等をもとに、事業評価の手法について検討する。また、横浜芸術アクション事業では、学校においてダンスのプログラムを実施するほか、若手音楽家に学校での音楽プログラムを実施する機会を提供する。</p> <p>エ クラシック音楽による街づくり 6月から7月にかけて「国際音楽セミナー」を実施するとともに、11月から1月にかけて「クラシック・ヨコハマ」を開催し、若い芸術家を育てる街としての都市ブランド形成に寄与する。</p>		
⑤エリア		
<p>ア アートフェスティバルの開催・横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信 市内全域</p> <p>イ 都心臨海部のにぎわい創出と新たな魅力発信 横浜都心臨海部(関内・関外地区を中心とした横浜駅～元町・中華街駅～山手周辺、日ノ出町・黄金町周辺)</p> <p>ウ 次世代を担う人材育成 市立小・中・特別支援学校</p> <p>エ クラシック音楽による街づくり 市内全域</p>		
⑥主体		
<p>ア アートフェスティバルの開催・横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信 横浜アーツフェスティバル実行委員会、横浜トリエンナーレ組織委員会、横浜商工会議所ほか市内企業</p> <p>イ 都心臨海部のにぎわい創出と新たな魅力発信 横濱JAZZ PROMENADE実行委員会</p> <p>ウ 次世代を担う人材育成 芸術文化教育プラットフォーム(NPO法人STスポット横浜、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団、横浜市教育委員会、横浜市文化観光局)</p> <p>エ クラシック音楽による街づくり 横浜市、毎日新聞社(クラシック・ヨコハマ)、一般社団法人ミュージック・マスターズ・コース・ジャパン(国際音楽セミナー)</p>		
⑦活用した国等の制度		
<p>文化芸術振興費補助金(地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ) 文化芸術振興費補助金(文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業) 文化芸術振興費補助金(国際芸術フェスティバル支援事業)</p>		
⑧地域の関与		
<ul style="list-style-type: none"> ・横濱JAZZ PROMENADE事業補助金 ・芸術文化教育プログラム推進事業補助金 ・クラシック・ヨコハマ負担金 ・ミュージック・マスターズコース・ジャパン推進事業補助金 		
⑨スケジュール		
23年度	・ヨコハマトリエンナーレ2011の開催	
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2012」の実施 ・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施 388件 ・芸術文化教育プログラムを130回実施 ・クラシック・ヨコハマ：主催・関連コンサート合わせて90公演実施 ・国際音楽セミナー：6月末から7月中旬にかけて横浜みなとみらいホールほかで実施 	
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「横浜音楽祭2013」の実施 ・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施 345件 ・芸術文化教育プログラムを170回実施 ・クラシック・ヨコハマ：主催・関連コンサート合わせて90公演実施 ・国際音楽セミナー：6月末から7月中旬にかけて横浜みなとみらいホールほかで実施 	

26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨコハマトリエンナーレ2014の開催 ・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施 345件 ・芸術文化教育プログラムを250回実施 ・クラシック・ヨコハマ：主催・関連コンサート合わせて90公演実施 ・国際音楽セミナー：6月末から7月中旬にかけて横浜みなとみらいホールほかで実施
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015」の開催 ・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施 345件 ・芸術文化教育プログラムを260回実施 ・クラシック・ヨコハマ：主催・関連コンサート合わせて90公演実施 ・国際音楽セミナー：6月末から7月中旬にかけて横浜みなとみらいホールほかで実施
28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「横浜音楽祭2016」の開催 ・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施 345件 ・芸術文化教育プログラムを270回実施 ・クラシック・ヨコハマ：主催・関連コンサート合わせて90公演実施 ・国際音楽セミナー：6月末から7月中旬にかけて横浜みなとみらいホールほかで実施
29年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・3年ごとに各フェスティバル等を開催 ・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施 345件 ・芸術文化教育プログラムを実施 ・クラシック・ヨコハマ：主催・関連コンサート合わせて90公演実施 ・国際音楽セミナー：6月末から7月中旬にかけて横浜みなとみらいホールほかで実施
<p>⑩他の取組との連携</p> <p>取組名：横浜らしい教育による「環境未来都市『横浜』」を支える人材の育成</p> <p>連携内容：24年度に実施したダンスフェスティバルと連携し、学校においてダンスのプログラムを検討する。また、25年度に実施した音楽フェスティバルや、次世代を担う人材育成に向けた取組と連携し、若手音楽家が学校において音楽のプログラムを実施する機会を提供する。</p>	
<p>⑪自立・自律の方針・目標</p> <p>・様々な担い手と行政の連携の推進</p> <p>市や県、関係団体及び市内企業から構成される横浜アーツフェスティバル実行委員会が核となり、様々な主体が参加する連携プログラムを実施し、行政、地元経済界、市民団体等と協働で取り組んでいくほか、企業の社会貢献事業の一つとして、協賛を得られるよう働きかける。</p> <p>また、教育プログラムの実施主体として、市内文化施設が関わることで、施設としては子どもたちが将来の観客となることが見込まれる。</p> <p>・公民それぞれの知識やノウハウ、資源などを最適な形で組み合わせることによる効率的・持続的なサービスの提供</p> <p>クラシック・ヨコハマでは、市内の文化施設と連携し、11月から1月のクラシック・ヨコハマ開催期間中の公演を広報で相互協力する。国際音楽セミナーの開催においては、企業の協賛と県、横浜市の補助金等を活用して、若手演奏家の育成を図る。</p>	

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組28	質の高い文化芸術による横浜ブランドの発揮									
指標28	芸術文化教育プログラムの実施(回数)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年目
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012~2016年度)	2017年度
		目標値		130	170	250	260	270	1080	280
		実績値	168	174	205	307	338	324	1348	
		単年達成度		134%	121%	123%	130%	120%		
	5年間達成度		16%	35%	64%	95%	125%	125%		
		(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (2012年度からの実績値の累積値) ÷ (5年間の目標値)								
	経済	(備考: 指標の説明、考え方等) 本市における文化施策の取組の一つである次世代育成について指標とした。								
	単年の取組内容					単年の進捗状況・成果				
1年目 (2012年度)	ア アートフェスティバルの開催・横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信 ・ダンスフェスティバル Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2012 の実施 イ 都心臨海部のにぎわい創出と新たな魅力発信 ・OPEN YOKOHAMAキャンペーンの実施 ウ 次世代を担う人材育成 ・芸術文化教育プログラムの実施 エ クラシック音楽による街づくり ・クラシック・ヨコハマ推進事業の実施					■<指標28> 芸術文化教育プログラムの実施 当初計画以上に事業が進捗した。 ■フェスティバルの市民認知度 当初計画どおり事業が進捗した。 ■「横濱JAZZ PROMENADE」ステージ数 当初計画どおり事業が進捗した。				
2年目 (2013年度)	ア アートフェスティバルの開催・横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信 ・音楽フェスティバル 横浜音祭り2013の実施 横浜らしい特色ある先進的な文化芸術を国内外に発信し、都市としての魅力の向上を図るとともに、文化芸術による賑わいの創出、経済の活性化につなげる。 イ 都心臨海部のにぎわい創出と新たな魅力発信 ・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施 市民・企業・商店街など様々な担い手により、「回遊性の向上」「賑わい創出」をめざし、ジャズの街横浜で、「街全体をステージに」をコンセプトに実施している「横濱JAZZ PROMENADE」の開催支援などに取り組む。 ウ 次世代を担う人材育成 ・芸術文化教育プログラムの実施 市立小・中・特別支援学校において、芸術文化教育プログラムを実施する。プログラムの実施とあわせ、アンケートや学校へのヒアリング等をもとに、事業評価の手法について検討する。 エ クラシック音楽による街づくり ・クラシック・ヨコハマ推進事業の実施 6月から7月にかけて「国際音楽セミナー」を実施するとともに、11月から12月にかけて「クラシック・ヨコハマ」を開催し、若い芸術家を育てる街としての都市ブランド形成に寄与する。					■<指標28> 芸術文化教育プログラムの実施 当初計画どおり事業が進捗した。 ■フェスティバルの市民認知度 当初計画以上に事業が進捗した。 ■「横濱JAZZ PROMENADE」ステージ数 当初計画どおり事業が進捗した。				

<p>3年目 (2014年度)</p>	<p>ア アートフェスティバルの開催・横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信 ・ヨコハマトリエンナーレ2014の実施 文化芸術による賑わいづくりと経済の活性化を図り、世界水準の文化芸術による都市の魅力国内外に発信するため、現代アートの国際展「横浜トリエンナーレ」を3年に一度開催する。 イ 都心臨海部のにぎわい創出と新たな魅力発信 ・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施 市民・企業・商店街など様々な担い手により、「回遊性の向上」「賑わい創出」をめざし、ジャズの街横浜で、「街全体をステージに」をコンセプトに実施している「横濱JAZZ PROMENADE」の開催支援などに取り組む。 ウ 次世代を担う人材育成 ・芸術文化教育プログラムの実施 市立小・中・特別支援学校において、芸術文化教育プログラムを実施する。プログラムの実施とあわせ、アンケートや学校へのヒアリング等をもとに、事業評価の手法について検討する。 エ クラシック音楽による街づくり ・クラシック・ヨコハマ推進事業の実施 6月から7月にかけて「国際音楽セミナー」を実施するとともに、11月から12月にかけて「クラシック・ヨコハマ」を開催し、若い芸術家を育てる街としての都市ブランド形成に寄与する。</p>	<p>■<指標28> 芸術文化教育プログラムの実施 当初計画以上に事業が進捗した。</p> <p>■フェスティバルの市民認知度 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■「横濱JAZZ PROMENADE」ステージ数 当初計画どおり事業が進捗した。</p>
<p>4年目 (2015年度)</p>	<p>ア アートフェスティバルの開催・横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信 ・ダンスフェスティバル Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015の実施 横浜らしい特色ある先進的な文化芸術を国内外に発信し、都市としての魅力の向上を図るとともに、文化芸術による賑わいの創出、経済の活性化につなげる。 イ 都心臨海部のにぎわい創出と新たな魅力発信 ・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施 市民・企業・商店街など様々な担い手により、「回遊性の向上」「賑わい創出」をめざし、ジャズの街横浜で、「街全体をステージに」をコンセプトに実施している「横濱JAZZ PROMENADE」の開催支援などに取り組む。 ウ 次世代を担う人材育成 ・芸術文化教育プログラムの実施 市立小・中・特別支援学校において、芸術文化教育プログラムを実施する。プログラムの実施とあわせ、アンケートや学校へのヒアリング等をもとに、事業評価の手法について検討する。 エ クラシック音楽による街づくり ・クラシック・ヨコハマ推進事業の実施 6月から7月にかけて「国際音楽セミナー」を実施するとともに、11月から1月にかけて「クラシック・ヨコハマ」を開催し、若い芸術家を育てる街としての都市ブランド形成に寄与する。</p>	<p>■<指標28> 芸術文化教育プログラムの実施 当初計画以上に事業が進捗した。</p> <p>■フェスティバルの市民認知度 当初計画以上に事業が進捗した。</p> <p>■「横濱JAZZ PROMENADE」ステージ数 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■クラシック音楽による街づくり 当初計画どおり事業が進捗した。</p>
<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>ア アートフェスティバルの開催・横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信 ・音楽フェスティバル 横浜音祭り2016の実施 横浜らしい特色ある先進的な文化芸術を国内外に発信し、都市としての魅力の向上を図るとともに、文化芸術による賑わいの創出、経済の活性化につなげる。 イ 都心臨海部のにぎわい創出と新たな魅力発信 ・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施 市民・企業・商店街など様々な担い手により、「回遊性の向上」「賑わい創出」をめざし、ジャズの街横浜で、「街全体をステージに」をコンセプトに実施している「横濱JAZZ PROMENADE」の開催支援などに取り組む。 ウ 次世代を担う人材育成 ・芸術文化教育プログラムの実施 市立小・中・特別支援学校において、芸術文化教育プログラムを実施する。プログラムの実施とあわせ、アンケートや学校へのヒアリング等をもとに、事業評価の手法について検討する。 エ クラシック音楽による街づくり ・クラシック・ヨコハマ推進事業の実施 6月から7月にかけて「国際音楽セミナー」を実施するとともに、11月から1月にかけて「クラシック・ヨコハマ」を開催し、若い芸術家を育てる街としての都市ブランド形成に寄与する。</p>	<p>■<指標28> 芸術文化教育プログラムの実施 当初計画以上に事業が進捗した。</p> <p>■フェスティバルの市民認知度 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■「横濱JAZZ PROMENADE」ステージ数 当初計画以上に事業が進捗した。</p>

<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>ア アートフェスティバルの開催・横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信 ・ヨコハマトリエンナーレ2017の実施 横浜らしい特色ある先進的な文化芸術を国内外に発信し、都市としての魅力の向上を図るとともに、文化芸術による賑わいの創出、経済の活性化につなげる。 イ 都心臨海部のにぎわい創出と新たな魅力発信 ・「横濱JAZZ PROMENADE」の実施 市民・企業・商店街など様々な担い手により、「回遊性の向上」「賑わい創出」をめざし、ジャズの街横浜で、「街全体をステージに」をコンセプトに実施している「横濱JAZZ PROMENADE」の開催支援などに取り組む。 ウ 次世代を担う人材育成 ・芸術文化教育プログラムの実施 市立小・中・特別支援学校において、芸術文化教育プログラムを実施する。プログラムの実施とあわせ、アンケートや学校へのヒアリング等をもとに、事業評価の手法について検討する。 エ クラシック音楽による街づくり ・クラシック・ヨコハマ推進事業の実施 6月から7月にかけて「国際音楽セミナー」を実施するとともに、11月から1月にかけて「クラシック・ヨコハマ」を開催し、若い芸術家を育てる街としての都市ブランド形成に寄与する。</p>	
-------------------------	---	--

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組29	文化芸術の創造性と地域力を生かしたまちの再生(初黄・日ノ出町)
②対応する目標・課題	開放性・多様性・国際性など、横浜らしさを表す海や港、文化資源を生かした地域や経済の活性化 アーティスト、クリエイター、起業家等クリエイティブな人々が集まるチャンスあるまちの実現	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:創造都市施策による経済波及効果	■目標値:200億円(平成18~20年度) → 230億円(平成25~27年度)
	■評価指標:観光集客実人員数	■目標値:2700万人(平成21年) → 2800万人以上(平成28年)
④取組内容 ア 地域再生まちづくり事業 初黄・日ノ出町地区において、文化芸術によるまちづくりの推進及び賑わいの創出による地区の再生を図るため、借上施設(京浜急行電鉄高架下スタジオ及び周辺空き店舗等)を、地域が中心となって設立したまちづくりNPO「黄金町エリアマネジメントセンター」がアーティストやクリエイター等に貸し出すなど施設の管理・運営を行うとともに、黄金町バザールをはじめとするイベントを開催する。 イ 日ノ出町駅前A地区再開発事業 日ノ出町駅前の不燃化、高度利用並びに賑わいのある地区への再生、水・緑・都心機能再生を図るため再開発事業を促進する。		
⑤エリア 初黄・日ノ出町地区		
⑥主体 ア 特定非営利活動法人黄金町エリアマネジメントセンター、横浜市 イ 日ノ出町駅前市街地再開発組合、横浜市		
⑦活用した国等の制度 ・まちづくり交付金		
⑧地域の関与 ・特定非営利活動法人黄金町エリアマネジメントセンターによるエリアマネジメント ・地域再生まちづくり事業(初黄・日ノ出町地区)補助金 ・初黄・日ノ出町地区における地域再生まちづくり事業に関する補助金 ・日ノ出町駅前市街地再開発組合の運営 ・日ノ出町駅前A地区市街地開発事業費補助金		
⑨スケジュール		
23年度	エリアマネジメント組織によるエリアマネジメント。小規模店舗11軒借り上げ、累積60軒借り上げ 日ノ出町A地区 権利変換計画の策定、認可	
24年度	エリアマネジメント組織によるエリアマネジメント。小規模店舗10軒借り上げ、累積70軒借り上げ 日ノ出町A地区 建物除却、再開発ビル建設工事着手	
25年度	エリアマネジメント組織によるエリアマネジメント。小規模店舗10軒借り上げ、累積80軒借り上げ 日ノ出町A地区 再開発ビル建設工事	
26年度	エリアマネジメント組織によるエリアマネジメント。小規模店舗10軒借り上げ、累積90軒借り上げ 日ノ出町A地区 再開発ビル竣工	
27年度	エリアマネジメント組織によるエリアマネジメント。小規模店舗5軒借り上げ、累積95軒借り上げ	
28年度	エリアマネジメント組織によるエリアマネジメント。小規模店舗5軒借り上げ、累積100軒借り上げ	
29年度以降	エリアマネジメント組織によるエリアマネジメント。小規模店舗累積100軒借り上げ	
⑩他の取組との連携 取組名:地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及 連携内容:初黄・日ノ出町地区に集積するアーティスト・クリエイター等が低炭素化に資するエネルギーや建物、運輸・交通施設・設備のデザイン調整へ参画する機会の創出を図る。 取組名:世界の人々が交流する国際観光・MICE都市の実現 連携内容:地域資源に焦点をあて、地元の商店街や住民、エリアマネジメント組織等と連携して、新たなアフターコンベンションメニューとして展開する。		
⑪自立・自律の方針・目標 取組の方向性:多様な財源の確保、保有財産の有効活用 具体的取組内容:寄付金、協賛金の獲得、出版・オリジナルグッズ制作等の積極的な収益事業の実施、高架下スタジオや空き店舗活用の推進による安定的な家賃収入の確保などにより、自主財源を増やしていく。		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組29	文化芸術の創造性と地域力を生かしたまちの再生(初黄・日ノ出町)									
指標29	地区再生のための小規模店舗借り上げ数(軒)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年間
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012~2016年度)	2017年度
		目標値		10	10	10	5	5	40	5
		実績値	9	7	8	2	0	2	19	
		単年達成度		70%	80%	20%	0%	40%		
5年間達成度		18%	38%	43%	43%	48%	48%			
		(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (2012年度からの実績値の累積値) ÷ (5年間の目標値)								
経済		(備考: 指標の説明、考え方等)								
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	<p>ア 地域再生まちづくり事業 初黄・日ノ出町地区において、文化芸術によるまちづくりの推進及び賑わいの創出による地区の再生を図るため、借上施設(京浜急行電鉄高架下スタジオ及び周辺空き店舗等)を、地域が中心となって設立したまちづくりNPO「黄金町エリアマネジメントセンター」がアーティストやクリエイター等に貸し出すなど施設の管理・運営を行うとともに、黄金町バザールをはじめとするイベントを開催する。</p> <p>イ 日ノ出町駅前A地区再開発事業 日ノ出町駅前の不燃化、高度利用並びに賑わいのある地区への再生、水・緑・都心機能再生を図るため、再開発事業を促進する。</p>				<p>■<指標29> 地区再生のための小規模店舗借り上げ数 当初計画に対して一定の進捗が得られた。</p> <p>■再開発事業の推進 当初計画どおり、再開発事業が進捗した。</p>					
2年目 (2013年度)	<p>ア 地域再生まちづくり事業 初黄・日ノ出町地区において、文化芸術によるまちづくりの推進及び賑わいの創出による地区の再生を図るため、借上施設(京浜急行電鉄高架下スタジオ及び周辺空き店舗等)を、地域が中心となって設立したまちづくりNPO「黄金町エリアマネジメントセンター」がアーティストやクリエイター等に貸し出すなど施設の管理・運営を行うとともに、黄金町バザールをはじめとするイベントを開催する。</p> <p>イ 日ノ出町駅前A地区再開発事業 日ノ出町駅前の不燃化、高度利用並びに賑わいのある地区への再生、水・緑・都心機能再生を図るため、再開発事業を促進する。</p>				<p>■<指標29> 地区再生のための小規模店舗借り上げ数 概ね当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■再開発事業の推進 当初計画どおり、再開発事業が進捗した。</p>					
3年目 (2014年度)	<p>ア 地域再生まちづくり事業 初黄・日ノ出町地区において、文化芸術によるまちづくりの推進及び賑わいの創出による地区の再生を図るため、借上施設(京浜急行電鉄高架下スタジオ及び周辺空き店舗等)を、地域が中心となって設立したまちづくりNPO「黄金町エリアマネジメントセンター」がアーティストやクリエイター等に貸し出すなど施設の管理・運営を行うとともに、黄金町バザールをはじめとするイベントを開催する。</p> <p>イ 日ノ出町駅前A地区再開発事業 日ノ出町駅前の不燃化、高度利用並びに賑わいのある地区への再生、水・緑・都心機能再生を図るため、再開発事業を促進する。</p>				<p>■<指標29> 地区再生のための小規模店舗借り上げ数 小規模店舗の所有者のうち、横浜市の取組に賛同してもらえる割合が借上げを推進するにつれて、減少し、交渉が困難な状況となっているため、当初計画に達しなかった。</p> <p>■再開発事業の推進 当初計画どおり、再開発事業が進捗した。 27年1月末に施設建築物完成 3月末頃に外溝工事完了及び実績値確定の見込み。</p> <p>■その他 当該再開発区域内の神奈川県横浜川崎治水事務所の事業である、「横浜日ノ出棧橋」は5月23日供用開始予定。</p>					
4年目 (2015年度)	<p>ア 地域再生まちづくり事業 初黄・日ノ出町地区において、文化芸術によるまちづくりの推進及び賑わいの創出による地区の再生を図るため、借上施設(京浜急行電鉄高架下スタジオ及び周辺空き店舗等)を、地域が中心となって設立したまちづくりNPO「黄金町エリアマネジメントセンター」がアーティストやクリエイター等に貸し出すなど施設の管理・運営を行うとともに、黄金町バザールをはじめとするイベントを開催する。また、商業的な賑わいの創出のため、地元商店会の支援、大岡川に築造された横浜日ノ出棧橋及び桜棧橋を活用した、水辺空間の賑わいづくりを行う。</p>				<p>■<指標29> 地区再生のための小規模店舗借り上げ数 小規模店舗の所有者のうち、横浜市の取組に賛同してもらえる割合が借上げを推進するにつれて、減少し、交渉が困難な状況となっているため、当初計画に達しなかった。</p> <p>■その他 「横浜日ノ出棧橋」及び「桜棧橋」の運営を神奈川県横浜川崎治水事務所・地元運営組織と協働で実験的に実施し、棧橋の活用が促進されるよう取り組みを進めている。</p>					

<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>ア 地域再生まちづくり事業 初黄・日ノ出町地区において、文化芸術によるまちづくりの推進及び賑わいの創出による地区の再生を図るため、借上施設(京浜急行電鉄高架下スタジオ及び周辺空き店舗等)を、地域が中心となって設立したまちづくりNPO「黄金町エリアマネジメントセンター」がアーティストやクリエイター等に貸し出すなど施設の管理・運営を行うとともに、黄金町バザールをはじめとするイベントを開催する。また、商業的な賑わいの創出のため、地元商店会の支援、大岡川に築造された横浜日ノ出棧橋及び桜棧橋を活用した、水辺空間の賑わいづくりを行う。</p>	<p>■<指標29> 地区再生のための小規模店舗借り上げ数 小規模店舗の所有者のうち、横浜市の取組に賛同してもらえる割合が借上げを推進するにつれて、減少し、交渉が困難な状況となっているため、当初計画に達しなかった。</p> <p>■その他 「横浜日ノ出棧橋」及び「桜棧橋」の運営を神奈川県横浜川崎治水事務所・地元運営組織と協働で実験的に実施し、棧橋の活用が促進されるよう取り組みを進めている。</p>
-------------------------	---	--

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組30	歴史的建造物や倉庫、空きビル等を活用し、アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在する創造界隈の形成
②対応する目標・課題	歴史と水辺の環境を生かした都市空間の形成 アーティスト、クリエイター、起業家等クリエイティブな人々が集まるチャンスあるまちの実現	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標：創造都市施策による経済波及効果	■目標値：200億円（平成18～20年度） → 230億円（平成25～27年度）
	■評価指標：観光集客実人員数	■目標値：2,700万人（平成21年） → 2,800万人以上（平成28年）
④取組内容 ア 創造活動拠点活用事業 アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在するための拠点施設の運営を中核として、都心臨海部における先駆的創造的活動・クリエイターの活動場所の集積を進める。また、横浜から魅力ある映像文化の発信や人材育成を図るため、東京芸術大学大学院映像研究科の校舎として歴史的建造物等を活用・維持管理するとともに、当該施設を拠点に地域貢献事業を展開する。 イ 旧関東財務局保全・耐震対策事業 市指定有形文化財である旧関東財務局について、民間事業者との連携のもと、クリエイターのオフィスやカフェなど、創造産業の集積や賑わいを創出する中核施設を整備するため、外壁等を保全したうえで、耐震補強を含む改修を実施する。 ウ 芸術不動産リノベーション助成事業 アーティスト・クリエイター等が活動できる受け皿として、主に区内・関外地区において、空室のある民間ビル等をリノベーションし、アトリエ、スタジオ、オフィス等として安価な家賃で提供できるよう、オーナー等に対する助成金制度を整備する。関連事業として、ワンストップ相談窓口、アーティスト・クリエイター等を誘致するための事務所開設等助成、アーティスト・クリエイター等との自主的なネットワークの形成を支援する「関内外OPEN！」などを実施する。 エ 東横線跡地整備事業（魅力づくり） 東横線横浜駅から桜木町駅までの間の廃線跡地の再整備にあわせ、官民協働による魅力的な拠点整備に向けた計画づくりを進める。		
⑤エリア 区内・関外地区		
⑥主体 ア 横浜市、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団、特定非営利活動法人アートプラットフォーム、特定非営利活動法人BankART1929、国立大学法人東京藝術大学 イ 横浜市（活用団体は今後募集） ウ 横浜市、アーツコミッション・ヨコハマ エ 横浜市		
⑦活用した国等の制度 ・防災・安全交付金（国土交通省）（平成26年度～28年度）		
⑧地域の関与 ・関内外OPEN！連絡協議会の運営 ・アーツコミッション・ヨコハマ補助金 ・都心部歴史的建造物等活用事業補助金		
⑨スケジュール		
23年度	東横線跡地魅力づくり基本計画、旧関東財務局保存活用調査、2棟間広場賑わい創出検討調査、芸術不動産リノベーション助成、事務所等開設支援助成、創造界隈施設の運営	
24年度	東横線跡地魅力づくり基本設計等、芸術不動産リノベーション助成、事務所等開設支援助成、創造界隈施設の運営	
25年度	東横線跡地魅力づくり基本設計等、旧関東財務局保全・耐震対策基本設計、芸術不動産リノベーション助成、事務所等開設支援助成、創造界隈施設の運営	
26年度	東横線跡地魅力づくり実施設計・整備、旧関東財務局保全・耐震対策実施設計、旧関東財務局保全・耐震対策工事、芸術不動産リノベーション助成、事務所等開設支援助成、創造界隈施設の運営	
27年度	東横線跡地魅力づくり実施設計・整備、旧関東財務局保全・耐震対策工事、事務所等開設支援助成、創造界隈施設の運営	
28年度	東横線跡地魅力づくり実施設計・整備、芸術不動産リノベーション助成、事務所等開設支援助成、創造界隈施設の運営	
29年度以降	東横線跡地魅力づくり実施設計・整備、芸術不動産リノベーション助成、事務所等開設支援助成、創造界隈施設の運営	
⑩他の取組との連携 取組名：地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及 連携内容：中心市街地において、すでに活用している、あるいは今後活用する歴史的建造物や今後リノベーションする民間ビルでスマートグリッドの導入を目指す。また、区内・関外地区に集積するアーティスト・クリエイター等が低炭素化に資するエネルギーや建物、運輸・交通施設・設備のデザイン調整へ参画する機会の創出を目指す。 取組名：女性の自立・就労支援、女性起業家の成長支援 連携内容：起業家支援施策等と連携し、アーティスト・クリエイター・起業家等の誘致・支援を効果的に行う。 取組名：世界の人々が交流する国際観光・MICE都市の実現 連携内容：創造性あふれるアーティスト・クリエイター等を誘致した結果、魅力が高まった地域に焦点をあて、地元の商店街や住民等と連携して、新たなアフターコンベンションメニューとして展開する。		
⑪自立・自律の方針・目標 取組の方向性： 公民それぞれの知識やノウハウ、資源などを最適な形で組み合わせることによる効率的・持続的なサービスの提供 具体的取組内容： 芸術不動産リノベーション助成をはじめとするアーツコミッション事業について、民間資金の導入や不動産業者、コンサルタント、設計事務所、施工業者などの民間事業者の参入を促進し、効率的・持続的な事業として推進する。		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組30	歴史的建造物や倉庫、空きビル等を活用し、アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在する創造界隈の形成									
指標30	アーティスト・クリエイターのための事務所開設等助成件(件)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年目
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012～2016年度)	2017年度
		目標値		10	10	10	10	8	48	7
		実績値	11	13	5	13	10	11	52	
		単年達成度		130%	50%	130%	100%	138%		
	5年間達成度		26%	36%	65%	85%	108%	108%		
(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (2012年度からの実績値の累積値) ÷ (5年間の目標値)										
経済	(備考: 指標の説明、考え方等) 当該助成がアーティスト・クリエイター等クリエイティブな人々の集まるチャンスのあるまちの実現に寄与するため、この指標を設定									
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	<p>ア 創造活動拠点活用事業 アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在するための拠点施設の運営を中核として、都心臨海部における先駆的創造的活動・クリエイターの活動場所の集積を進める。また、横浜から魅力ある映像文化の発信や人材育成を図るため、東京芸術大学大学院映像研究科の校舎として歴史的建造物等を活用・維持管理するとともに、当該施設を拠点に地域貢献事業を展開する。</p> <p>イ 旧関東財務局保全・耐震対策事業 市指定有形文化財である旧関東財務局について民間事業者との連携のもと、クリエイターのオフィスやカフェなど、創造産業の集積や賑わいを創出する中核施設を整備するため、外壁等を保全したうえで、耐震補強を含む改修を実施する。</p> <p>ウ 芸術不動産リノベーション助成事業 アーティスト・クリエイター等が活動できる受け皿として、主に関内・関外地区において、空室のある民間ビル等をリノベーションし、アトリエ、スタジオ、オフィス等として安価な家賃で提供できるよう、オーナー等に対する助成金制度を整備する。関連事業として、ワンストップ相談窓口、アーティスト・クリエイター等を誘致するための事務所開設等助成、アーティスト・クリエイター等の間での自主的なネットワークの形成を支援する「関内外OPEN!」などを実施する。</p> <p>エ 東横線跡地整備事業(魅力づくり) 東横線横浜駅から桜木町駅までの間の廃線跡地の再整備にあわせ、官民協働による魅力づくりを進める。</p>				<p>■<指標30> アーティスト・クリエイターのための事務所開設等助成件 当初計画以上に事業が進捗した。</p> <p>■芸術不動産リノベーション助成の件数 当初計画に対して一定の進捗が得られた。</p> <p>■地域貢献事業の実施 概ね当初計画どおり事業が進捗した。</p>					
2年目 (2013年度)	<p>ア 創造活動拠点活用事業 アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在するための拠点施設の運営を中核として、都心臨海部における先駆的創造的活動・クリエイターの活動場所の集積を進める。また、横浜から魅力ある映像文化の発信や人材育成を図るため、東京芸術大学大学院映像研究科の校舎として歴史的建造物等を活用・維持管理するとともに、当該施設を拠点に地域貢献事業を展開する。</p> <p>イ 旧関東財務局保全・耐震対策事業 市指定有形文化財である旧関東財務局について民間事業者との連携のもと、クリエイターのオフィスやカフェなど、創造産業の集積や賑わいを創出する中核施設を整備するため、外壁等を保全したうえで、耐震補強を含む改修を実施する。</p> <p>ウ 芸術不動産リノベーション助成事業 アーティスト・クリエイター等が活動できる受け皿として、主に関内・関外地区において、空室のある民間ビル等をリノベーションし、アトリエ、スタジオ、オフィス等として安価な家賃で提供できるよう、オーナー等に対する助成金制度を整備する。関連事業として、ワンストップ相談窓口、アーティスト・クリエイター等を誘致するための事務所開設等助成、アーティスト・クリエイター等の間での自主的なネットワークの形成を支援する「関内外OPEN!」などを実施する。</p> <p>エ 東横線跡地整備事業(魅力づくり) 東横線横浜駅から桜木町駅までの間の廃線跡地の再整備にあわせ、官民協働による魅力づくりを進める。</p>				<p>■<指標30> アーティスト・クリエイターのための事務所開設等助成件 当初計画に対して一定の進捗が得られた。</p> <p>■芸術不動産リノベーション助成の件数 14件相談があったが、助成には至らなかったため、目標未達成となった。</p> <p>■地域貢献事業の実施 概ね当初計画どおり事業が進捗した。</p>					

<p>3年目 (2014年度)</p>	<p>ア 創造活動拠点活用事業 アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在するための拠点施設の運営を中核として、都心臨海部における先駆的創造的活動・クリエイターの活動場所の集積を進める。また、横浜から魅力ある映像文化の発信や人材育成を図るため、東京芸術大学大学院映像研究科の校舎として歴史的建造物等を活用・維持管理するとともに、当該施設を拠点に地域貢献事業を展開する。</p> <p>イ 旧関東財務局保全・耐震対策事業 市指定有形文化財である旧関東財務局について民間事業者との連携のもと、クリエイターのオフィスやカフェなど、創造産業の集積や賑わいを創出する中核施設を整備するため、外壁等を保全したうえで、耐震補強を含む改修を実施する。</p> <p>ウ 芸術不動産リノベーション助成事業 アーティスト・クリエイター等が活動できる受け皿として、主に関内・関外地区において、空室のある民間ビル等をリノベーションし、アトリエ、スタジオ、オフィス等として安価な家賃で提供できるよう、オーナー等に対する助成金制度を整備する。関連事業として、ワンストップ相談窓口、アーティスト・クリエイター等を誘致するための事務所開設等助成、アーティスト・クリエイター等間での自主的なネットワークの形成を支援する「関内外OPEN！」などを実施する。</p> <p>エ 東横線跡地整備事業(魅力づくり) 東横線横浜駅から桜木町駅までの間の廃線跡地の再整備にあわせ、官民協働による魅力づくりを進める。</p>	<p>■<指標30> アーティスト・クリエイターのための事務所開設等助成件 当初計画以上に事業が進捗した。</p> <p>■芸術不動産リノベーション助成の件数 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■地域貢献事業の実施 当初計画どおり事業が進捗した。</p>
<p>4年目 (2015年度)</p>	<p>ア 創造活動拠点活用事業 アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在するための拠点施設の運営を中核として、都心臨海部における先駆的創造的活動・クリエイターの活動場所の集積を進める。また、横浜から魅力ある映像文化の発信や人材育成を図るため、東京芸術大学大学院映像研究科の校舎として歴史的建造物等を活用・維持管理するとともに、当該施設を拠点に地域貢献事業を展開する。</p> <p>イ 旧関東財務局保全・耐震対策事業 市指定有形文化財である旧関東財務局について民間事業者との連携のもと、クリエイターのオフィスやカフェなど、創造産業の集積や賑わいを創出する中核施設を整備するため、外壁等を保全したうえで、耐震補強を含む改修を実施する。</p> <p>ウ 芸術不動産事業 アーティスト・クリエイター等が活動できる受け皿として、主に関内・関外地区において、空室のある民間ビル等をリノベーションし、アトリエ、スタジオ、オフィス等として安価な家賃で提供できるよう、オーナー等に対する助成金制度等を検討する。関連事業として、ワンストップ相談窓口、アーティスト・クリエイター等を誘致するための事務所開設等助成、アーティスト・クリエイター等間での自主的なネットワークの形成を支援する「関内外OPEN！」などを実施する。</p> <p>エ 東横線跡地整備事業(魅力づくり) 東横線横浜駅から桜木町駅までの間の廃線跡地の再整備にあわせ、官民協働による魅力的な拠点整備に向けた計画づくりを進める。</p>	<p>■<指標30> アーティスト・クリエイターのための事務所開設等助成件 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■芸術不動産事業 芸術不動産リノベーション助成制度を休止し、民間主導による芸術不動産事業推進のための環境整備手法について検討を行った。</p> <p>■地域貢献事業の実施 当初計画どおり事業が進捗した。</p>
<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>ア 創造活動拠点活用事業 アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在するための拠点施設の運営を中核として、都心臨海部における先駆的創造的活動・クリエイターの活動場所の集積を進める。また、横浜から魅力ある映像文化の発信や人材育成を図るため、東京芸術大学大学院映像研究科の校舎として歴史的建造物等を活用・維持管理するとともに、当該施設を拠点に地域貢献事業を展開する。</p> <p>イ 旧関東財務局保全・耐震対策事業 市指定有形文化財である旧関東財務局について民間事業者との連携のもと、クリエイターのオフィスやカフェなど、創造産業の集積や賑わいを創出する中核施設を整備するため、外壁等を保全したうえで、耐震補強を含む改修を実施する。</p> <p>ウ 芸術不動産事業 アーティスト・クリエイター等が活動できる受け皿として、主に関内・関外地区において、空室のある民間ビル等をリノベーションし、アトリエ、スタジオ、オフィス等として安価な家賃で提供できるよう、オーナー等に対する助成金制度等を検討する。関連事業として、ワンストップ相談窓口、アーティスト・クリエイター等を誘致するための事務所開設等助成、アーティスト・クリエイター等間での自主的なネットワークの形成を支援する「関内外OPEN！」などを実施する。</p>	<p>■<指標30> アーティスト・クリエイターのための事務所開設等助成件 当初計画以上に事業が進捗した。</p> <p>■旧関東財務局保全・耐震対策事業 耐震補強等工事が完了し、活用が開始された。</p> <p>■芸術不動産事業 民間主導による芸術不動産事業推進のための環境整備手法について検討を行った。</p> <p>■地域貢献事業の実施 当初計画どおり事業が進捗した。</p>

<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>ア 創造活動拠点活用事業 アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在するための拠点施設の運営を中核として、都心臨海部における先駆的創造的活動・クリエイターの活動場所の集積を進める。また、横浜から魅力ある映像文化の発信や人材育成を図るため、東京芸術大学大学院映像研究科の校舎として歴史的建造物等を活用・維持管理するとともに、当該施設を拠点に地域貢献事業を展開する。</p> <p>イ 芸術不動産事業 アーティスト・クリエイター等が活動できる受け皿として、主に関内・関外地区において、空室のある民間ビル等を活用した民設民営型のアーティスト・クリエイター活動拠点を、民間主導により形成するための環境づくりを進める。関連事業として、ワンストップ相談窓口、アーティスト・クリエイター等を誘致するための事務所開設等助成、アーティスト・クリエイター等の間での自主的なネットワークの形成を支援する「関内外OPEN！」などを実施する。</p>	
-------------------------	---	--

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組31	都心臨海部を舞台とした、創造的活動の積極的誘導による国際的な観光交流拠点の形成(ナショナルアートパーク構想の推進)
②対応する目標・課題	歴史と水辺の環境を生かした都市空間の形成 アーティスト、クリエイター、起業家等クリエイティブな人々が集まるチャンスあるまちの実現	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:創造都市施策による経済波及効果	■目標値:200億円(平成18~20年度)→230億円(平成25~27年度)
④取組内容 ア 象の鼻パーク文化観光交流事業 象の鼻テラスのレストハウスを文化観光交流拠点として展示ギャラリー、アートパフォーマンス、一体的な屋外イベントなどに活用することで、都市臨海部を今以上に市民に親しまれる場にするとともに、開港都市としての観光資源を発掘し、まちの魅力を高め、都市の活性化と経済の発展を図る。 イ 山下ふ頭の一部について、実験的取組の検討 ウ スマートイルミネーション事業 アートと省エネ技術(LED)によるライトアッププログラム+同時期に開催される国際コンベンション・LED展示会による企業・産業界との連携+地域のイルミネーションイベントとの連携・広報による秋から冬にかけての夜の魅力アップ。		
⑤エリア 横浜都心臨海部		
⑥主体 横浜市(統括)、アートマネジメント企業、アートNPO、LED照明メーカー など		
⑦活用した国等の制度 なし		
⑧地域の関与 ・横浜市マザーポートエリア創造活動支援事業助成金 ・スマートイルミネーション横浜実行委員会への負担金		
⑨スケジュール		
23年度	象の鼻パーク文化観光交流拠点活用事業の実施	
24年度	象の鼻パーク文化観光交流拠点活用事業、山下ふ頭実験的取り組み、スマートイルミネーションの実施	
25年度	象の鼻パーク文化観光交流拠点活用事業、山下ふ頭実験的取り組み、スマートイルミネーションの実施	
26年度	象の鼻パーク文化観光交流拠点活用事業、スマートイルミネーションの実施	
27年度	象の鼻パーク文化観光交流拠点活用事業、スマートイルミネーションの実施	
28年度	象の鼻パーク文化観光交流拠点活用事業、スマートイルミネーションの実施	
29年度以降	象の鼻パーク文化観光交流拠点活用事業、スマートイルミネーションの実施	
⑩他の取組との連携 取組名:質の高い文化芸術による横浜ブランドの発揮 連携内容:OPEN YOKOHAMAと連携した広報を行う。 取組名:世界の人々が交流する国際観光・MICE都市の実現 連携内容:スマートシティに関する国際コンベンション、展示会との連携を進める。		
⑪自立・自律の方針・目標 ・スマートイルミネーション横浜実行委員会を設立し、産官学・市民・地元経済界が協働で事業を進める体制をつくる。 ・実行委員会の事務局は民が担うことにより、企業協賛・寄付・広告などの収入を図り、補助金を漸減していくことのできる事業体制を目指す。 ・アートに関する事業運営には専門的企業や専門ディレクターの指揮を仰ぐことで、創造都市らしい先進的な取組とする。 ・文化芸術事業においても、施設の有効活用を図りながら多様な収入の道を探り、公金依存度を下げていく。		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組31	都心臨海部を舞台とした、創造的活動の積極的誘導による国際的な観光交流拠点の形成(ナショナルアートパーク構想の推進)									
指標31	象の鼻テラス入場者数 累計(万人)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年目
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012~ 2016年度)	2017年度
		目標値		25	25	25	25	35	100	35
		実績値	24	35	32.8	33.2	38	41.4	180.4	
		単年達成度		140%	131%	133%	152%	118%		
	5年間達成度		35%	68%	101%	139%	180%	180%		
経済		(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (2012年度からの実績値の累積値) ÷ (5年間の目標値) (備考: 指標の説明、考え方等) 当該施設への集客が文化観光交流の活性化に寄与するため、この指標を設定								
		単年の取組内容				単年の進捗状況・成果				
1年目 (2012年度)	ア 象の鼻パーク文化観光交流事業 象の鼻テラスのレストハウスを文化観光交流拠点として展示ギャラリー、アートパフォーマンス、一体的な屋外イベントなどに活用。 イ 山下ふ頭の一部について、実験的取組の検討 ウ スマートイルミネーション事業 ・アートと省エネ技術(LED)によるライトアップイベントプログラム実施 ・同時期に開催される国際コンベンション・LED展示会による企業・産業界との連携 ・地域のイルミネーションイベントとの連携・広報による秋から冬にかけての夜の魅力アップ ・既存ライトアップ施設の省電力設備への更新				■<指標31> 象の鼻テラス入場者数累計 当初計画以上に事業が進捗した。 ■省電力化ライトアップ施設数累計 当初計画に対して一定の進捗が得られた。 ■スマートイルミネーション実施プログラム数 当初計画以上に事業が進捗した。					
2年目 (2013年度)	ア 象の鼻パーク文化観光交流事業 象の鼻テラスのレストハウスを文化観光交流拠点として展示ギャラリー、アートパフォーマンス、一体的な屋外イベントなどに活用。 イ 山下ふ頭の一部について、実験的取組の検討 ウ スマートイルミネーション事業 ・アートと省エネ技術(LED)によるライトアップイベントプログラム実施 ・同時期に開催される国際コンベンション・LED展示会による企業・産業界との連携 ・地域のイルミネーションイベントとの連携・広報による秋から冬にかけての夜の魅力アップ ・既存ライトアップ施設の省電力設備への更新				■<指標31> 象の鼻テラス入場者数累計 当初計画以上に事業が進捗した。 ■省電力化ライトアップ施設数累計 当初計画に対して一定の進捗が得られた。 ■スマートイルミネーション実施プログラム数 当初計画以上に事業が進捗した。					
3年目 (2014年度)	ア 象の鼻パーク文化観光交流事業 象の鼻テラスのレストハウスを文化観光交流拠点として展示ギャラリー、アートパフォーマンス、一体的な屋外イベントなどに活用。 イ 山下ふ頭の一部について、実験的取組の検討 ウ スマートイルミネーション事業 ・アートと省エネ技術(LED)によるライトアップイベントプログラム実施 ・同時期に開催される国際コンベンション・LED展示会による企業・産業界との連携 ・地域のイルミネーションイベントとの連携・広報による秋から冬にかけての夜の魅力アップ ・既存ライトアップ施設の省電力設備への更新				■<指標31> 象の鼻テラス入場者数累計 当初計画以上に事業が進捗した。 ■省電力化ライトアップ施設数累計 本計画策定後、限られた予算の中で効率的に事業実施を行うという趣旨から、アートによる夜景創出の方に予算を集中させることとし、既存ライトアップ施設の省電力化については実施を見送ったため、目標未達成となった。 ■スマートイルミネーション実施プログラム数 当初計画以上に事業が進捗した。					
4年目 (2015年度)	ア 象の鼻パーク文化観光交流事業 象の鼻テラスのレストハウスを文化観光交流拠点として展示ギャラリー、アートパフォーマンス、一体的な屋外イベントなどに活用。 ウ スマートイルミネーション事業 ・アートと省エネ技術(LED)によるライトアップイベントプログラム実施 ・同時期に開催される国際コンベンション・LED展示会による企業・産業界との連携 ・地域のイルミネーションイベントとの連携・広報による秋から冬にかけての夜の魅力アップ				■<指標31> 象の鼻テラス入場者数累計 当初計画以上に事業が進捗した。 ■スマートイルミネーション実施プログラム数 当初計画以上に事業が進捗した。					

<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>ア 象の鼻パーク文化観光交流事業 象の鼻テラスのレストハウスを文化観光交流拠点として展示ギャラリー、アートパフォーマンス、一体的な屋外イベントなどに活用。 ウ スマートイルミネーション事業 ・アートと省エネ技術(LED)によるライトアップイベントプログラム実施 ・同時期に開催される国際コンベンション・LED展示会による企業・産業界との連携 ・地域のイルミネーションイベントとの連携・広報による秋から冬にかけての夜の魅力アップ</p>	<p>■<指標31> 象の鼻テラス入場者数累計 当初計画以上に事業が進捗した。 ■スマートイルミネーション実施プログラム数 当初計画以上に事業が進捗した。</p>
<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>ア 象の鼻パーク文化観光交流事業 象の鼻テラスのレストハウスを文化観光交流拠点として展示ギャラリー、アートパフォーマンス、一体的な屋外イベントなどに活用。 ウ スマートイルミネーション事業 ・アートと省エネ技術(LED)によるライトアップイベントプログラム実施 ・同時期に開催される国際コンベンション・LED展示会による企業・産業界との連携 ・地域のイルミネーションイベントとの連携・広報による秋から冬にかけての夜の魅力アップ</p>	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組32	世界の人々が交流する国際観光・MICE都市の実現
②対応する目標・課題	市民・NPO・企業などオール横浜での協働による、世界に通用するオンリーワン・ナンバーワンの魅力の発信 MICE拠点都市としての国際的な地位の確立	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標：観光集客実人員	■目標値：2,700万人(平成21年) → 2,800万人以上(平成28年)
	■評価指標：国際会議開催件数	■目標値：71件(平成23年)→75件以上(平成29年)
④取組内容 国際コンベンションの開催実績をいかし、MICEの拠点都市としての国際的な地位を確立するほか、経済成長が見込まれるアジアからの誘客を促進し、経済活性化につなげる。また、都市としての魅力の向上を図り、アジアにおける文化芸術活動に関わる人、モノ、情報の拠点都市を目指す。 ア アジアからの誘客 経済成長著しいアジア地域からの旅行需要を取り込む。近隣都市や交通事業者との広域連携等により、空港からのアクセスの良さ、多様な文化、夜景、食事、ショッピング等の要素を取り入れた、横浜を滞在拠点とする広域周遊ツアーを企画。 イ 国内からの誘客 観光資源を活用したニューツーリズムの検討・実現(産業・グリーンツーリズム等) 修学旅行等国内セールスプロモーションの実施 ウ MICEの誘致 中・大型国際会議を軸に誘致を行うことによる国内外からの集客増と、文化施設等を活用したアフターコンベンションの開拓・促進 ・本市のMICEの中核的施設であるパシフィコ横浜において、先導的な環境の取組を長期的に実施し、モニタリングを継続的に実施する。 ・MICE施設には、最先端の技術や知識をもった人々が集まることからMICE施設で実施することで、日本全体へ裨益することが期待される。 平成24年度 先進的な環境配慮型MICE施設について検討調査、設計 平成25年度～ 環境配慮型MICE施設として改修、モニタリング		
⑤エリア みなとみらい21地区		
⑥主体 横浜市、(公財)横浜観光コンベンションビューロー、市内観光関連事業者		
⑦活用した国等の制度 ア(アジアからの誘客) ビジット・ジャパン地方連携事業(観光庁)、訪日外国人旅行者の受入環境整備事業(観光庁) イ(国内からの誘客) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(内閣府) ウ(MICEの誘致) グローバルMICE 戦略都市(観光庁)(平成24年度)、環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府)(平成24年度)		
⑧地域の関与 ・横浜観光プロモーション認定事業 民間企業等による横浜の集客力を高め宿泊や周遊を促進する事業や、横浜への来訪者の満足度を高める事業、横浜の観光・コンベンション都市としてのブランドを向上させる事業の提案を募集し、大きな効果が期待できる事業を認定、支援する制度。申請内容が一定の要件を満たし、効果が認められる事業には助成金が交付される場合もある。 ・横浜市大型国際コンベンション誘致助成金		
⑨スケジュール		
23年度	文化施設の活用等によるアフターコンベンションの充実、地域の文化・観光資源を活用した情報発信力の強化	
24年度	「横浜観光プロモーション認定事業」や「ニューツーリズム振興」、「集客イベント支援事業」などを拡充、中国・韓国を重点市場と位置づけ、観光需要の喚起、横浜の知名度を高める取組を行う。	
25年度	アジア7地域(中国、韓国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア)の各市場に適した誘客事業を行う。中・大型の国際コンベンションを軸にMICE全般を誘致し、またMICE市場の拡大や横浜での開催需要を踏まえ、MICE拠点の整備を検討する。	
26年度	経済成長の著しいアジア地域からの旅行需要の取り込むとともに中・大型の国際コンベンションを軸にMICE全般を誘致。観光資源を活用したニューツーリズムの検討・実現等。	
27年度	経済成長の著しいアジア地域からの旅行需要の取り込むとともに中・大型の国際コンベンションを軸にMICE全般を誘致。観光資源を活用したニューツーリズムの検討・実現等。	
28年度	経済成長の著しいアジア地域からの旅行需要の取り込むとともに中・大型の国際コンベンションを軸にMICE全般を誘致。観光資源を活用したニューツーリズムの検討・実現等。	
29年度以降	経済成長の著しいアジア地域からの旅行需要の取り込むとともに中・大型の国際コンベンションを軸にMICE全般を誘致。観光資源を活用したニューツーリズムの検討・実現等。	
⑩他の取組との連携 取組名：歴史的建造物や倉庫、空きビル等を活用し、アーティスト・クリエイター等が創作・発表・滞在する創造界隈の形成 連携内容：地域資源に焦点をあて、地元の商店街や住民等と連携して、新たなアフターコンベンションメニューとして展開する。		
⑪自立・自律の方針・目標 ・様々な担い手と行政の連携の推進 コンベンション会場内に横浜シティインフォメーションデスクを設置し、市民サポーターが参加者の様々な質問に答えるなど、会議の成功を支えている。また、日本文化を感じるような琴やお茶などを紹介、体験してもらうなど市民力を最大限に活用した支援を行っている。 ・公民それぞれの知識やノウハウ、資源などを最適な形で組み合わせることによる効率的・持続的なサービスの提供 「横浜観光プロモーション認定事業」として、横浜の集客力を高める事業や、横浜の都市としてのブランド力を向上させる事業を公募し、審査会にて認定された事業を、横浜市、(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー及び賛助会員など、オール横浜で支援を行っている。		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組32	世界の人々が交流する国際観光・MICE都市の実現									
指標32	観光消費額(億円)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年目
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012~2016年度)	2017年度
		目標値		2,270	2,370	2,370	2,405	2,440		2,475
		実績値	1,906	1,924	2,334	2,771	3,188	3,195	13,412	
		単年達成度		85%	98%	117%	133%	131%		
5年間達成度		16%	36%	59%	86%	113%	113%			
(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (2012年度からの実績値の累積値) ÷ (5年間の目標値)										
(備考: 指標の説明、考え方等) 中期4か年計画の政策24「羽田空港国際化を契機とした観光・MICEの推進」と同一の指標を設定										
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	「横浜観光プロモーション認定事業」や「ニューツーリズム振興」、「集客イベント支援事業」などを拡充、中国・韓国を重点市場と位置づけ、観光需要の喚起、横浜の知名度を高める取組を行う。さらに、MICE誘致・開催支援の充実に向け、特に中・大型国際コンベンションを軸として誘致を強化するとともに、将来を見据えた競争力を高めるため、MICE機能強化に向けた手法の調査検討を進める。			■<指標32> 観光消費額 概ね当初計画どおり事業が進捗した。 ■海外誘客数 概ね当初計画どおり事業が進捗した。 ■国際会議開催件数 概ね当初計画どおり事業が進捗した。						
2年目 (2013年度)	アジア7地域を対象として、観光需要の喚起、横浜の知名度を高める取組を行うとともに、「企業連携観光プロモーション事業」や「ニューツーリズム振興」等を実施。また、MICE誘致・開催支援の充実に向け、特に中・大型国際コンベンションを軸として誘致を強化するとともに、将来を見据えた競争力を高めるため、MICE機能強化に向けた手法の調査検討を進める。さらに「集客イベント支援事業」等を拡充。			■<指標32> 観光消費額 概ね計画どおり事業が進捗した。 国内外からの誘客の取組を進めてきた成果として、平成25年の観光集客実人員が、平成21年の調査開始以来過去最高を記録した。 ■海外誘客数 概ね計画どおり事業が進捗した。 ■国際会議開催件数 概ね計画どおり事業が進捗した。 国から「グローバルMICE戦略都市」に選定されるなど、一定の成果をあげた。						
3年目 (2014年度)	アジア7地域を対象として、観光需要の喚起、横浜の知名度を高める取組を行うとともに、「企業連携観光プロモーション事業」や、訪日旅行者の増加が著しい東南アジアを対象に、ムスリム旅行者等の受入環境整備等を実施。また、MICE誘致・開催支援の充実に向け、特に中・大型国際コンベンションを軸として誘致を強化。			■<指標32> 観光消費額 概ね計画どおり事業が進捗した。 国内外からの誘客の取組を進めてきた成果として、平成26年の観光集客実人員が、平成21年の調査開始以来過去最高を記録した。 ■海外誘客数 概ね計画どおり事業が進捗した。 ■国際会議開催件数 概ね計画どおり事業が進捗した。						
4年目 (2015年度)	アジア8地域を対象として、観光需要の喚起、横浜の知名度を高めるプロモーション事業に取組むとともに、多言語対応やムスリムなどの多文化に対応した受入環境整備等を実施。また、MICE誘致・開催支援の充実に向け、特に中・大型国際コンベンションを軸として誘致を強化。			■<指標32> 観光消費額 概ね計画どおり事業が進捗した。 国内外からの誘客の取組を進めてきた成果として、平成27年の観光集客実人員が、平成21年の調査開始以来過去最高を記録した。 ■海外誘客数 概ね計画どおり事業が進捗した。 ■国際会議開催件数 概ね計画どおり事業が進捗した。						
5年目 (2016年度)	アジア8地域を主な対象市場として、各市場のニーズに応じたプロモーションやメディア・旅行会社の招聘等に取組むとともに、多言語対応やムスリムなどの多文化に対応した受入環境整備等を実施。また、MICE誘致・開催支援の充実に向け、特に中・大型国際コンベンションを軸として誘致を強化。			■<指標32> 観光消費額 概ね計画どおり事業が進捗した。 国内外からの誘客の取組により、目標値及び前年の実績値を上回る成果があった。 ■海外誘客数 概ね計画どおり事業が進捗した。 ■国際会議開催件数 平成28年の実績は、平成29年10月頃確定の見込						

6年目 (2017年度)	アジア8地域を主な対象市場として、各市場のニーズに応じたプロモーションやを強化し、クルーズ船客の横浜観光促進や、メディア・旅行会社の招聘等に取り組むとともに、多言語対応やムスリムなどの多文化に対応した受入環境整備等を実施。 また、MICE誘致・開催支援の充実に向け、中大型の国際会議や医学会議等をターゲットにして誘致を強化。	
-----------------	---	--

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組33	コミュニティサイクルを活用したまちのにぎわいづくり
②対応する目標・課題	開放性・多様性・国際性など、横浜らしさを表す海や港、文化資源を生かした地域や経済の活性化	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:観光集客実人員	■目標値:2,700万人(平成21年)⇒2,800万人以上(平成28年)
④取組内容	都心部活性化、観光振興および低炭素化に寄与する取組として、平成23年度より3年間、横浜都心部コミュニティサイクル社会実験を実施した。その成果をもとに、平成26年度からの「横浜都心部コミュニティサイクル事業」を開始した。更なる利便性及び快適性の向上を目指し、コミュニティサイクルの普及に努める。	
⑤エリア	横浜都心部(みなとみらい地区、関内地区等)	
⑥主体	横浜市(実施主体)、民間事業者(運営主体)による協働(事業の運営主体は株式会社ドコモ・バイクシェア)	
⑦活用した国等の制度	・先導的都市環境形成促進事業補助金(国土交通省)(平成23～26年度):補助金(補助率:1/2)、社会実験の調査費等が対象	
⑧地域の関与	ポート土地の提供や地域の観光施設、商業施設等との連携企画を試験的に実施した。	
⑨スケジュール		
23年度	社会実験開始	
24年度	社会実験実施	
25年度	社会実験実施、本格実施準備	
26年度	本格実施開始	
27年度	本格実施	
28年度	本格実施	
29年度以降	本格実施	
⑩他の取組との連携	取組名:超小型モビリティの有用性の検証と普及促進 連携内容:広報面での連携をはじめ、横浜都心部での環境的取組みとして更なる連携を検討中である。	
⑪自立・自律の方針・目標	・利用者にとって、より快適で利便性の高い事業となるよう取り組むと共に、事業期間内に採算のとれた事業を目指す。	

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組33	コミュニティサイクルを活用したまちのにぎわいづくり				
指標33 コミュニティ サイクルの 実施	定性目標			単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	1日あたりの平均利用回数:165回/日 (平成23年(約110回/日)の1.5倍(165回/日))		b	20%
	2年目(2013年度)	コミュニティサイクルの社会実験の実施(最終年)と本格実施の準備		b	40%
	3年目(2014年度)	コミュニティサイクルの本格実施		b	60%
	4年目(2015年度)	コミュニティサイクルの本格実施		b	80%
	5年目(2016年度)	コミュニティサイクルの本格実施		b	100%
経済	6年目(2017年度)	コミュニティサイクルの本格実施			
	単年の取組内容		単年の進捗状況・成果		
1年目 (2012年度)	都心部活性化、観光振興および脱温暖化に向けた取組として、横浜都心部において民間事業者との協働によりコミュニティサイクル社会実験(3年間)を実施中であり、社会実験終了後に本格実施を目指す。 併せて、まちの回遊性向上、観光振興、マイカーからの転換などの検証を通じて、交通手段としての役割明確化等を行う。		■<指標33> コミュニティサイクルの実施 当初計画どおり事業が進捗した。		
2年目 (2013年度)	都心部活性化、観光振興および脱温暖化に向けた取組として、横浜都心部において民間事業者との協働によりコミュニティサイクル社会実験(3年間)を実施中であり、社会実験終了後に本格実施を目指す。 併せて、まちの回遊性向上、観光振興、マイカーからの転換などの検証を通じて、交通手段としての役割明確化等を行う。		■<指標33> コミュニティサイクルの実施 当初計画どおり事業が進捗した。 ■その他 3年間の社会実験の成果をもとに、2014年度よりコミュニティサイクルが本格実施することとなった。		
3年目 (2014年度)	都心部活性化、観光振興および低炭素化に寄与する取組として、平成26年度よりコミュニティサイクルを本格実施した。3年間の社会実験の成果をもとに、利用者にとって、より快適で利便性の高いコミュニティサイクルを目指す。		■<指標33> コミュニティサイクルの実施 当初計画どおり事業が進捗した。 ■その他 2014年3月に、利便性及び快適性の向上を目指し新システムを導入した。		
4年目 (2015年度)	都心部活性化、観光振興および低炭素化に寄与する取組として、横浜都心部コミュニティサイクル事業を実施しており、更なる認知度向上及び利用促進を進めていく。		■<指標33> コミュニティサイクルの実施 当初計画どおり事業が進捗した。 ■その他 観光施策(イベント)及び地域連携等に積極的に取り組み、利用促進に努めた。		
5年目 (2016年度)	都心部活性化、観光振興及び低炭素化に寄与する取組として横浜都心部コミュニティサイクル事業を本格実施しており、横浜都心部の新たな交通手段としての定着を目指し、付帯事業導入、利便性向上及び認知度向上等による採算性確保及び利用促進を進めていく。		■<指標33> コミュニティサイクルの実施 当初計画どおり事業が進捗した。 ■その他 付帯事業としてドレスガード広告の導入を実現し、採算性確保に努めた。		
6年目 (2017年度)	都心部活性化、観光振興及び低炭素化に寄与する取組として横浜都心部コミュニティサイクル事業を本格実施しており、横浜都心部の新たな交通手段としての定着を目指し、付帯事業導入、利便性向上及び認知度向上等による採算性確保及び利用促進を進めていく。				

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組34	みなとみらい2050プロジェクト
②対応する目標・課題	官民が連携した「国際都市横浜の玄関口としてふさわしいまちづくり」による、国内外の多くの人や企業から選ばれる都心部の形成	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:みなとみらい21地区のまちづくりの推進	■目標値:—
④取組内容	<p>みなとみらい21地区の事業着手から約30年が経過し、この間の社会情勢の変化をふまえ、エネルギー対策やBCP(事業継続計画)など、新しい要素を取り入れたまちづくりを進めていく。2050年に世界を魅了する、最もスマートな「環境未来都市」を創り出し、都市間競争において「選ばれる都市」を目指す。環境未来都市・横浜にふさわしいエネルギー、グリーン、アクティビティ、エコ・モビリティなどの様々な取組について、みなとみらい21地区を中心に分野横断的に推進し、環境ショーケースとして国内外に発信していく。</p>	
⑤エリア	みなとみらい21地区	
⑥主体	横浜市、民間開発事業者等	
⑦活用した国等の制度	なし	
⑧地域の関与	民間主体での事業実施を目指す。 外部有識者による審議会による検討を行う。	
⑨スケジュール		
23年度	—	
24年度	—	
25年度	外部有識者による審議会の開催(4回)	
26年度	審議会からの答申を受けた実施計画(アクションプラン)の策定および段階的实施	
27年度	実施計画(アクションプラン)を受けた事業検討および段階的实施	
28年度	実施計画(アクションプラン)を受けた事業検討および段階的实施	
29年度以降	実施計画(アクションプラン)を受けた事業検討および段階的实施	
⑩他の取組との連携	<p>取組名:地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及/次世代自動車の普及・利活用 連携内容:横浜スマートシティプロジェクト等、みなとみらい21地区での実証実験等の成果や電気自動車への充電インフラの整備などを活かしたスマートな取組を展開していく。</p> <p>取組名:低炭素化による「選ばれる港づくり」 連携内容:「選ばれる港づくり」の推進のひとつとして、みなとみらい21地区でのLED照明導入など低炭素化に取り組む。</p> <p>取組名:公民連携による新興国の課題解決支援 連携内容:アジアスマートシティ会議などで、「環境未来都市・横浜」の取組をPRする。</p> <p>取組名:市民に身近な地域におけるきめ細やかな交通機能の強化～超小型モビリティの有用性の検証と普及促進～ 連携内容:超小型モビリティの有用性の検証や普及促進を図ることにより、エネルギーや低炭素交通の取組などを連携して行う。</p> <p>取組名:質の高い文化芸術による横浜ブランドの発揮 連携内容:都心臨海部ににぎわい創出と新たな魅力発信を行い、街や経済の活性化を図り、都市間競争において「選ばれる都市」を目指す。</p> <p>取組名:都心臨海部を舞台とした、創造的活動の積極的誘導による国際的な観光交流拠点の形成 連携内容:アートと省エネ技術(LED)によるライトアッププログラムの実施との連携による相乗効果で、実施エリアの魅力アップを行う。</p> <p>取組名:世界中の人々が交流する国際観光・MICE都市の実現 連携内容:国際コンベンションの開催実績をいかし、国際会議等の機会を通じて、「環境未来都市・横浜」の取組を国内だけでなく海外へもPRしていく。</p> <p>取組名:コミュニティサイクルを活用したまちのにぎわいづくり 連携内容:多様な低炭素交通の手段のひとつとして連携を行う。</p> <p>取組名:高付加価値型グローバル企業の積極的誘致に向けた拠点整備 連携内容:特定都市再生緊急整備地域における取組との相乗効果を図る。</p> <p>取組名:脱温暖化～成長分野を捉えた市内中小企業のイノベーション促進 連携内容:成長分野を捉えた市内中小企業のイノベーション促進と連携することにより、「選ばれる都市」を目指す。</p>	
⑪自立・自律の方針・目標	外部有識者による審議会での検討を行う。 地権者間で街づくりのルールを自主的に定めた「みなとみらい21街づくり基本協定」があり、それに基づいた調和のとれた街づくりを進めている。	

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組34	みなとみらい2050プロジェクト				
指標34 みなとみらい21地区における事業の実施	定性目標			単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	2013年度からの新規取組			
	2年目(2013年度)	審議会の開催(4回)		b	25%
	3年目(2014年度)	審議会からの答申を受けた実施計画(アクションプラン)の策定および段階的实施		b	50%
	4年目(2015年度)	実施計画(アクションプラン)を受けた事業検討および段階的实施		b	75%
	5年目(2016年度)	実施計画(アクションプラン)を受けた事業検討および段階的实施		b	100%
経済	6年目(2017年度)	実施計画(アクションプラン)を受けた事業検討および段階的实施			
	単年の取組内容		単年の進捗状況・成果		
1年目 (2012年度)	2013年度からの新規取組				
2年目 (2013年度)	<p>みなとみらい21地区の事業着手から約30年が経過し、この間の社会情勢の変化をふまえ、エネルギー対策やBCP(事業継続計画)など、新しい要素を取り入れたまちづくりを進めていく。2050年に世界を魅了する、最もスマートな「環境未来都市」を創り出し、都市間競争において「選ばれる都市」を目指す。平成25年度は、外部有識者等で組織される審議会の開催し、エネルギーを軸とした新たなまちづくりの方向性を検討する。</p>		<p>■<指標34> みなとみらい21地区における事業の実施 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■その他 エネルギーについては、専門的見地からの審議が必要となることから、エネルギー部会を設置し、2回開催した。</p>		
3年目 (2014年度)	<p>みなとみらい21地区の事業着手から約30年が経過し、この間の社会情勢の変化をふまえ、エネルギー対策やBCP(事業継続計画)など、新しい要素を取り入れたまちづくりを進めていく。2050年に世界を魅了する、最もスマートな「環境未来都市」を創り出し、都市間競争において「選ばれる都市」を目指す。平成26年度は、審議会からの答申を受けた実施計画(アクションプラン)の策定および事業を段階的に実施する。</p>		<p>■<指標34> みなとみらい21地区における事業の実施 審議会からの答申をもとに、みなとみらい2050プロジェクトアクションプランの策定及びプランに基づく事業に向けた調整を実施した。</p>		
4年目 (2015年度)	<p>みなとみらい21地区の事業着手から約30年が経過し、この間の社会情勢の変化をふまえ、エネルギー対策やBCP(事業継続計画)など、新しい要素を取り入れたまちづくりを進めていく。2050年に世界を魅了する、最もスマートな「環境未来都市」を創り出し、都市間競争において「選ばれる都市」を目指す。平成27年度は、アクションプランに基づいた推進体制の構築、及び事業を段階的に実施する。</p>		<p>■<指標34> みなとみらい21地区における事業の実施 みなとみらい2050プロジェクトアクションプランに基づいた推進体制の構築及び事業を実施した。</p>		
5年目 (2016年度)	<p>みなとみらい21地区の事業着手から約30年が経過し、この間の社会情勢の変化をふまえ、エネルギー対策やBCP(事業継続計画)など、新しい要素を取り入れたまちづくりを進めていく。2050年に世界を魅了する、最もスマートな「環境未来都市」を創り出し、都市間競争において「選ばれる都市」を目指す。平成28年度は、アクションプランに基づいた事業を段階的に実施する。</p>		<p>■<指標34> みなとみらい21地区における事業の実施 みなとみらい2050プロジェクトアクションプランに基づいた推進体制の構築及び事業を実施した。</p>		
6年目 (2017年度)	<p>みなとみらい21地区の事業着手から約30年が経過し、この間の社会情勢の変化をふまえ、エネルギー対策やBCP(事業継続計画)など、新しい要素を取り入れたまちづくりを進めていく。2050年に世界を魅了する、最もスマートな「環境未来都市」を創り出し、都市間競争において「選ばれる都市」を目指す。平成29年度は、アクションプランに基づいた事業を段階的に実施する。</p>				

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組35	高付加価値型グローバル企業の積極的誘致に向けた拠点整備
②対応する目標・課題	官民が連携した「国際都市横浜の玄関口としてふさわしいまちづくり」による、国内外の多くの人や企業から選ばれる都心部の形成	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:エキサイトよこはま22事業における事業化数	■目標値:5年間目標:11件 2年目目標:1件
	■評価指標:みなとみらい21地区まちづくりにおける新規開発(建物延床5,000㎡以上)	■目標値:5年間目標:10件 2年目目標:4件
④取組内容 アジアにおけるビジネスやイノベーションの拠点として、横浜の強みを生かしながら、グローバル企業のアジア本社機能や研究開発拠点等の誘致及びその受け皿となる都市再生を積極的に進め、日本全体の成長を牽引し新たなビジネスチャンスを生み出す「アジア拠点」化を図る。国際化への対応・環境問題・駅としての魅力向上、災害時の安全確保などの課題を解決して、「国際都市横浜の玄関口としてふさわしいまちづくり」のビジョンを共有して、官民と連携して実現していく(目標年次は、計画策定から概ね20年後の平成41年頃)。 ●主要プロジェクト ア 横浜駅周辺地区(エキサイトよこはま22) 平成28年度までに事業化を目指す事業は以下のとおり。 【民間の開発誘導】 ・(仮称)横浜駅西口駅ビル計画 ・(仮称)横浜駅東口地区開発 ・(仮称)出島地区開発事業 ・(仮称)横浜駅きた西口鶴屋地区 第一種市街地再開発事業 ・(仮称)横浜駅西口地区 第一種市街地再開発事業 ・(仮称)横浜駅西口五番街地区 第一種市街地再開発事業 【公共公益施設等の整備】 ・きた西口駅前広場・鶴屋橋架け替え ・横浜駅中央自由通路・西口地下街接続事業 ・栄本町線支線1号線 ・横浜駅西口駅前広場 ・横浜駅東口国道横断デッキ イ みなとみらい21地区 ・みなとみらい21環境整備 ・みなとみらい21企画調整		
⑤エリア 横浜駅周辺、みなとみらい21地区等を中心とした約233ha		
⑥主体 民間開発事業者、鉄道事業者、商業振興協議会、地域住民、行政		
⑦活用した国等の制度 ・社会資本整備総合交付金(国土交通省) ・先導的都市環境形成促進事業費補助金(国土交通省) ・国際競争拠点都市整備事業補助金(国土交通省) ・都市再生安全確保計画策定事業費補助金(国土交通省) ・特定都市再生緊急整備地域		
⑧地域の関与 ・横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例による助成制度 ・重点産業立地促進助成事業 ・アジア重点交流国 地域企業誘致助成制度 ・アジア企業小規模助成制度		
⑨スケジュール		
23年度	民間都市開発事業や公共公益施設等の整備推進、環境整備等	
24年度	民間都市開発事業や公共公益施設等の整備推進、環境整備等	
25年度	民間都市開発事業や公共公益施設等の整備推進、環境整備等	
26年度	民間都市開発事業や公共公益施設等の整備推進、環境整備等	
27年度	民間都市開発事業や公共公益施設等の整備推進、環境整備等	
28年度	民間都市開発事業や公共公益施設等の整備推進、環境整備等	
29年度以降	民間都市開発事業や公共公益施設等の整備推進、環境整備等	
⑩他の取組との連携 取組名:世界の人々が交流する国際観光・MICE都市の実現 連携内容:エキサイトよこはま22事業の目標のひとつとして、羽田空港の国際化を契機とた国際競争力の強化や国際都市の玄関口としてふさわしいまちを目指している。平成22年11月の羽田空港の国際化や平成 24年度末に京浜急行線の直通便の増加により、海外からのアクセスが向上する。さらに国際競争力の強化を図っていくためには、コンベンションとして他の施設と比較して優位にあるMICE誘致・開催支援と連携を図ることで相乗効果を目指す。		
⑪自立・自律の方針・目標 現在は、横浜市が主体となって「エキサイトよこはま22懇談会」等の計画推進・検討組織を運営しており、インフラ基本計画やガイドラインの策定に向け取り組んでいる。関係者の合意の下に策定された指針等に基づいて、それぞれの役割りを果たしていく。また、みなとみらい21地区では、地権者の間で街づくりのルールを自主的にさだめた「みなとみらい21街づくり基本協定」があり、それに基づいた調和のとれた街づくりを進めている。		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組35	高付加価値型グローバル企業の積極的誘致に向けた拠点整備									
指標35	みなとみらい21地区まちづくりにおける新規開発(建物延床5,000㎡以上)着手数(件)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年目
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012~2016年度)	2017年度
		目標値		5	4	4	2	1	10	5
		実績値	1	5	2	5	2	1	15	
		単年達成度		100%	50%	125%	100%	100%		
		5年間達成度		50%	70%	120%	140%	150%	150%	
		(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (2012年度からの実績値の累積値) ÷ (5年間の目標値)								
	経済	(備考: 指標の説明、考え方等) 新規開発(建物延床面積5,000㎡以上)着手数								
	単年の取組内容					単年の進捗状況・成果				
1年目 (2012年度)	<p>ア 横浜駅周辺地区(エキサイトよこはま22) 国際化への対応・環境問題・駅としての魅力向上、災害時の安全確保などの課題を解決して、「国際都市横浜の玄関口としてふさわしいまちづくり」のビジョン等を共有して、官民と連携して実現していく。</p> <p>イ みなとみらい21地区 みなとみらい21地区の開発促進に向けた調査・検討を行うとともに、先進的で質の高い都市環境及び賑わいの場を創出するための施策に取り組む。</p>					<p>■<指標35> みなとみらい21地区まちづくりにおける新規開発(建物延床5,000㎡以上)着手数 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■エキサイトよこはま22事業における事業化数 当初計画どおり事業が進捗した。</p>				
2年目 (2013年度)	<p>ア 横浜駅周辺地区(エキサイトよこはま22) 国際化への対応・環境問題・駅としての魅力向上、災害時の安全確保などの課題を解決して、「国際都市横浜の玄関口としてふさわしいまちづくり」のビジョン等を共有して、官民と連携して実現していく。</p> <p>イ みなとみらい21地区 みなとみらい21地区の開発促進に向けた調査・検討を行うとともに、先進的で質の高い都市環境及び賑わいの場を創出するための施策に取り組む。</p>					<p>■<指標35> みなとみらい21地区まちづくりにおける新規開発(建物延床5,000㎡以上)着手数 当初計画に対して一定の進捗が得られた。</p> <p>■エキサイトよこはま22事業における事業化数 当初計画以上に事業が進捗した。</p>				
3年目 (2014年度)	<p>ア 横浜駅周辺地区(エキサイトよこはま22) 国際化への対応・環境問題・駅としての魅力向上、災害時の安全確保などの課題を解決して、「国際都市横浜の玄関口としてふさわしいまちづくり」のビジョン等を共有して、官民と連携して実現していく。</p> <p>イ みなとみらい21地区 みなとみらい21地区の開発促進に向けた調査・検討を行うとともに、先進的で質の高い都市環境及び賑わいの場を創出するための施策に取り組む。</p>					<p>■<指標35> みなとみらい21地区まちづくりにおける新規開発(建物延床5,000㎡以上)着手数 当初計画以上に事業が進捗した。</p> <p>■エキサイトよこはま22事業における事業化数 当初計画どおり事業が進捗した。</p>				
4年目 (2015年度)	<p>ア 横浜駅周辺地区(エキサイトよこはま22) 国際化への対応・環境問題・駅としての魅力向上、災害時の安全確保などの課題を解決して、「国際都市横浜の玄関口としてふさわしいまちづくり」のビジョン等を共有して、官民と連携して実現していく。</p> <p>イ みなとみらい21地区 みなとみらい21地区の開発促進に向けた調査・検討を行うとともに、先進的で質の高い都市環境及び賑わいの場を創出するための施策に取り組む。</p>					<p>■<指標35> みなとみらい21地区まちづくりにおける新規開発(建物延床5,000㎡以上)着手数 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■エキサイトよこはま22事業における事業化数 当初計画どおり事業が進捗した。</p>				
5年目 (2016年度)	<p>ア 横浜駅周辺地区(エキサイトよこはま22) 国際化への対応・環境問題・駅としての魅力向上、災害時の安全確保などの課題を解決して、「国際都市横浜の玄関口としてふさわしいまちづくり」のビジョン等を共有して、官民と連携して実現していく。</p> <p>イ みなとみらい21地区 みなとみらい21地区の開発促進に向けた調査・検討を行うとともに、先進的で質の高い都市環境及び賑わいの場を創出するための施策に取り組む。</p>					<p>■<指標35> みなとみらい21地区まちづくりにおける新規開発(建物延床5,000㎡以上)着手数 当初計画どおり事業が進捗した。</p>				

<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>ア 横浜駅周辺地区(エキサイトよこはま22) 国際化への対応・環境問題・駅としての魅力向上、災害時の安全確保などの課題を解決して、「国際都市横浜の玄関口としてふさわしいまちづくり」のビジョン等を共有して、官民と連携して実現していく。 イ みなとみらい21地区 みなとみらい21地区の開発促進に向けた調査・検討を行うとともに、先進的で質の高い都市環境及び賑わいの場を創出するための施策に取り組む。</p>	
-------------------------	--	--

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組36	(東北方面の経済復興支援も含めた)横浜港の国際競争力の強化														
②対応する目標・課題	横浜港のハブポート化による国際競争力の強化、東北方面の経済復興支援															
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:港のコンテナ貨物取扱量	■目標値:400万TEU(平成29年度末)														
④取組内容	<p>港湾施設の機能強化や広域からの貨物集荷、効率的な港湾経営の推進など横浜港の国際競争力の強化を図り、物流面から背後圏の経済や市民生活の活性化など「経済価値」の創造を推進する。また、東日本大震災では、製造業の生産拠点が集積する東北地方の企業の被災や、太平洋側港湾を利用した内航航路、道路・鉄道等、物流網の寸断等により、被災地経済はもちろん、(被災地からの部品調達等)我が国全体のサプライチェーンに大きな影響を与えている。このような事態を防ぎ、被災地経済が新たな成長へと転じていくには、一刻も早く低コストで安定した物流網の機能を確保するために、内航航路等の国内輸送網への支援をする必要があり、被災地と世界各国を結ぶ国際物流拠点である京浜港の国際競争力を強化することで、復興の促進を図る。</p>															
⑤エリア	横浜港の港湾区域及び臨港地区															
⑥主体	横浜市															
⑦活用した国等の制度	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜港改修(国際戦略)事業(平成21年度～) ・港湾施設の整備に関する国直轄事業又は補助(港湾法) 															
⑧地域の関与	国際コンテナ戦略港湾の港湾管理者として、国際競争力強化の推進に取り組む。															
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>(財)横浜港埠頭公社民営化、コンテナ貨物集荷促進事業、震災対応 南本牧ふ頭MC3整備・本牧ふ頭再整備(D4)・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>(財)横浜港埠頭公社民営化、コンテナ貨物集荷促進事業、震災対応 南本牧ふ頭MC3整備・本牧ふ頭再整備(D4)・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備・国道357号本牧出口ランプ整備</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>コンテナ貨物集荷促進事業・南本牧ふ頭MC3整備・本牧ふ頭再整備(D4)・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備・南本牧ふ頭MC4整備・国道357号本牧出口ランプ整備ほか</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>コンテナ貨物集荷促進事業・南本牧ふ頭MC3整備・本牧ふ頭再整備(D4)・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備・南本牧ふ頭MC4整備・国道357号本牧出口ランプ整備ほか</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>コンテナ貨物集荷促進事業・南本牧ふ頭MC4整備・本牧ふ頭再整備・国道357号本牧出口ランプ整備・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備ほか</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>コンテナ貨物集荷促進事業・南本牧ふ頭MC4整備・本牧ふ頭再整備・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備ほか</td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td>コンテナ貨物集荷促進事業・南本牧ふ頭MC4整備・本牧ふ頭再整備ほか</td> </tr> </table>		23年度	(財)横浜港埠頭公社民営化、コンテナ貨物集荷促進事業、震災対応 南本牧ふ頭MC3整備・本牧ふ頭再整備(D4)・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備	24年度	(財)横浜港埠頭公社民営化、コンテナ貨物集荷促進事業、震災対応 南本牧ふ頭MC3整備・本牧ふ頭再整備(D4)・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備・国道357号本牧出口ランプ整備	25年度	コンテナ貨物集荷促進事業・南本牧ふ頭MC3整備・本牧ふ頭再整備(D4)・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備・南本牧ふ頭MC4整備・国道357号本牧出口ランプ整備ほか	26年度	コンテナ貨物集荷促進事業・南本牧ふ頭MC3整備・本牧ふ頭再整備(D4)・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備・南本牧ふ頭MC4整備・国道357号本牧出口ランプ整備ほか	27年度	コンテナ貨物集荷促進事業・南本牧ふ頭MC4整備・本牧ふ頭再整備・国道357号本牧出口ランプ整備・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備ほか	28年度	コンテナ貨物集荷促進事業・南本牧ふ頭MC4整備・本牧ふ頭再整備・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備ほか	29年度以降	コンテナ貨物集荷促進事業・南本牧ふ頭MC4整備・本牧ふ頭再整備ほか
23年度	(財)横浜港埠頭公社民営化、コンテナ貨物集荷促進事業、震災対応 南本牧ふ頭MC3整備・本牧ふ頭再整備(D4)・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備															
24年度	(財)横浜港埠頭公社民営化、コンテナ貨物集荷促進事業、震災対応 南本牧ふ頭MC3整備・本牧ふ頭再整備(D4)・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備・国道357号本牧出口ランプ整備															
25年度	コンテナ貨物集荷促進事業・南本牧ふ頭MC3整備・本牧ふ頭再整備(D4)・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備・南本牧ふ頭MC4整備・国道357号本牧出口ランプ整備ほか															
26年度	コンテナ貨物集荷促進事業・南本牧ふ頭MC3整備・本牧ふ頭再整備(D4)・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備・南本牧ふ頭MC4整備・国道357号本牧出口ランプ整備ほか															
27年度	コンテナ貨物集荷促進事業・南本牧ふ頭MC4整備・本牧ふ頭再整備・国道357号本牧出口ランプ整備・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備ほか															
28年度	コンテナ貨物集荷促進事業・南本牧ふ頭MC4整備・本牧ふ頭再整備・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備ほか															
29年度以降	コンテナ貨物集荷促進事業・南本牧ふ頭MC4整備・本牧ふ頭再整備ほか															
⑩他の取組との連携																
⑪自立・自律の方針・目標	委託化の推進など効率的な事業手法の選択と市民サービスの向上を行い、戦略的な港湾経営を推進する。															

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組36	(東北方面の経済復興支援も含めた)横浜港の国際競争力の強化				
指標36 コンテナ取扱い 貨物量	定性目標		単年達成度	5年達成度	
	1年目(2012年度)	-	b	20%	
	2年目(2013年度)	-	b	40%	
	3年目(2014年度)	-	b	60%	
	4年目(2015年度)	-	b	70%	
	5年目(2016年度)	-	b	80%	
経済	6年目(2017年度)	400万TEU(平成29年度末)			
単年の取組内容		単年の進捗状況・成果			
1年目 (2012年度)	<p>港湾施設の機能強化や広域からの貨物集荷、効率的な港湾経営の推進など横浜港の国際競争力の強化を図り、物流面から背後圏の経済や市民生活の活性化など「経済価値」の創造を推進する。</p> <p>また、東日本大震災では、製造業の生産拠点が集積する東北地方の企業の被災や、太平洋側港湾を利用した内航航路、道路・鉄道等、物流網の寸断等により、被災地経済はもちろん、(被災地からの部品調達等)我が国全体のサプライチェーンに大きな影響を与えている。このような事態を防ぎ、被災地経済が新たな成長へと転じていくには、一刻も早く低コストで安定した物流網の機能を確保するために、内航航路等の国内輸送網への支援をする必要があり、被災地と世界各国を結ぶ国際物流拠点である京浜港の国際競争力を強化することで、復興の促進を図る。</p>		<p>■<指標36> コンテナ取扱い貨物量 当初計画どおり事業が進捗した。</p>		
2年目 (2013年度)	<p>港湾施設の機能強化や広域からの貨物集荷、効率的な港湾経営の推進など横浜港の国際競争力の強化を図り、物流面から背後圏の経済や市民生活の活性化など「経済価値」の創造を推進する。</p> <p>また、東日本大震災では、製造業の生産拠点が集積する東北地方の企業の被災や、太平洋側港湾を利用した内航航路、道路・鉄道等、物流網の寸断等により、被災地経済はもちろん、(被災地からの部品調達等)我が国全体のサプライチェーンに大きな影響を与えている。このような事態を防ぎ、被災地経済が新たな成長へと転じていくには、一刻も早く低コストで安定した物流網の機能を確保するために、内航航路等の国内輸送網への支援をする必要があり、被災地と世界各国を結ぶ国際物流拠点である京浜港の国際競争力を強化することで、復興の促進を図る。</p>		<p>■<指標36> コンテナ取扱い貨物量 当初計画どおり事業が進捗した。</p>		
3年目 (2014年度)	<p>港湾施設の機能強化や広域からの貨物集荷、効率的な港湾経営の推進など横浜港の国際競争力の強化を図り、物流面から背後圏の経済や市民生活の活性化など「経済価値」の創造を推進する。</p> <p>また、東日本大震災では、製造業の生産拠点が集積する東北地方の企業の被災や、太平洋側港湾を利用した内航航路、道路・鉄道等、物流網の寸断等により、被災地経済はもちろん、(被災地からの部品調達等)我が国全体のサプライチェーンに大きな影響を与えている。このような事態を防ぎ、被災地経済が新たな成長へと転じていくには、一刻も早く低コストで安定した物流網の機能を確保するために、内航航路等の国内輸送網への支援をする必要があり、被災地と世界各国を結ぶ国際物流拠点である京浜港の国際競争力を強化することで、復興の促進を図る。</p>		<p>■<指標36> コンテナ取扱い貨物量 当初計画どおり事業が進捗した。</p>		
4年目 (2015年度)	<p>港湾施設の機能強化や広域からの貨物集荷、効率的な港湾経営の推進など横浜港の国際競争力の強化を図り、物流面から背後圏の経済や市民生活の活性化など「経済価値」の創造を推進する。</p> <p>東日本大震災による被災地復興が進められているが、被災地経済が新たな成長へと転じていくには、支援を実施するとともに、内航航路や道路、鉄道等の物流網を一層強化するなど、被災地と世界各国を結ぶ国際物流拠点である、京浜港の国際競争力を強化することで、復興の促進を図る。</p>		<p>■<指標36> コンテナ取扱い貨物量 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>国内最大唯一の水深18mを有する南本牧ふ頭MC-3コンテナターミナルを供用した。また、横浜港川崎港を一体的に運営する港湾運営会社を設立し、効率的、効果的な運営体制を構築した。</p>		

<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>港湾施設の機能強化や広域からの貨物集荷、効率的な港湾経営の推進など横浜港の国際競争力の強化を図り、物流面から背後圏の経済や市民生活の活性化など「経済価値」の創造を推進する。 東日本大震災による被災地復興が進められているが、被災地経済が新たな成長へと転じていくには、支援を実施するとともに、内航航路や道路、鉄道等の物流網を一層強化するなど、被災地と世界各国を結ぶ国際物流拠点である、京浜港の国際競争力を強化することで、復興の促進を図る。</p>	<p>■<指標36> コンテナ取扱い貨物量 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南本牧ふ頭連絡臨港道路が開通した。 ・国費を活用した横浜川崎国際港湾(株)の集貨策により、東日本から釜山港経由で輸出入されていた貨物を横浜港経由に転換させるなど、28年夏以降からコンテナ取扱量が増加傾向に転じた。
<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>港湾施設の機能強化や広域からの貨物集荷、効率的な港湾経営の推進など横浜港の国際競争力の強化を図り、物流面から背後圏の経済や市民生活の活性化など「経済価値」の創造を推進する。 また内航航路や道路、鉄道等の物流網を一層強化するなど、被災地と世界各国を結ぶ国際物流拠点である、京浜港の国際競争力を強化することで、復興の促進を図る。</p>	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組37	技術移転パートナー企業育成事業														
②対応する目標・課題	環境・エネルギーや医療・健康分野を中心とした市内企業の技術・経営革新の推進による将来に布石を打つ成長産業の強化															
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:新規研究開発件数	■目標値:29件(平成24年度) → 145件(平成24~28年度累計)														
④取組内容	障害のある人や要介護高齢者などの在宅生活を支援する福祉機器について、先端工学技術の導入などによる効率性と実用性を高めた製品の研究開発を行うとともに、製造・販売する企業を育成し市場を創出するための福祉機器開発体制(プラットフォーム)を構築する。															
⑤エリア	市内全域 ※研究開発の連携先となる機関・大学等は関東近県を想定。機器開発・製品化を行う事業者(パートナー企業)は必要に応じて全国規模で募集を展開しながら市内誘致を図る。また、市内の中小企業等の医療・福祉機器分野への進出を視野に入れ、関係局と連携していく。															
⑥主体	横浜市総合リハビリテーションセンター (関係局:横浜市経済局ものづくり支援課 連携団体:横浜企業経営支援財団)															
⑦活用した国等の制度	なし															
⑧地域の関与	研究機関や大学、事業者の情報交換等の場となる「福祉機器開発プラットフォーム」の構築 (産官学交流サロンや企業・大学・リハセンターマッチング会の実施整備)															
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>事業スキームの策定(市場調査等含む)</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>事業実施準備(産官学交流サロン及び企業・大学・リハセンターマッチング会の整備)</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>事業実施(産官学交流サロン・マッチング会の成果による機器試作・製品化試行)</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>事業実施(横浜方式の機器試作・製品化システムの構築)</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>事業実施(横浜方式の機器試作・製品化システムの実施強化)</td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td>事業実施体制(福祉機器開発プラットフォーム)の運営 *実施主体の専任体制は解除</td> </tr> </table>		23年度		24年度	事業スキームの策定(市場調査等含む)	25年度	事業実施準備(産官学交流サロン及び企業・大学・リハセンターマッチング会の整備)	26年度	事業実施(産官学交流サロン・マッチング会の成果による機器試作・製品化試行)	27年度	事業実施(横浜方式の機器試作・製品化システムの構築)	28年度	事業実施(横浜方式の機器試作・製品化システムの実施強化)	29年度以降	事業実施体制(福祉機器開発プラットフォーム)の運営 *実施主体の専任体制は解除
23年度																
24年度	事業スキームの策定(市場調査等含む)															
25年度	事業実施準備(産官学交流サロン及び企業・大学・リハセンターマッチング会の整備)															
26年度	事業実施(産官学交流サロン・マッチング会の成果による機器試作・製品化試行)															
27年度	事業実施(横浜方式の機器試作・製品化システムの構築)															
28年度	事業実施(横浜方式の機器試作・製品化システムの実施強化)															
29年度以降	事業実施体制(福祉機器開発プラットフォーム)の運営 *実施主体の専任体制は解除															
⑩他の取組との連携	関係局である横浜市経済局ものづくり支援課事業との連携及び横浜企業支援財団(IDEC)のネットワーク活用、機器開発事業との連携を意識し、相互情報提供と具体的な開発テーマの発掘と機器試作・製品化への実際的なシステム構築を強化する。															
⑪自立・自律の方針・目標	<p>・公民それぞれの知識やノウハウ、資源などを最適な形で組み合わせることによる効率的・持続的なサービスの提供(内容)</p> <p>利用者ニーズの収集及び臨床評価の機能を持つリハセンターを中心として、研究機関・大学等(研究開発機能)や事業者(製品化技術)の情報交換等の場が定例的かつ常態化する「福祉機器開発プラットフォーム」を構築することにより、通常業務の中で対応が可能となり、自立した持続性のある取組とする。</p>															

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組37	技術移転パートナー企業育成事業			
指標37 福祉機器開発体制(プラットフォーム)構築	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	関係機関、企業等による会合の開催(1回)	b	20%
	2年目(2013年度)	事業実施準備(産官学交流サロン及び企業・大学・リハセンターマッチング会の整備)	b	40%
	3年目(2014年度)	事業実施(産官学交流サロン・マッチング会の成果による機器試作・製品化試行)	b	60%
	4年目(2015年度)	事業実施(横浜方式の機器試作・製品化システムの構築)	b	80%
	5年目(2016年度)	事業実施(横浜方式の機器試作・製品化システムの実施強化)	b	100%
経済	6年目(2017年度)	事業実施(横浜方式の機器試作・製品化システムの実施・生活支援ロボットの取組強化)		
	単年の取組内容		単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	障害のある人や要介護高齢者などの在宅生活を支援する福祉機器について、先端工学技術の導入などによる製品の研究開発を行うとともに、製造・販売する企業を育成し市場を創出するための福祉機器開発体制(プラットフォーム)を構築する。		■<指標37>福祉機器開発体制(プラットフォーム)構築当初計画どおり事業が進捗した。	
2年目 (2013年度)	障害のある人や要介護高齢者などの在宅生活を支援する福祉機器について、先端工学技術の導入などによる製品の研究開発を行うとともに、製造・販売する企業を育成し市場を創出するための福祉機器開発体制(プラットフォーム)を構築する。		■<指標37>福祉機器開発体制(プラットフォーム)構築計画どおり事業が進捗した。特に横浜企業支援財団(IDECC)との連携を強化し、IDECCネットワークの活用、セミナーでのシステム紹介・マッチング会を実施。機器開発事業実績もマグネシウム合金製の盲導犬ハーネスの製品化などを行い、ほぼプラットフォームは構築された。	
3年目 (2014年度)	障害のある人や要介護高齢者などの在宅生活を支援する福祉機器について、先端工学技術の導入などによる製品の研究開発を行うとともに、製造・販売する企業を育成し市場を創出するための福祉機器開発体制(プラットフォーム)を継続推進する。さらに福祉機器の試作・実用化・製品化を促進する。		■<指標37>福祉機器開発体制(プラットフォーム)構築当初計画どおり事業が進捗した。継続的に横浜企業支援財団(IDECC)との連携を強化し、リハセンターと共同開発を実施してきた企業と生活支援ロボットの開発実績を持つ大学とのコラボレーションセミナーを実施しプラットフォームを産官学に展開した(より臨床に近い視点での機器開発に焦点を当てたセミナー)。また、テクニカルショーにおいてリハセンターの機器開発・臨床評価システムの紹介を行うなど、構築したプラットフォームを強化し本事業を積極的に推進した。	
4年目 (2015年度)	障害のある人や要介護高齢者などの在宅生活を支援する福祉機器について、先端工学技術の導入などによる製品の研究開発を行うとともに、製造・販売する企業を育成し市場を創出するための福祉機器開発体制(プラットフォーム)を継続推進する。さらに福祉機器の試作・実用化・製品化を促進する。		■<指標37>福祉機器開発体制(プラットフォーム)構築当初の計画通り事業進捗。横浜企業支援財団(IDECC)と継続的に連携し、テクニカルショーでリハセンターの機器開発・臨床評価システムの紹介を行い、研究テーマに関してIDECC紹介企業と提案機器の試作製品化も行った。さらに国が推進する生活支援ロボットの開発について、企業との共同開発・臨床評価を複数実施し試作製品化を行い、生活支援ロボット共同開発・臨床評価システムを強化するなど、本事業を積極的に推進した。	
5年目 (2016年度)	障害のある人や要介護高齢者などの在宅生活を支援する福祉機器について、先端工学技術の導入などによる製品の研究開発を行うとともに、製造・販売する企業を育成し市場を創出するための福祉機器開発体制(プラットフォーム)を継続推進する。さらに福祉機器の試作・実用化・製品化を促進する。		■<指標37>福祉機器開発体制(プラットフォーム)構築当初の計画通り事業進捗。横浜企業支援財団(IDECC)と継続的に連携し、国際福祉機器展やテクニカルショーでリハセンターの機器開発・臨床評価システムの紹介を行い、研究テーマに関してIDECC紹介企業と提案機器の試作製品化も行った。さらに国が推進する生活支援ロボットの開発を中心に、企業等との共同開発・臨床評価を今年度は13件実施し、試作製品化を行い、本事業を積極的に推進した。	
6年目 (2017年度)	障害のある人や要介護高齢者などの在宅生活を支援する福祉機器について、先端工学技術の導入などによる製品の研究開発を行うとともに、製造・販売する企業を育成し市場を創出するための福祉機器開発体制(プラットフォーム)を継続推進する。国が推進する生活支援ロボットの開発および導入支援を中心に、福祉機器の試作・実用化・製品化を促進する。			

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組38	脱温暖化～成長分野を捉えた市内中小企業のイノベーション促進
②対応する目標・課題	環境・エネルギーや医療・健康分野を中心とした市内企業の技術・経営革新の推進による将来に布石を打つ成長産業の強化	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:新規研究開発件数	■目標値:29件(平成24年度) → 145件(平成24～28年度累計)
④取組内容 ア 中小企業のイノベーション促進支援 ・新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小企業(一部中堅企業を含む)を支援することで、成長・発展を後押しする。 ・市内中小企業に対して、環境関連展示会への出展により、販路開拓支援を行う。 ・市内中小企業等の知的財産(独自の技術やノウハウなど)を生かした経営戦略の展開を支援することで、イノベーションを促進する。 イ「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」構想 個別化・予防医療時代に対応した、グローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出。		
⑤エリア ア 横浜市内全域 イ 殿町区域<川崎市>、末広区域<横浜市鶴見区>、みなとみらい区域<横浜市西区・中区>、福浦区域<横浜市金沢区>		
⑥主体 ア 横浜市、(公財)横浜企業経営支援財団 イ 横浜市、神奈川県、川崎市		
⑦活用した国等の制度 ・中小企業知的財産活動支援事業費補助金(特許庁)(平成23年度～) ・総合特別区域法(内閣府)(平成23年度) ・起業支援型地域雇用創造事業(厚生労働省)(平成24年度)		
⑧地域の関与 ・市内中小企業を対象とした補助金や助成金 ・国際戦略総合特区推進事業による特区横浜プロジェクトの推進や研究開発費に対する助成金等		
⑨スケジュール		
23年度	研究開発経費への助成や販路開拓に向けた支援、環境に関する個別プロジェクトの実施・支援、知的財産活用の取組支援	
24年度	研究開発経費への助成や販路開拓に向けた支援、環境に関する個別プロジェクトの実施・支援、知的財産活用の取組支援	
25年度	研究開発経費への助成や販路開拓に向けた支援、環境に関する個別プロジェクトの実施・支援、知的財産活用の取組支援	
26年度	研究開発経費への助成や販路開拓に向けた支援、環境に関する個別プロジェクトの実施・支援、知的財産活用の取組支援	
27年度	研究開発経費への助成や販路開拓に向けた支援、環境に関する個別プロジェクトの実施・支援、知的財産活用の取組支援	
28年度	研究開発経費への助成や販路開拓に向けた支援、環境に関する個別プロジェクトの実施・支援、知的財産活用の取組支援	
29年度以降	研究開発経費への助成や販路開拓に向けた支援、環境に関する個別プロジェクトの実施・支援、知的財産活用の取組支援	
⑩他の取組との連携 取組名:地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及 連携内容:横浜スマートシティプロジェクトの一環として、中小企業の技術を活かした横浜スマートコミュニティを支援し、スマートエネルギーシステムの構築を推進する。		
⑪自立・自律の方針・目標 ・グローバルな競争を勝ち残ってきた優れた技術を有する中小企業の存在や、新産業創出の基礎となるIT関連企業の集積といった「横浜の強み」をさらに伸ばすことで、従来型政策・施策では得られなかった環境価値、社会的価値、経済的価値を創出。 ・総合特区制度に基づく各府省の補助金、総合特区推進調整費のほか、民間企業の資金等を活用し、事業を推進。		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組38	脱温暖化～成長分野を捉えた市内中小企業のイノベーション促進									
指標38	知財活用支援件数 (件)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年目
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012～ 2016年度)	2017年度
		目標値		70	70	70	70	70	350	70
		実績値	71	80	95	97	88	97	457	
		単年達成度		114%	136%	139%	126%	139%		
	5年間達成度		23%	50%	78%	103%	131%	131%		
経済		(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (2012年度からの実績値の累積値) ÷ (5年間の目標値) (備考: 指標の説明、考え方等) 横浜知財みらい企業認定支援事業における支援企業数								
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	ア 中小企業活性化「挑む」「つなぐ」「見せる」イノベーション・「挑む」イノベーション 環境、健康など社会課題解決分野への進出、新技術・新製品の開発や起業・創業などに取り組む「挑む」中小企業/を後押する。 ・「つなぐ」イノベーション 成長分野の発展を支えるIT技術振興により、企業間ネットワーク形成を支援する等、「つなぐ」支援を強化する。 ・「見せる」イノベーション スマートシティプロジェクトにおいて、中小企業が参画するコンソーシアムの形成と市民も参画する実証実験を推進するとともに、環境関連展示会への積極的な出展により、効果的に情報を発信する。 イ「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」構想個別化・予防医療時代に対応した、グローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出。				■<指標38> 知財活用支援件数 当初計画どおり事業が進捗した。 ■新規研究開発件数 当初計画どおり事業が進捗した。 ■環境関連展示会への出展数 当初計画どおり事業が進捗した。					
2年目 (2013年度)	ア 中小企業活性化「挑む」「つなぐ」「見せる」イノベーション・「挑む」イノベーション 環境、健康など社会課題解決分野への進出、新技術・新製品の開発や起業・創業などに取り組む「挑む」中小企業を後押する。 ・「つなぐ」イノベーション 成長分野の発展を支えるIT技術振興により、企業間ネットワーク形成を支援する等、「つなぐ」支援を強化する。 ・「見せる」イノベーション 市内中小企業に対して、環境関連展示会への積極的な出展により、効果的に情報を発信する。 イ「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」構想個別化・予防医療時代に対応した、グローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出。				■<指標38> 知財活用支援件数 当初計画以上に事業が進捗した。 ■新規研究開発件数 当初計画に対して一定の進捗が得られた。 ■環境関連展示会への出展数 当初計画どおり事業が進捗した。					
3年目 (2014年度)	ア 中小企業のイノベーション促進支援 ・新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小企業(一部中堅企業を含む)を支援することで、成長・発展を後押しする。 ・市内中小企業に対して、環境関連展示会への出展支援により、販路拡大支援を行う。 イ「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」構想個別化・予防医療時代に対応した、グローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出。				■<指標38> 知財活用支援件数 当初計画以上に事業が進捗した。 ■新規研究開発件数 当初計画に対して一定の進捗が得られた。 ■環境関連展示会への出展数 当初計画に対して一定の進捗が得られた。					
4年目 (2015年度)	ア 中小企業のイノベーション促進支援 ・新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小企業(一部中堅企業を含む)を支援することで、成長・発展を後押しする。 ・市内中小企業に対して、環境関連展示会への出展支援により、販路開拓支援を行う。 イ「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」構想個別化・予防医療時代に対応した、グローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出。				■新規研究開発件数 当初計画に対して一定の進捗が得られた。 ■知財活用支援件数 当初計画以上に事業が進捗した。 ■中小企業のイノベーション促進支援事業 当初計画に対して一定の進捗が得られた。 ■環境関連展示会への出展数 当初計画に対して一定の進捗が得られた。					

<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>ア 中小企業のイノベーション促進支援 ・新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小企業(一部中堅企業を含む)を支援することで、成長・発展を後押しする。 ・市内中小企業に対して、環境関連展示会への出展支援により、販路開拓支援を行う。</p> <p>イ「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」構想個別化・予防医療時代に対応した、グローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出。</p>	<p>■新規研究開発件数 当初計画に対して一定の進捗が得られた。</p> <p>■知財活用支援件数 当初計画以上に事業が進捗した。</p> <p>■中小企業のイノベーション促進支援事業 当初計画に対して一定の進捗が得られた。</p> <p>■環境関連展示会への出展数 当初計画に対して一定の進捗が得られた。</p>
<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>ア 中小企業のイノベーション促進支援 ・新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小企業(一部中堅企業を含む)を支援することで、成長・発展を後押しする。</p> <p>イ「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」構想個別化・予防医療時代に対応した、グローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出。</p>	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組39	横浜グリーンバレー構想
②対応する目標・課題	環境・エネルギーや医療・健康分野を中心とした市内企業の技術・経営革新の推進による将来に布石を打つ成長産業の強化	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:新規研究開発件数	■目標値:29件(平成24年度) → 145件(平成24~28年度累計)
④取組内容		
<p>「横浜グリーンバレー構想」は、産官学民協働で横浜臨海部を再生可能エネルギー技術のパイオニアエリアとする構想である。市の南端部に位置し東京湾に面している金沢区をモデル地区として、環境・エネルギー産業の育成・展開、エネルギー施策の展開、環境啓発拠点の創出を柱とする取組を進めていく。</p> <p>同地区には住宅団地・産業団地・公共施設・公園緑地帯・海といった横浜市の有するすべての要素が集まっているため、同地区で実証された取組の全体的展開を目指す。実証実験では教育・研究機関や学術団体等との連携や、地元企業の優れた環境・エネルギー技術を積極的に導入して地域経済の活性化につなげることを目指し、以下の取組を順次行っていく。</p> <p>ア 環境・エネルギー産業の育成・展開</p> <p>①技術連携コーディネート:環境・エネルギー分野等を中心にユーザー企業のニーズに合致する技術を有する基盤技術企業の紹介を行う。</p> <p>②新事業創出支援:既存施設の活用、ソフト支援メニュー等の拡充により、環境・エネルギー分野における企業の研究開発促進、ベンチャー企業育成、産学官との共同研究による新産業の創出を支援する。</p> <p>③販売開拓支援:優れた環境・エネルギーに関連する製品を市場に紹介するため、環境関連製品の展示イベントの開催、イベントへのブース出展、マーケティング活動の支援等を行う。</p> <p>イ エネルギー施策の展開</p> <p>①電気自動車の利活用モデルの構築:EVシェアリング事業を継続し、走行実績に基づいた環境及び経済効果等を分析し、実用化に向けたスキームづくりを検討する。</p> <p>②海洋資源を用いた地球温暖化対策:海洋生物を用いたCO2吸収・固定効果及び水質浄化効果を備えた施設の効果検証を行うとともに、海洋生物によるバイオマスエネルギーの活用可能性や海洋生物を活用したCO2クレジットの創出についても検討する。</p> <p>③公共施設の低炭素技術集中導入モデル事業:5箇所の公共施設に人工知能を利用した省エネシステムを導入し、設備運転や気象条件等のパラメータの違いによる運転効率を管理・学習しながら、自動的に運転改善を行う実証実験を行う。運用改善による施設のエネルギー使用量の削減と低炭素化を図るほか、複数施設のエネルギーを総合管理することによる、電気、給湯のエネルギーの面的な運用の可能性を確認し、複数施設でのエネルギーの平準化手法を検討する。</p> <p>ウ 環境啓発拠点の創出</p> <p>①夏季児童向け環境啓発イベント:平成22年度、23年度に横浜・八景島シーパラダイスにて実施した環境イベント「グリーンキッズ」を、環境教育における主力事業に位置づけ、市内外の児童に対する環境イベントを継続実施する。</p> <p>②市内大学等と協働した環境教育講座:市内大学等と協働して、市民参加型の環境教育講座を実施し、市民や企業における環境意識の高揚を図る。</p>		
⑤エリア 横浜市金沢区		
⑥主体 横浜市、横浜グリーンバレー推進協議会		
⑦活用した国等の制度 ・先導的都市環境形成促進事業(国土交通省)(平成20年度~26年度):補助金 ・環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府)(平成24年度):補助金		
⑧地域の関与 ・地元事業者・市民・有識者・行政が結びついて、議論・意見交換を行う体制の構築を目指す ・金沢区にキャンパスを持つ関東学院大学、横浜市立大学等と協働して環境教育講座を開催		
⑨スケジュール		
23年度	海洋資源を用いた地球温暖化対策として海洋生物による二酸化炭素固定化等の検証を開始。地元小中学生を対象に環境意識の向上のため、横浜・八景島シーパラダイスにて児童向け環境イベントを開催。地区内の公共施設に対し人工知能を利用した省エネシステムを導入し、自動的に運転改善を行う実証実験を開始	
24年度	海洋資源を用いた地球温暖化対策において、前年度に引き続き検証を行い経済的価値への転換を継続検討。EVシェアリング事業の実用化に向けたスキーム作り。児童向け環境イベントの開催。公共施設に導入した省エネシステムの検証。	
25年度	海洋資源を用いた地球温暖化対策において、前年度に引き続き検証を行い経済的価値への転換を継続検討。児童向け環境イベント、環境教育講座の継続開催。	
26年度	海洋資源を用いた地球温暖化対策において、前年度に引き続き検証を行い経済的価値への転換を継続検討。中小製造業のデータをもとに、環境・エネルギー分野等を中心にユーザー企業のニーズに合致する技術を有する基盤技術企業の紹介を実施。児童向け環境イベント、環境教育講座の継続開催。	
27年度	優れた最終製品を市場に紹介するため、イベント等でのブースの出展。販売促進・マーケティングに係わる取組支援。	
28年度	既存施設の活用やソフト支援メニュー等の拡充による、環境・エネルギー分野における企業の研究開発の促進。ベンチャー企業の育成や産学官との協働研究による新産業の創出支援。	
29年度以降	事業者が自発的に技術及び企業連携を行う風土づくり、また、市場の拡大が見込まれる地域に向けた、事業連携により開発された製品のマーケティング活動(海外での物産展・展示会への積極的な出展)。	

⑩他の取組との連携

取組名:地域エネルギーマネジメントシステムの構築・普及

連携内容:グリーンバレーエリア内の事業者・市民に対する環境啓発を実施し、スマートグリッドの構築プロジェクトの加速化につなげる。

取組名:きれいな海づくり

連携内容:海洋資源を用いた地球温暖化対策によって得られた成果をきれいな海づくりに活用していく。

⑪自立・自律の方針・目標

(様々な担い手と行政の連携の推進)

グリーンバレーエリア内の環境・エネルギー産業を振興するため、まずは、行政が支援しながら連携の場を創出していく段階から、事業者が自発的に技術連携を進める段階に移行させていく。第1ステップとして、基盤技術企業のシーズとユーザー企業のニーズを把握した技術連携の推進、事業連携による研究を推進するためのメニューの開発、ベンチャー企業の育成や産官学による新産業創出のための拠点整備及びソフト事業の検討、連携により生み出された製品のマーケティング活動を行う。第2ステップでは、事業者が自発的に技術及び企業連携を行う風土づくりや、今後、市場の拡大が見込まれる地域に向けた、事業連携により開発された製品のマーケティング活動(海外での物産展・展示会への積極的な出展)を行っていく。

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組39	横浜グリーンバレー構想									
指標39	環境啓発イベント・講座参加者数(人)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年目
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012~2016年度)	2017年度
		目標値		180	200	300	250	250	1,600	250
		実績値	902	1,033	312	229	222	309	2,105	
		単年達成度		574%	156%	76%	89%	124%		
	5年間達成度		65%	84%	98%	112%	132%	132%		
経済		(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (2012年度からの実績値の累積値) ÷ (5年間の目標値) (備考: 指標の説明、考え方等) 環境啓発拠点の創出のための取組として、この指標を設定								
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	「横浜グリーンバレー構想」は、産官学民協働で横浜臨海部を再生可能エネルギー技術のバイオニアエリアとする構想である。 市の南端部に位置し東京湾に面している金沢区をモデル地区として、環境・エネルギー産業の育成・展開、エネルギー施策の展開、環境啓発拠点の創出を柱とする取組を進めていく。 同地区には住宅団地・産業団地・公共施設・公園緑地帯・海といった横浜市の有するすべての要素が集まっているため、同地区で実証された取組の全市的展開を目指す。 実証実験では教育・研究機関や学術団体等との連携や、地元企業の優れた環境・エネルギー技術を積極的に導入して地域経済の活性化につなげることを目指し、取組を順次行っていく。				■<指標39> 環境啓発イベント・講座参加者数 当初計画以上に事業が進捗した。 ■企業の技術連携コーディネート 当初計画どおり事業が進捗した。 ■環境関連企業の情報発信数 当初想定していた民間の展示会が開催中止となったため、目標未達成となった。					
2年目 (2013年度)	「横浜グリーンバレー構想」は、産官学民協働で横浜臨海部を再生可能エネルギー技術のバイオニアエリアとする構想である。 市の南端部に位置し東京湾に面している金沢区をモデル地区として、環境・エネルギー産業の育成・展開、エネルギー施策の展開、環境啓発拠点の創出を柱とする取組を進めていく。 同地区には住宅団地・産業団地・公共施設・公園緑地帯・海といった横浜市の有するすべての要素が集まっているため、同地区で実証された取組の全市的展開を目指す。 実証実験では教育・研究機関や学術団体等との連携や、地元企業の優れた環境・エネルギー技術を積極的に導入して地域経済の活性化につなげることを目指し、取組を順次行っていく。				■<指標39> 環境啓発イベント・講座参加者数 当初計画以上に事業が進捗した。 ■企業の技術連携コーディネート 個別の技術連携件数ではなく、企業の展示・交流会の開催支援を1件としてカウントしたため、個別件数を想定した当初計画に達しなかった。 ■環境関連企業の情報発信数 当初計画に対して一定の進捗が得られた。					
3年目 (2014年度)	「横浜グリーンバレー構想」は、産官学民協働で横浜臨海部を再生可能エネルギー技術のバイオニアエリアとする構想である。 市の南端部に位置し東京湾に面している金沢区をモデル地区として、環境・エネルギー産業の育成・展開、エネルギー施策の展開、環境啓発拠点の創出を柱とする取組を進めていく。 同地区には住宅団地・産業団地・公共施設・公園緑地帯・海といった横浜市の有するすべての要素が集まっているため、同地区で実証された取組の全市的展開を目指す。 実証実験では教育・研究機関や学術団体等との連携や、地元企業の優れた環境・エネルギー技術を積極的に導入して地域経済の活性化につなげることを目指し、取組を順次行っていく。				■<指標39> 環境啓発イベント・講座参加者数 当初計画に対して一定の進捗が得られた。 ■企業の技術連携コーディネート 当初計画に対して一定の進捗が得られた。 個別の技術連携件数ではなく、企業の展示・交流会の開催支援を1件としてカウントしたため、個別件数を想定した当初計画に達しなかった。 ■環境関連企業の情報発信数 当初計画に対して一定の進捗が得られた。					
4年目 (2015年度)	「横浜グリーンバレー構想」は、産官学民協働で横浜臨海部を再生可能エネルギー技術のバイオニアエリアとする構想である。 市の南端部に位置し東京湾に面している金沢区をモデル地区として、環境・エネルギー産業の育成・展開、エネルギー施策の展開、環境啓発拠点の創出を柱とする取組を進めていく。 同地区には住宅団地・産業団地・公共施設・公園緑地帯・海といった横浜市の有するすべての要素が集まっているため、同地区で実証された取組の全市的展開を目指す。 実証実験では教育・研究機関や学術団体等との連携や、地元企業の優れた環境・エネルギー技術を積極的に導入して地域経済の活性化につなげることを目指し、取組を順次行っていく。				■<指標39> 環境啓発イベント・講座参加者数 概ね当初計画どおり事業が進捗した。 その他、海洋資源を活用した温暖化対策「横浜ブルーカーボン」によるカーボン・オフセットの実証実験を実施した。					

<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>「横浜グリーンバレー構想」は、産官学民協働で横浜臨海部を再生可能エネルギー技術のパイオニアエリアとする構想である。</p> <p>市の南端部に位置し東京湾に面している金沢区をモデル地区として、環境・エネルギー産業の育成・展開、エネルギー施策の展開、環境啓発拠点の創出を柱とする取組を進めていく。</p> <p>同地区には住宅団地・産業団地・公共施設・公園緑地帯・海といった横浜市の有するすべての要素が集まっているため、同地区で実証された取組の全市的展開を目指す。</p> <p>実証実験では教育・研究機関や学術団体等との連携や、地元企業の優れた環境・エネルギー技術を積極的に導入して地域経済の活性化につなげることを目指し、取組を順次行っていく。</p>	<p>■<指標40> 環境啓発イベント・講座参加者数 概ね当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>その他、海洋資源を活用した温暖化対策「横浜ブルーカーボン」によるカーボン・オフセットの実証実験を実施した。</p>
<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>「横浜グリーンバレー構想」は、産官学民協働で横浜臨海部を再生可能エネルギー技術のパイオニアエリアとする構想である。</p> <p>市の南端部に位置し東京湾に面している金沢区をモデル地区として、環境・エネルギー産業の育成・展開、エネルギー施策の展開、環境啓発拠点の創出を柱とする取組を進めていく。</p> <p>同地区には住宅団地・産業団地・公共施設・公園緑地帯・海といった横浜市の有するすべての要素が集まっているため、同地区で実証された取組の全市的展開を目指す。</p> <p>実証実験では教育・研究機関や学術団体等との連携や、地元企業の優れた環境・エネルギー技術を積極的に導入して地域経済の活性化につなげることを目指し、取組を順次行っていく。</p>	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組40	横浜らしい教育による「環境未来都市『横浜』」を支える人材の育成
②対応する目標・課題	高齢者が社会貢献できる環境整備や環境未来都市「横浜」を支える人材育成などを通じて、市民の活力による地域経済の基盤の強化	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:『横浜の時間』を全市立小中学校で推進	■目標値:
	■評価指標:公立中高一貫教育校の開校	■目標値:
<p>④取組内容</p> <p>横浜市立学校において、『横浜の時間』を核とした「横浜らしい教育」と、魅力ある高校教育の推進を柱として、「環境未来都市『横浜』」を支える人材を育成する。</p> <p>ア『横浜の時間』を核とした「横浜らしい教育」</p> <p>横浜(まち)の特色(自然・歴史・文化)や毎日の生活の中から問題を見つけ、課題解決をしていく、横浜らしい学習を『横浜の時間』として展開していく。</p> <p>『横浜の時間』では、環境、キャリア、伝統・文化、国際理解・多文化共生、食、健康、福祉、安全など現在の横浜が抱える課題や、横浜(まち)の特色(自然、歴史、文化)をテーマに掲げ、自ら主体的に身近な社会に関わりながら、横浜らしい体験的・問題解決的な学習活動を行うとともに、こうした体験を通してコミュニケーション能力の一層の育成も図っていく。また、本市が推進している「横浜型小中一貫教育」も土台にして、小中で一貫した『横浜の時間』の展開も図る。</p> <p>こうした取組により、地球温暖化対策などの環境問題に関心を持ち、実際に行動し、グローバルな視点で、平和や人権、福祉について考え行動できる人材を育成していく。</p> <p>イ 魅力ある高校教育の推進</p> <p>各高校では、「横浜市立高等学校 教育振興プログラム」(平成23(2011)年3月策定)に従い、時代のニーズに対応した教育内容の見直しや専門コースの設置などにより、「生徒一人ひとりの可能性の伸長・希望する進路の実現」に向けて、魅力ある高校づくりを推進する。また、平成24(2012)年度には本市初の公立中高一貫教育校を開校し、国際社会で活躍する志の高いリーダーの育成を目指す。</p> <p>こうした魅力ある高校教育の推進により、地域社会の一員として、社会の課題に積極的に向き合い、自らの役割を果たす力を培う。そして、日本や世界の歴史と文化への理解、環境、食料など地球規模の問題への関心を深め、コミュニケーション能力を伸ばすとともに、国際社会の発展に貢献できる人材を育成する。</p>		
⑤エリア 横浜市内全域		
⑥主体 横浜市教育委員会		
⑦活用した国等の制度 なし		
⑧地域の関与 『横浜の時間』をはじめとした横浜らしい教育を通じて、地域の人々が様々な形で学校を支援したり、学校を地域活動の場として活用することは、地域全体で子どもを育む基盤づくりにつながる。		
⑨スケジュール		
23年度	横浜らしい教育による「環境未来都市『横浜』」を支える人材の育成	
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育実践推進校の指定校数⇒44校 ・中高一貫教育校の開校⇒1校 	
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育実践推進校の指定校数⇒47校 ・専門コースなどの開設準備、及び検討 	
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育実践推進校の指定校数⇒56校 ・専門コースなどの設置⇒2校 	
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育実践推進校の指定校数⇒60校 	
28年度	横浜らしい教育による「環境未来都市『横浜』」を支える人材の育成	
29年度以降		
⑩他の取組との連携 取組名:その他取組全般 連携内容:『横浜の時間』を核とした環境教育やキャリア教育等において、他の取組の内容を取り上げることが考えられる。		
⑪自立・自律の方針・目標 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域の方々の意見を聞き、学校運営に対する理解や協力を得ながら、特色ある教育活動を進めるため、学校運営協議会の設置を推進する。 ・学校や地域の状況に応じて、地域住民などが主体的な担い手として学校を支援できる仕組みづくりを進めるため、学校とのパイプ役を担う地域コーディネーターを養成し、効果的に配置するとともに、学校においても地域連携を担う教職員を明確にし、活動の活性化を図る。 ・連携・交流を進めるための場として「地域交流室」の設置を進める。 		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組40	横浜らしい教育による「環境未来都市『横浜』」を支える人材の育成									
指標40	環境教育実践推進校の指定校数(校)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年目
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012～2016年度)	2017年度
		目標値		44	47	56	60	64	56	68
		実績値	35	44	47	56	60	64	64	
		単年達成度		100%	100%	100%	100%	100%		
	5年間達成度		43%	57%	100%	119%	138%	138%		
(達成度の計算方法) (単年達成度) = ((単年度の実績値) - (前年度末の実績値)) ÷ ((単年度の目標値) - (前年度末の実績値)) (5年間達成度) = ((単年度の実績値) - (2011年度末の実績値)) ÷ ((5年間の目標値) - (2011年度末の実績値))										
経済	(備考: 指標の説明、考え方等) 取組期間2年間で、4方面に3校ずつ12校を募集し、3年間で達成する。									
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	1 「横浜の時間」を核とした「横浜らしい教育」 「横浜の時間」で、環境、キャリア、伝統・文化、国際理解・多文化共生、食、健康、福祉、安全など現在の横浜が抱える課題や、横浜(まち)の特色(自然、歴史、文化)をテーマに掲げ、自ら主体的に身近な社会に関わりながら、横浜らしい体験的・問題解決的な学習活動を行う。こうした体験を通してコミュニケーション能力の一層の育成も図るとともに、地球温暖化対策などの環境問題に関心を持ち、実際に行動し、グローバルな視点で、平和や人権、福祉について考え行動できる人材を育成していく。 2 魅力ある高校教育の推進 「横浜市立高等学校 教育振興プログラム」に従い、時代のニーズに対応した教育内容の見直しや専門コースの設置などにより、「生徒一人ひとりの可能性の伸長・希望する進路の実現」に向けて、魅力ある高校づくりを推進する。また、平成24年度には本市初の公立中高一貫教育校を開校し、国際社会で活躍する志の高いリーダーの育成を目指す。 こうした魅力ある高校教育の推進により、地域社会の一員として、社会の課題に積極的に向き合い、自らの役割を果たす力を培う。そして、日本や世界の歴史と文化への理解、環境、食料など地球規模の問題への関心を深め、コミュニケーション能力を伸ばすとともに、国際社会の発展に貢献できる人材を育成する。				■<指標40> 環境教育実践推進校の指定校数 当初計画どおり事業が進捗した。 ■魅力ある高校教育の推進 当初計画どおり事業が進捗した。					
2年目 (2013年度)	1 「横浜の時間」を核とした「横浜らしい教育」 「横浜の時間」で、環境、キャリア、伝統・文化、国際理解・多文化共生、食、健康、福祉、安全など現在の横浜が抱える課題や、横浜(まち)の特色(自然、歴史、文化)をテーマに掲げ、自ら主体的に身近な社会に関わりながら、横浜らしい体験的・問題解決的な学習活動を行う。こうした体験を通してコミュニケーション能力の一層の育成も図るとともに、地球温暖化対策などの環境問題に関心を持ち、実際に行動し、グローバルな視点で、平和や人権、福祉について考え行動できる人材を育成していく。 2 魅力ある高校教育の推進 「横浜市立高等学校 教育振興プログラム」に従い、時代のニーズに対応した教育内容の見直しや専門コースの設置などにより、「生徒一人ひとりの可能性の伸長・希望する進路の実現」に向けて、魅力ある高校づくりを推進する。また、平成24年度には本市初の公立中高一貫教育校を開校し、国際社会で活躍する志の高いリーダーの育成を目指す。 こうした魅力ある高校教育の推進により、地域社会の一員として、社会の課題に積極的に向き合い、自らの役割を果たす力を培う。そして、日本や世界の歴史と文化への理解、環境、食料など地球規模の問題への関心を深め、コミュニケーション能力を伸ばすとともに、国際社会の発展に貢献できる人材を育成する。				■<指標40> 環境教育実践推進校の指定校数 当初計画どおり事業が進捗した。 ■魅力ある高校教育の推進 当初計画どおり事業が進捗した。					

<p>3年目 (2014年度)</p>	<p>1 「横浜の時間」を核とした「横浜らしい教育」 「横浜の時間」で、環境、キャリア、伝統・文化、国際理解・多文化共生、食、健康、福祉、安全など現在の横浜が抱える課題や、横浜(まち)の特色(自然、歴史、文化)をテーマに掲げ、自ら主体的に身近な社会に関わりながら、横浜らしい体験的・問題解決的な学習活動を行う。こうした体験を通してコミュニケーション能力の一層の育成も図るとともに、地球温暖化対策などの環境問題に関心を持ち、実際に行動し、グローバルな視点で、平和や人権、福祉について考え行動できる人材を育成していく。</p> <p>2 魅力ある高校教育の推進 「横浜市立高等学校 教育振興プログラム」に従い、時代のニーズに対応した教育内容の見直しや、新たに設置した中高一貫教育校や専門コースなどで、国際社会で活躍する志の高いリーダーの育成を目指すとともに、環境、食料など地球規模の問題に積極的に向き合い、国際社会の発展に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>■<指標40> 環境教育実践推進校の指定校数 当初計画どおり事業が進捗した。</p> <p>■魅力ある高校教育の推進 当初計画どおり事業が進捗した。</p>
<p>4年目 (2015年度)</p>	<p>1 「横浜の時間」を核とした「横浜らしい教育」 「横浜の時間」で、環境、キャリア、伝統・文化、国際理解・多文化共生、食、健康、福祉、安全など現在の横浜が抱える課題や、横浜(まち)の特色(自然、歴史、文化)をテーマに掲げ、自ら主体的に身近な社会に関わりながら、横浜らしい体験的・問題解決的な学習活動を行う。こうした体験を通してコミュニケーション能力の一層の育成も図るとともに、地球温暖化対策などの環境問題に関心を持ち、実際に行動し、グローバルな視点で、平和や人権、福祉について考え行動できる人材を育成していく。</p>	<p>■<指標40> 環境教育実践推進校の指定校数 策定当初の目標を2014年度に達成したため、2015年度は60校の指定を目標とし、計画どおり事業が進捗した。</p>
<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>1 「横浜の時間」を核とした「横浜らしい教育」 「横浜の時間」で、環境、キャリア、伝統・文化、国際理解・多文化共生、食、健康、福祉、安全など現在の横浜が抱える課題や、横浜(まち)の特色(自然、歴史、文化)をテーマに掲げ、自ら主体的に身近な社会に関わりながら、横浜らしい体験的・問題解決的な学習活動を行う。こうした体験を通してコミュニケーション能力の一層の育成も図るとともに、地球温暖化対策などの環境問題に関心を持ち、実際に行動し、グローバルな視点で、平和や人権、福祉について考え行動できる人材を育成していく。</p>	<p>■<指標40> 環境教育実践推進校の指定校数 策定当初の目標を2014年度に達成したため、2016年度は64校の指定を目標とし、計画どおり事業が進捗した。</p>
<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>1 「横浜の時間」を核とした「横浜らしい教育」 「横浜の時間」で、環境、キャリア、伝統・文化、国際理解・多文化共生、食、健康、福祉、安全など現在の横浜が抱える課題や、横浜(まち)の特色(自然、歴史、文化)をテーマに掲げ、自ら主体的に身近な社会に関わりながら、横浜らしい体験的・問題解決的な学習活動を行う。こうした体験を通してコミュニケーション能力の一層の育成も図るとともに、地球温暖化対策などの環境問題に関心を持ち、実際に行動し、グローバルな視点で、平和や人権、福祉について考え行動できる人材を育成していく。</p>	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組41	女性の自立・就労支援、女性起業家の成長支援
②対応する目標・課題	ワークライフバランスの推進、女性の活躍による新しい価値創造の促進を通じた市内企業の競争力の強化	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:市内事業所の女性管理職(課長クラス)の割合	■目標値:13.5%(平成25年度)→22%(平成29年度)
④取組内容 次の4事業により、働く女性の活躍促進、女性の自立・就労支援及び女性の起業支援を行う。 ア 働く女性応援プログラム 市長をはじめ、各界で活躍するトップリーダーによる、働く女性や女子学生を対象としたキャリア形成セミナー及び企業経営者を対象にした女性活躍推進セミナー等を開催する。 イ よこはまグッドバランス賞 男女がともに働きやすく、子育て、介護がしやすい職場づくりを進める市内中小事業所を認定し、その取組を広く紹介することによって他事業所への普及・啓発を図る。 ウ 女性の自立・就労支援 就労、結婚・出産等で退職した女性の再就職や起業、若年女性無業者のための就業支援等、女性が様々な分野にチャレンジするための支援を行う。 エ 女性起業家支援事業 女性起業家支援による市内経済の活性化をめざし、女性起業家のための事業拠点運営、各種相談対応、セミナー開催、メンター制度の実施、女性経営者の集いの開催等を行う。		
⑤エリア 横浜市内全域		
⑥主体 ア及びイは横浜市、ウは男女共同参画センター、エは横浜市及び(公財)横浜企業経営支援財団		
⑦活用した国等の制度 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)(内閣府) 地方創生加速化交付金(内閣府)(平成27年度):補助金 地域女性活躍推進交付金(内閣府)(平成28~29年度):補助金		
⑧地域の関与 ア:市内企業数社や市内大学と連携した勉強会・セミナーを予定している。その他、必要に応じて民間主体との共催を検討する。		
⑨スケジュール		
23年度	ア:セミナー等開催4回/イ:11事業所認定/ウ:事業推進/エ:事業推進	
24年度	ア:セミナー等開催10回/イ:15事業所認定/ウ:事業推進/エ:女性起業家支援175件	
25年度	ア:セミナー等開催10回/イ:15事業所認定/ウ:事業推進/エ:女性起業家支援1,700件	
26年度	ア:セミナー等開催10回/イ:35事業所認定/ウ:事業推進/エ:女性起業家支援1,700件	
27年度	ア:セミナー等開催10回/イ:38事業所認定/ウ:事業推進/エ:女性起業家支援1,700件	
28年度	ア:セミナー等開催10回/イ:41事業所認定/ウ:事業推進/エ:女性起業家支援1,700件	
29年度以降	「横浜市第4次男女共同参画行動計画」(計画期間:平成28~32年度)に基づき各事業を推進していきます。	
⑩他の取組との連携		
⑪自立・自律の方針・目標 ア 様々な担い手と行政の連携の推進 企業及び大学等との共催によるセミナー実施など、協働事業実施を進めることで、経費分担を図るとともに、将来的には民間主体が自発的・自立的に取り組むことを促進する。 イ 公民それぞれの知識やノウハウ、資源などを最適な形で組み合わせることによる効率的・継続的なサービスを提供する。		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組41	女性の自立・就労支援、女性起業家の成長支援									
指標41	セミナー等開催(回)	年度	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間	6年目
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	(2012~2016年度)	2017年度
		目標値		10	10	10	10	10	50	10
		実績値	4	17	15	14	16	30	92	
		単年達成度		170%	150%	140%	160%	300%		
5年間達成度		34%	64%	92%	124%	184%	184%			
(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (2012年度からの実績値の累積値) ÷ (5年間の目標値)										
経済 (備考: 指標の説明、考え方等) ・「働く女性応援プログラム」の女性活躍推進セミナー開催数の計画に基づき、この指標を設定										
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	<p>ア 働く女性応援プログラム (ア)企業間ネットワーク構築支援 (イ)企業経営者向け女性活躍推進セミナー (ウ)働く女性応援セミナー (エ)女性学生向けキャリアデザインセミナー イ よこはまグッドバランス賞 男女がともに働きやすく、子育て、介護がしやすい職場づくりを進める市内中小事業所を認定し、その取組を広く紹介することによって他事業所への普及・啓発を図る。 (ア)認定委員会の開催 (イ)広報 (ウ)認定・表彰式の開催 ウ 女性の自立・就労支援 就労、結婚・出産等で退職した女性の再就職や起業、若年女性無業者のための就業支援等、女性が様々な分野にチャレンジするための支援を行う。 (ア)女性の起業支援 (イ)女性若年無業者への支援事業 (ウ)女性のための就労マッチング事業 エ 女性起業家支援事業 女性起業家支援による市内経済の活性化をめざし、女性起業家のための事業拠点運営、各種相談対応、セミナー開催、メンター制度の実施及び女性経営者の集いの開催等を行う。</p>				<p>■<指標41> セミナー等開催 当初計画以上に事業が進捗した。</p> <p>■よこはまグッドバランス賞認定 当初計画以上に事業が進捗した。</p>					
2年目 (2013年度)	<p>ア 働く女性応援プログラム (ア)企業間ネットワーク構築支援 (イ)企業経営者向け女性活躍推進セミナー (ウ)働く女性応援セミナー (エ)女性学生向けキャリアデザインセミナー イ よこはまグッドバランス賞 男女がともに働きやすく、子育て、介護がしやすい職場づくりを進める市内中小事業所を認定し、その取組を広く紹介することによって他事業所への普及・啓発を図る。 (ア)認定委員会の開催 (イ)広報 (ウ)認定・表彰式の開催 ウ 女性の自立・就労支援 就労、結婚・出産等で退職した女性の再就職や起業、若年女性無業者のための就業支援等、女性が様々な分野にチャレンジするための支援を行う。 (ア)女性の起業支援 (イ)女性若年無業者への支援事業 (ウ)女性のための就労マッチング事業 エ 女性起業家支援事業 女性起業家支援による市内経済の活性化をめざし、女性起業家のための事業拠点運営、各種相談対応、セミナー開催、メンター制度の実施及び女性経営者の集いの開催等を行う。</p>				<p>■<指標41> セミナー等開催 当初計画以上に事業が進捗した。 「働く女性応援プログラム」として女性の活躍支援や女性が働きやすい環境づくりを進めるセミナーや交流会を実施した。各事業の詳細は以下の通り。 ①企業間ネットワーク構築(5回)、②企業経営者向けセミナー(1回)、③働く女性応援セミナー(1回)、④女子学生向けキャリアデザインセミナー(8回)</p> <p>■よこはまグッドバランス賞認定 当初計画以上に事業が進捗した。 「よこはまグッドバランス賞」への応募企業数の拡大にむけた取組として、区役所や金融機関等での募集要項配布や経済団体のメールマガジン等を活用した広報に加え、事業所への直接訪問といった積極的な働きかけを行ったことが、認定事業所数の拡大につながった。</p>					

<p>3年目 (2014年度)</p>	<p>ア 働く女性応援プログラム (ア)企業間ネットワーク構築支援 (イ)企業経営者向け女性活躍推進セミナー (ウ)働く女性応援セミナー (エ)女性学生向けキャリアデザインセミナー イ よこはまグッドバランス賞 男女がともに働きやすく、子育て、介護がしやすい職場づくりを進める市内中小事業所を認定し、その取組を広く紹介することによって他事業所への普及・啓発を図る。 (ア)認定委員会の開催 (イ)広報 (ウ)認定・表彰式の開催 ウ 女性の自立・就労支援 就労、結婚・出産等で退職した女性の再就職や起業、若年女性無業者のための就業支援等、女性が様々な分野にチャレンジするための支援を行う。 (ア)女性の起業支援 (イ)女性若年無業者への支援事業 (ウ)女性のための就労マッチング事業 エ 女性起業家支援事業 女性起業家支援による市内経済の活性化をめざし、女性起業家のための事業拠点運営、各種相談対応、セミナー開催、メンター制度の実施及び女性経営者の集いの開催等を行う。</p>	<p>■<指標41> セミナー等開催 当初計画以上に事業が進捗した。 「働く女性応援プログラム」として女性の活躍支援や女性が働きやすい環境づくりを進めるセミナーや交流会を実施した。各事業の詳細は以下の通り。 ①企業間ネットワーク構築(4回)、②企業経営者向けセミナー(1回)、③働く女性応援セミナー(1回)、④女子学生向けキャリアデザインセミナー(8回)</p> <p>■よこはまグッドバランス賞認定 当初計画以上に事業が進捗した。 「よこはまグッドバランス賞」への応募企業数の拡大にむけた取組として、区役所や金融機関等での募集要項配布や経済団体のメールマガジン等を活用した広報に加え、市主催の企業向けセミナー等での資料配布などにより、認定事業所数の拡大につながった。</p>
<p>4年目 (2015年度)</p>	<p>ア 働く女性応援プログラム (ア)企業間ネットワーク構築支援 (イ)企業経営者向け女性活躍推進セミナー (ウ)働く女性応援セミナー (エ)女性学生向けキャリアデザインセミナー イ よこはまグッドバランス賞 男女がともに働きやすく、子育て、介護がしやすい職場づくりを進める市内中小事業所を認定し、その取組を広く紹介することによって他事業所への普及・啓発を図る。 (ア)認定委員会の開催 (イ)広報 (ウ)認定・表彰式の開催 ウ 女性の自立・就労支援 就労、結婚・出産等で退職した女性の再就職や起業、若年女性無業者のための就業支援等、女性が様々な分野にチャレンジするための支援を行う。 (ア)女性の起業支援 (イ)女性若年無業者への支援事業 (ウ)女性のための就労マッチング事業 エ 女性起業家支援事業 女性起業家支援による市内経済の活性化をめざし、女性起業家のための事業拠点運営、各種相談対応、セミナー開催、メンター制度の実施及び女性経営者の集いの開催等を行う。</p>	<p>■<指標41> セミナー等開催 当初計画以上に事業が進捗した。 「働く女性応援プログラム」として女性の活躍支援や女性が働きやすい環境づくりを進めるセミナーや交流会を実施した。各事業の詳細は以下の通り。 ①企業間ネットワーク構築(4回)、②企業経営者向けセミナー(1回)、③働く女性応援セミナー(6回)、④女子学生向けキャリアデザインセミナー(5回)</p> <p>■よこはまグッドバランス賞認定 当初計画以上に事業が進捗した。 「よこはまグッドバランス賞」への応募事業所数の拡大にむけた取組として、区役所や金融機関等での募集要項配布や経済団体のメールマガジン等を活用した広報に加え、市主催の企業向けセミナー等での資料配布などにより、認定事業所数の拡大につながった。</p>
<p>5年目 (2016年度)</p>	<p>ア 働く女性応援プログラム (ア)企業間ネットワーク構築支援 (イ)企業経営者向け女性活躍推進セミナー (ウ)働く女性応援セミナー (エ)女性学生向けキャリアデザインセミナー イ よこはまグッドバランス賞 男女がともに働きやすく、子育て、介護がしやすい職場づくりを進める市内中小事業所を認定し、その取組を広く紹介することによって他事業所への普及・啓発を図る。 (ア)認定委員会の開催 (イ)広報 (ウ)認定・表彰式の開催 ウ 女性の自立・就労支援 就労、結婚・出産等で退職した女性の再就職や起業、若年女性無業者のための就業支援等、女性が様々な分野にチャレンジするための支援を行う。 (ア)女性の起業支援 (イ)女性若年無業者への支援事業 (ウ)女性のための就労マッチング事業 エ 女性起業家支援事業 女性起業家支援による市内経済の活性化をめざし、女性起業家のための事業拠点運営、各種相談対応、セミナー開催、メンター制度の実施及び女性経営者の集いの開催等を行う。</p>	<p>■<指標41> セミナー等開催 当初計画以上に事業が進捗した。 「働く女性応援プログラム」として女性の活躍支援や女性が働きやすい環境づくりを進めるセミナーや交流会を実施した。各事業の詳細は以下の通り。 ①企業間ネットワーク構築(4回)、②企業経営者向けセミナー(1回)、③働く女性応援セミナー(7回)、④女子学生向けキャリアデザインセミナー(18回)</p> <p>■よこはまグッドバランス賞認定 当初計画以上に事業が進捗した。 「よこはまグッドバランス賞」への応募事業所数の拡大にむけた取組として、区役所や金融機関等での募集要項配布や経済団体のメールマガジン等を活用した広報に加え、市主催の企業向けセミナー等での資料配布などにより、認定事業所数の拡大につながった。</p>

<p>6年目 (2017年度)</p>	<p>ア 働く女性応援プログラム (ア)企業間ネットワーク構築支援 (イ)企業経営者向け女性活躍推進セミナー (ウ)働く女性応援セミナー (エ)女性学生向けキャリアデザインセミナー イ よこはまグッドバランス賞 男女がともに働きやすく、子育て、介護がしやすい職場づくりを進める市内中小事業所を認定し、その取組を広く紹介することによって他事業所への普及・啓発を図る。 (ア)認定委員会の開催 (イ)広報 (ウ)認定・表彰式の開催 ウ 女性の自立・就労支援 就労、結婚・出産等で退職した女性の再就職や起業、若年女性無業者のための就業支援等、女性が様々な分野にチャレンジするための支援を行う。 (ア)女性の起業支援 (イ)女性若年無業者への支援事業 (ウ)女性のための就労マッチング事業 エ 女性起業家支援事業 女性起業家支援による市内経済の活性化をめざし、女性起業家のための事業拠点運営、各種相談対応、セミナー開催、メンター制度の実施及び女性経営者の集いの開催等を行う。</p>	
-------------------------	---	--

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組42	環境未来都市間交流による地域活性化事業
②対応する目標・課題	環境・エネルギーや医療・健康分野を中心とした市内企業の技術・経営革新の推進による将来に布石を打つ成長産業の強化	
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:新規研究開発件数	■目標値:29件(平成24年度) → 145件(平成24~28年度累計)
④取組内容 戸塚区と北海道下川町は平成23年度に友好交流協定を締結し、交流を進めている。 今後は、これまでの地域住民による環境交流に加え、企業等にも交流を拡大するため、平成26年度は区内企業を中心とし、環境未来都市である下川町の先進的な取組(集合化住宅、環境共生型住宅、バイオマス関連施設、企業の森制度等)の視察・研修を実施する。この視察・研修は、横浜市・下川町の団体間の交流、情報交換、ビジネスチャンスの創出、企業のCSRへの取組等を支援し、地域の活性化を図ることを目的としている。 なお、参加企業等が視察・研修を経て、下川町との企業連携やCSR等を取り入れた際には、区のHP等の広報媒体を活用し、区民の皆様へ周知等を行うことにより、取組を支援していく。		
⑤エリア 横浜市内、北海道下川町内		
⑥主体 参加企業等、横浜市		
⑦活用した国等の制度 なし		
⑧地域の関与 下川町産の原料を戸塚区の企業で加工する等の商品化や参加企業による「企業の森」制度の導入等により、両者の関係が深まり、地域を活性化させていく。 なお、戸塚区川上連合町内会・北海道下川町・横浜市戸塚区の3者で友好交流協定を平成23年8月に締結し、子ども達の環境教育を通じた相互交流を進めている。同交流は先進的な取組として国からも高い評価を得ており、平成25年12月に川上地区連合町内会が地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞している。		
⑨スケジュール		
23年度	-	
24年度		
25年度		
26年度	・戸塚区内の企業を中心に10社程度(上限15名)を公募 ・実施後、事業の効果検証	
27年度	・27年度以降の事業の継続については、事業の効果を踏まえて検討	
28年度	・27年度以降の事業の継続については、事業の効果を踏まえて検討	
29年度以降	・平成26年度の視察・研修に参加いただいた企業等に対し、環境行動につなげていただけるよう、相談・支援を行っていく。	
⑩他の取組との連携		
⑪自立・自律の方針・目標 下川町の企業との連携や参加企業による「企業の森」制度の導入等により、両者の関係が深まり、将来的には自発的な交流や取組が実施されている。		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組42	環境未来都市間交流による地域活性化事業										
指標42	企業等の連携やCSR等の取組を導入した事例(件)	年度	基準値 ~2013年度	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	5年間 (2012~ 2016年度)	6年目 2017年度	
		目標値				1	0	0	1	0	
		実績値	0			1	0	0	1		
		単年達成度				100%	100%	100%			
		5年間達成度				100%	100%	100%	100%		
	(達成度の計算方法) (単年達成度) = (単年度の実績値) ÷ (単年度の目標値) (5年間達成度) = (2014年度からの実績値の累積値) ÷ (5年間の目標値)										
経済	(備考: 指標の説明、考え方等) 企業同士の連携による事業の実施やCSR等の取組を導入した事例										
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果						
1年目 (2012年度)	2014年度からの新規取組										
2年目 (2013年度)											
3年目 (2014年度)	区内企業を中心に、環境未来都市である下川町の先進的な取組(集合化住宅、環境共生型住宅、バイオマス関連施設、企業の森制度等)の視察・研修を実施し、横浜市・下川町の企業間の交流、情報交換、ビジネスチャンスの創出、企業のCSRへの取組等を支援し、地域活性化を図る。					■<指標42> 企業等の連携やCSR等の取組を導入した事例 当初計画どおり事業が進捗した。					
4年目 (2015年度)	平成26年度の視察・研修に参加いただいた企業に対し、環境行動につなげていただけるよう、相談・支援を行っていく。					当初計画どおり事業が進捗した。					
5年目 (2016年度)	平成26年度の視察・研修に参加いただいた企業に対し、環境行動につなげていただけるよう、相談・支援を行っていく。					当初計画どおり事業が進捗した。					
6年目 (2017年度)	平成26年度の視察・研修に参加いただいた企業に対し、環境行動につなげていただけるよう、相談・支援を行っていく。										